

2021(令和3)年度
事業報告書

学校法人 日本大学

目 次

令和3年度事業報告書の公表に当たって	1
I 法人の概要	
1 日本大学沿革	3
2 設立の目的等	4
3 設置する学校	5-7
4 学生・生徒数(入学定員・収容定員・現員)	8-10
5 事務組織	11-12
6 研究所組織	13
7 役員・教職員の概要	14-17
II 事業の概要(事業活動報告)	
事業概要の記載内容・見方, 事業計画の根拠となる項目(日本大学中期計画より抜粋)	19-31
1 本部	
・本部	32-52
・日本大学病院	53-54
2 部科枝	
・法学部, 法学研究科, 新聞学研究科, 法務研究科	55-58
・文理学部, 文学研究科, 総合基礎科学研究科, 櫻丘高等学校	59-65
・経済学部, 経済学研究科	66-72
・商学部, 商学研究科	73-76
・芸術学部, 芸術学研究科	77-81
・国際関係学部, 国際関係研究科, 短期大学部, 三島高等学校・中学校	82-92
・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部, スポーツ科学部)	93-101
・理工学部, 理工学研究科, 短期大学部, 習志野高等学校	102-108
・生産工学部, 生産工学研究科	109-113
・工学部, 工学研究科, 東北高等学校	114-120
・医学部, 医学研究科, 附属看護専門学校, 附属板橋病院	121-133
・歯学部, 歯学研究科, 附属歯科技工専門学校, 附属歯科衛生専門学校, 附属歯科病院	134-137
・松戸歯学部, 松戸歯学研究科, 附属歯科衛生専門学校, 附属病院	138-140
・生物資源科学部, 生物資源科学研究科, 獣医学研究科, 家畜病院, 鶴ヶ丘高等学校 藤沢高等学校・中学校・藤沢小学校	141-149
・薬学部, 薬学研究科	150-155
・通信教育部, 総合社会情報研究科	156-158
・日本大学高等学校・中学校	159-163
・豊山高等学校・中学校	164-165
・豊山女子高等学校・中学校	166-168
・明誠高等学校	169-170
・山形高等学校	171-172
・幼稚園	173-174
・認定こども園	175-176

Ⅲ 事業の概要(データ編)

1 一般入学試験志願者数	178
2 修了者数/卒業生数/博士学位授与者数	179-180
3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数	181-185
4 学内奨学金制度	186-191
5 就職状況	192
6 日本大学競技部の主な成績	193-196
7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業	197-199
8 公開講座	200
9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産	201-202
10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数	203-204
11 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施状況	205

Ⅳ 財務の概要

1 令和3年度資金収支計算書	207
2 資金収支決算の概要	208-209
3 令和3年度事業活動収支計算書	210
4 事業活動収支決算の概要	211
5 貸借対照表(令和4年3月31日現在)	212-213
6 貸借対照表の概要	214
7 財産目録(令和4年3月31日現在)	215
8 参考資料	
①平成29年度～令和3年度 財務比率の推移	216
②平成29年度～令和3年度 資金収支決算の推移	217
③平成29年度～令和3年度 事業活動収支決算の推移	218-219
④平成29年度～令和3年度 貸借対照表の推移	220

令和3年度事業報告書の公表に当たって

令和3年9月以降に発覚した一連の不祥事により、本学前理事長の所得税法違反での有罪判決、また元理事の背任事件での逮捕・起訴されたことについて、学生・生徒、保護者の皆様、卒業生など様々な関係者の方々に、多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、あらためてお詫び申し上げます。

今回、起こった一連の事案は、130年以上の歴史を有する本学においても根底を揺るがす出来事でありました。そのため、本学では、「元理事及び前理事長による不正事案に係る第三者委員会」及び「日本大学再生会議」を設置して、本件の真相究明に向けた徹底した調査、再発防止策の策定、本法人のガバナンス体制の在り方の見直し等を依頼し、この度、調査報告書及び答申書を受領しています。これらを全面的に受け入れた上で、本学は、管理運営体制を抜本的に見直し、再生に向けて改革を進めてまいります。

令和3年度中においても、本学の再生に向けた対応として、既に一部着手しております。各事業計画の基となる経営上の基本方針及び中期計画の見直し、本学の役・教職員としての諸活動の指針となる「日本大学行動規範」の制定に向けた検討、私立大学としての自立性、公共性及び健全性の向上に資するため、私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」の遵守及びその遵守状況の検証等を行うことにより、健全な管理運営体制の構築を推進していきます。また、日本大学事業部の清算を見据え、法人本部内に日本大学キャンパスサポートオフィスを設置し、業務の引継ぎに向けた準備を進めるとともに、経常費補助金の不交付等に伴い、各種事業計画の見直しとともに財政強化に向けた対応についても検討を進めてまいります。学生・生徒の就業・生活環境へ影響がでないよう最大限の対処を行ってまいります。

これらの状況もあり、当年度の事業計画については、必ずしも予定どおりに実行できたものばかりではありませんでした。その中であって、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種については、緊急的な対応となったにもかかわらず、多くの医療従事者の協力の下、本学が一丸となって取り組み、学生及び教職員を中心に8会場で延べ約6万7千人の接種を行っております。また、各部科校における授業や学生支援等については、学生・生徒の頑張りや教職員の熱意ある指導によって、滞りなく進められております。

本学では、社会からの信頼を取り戻すべく、二度とこのような事案が起こることのないよう、再発防止に努めるとともに組織の問題点を改善し、健全な管理運営体制を構築すべく、改革及び再生に取り組んでいるところです。

学生・生徒、保護者、卒業生、関係者の皆様及び教職員一人ひとりが誇れる大学とするため、鋭意努めてまいりますので、今後とも皆様からの更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和4年5月

日 本 大 学

I 法人の概要

1 日本大学沿革

明治 22 年(1889)	10 月	日本法律学校(現・法学部)創立 学祖は山田顕義(時の司法大臣) 初代校長に金子堅太郎(後の司法 大臣)就任	昭和 29 年(1954)	4 月	歯学部附属歯科技工士養成所設 置(現・歯学部附属歯科技工専門 学校)
明治 23 年(1890)	9 月	皇典講究所で開校式举行	昭和 32 年(1957)	8 月	豊山高校・中学校を合併
明治 26 年(1893)	12 月	第 2 代校長(後に学長, 総長)に松 岡康毅(後の農商務大臣)就任 校友会結成	昭和 33 年(1958)	12 月	三島高校設置
明治 29 年(1896)	5 月	神田三崎町に初の校舎落成	昭和 33 年(1958)	1 月	文学部に中国文学科, 地理学科, 数学科, 物理学科を増設し文理学 部と改称
明治 31 年(1898)	3 月	高等専攻科設置			工学部に物理学科を増設し理工 学部と改称
明治 34 年(1901)	10 月	高等師範科(現・文理学部)設置	昭和 34 年(1959)	4 月	歯科衛生士養成所設置(現・歯学 部附属歯科衛生専門学校)
明治 36 年(1903)	8 月	日本大学と改称	昭和 34 年(1959)	6 月	会頭に古田重二良就任
明治 37 年(1904)	3 月	商科(現・経済学部ならびに商学 部)設置	昭和 34 年(1959)	9 月	第 5 代総長に永田菊四郎就任
	4 月	専門学校令による大学となる	昭和 35 年(1960)	4 月	「日本大学の目的および使命」改定
大正 2 年(1913)	2 月	中学校設置(現・一高, 一中)	昭和 35 年(1960)	4 月	明誠高校設置
大正 3 年(1914)	4 月	「建学の主旨及綱領」制定	昭和 37 年(1962)	11 月	山形第一高校を合併(現・山形高)
大正 9 年(1920)	4 月	大学令による大学となる	昭和 41 年(1966)	1 月	第一工学部を生産工学部と改称
	6 月	高等工学校設置(現・理工学部)	昭和 41 年(1966)	1 月	第二工学部を工学部と改称
大正 10 年(1921)	3 月	美学科(現・芸術学部)設置		3 月	豊山女子高校設置
	4 月	東洋歯科医学専門学校を合併(創 立は大正 5 年, 現・歯学部)	昭和 44 年(1969)	9 月	第 6 代総長に鈴木勝就任
大正 11 年(1922)	3 月	初代総長に松岡康毅就任			会長に古田重二良就任
大正 12 年(1923)	11 月	第 2 代総長に平沼騏一郎(後の総 理大臣)就任	昭和 46 年(1971)	2 月	理事長に高梨公之就任
大正 14 年(1925)	3 月	専門部医学科(現・医学部)設置	昭和 47 年(1972)	9 月	日本大学松戸歯科大学設置(現・ 松戸歯学部)
昭和 2 年(1927)	3 月	第二中学校設置(現・二高, 二中)	昭和 47 年(1972)	9 月	理事長に永澤滋就任
	12 月	幼稚園設置	昭和 49 年(1974)	3 月	松戸歯科大学附属歯科衛生専門 学校設置(現・松戸歯学部附属歯 科衛生専門学校)
昭和 4 年(1929)	3 月	工業学校設置(現・習志野高)		10 月	総長鈴木勝理事長を兼任
	10 月	赤坂中学校を合併(現・三高, 三 中)	昭和 50 年(1975)	10 月	日本大学松戸歯科大学を廃止し, 松戸歯学部設置
昭和 5 年(1930)	3 月	第四中学校設置(現・日大高, 中)	昭和 53 年(1978)	12 月	国際関係学部設置
昭和 7 年(1932)	1 月	医学科附属看護婦養成所設置 (現・医学部附属看護専門学校)	昭和 56 年(1981)	9 月	理事長に柴田勝治就任
昭和 8 年(1933)	8 月	第 3 代総長に山岡萬之助就任	昭和 57 年(1982)	6 月	市ヶ谷に日本大学会館落成
昭和 18 年(1943)	5 月	農学部を神奈川県藤沢市に設置 (現・生物資源科学部)	昭和 59 年(1984)	9 月	第 7 代総長に高梨公之就任
昭和 21 年(1946)	1 月	第 4 代総長に呉文炳就任	昭和 62 年(1987)	12 月	薬学部設置
	6 月	三島予科を静岡県三島市に開設	平成 2 年(1990)	9 月	第 8 代総長に木下茂徳就任
	7 月	理事長に圓谷弘就任	平成 5 年(1993)	9 月	第 9 代総長に瀬在良男就任, 理事 長を兼任
	9 月	理事長に佐藤運雄就任	平成 7 年(1995)	12 月	農獣医学部を生物資源科学部に 改組
昭和 22 年(1947)	3 月	専門部工科(現・工学部)を福島県 郡山市に移転	平成 8 年(1996)	9 月	第 10 代総長に瀬在幸安就任
昭和 23 年(1948)	11 月	通信講座(現・通信教育部)を設置	平成 11 年(1999)	4 月	理事長に森田賢治就任
昭和 24 年(1949)	2 月	新学制に移行(第一部の 7 学部 34 学科)	平成 11 年(1999)	4 月	大学院総合社会情報研究科(通信 制大学院), 大学院グローバル・ビ ジネス研究科設置
	3 月	同 (第二部の 4 学部 15 学科)	平成 16 年(2004)	4 月	大学院法務研究科設置
	4 月	農林高校設置(現・藤沢高)	平成 17 年(2005)	4 月	大学院総合科学研究科(総合研究 大学院)設置
	4 月	「日本大学の目的および使命」を 制定		9 月	第 11 代総長に小嶋勝衛就任, 理 事長を兼任
	12 月	理事長に古田重二良就任	平成 19 年(2007)	6 月	教育理念を「自主創造」とし、新ロ ゴ及びキャッチフレーズを決定
昭和 25 年(1950)	2 月	世田谷高校設置(現・櫻丘高)	平成 20 年(2008)	9 月	第 12 代総長に酒井健夫就任
昭和 26 年(1951)	3 月	短期大学設置(現・短期大学部)			理事長に田中英壽就任
	2 月	東北工業高校設置(現・東北高)	平成 23 年(2011)	9 月	第 13 代総長に大塚吉兵衛就任
	4 月	大学院設置	平成 25 年(2013)	4 月	総長制から学長制に移行し、学長 に大塚吉兵衛就任
	10 月	東京獣医畜産大学附属高等学校 を合併, 鶴ヶ丘高校と名称変更	平成 27 年(2015)	4 月	藤沢小学校設置
	11 月	農学部を東京獣医畜産大学を合 併	平成 28 年(2016)	4 月	危機管理学部, スポーツ科学部設 置
昭和 27 年(1952)	2 月	医学部医学科, 歯学部歯学科が 新学制に移行		12 月	「日本大学教育憲章」制定(平成 29 年 4 月施行)
	3 月	工学部に薬学科(現・薬学部), 工 業経営学科(後の第一工学部, 現・生産工学部)設置	平成 29 年(2017)	4 月	認定こども園設置
		農学部を獣医学科を増設し, 農獣 医学部と改称	令和 2 年(2020)	9 月	学長に加藤直人就任
			令和 3 年(2021)	12 月	理事長に加藤直人就任

2 設立の目的等(建学の精神, 教育理念)



学祖 山田顕義

日本大学の前身である日本法律学校は、明治 22 年(1889)に創立された。同年は大日本帝国憲法が發布され、また欧米の近代法を取り入れた民法・商法などの諸法典も整備されつつある時期であった。

この頃、司法大臣で本学学祖となる山田顕義は、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていた。同時期、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも、日本法学教育の必要性を認識し、日本法律学校設立構想を進めていた。それを知った山田顕義は、彼らを全面的に支援し、明治 22 年 10 月 4 日、日本法律学校は創立されるに至ったのである。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されている。要約すると、日本の法律は新旧を問わず学ぶ、海外の法律を参考として長所を取り入れる、日本法学という学問を提唱するという 3 点であり、欧米法教育が主流な時代にあって、大いに独自性を発揮することとなった。

明治 36 年(1903)には、校名を日本大学として改組し、翌 37 年、専門学校令による認可を受けた。大正 3 年(1914)、「建学の主旨及び綱領」が制定され、本学の建学の理想と教学方針が示された。大正 9 年(1920)、大学令による大学となり、総合大学への道を歩むこととなる。

昭和 24 年(1949)、新制大学として再スタートした本学は、「建学の主旨及び綱領」をあらためて「日本大学の目的および使命」を制定した。しかし、この「目的および使命」は、教育基本法に準じたものではあるが本学の伝統から離れており、私学の独自性が発揮されないという意見が出された。そのため改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和 34 年(1959)、本学 70 周年を迎える際に、現在の表現に改訂した。

〔目的および使命〕

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする



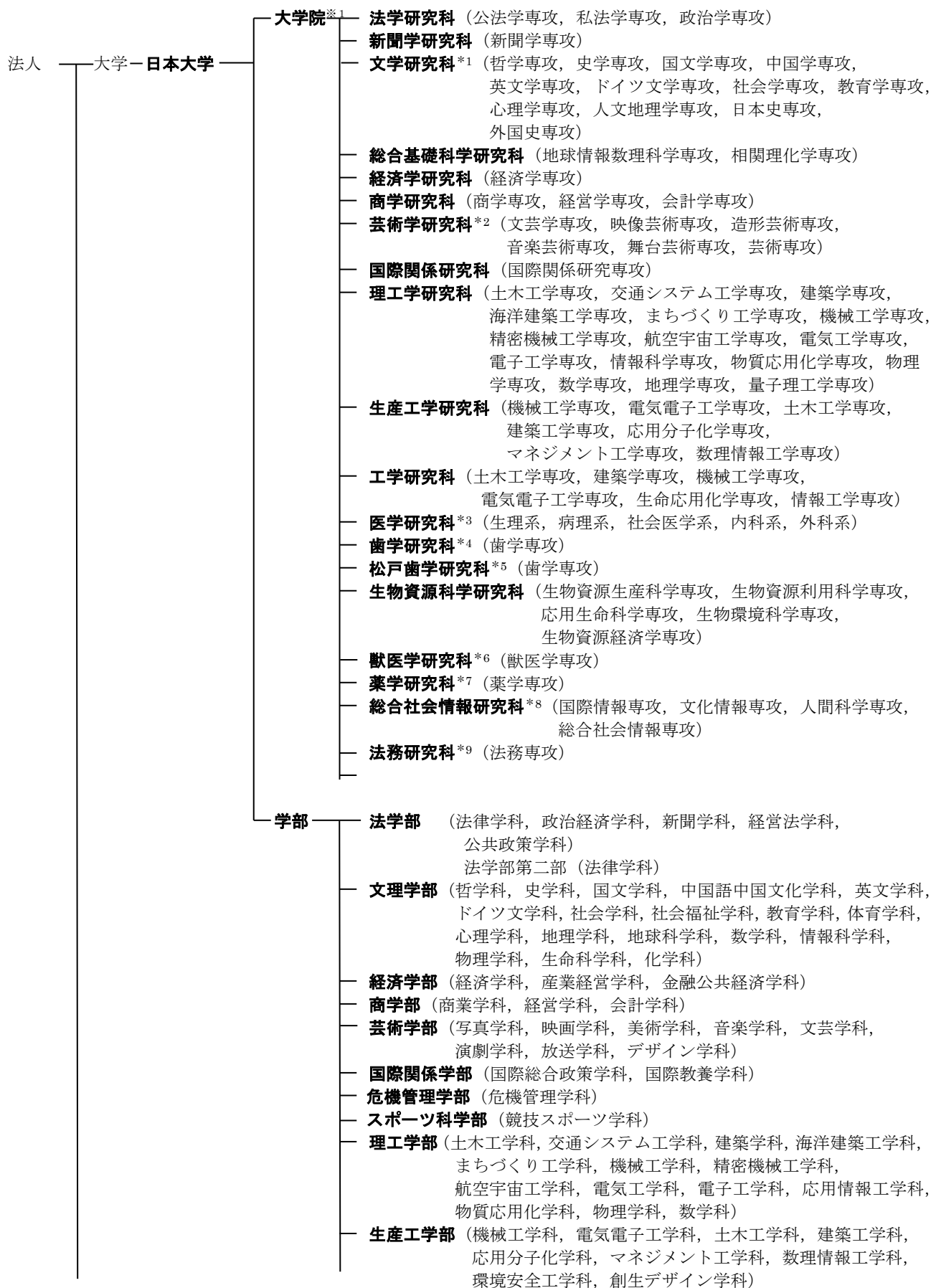
日本大学会館 2 階の学祖立像と歴代総長・理事長胸像

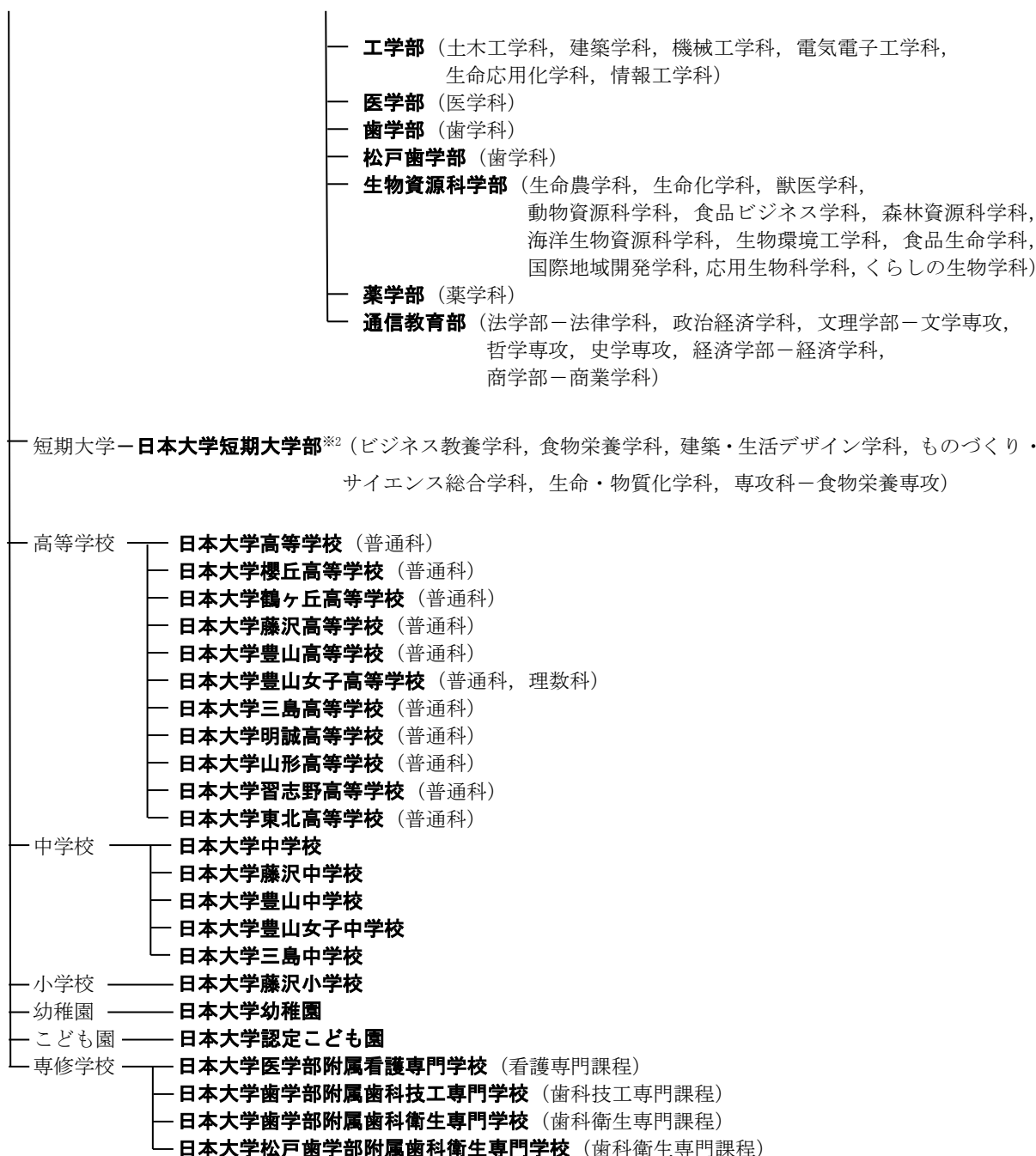
日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

平成 18 年 (2006)、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、新しい理念が検討された。その結果、平成 19 年、本学の教育理念は「自主創造」と定められた。平成 28 年には「日本大学教育憲章」を制定し、具体性のある指標のもと教育を展開することで、学生の学修成果の実質化を目指している。

3 設置する学校

※令和3年4月1日現在





※1：下記以外は博士前期及び後期課程を設置。

*1：文学研究科史学専攻は博士前期課程。日本史専攻及び外国史専攻は博士後期課程。人文地理学専攻 (学生募集停止中) は修士課程。

*2：芸術学研究科文芸学専攻, 映像芸術専攻, 造形芸術専攻, 音楽芸術専攻及び舞台芸術専攻は博士前期課程。芸術専攻は博士後期課程。

*3, *4, *5, *6, *7：医学研究科, 歯学研究科, 松戸歯学研究科, 獣医学研究科及び薬学研究科は博士課程。

*8：総合社会情報研究科国際情報専攻, 文化情報専攻及び人間科学専攻は博士前期課程。総合社会情報専攻は博士後期課程。

*9：法務研究科は専門職学位課程。

※2：短期大学部生命・物質化学科は, 令和元年度から学生募集停止 (令和3年度廃止予定)。

○準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の設置する高等学校・中学校等

法人名	短期大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
学校法人日本大学第一学園		日本大学第一高等学校, 千葉日本大学第一高等 学校	日本大学第一中 学校, 千葉日本大学第 一中学校	千葉日本大学 第一小学校	
学校法人日本大学第二学園		日本大学第二高等学校	日本大学第二中学校		
学校法人日本大学第三学園		日本大学第三高等学校	日本大学第三中学校		
学校法人大垣日本大学学園		大垣日本大学高等学校			
学校法人土浦日本大学学園		土浦日本大学高等学校, 岩瀬日本大学高等学校	土浦日本大学中等教 育学校		土浦日本大学 附属幼稚園
学校法人宮崎日本大学学園		宮崎日本大学高等学校	宮崎日本大学中学校		
学校法人佐野日本大学学園	佐野日本大学短 期大学	佐野日本大学高等学校	佐野日本大学中等教 育学校		
学校法人長崎日本大学学園		長崎日本大学高等学校	長崎日本大学中学校		
学校法人長野日本大学学園		長野日本大学高等学校	長野日本大学中学校	長野日本大学 小学校	
学校法人札幌日本大学学園		札幌日本大学高等学校	札幌日本大学中学校		
学校法人目黒日本大学学園		目黒日本大学高等学校	目黒日本大学中学校		目黒日本大学 幼稚園

4 学生・生徒数（入学定員・収容定員・現員）

※令和3年5月1日現在
※（ ）内は女子内数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
法学	75	150	32	31	63 (23)
新聞学	10	20	9	9	18 (15)
文学	125	250	55	67	122 (64)
総合基礎科学	35	70	46	35	81 (23)
経済学	30	60	29	29	58 (18)
商学	90	180	36	39	75 (42)
芸術学	75	150	81	80	161 (94)
国際関係	10	20	7	8	15 (3)
理工学	450	900	422	410	832 (111)
生産工学	140	280	153	163	316 (56)
工学	140	280	115	67	182 (16)
生物資源科学	115	230	62	64	126 (53)
総合社会情報	90	180	63	57	120 (59)
計	1,385	2,770	1,110	1,059	2,169 (577)

大学院研究科（博士後期・博士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法学	12	36	2	0	8	-	10 (3)
新聞学	3	9	0	1	1	-	2 (2)
文学	30	90	10	6	9	-	25 (9)
総合基礎科学	4	12	5	1	3	-	9 (1)
経済学	6	18	0	2	4	-	6 (1)
商学	13	39	1	0	3	-	4 (3)
芸術学	8	24	7	3	7	-	17 (10)
国際関係	3	9	0	1	1	-	2 (0)
理工学	74	222	18	10	16	-	44 (6)
生産工学	21	63	4	8	13	-	25 (3)
工学	12	36	4	0	6	-	10 (0)
医学	64	256	33	35	41	29	138 (27)
歯学	30	120	25	24	29	44	122 (33)
松戸歯学	30	120	15	26	19	20	80 (28)
生物資源科学	26	78	5	7	9	-	21 (9)
獣医学	6	24	4	6	7	11	28 (11)
薬学	5	20	3	6	5	6	20 (1)
総合社会情報	9	27	10	13	13	-	36 (15)
計	356	1,203	146	149	194	110	599 (162)

大学院研究科（専門職学位課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
法務	60	180	21	32	36	89 (14)

学部(第一部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	1,533	5,999	1,548	1,651	1,708	1,837	-	-	6,744 (2,214)
文 理	1,900	7,533	1,930	1,933	1,930	2,157	-	-	7,950 (3,099)
経 済	1,566	6,098	1,632	1,600	1,679	1,856	-	-	6,767 (2,025)
商	1,266	4,998	1,271	1,277	1,254	1,587	-	-	5,389 (1,750)
芸 術	866	3,464	908	930	897	1,092	-	-	3,827 (2,530)
国 際 関 係	666	2,664	667	659	733	807	-	-	2,866 (1,054)
危 機 管 理	300	1,200	314	322	315	317	-	-	1,268 (337)
ス ポ ー ツ 科	300	1,200	314	316	314	306	-	-	1,250 (314)
理 工	2,030	8,120	1,976	2,099	2,112	2,368	-	-	8,555 (1,405)
生 産 工	1,540	6,020	1,591	1,554	1,496	1,653	-	-	6,294 (1,055)
工	1,030	4,120	996	1,022	993	1,158	-	-	4,169 (367)
医	120	720	127	123	123	129	122	106	730 (228)
歯	130	780	145	136	143	126	113	139	802 (360)
松 戸 歯	130	780	126	124	116	121	117	138	742 (289)
生 物 資 源 科	1,520	6,320	1,626	1,561	1,595	1,534	137	134	6,587 (2,707)
薬	244	1,460	271	259	245	248	223	268	1,514 (873)
計	15,141	61,476	15,442	15,566	15,653	17,296	712	785	65,454 (20,607)

学部(第二部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	200	800	199	131	96	156	-	-	582 (94)
計	200	800	199	131	96	156	-	-	582 (94)

通信教育部

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法	3,000	12,000	170	187	285	681	1,323 (445)
文 理	3,000	12,000	424	357	860	2,015	3,656 (2,095)
経 済	1,500	6,000	112	138	252	539	1,041 (283)
商	1,500	6,000	248	259	341	731	1,579 (668)
計	9,000	36,000	954	941	1,738	3,966	7,599 (3,491)

短期大学部

学 科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
ビジネス教養	100	200	107	111	218 (101)
食物栄養	100	200	84	94	178 (133)
建築・生活デザイン	110	220	120	118	238 (93)
ものづくり・サイエンス総合	70	140	76	82	158 (34)
生命・物質化	0	0	0	0	0 (0)
計	380	760	387	405	792 (361)

短期大学部専攻科

専 攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
食物栄養	20	40	9	16	25 (17)

高等学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日 本 大 学	600	1,800	579	525	439	1,543 (693)
櫻 丘	602	1,806	540	488	491	1,519 (694)
鶴ヶ丘	450	1,350	467	427	427	1,321 (752)
藤 沢	520	1,560	709	588	436	1,733 (874)
豊 山	545	1,635	567	490	490	1,547
豊 山 女 子	240	720	332	256	240	828 (828)
三 島	680	2,040	591	706	557	1,854 (849)
明 誠	440	1,320	359	381	348	1,088 (320)
山 形	450	1,350	305	310	315	930 (319)
習 志 野	370	1,110	381	386	415	1,182 (446)
東 北	480	1,440	530	504	455	1,489 (679)
計	5,377	16,131	5,360	5,061	4,613	15,034 (6,454)

中学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日 本 大 学	400	1,200	199	202	249	650 (273)
藤 沢	120	360	121	116	126	363 (176)
豊 山	240	720	239	246	243	728
豊 山 女 子	160	480	132	146	113	391 (391)
三 島	70	210	53	54	49	156 (82)
計	990	2,970	744	764	780	2,288 (922)

小学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
藤 沢	72	432	33	35	53	65	66	66	318 (121)
計	72	432	33	35	53	65	66	66	318 (121)

幼稚園

学 校	入園定員	収容定員	3歳児	4歳児	5歳児	計
日 本 大 学	70	210	51	56	59	166 (86)
計	70	210	51	56	59	166 (86)

認定こども園

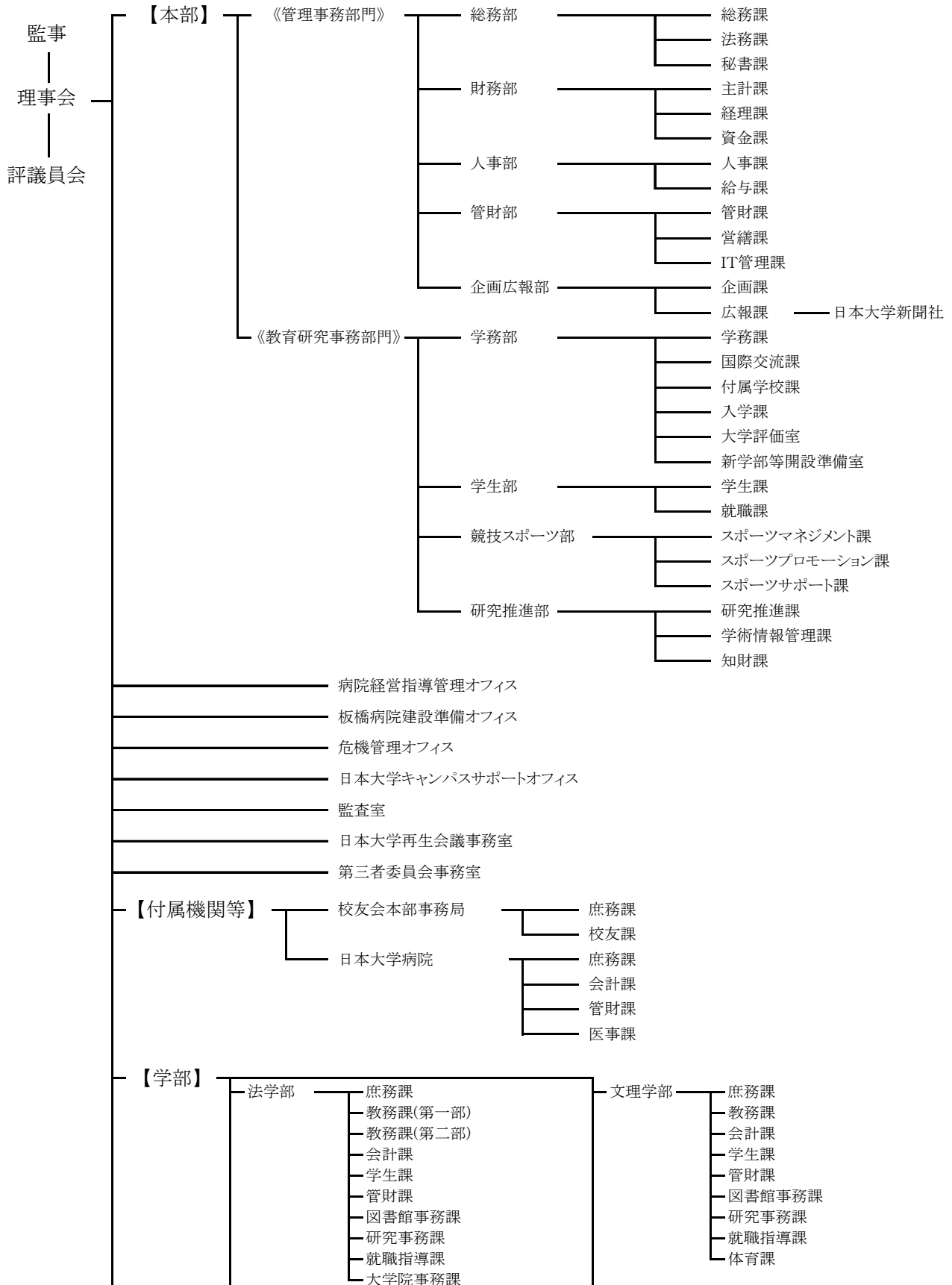
学 校	入園定員	収容定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	—	189	7	15	16	51	51	49	189 (89)
計	—	189	7	15	16	51	51	49	189 (89)

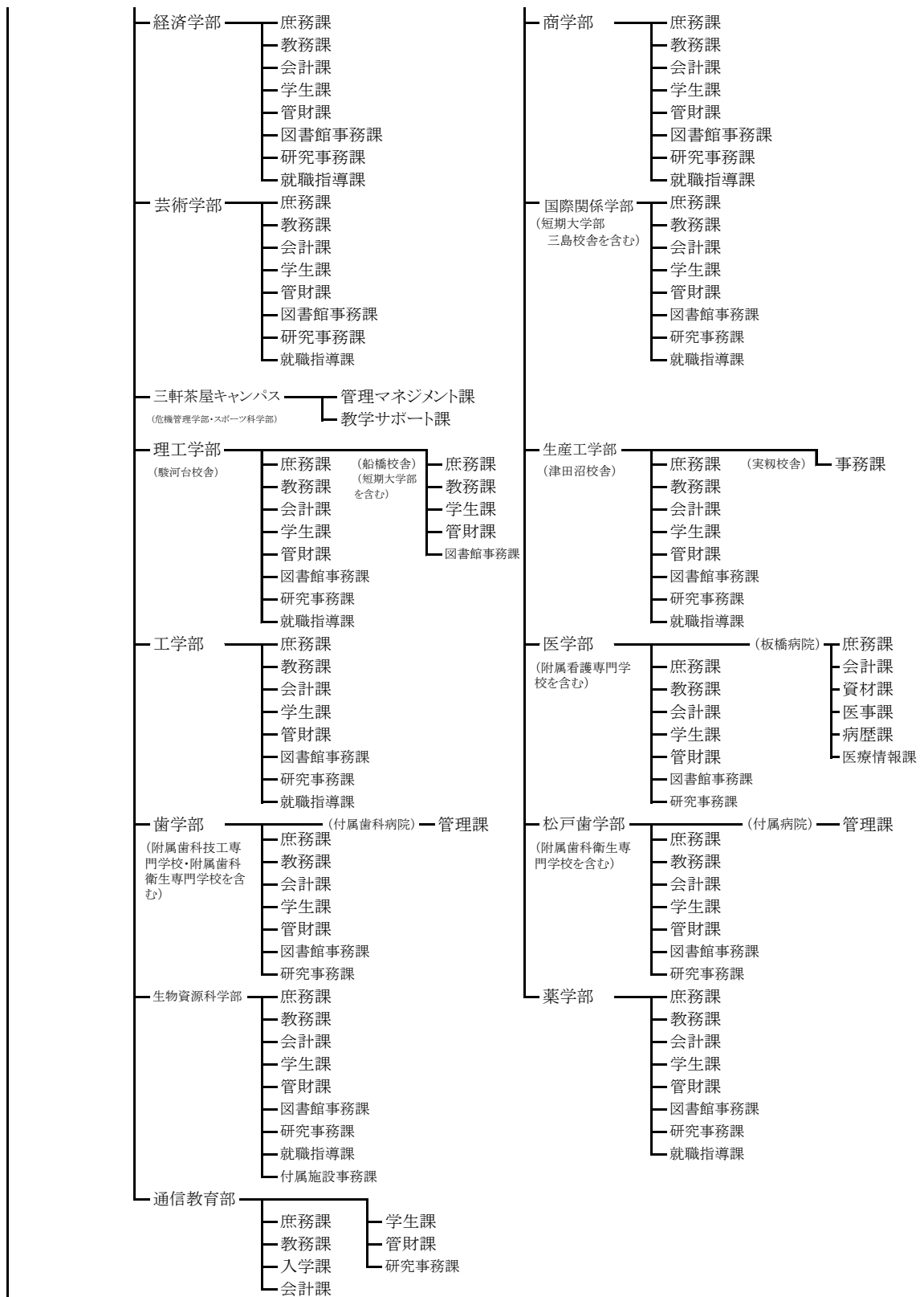
専修学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
医学部附属看護専門学校	80	240	79	88	83	250 (233)
歯学部附属歯科技工専門学校	35	105	14	14	12	40 (18)
歯学部附属歯科衛生専門学校	40	120	38	29	26	93 (93)
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	40	120	51	40	45	136 (136)
計	195	585	182	171	166	519 (480)

5 事務組織

※令和4年3月31日現在





【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

- ※ 櫻丘高校は文理学部併設
 - ※ 鶴ヶ丘高校、藤沢高校・中学校・小学校は生物資源科学部併設
 - ※ 三島高校・中学校は国際関係学部併設
 - ※ 習志野高校は理工学部併設
 - ※ 東北高校は工学部併設
- 日本大学高等学校・中学校
 - 日本大学櫻丘高等学校
 - 日本大学鶴ヶ丘高等学校
 - 日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校
 - 日本大学豊山高等学校・中学校
 - 日本大学豊山女子高等学校・中学校
 - 日本大学三島高等学校・中学校
 - 日本大学明誠高等学校
 - 日本大学山形高等学校
 - 日本大学習志野高等学校
 - 日本大学東北高等学校
 - 日本大学幼稚園
 - 日本大学認定こども園

6 研究所組織

大学付置研究所

総合科学研究所	(昭和25年7月7日設置)
量子科学研究所	(昭和38年12月3日設置)
教育制度研究所	(昭和31年10月1日設置)
精神文化研究所	(昭和33年4月1日設置)
人口研究所	(昭和55年5月23日設置)

学部付置研究所

法学部法学研究所	(昭和31年10月1日設置)
法学部政経研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部比較法研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部新聞学研究所	(平成19年3月9日設置)
法学部国際知的財産研究所	(平成19年3月9日設置)
文理学部人文科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部自然科学研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部情報科学研究研究所	(昭和58年3月11日設置)
経済学部経済科学研究研究所	(昭和52年4月1日設置)
経済学部産業経営研究所	(昭和52年4月1日設置)
商学部商学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部会計学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部情報科学研究研究所	(昭和57年6月4日設置)
芸術学部芸術研究所	(昭和44年4月1日設置)
国際関係学部生活科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
国際関係学部国際関係研究所	(昭和55年7月4日設置)
危機管理学部危機管理学研究所	(平成28年12月2日設置)
スポーツ科学部スポーツ科学研究研究所	(平成28年12月2日設置)
理工学部理工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
生産工学部生産工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
工学部工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
医学部総合医学研究所	(昭和52年5月13日設置)
歯学部総合歯学研究所	(昭和51年5月14日設置)
松戸歯学部口腔科学研究研究所	(昭和49年10月18日設置)
生物資源科学部総合研究所	(昭和42年4月1日設置)
生物資源科学部国際地域研究所	(昭和51年5月14日設置)
生物資源科学部生命科学研究研究所	(平成11年4月1日設置)
薬学部薬学研究所	(平成元年4月7日設置)
通信教育部通信教育研究所	(昭和59年2月3日設置)

7 役員・教職員の概要

① 役員等

※令和4年3月31日現在

	定数	実数	氏名
理事長	1人	1人	加藤直人
学長	1人	1人	加藤直人
副学長	(若干名)	4人	高山忠利(専任) 青木義男 渡邊武一郎 小方頼昌
常務理事	(若干名)	2人	木村政司 本田和也

理事 (定数:27人以上36人以内 実数29人(常勤21人,非常勤8人))

選任区分(寄附行為第8条)	定数	実数	氏名
学長	1人	1人	加藤直人
理事長の推薦した者	1人以上2人以内	2人	東英一 山中晴之
日本大学本部及び日本大学各学部の教職員評議員のうちから選出された者	13人以上17人以内	16人	小田司 青木義男 岡隆 澤野利章 寺沢幹雄 根本修克 嶋正 後藤田卓志 木村政司 本田和也 渡邊武一郎 小方頼昌 福田弥夫 丸山総一 小山裕三 鳥山正晴
この法人の設置する学校の校友評議員のうちから選出された者	6人以上8人以内	5人	小幡純* 中野伍朗* 河原和人* 廣田健史* 中川圭造*
この法人の学識経験評議員のうちから選出された者	6人以上8人以内	5人	渋谷鑛 三村俊隆* 高橋一夫* 山口泰明* 高山忠利

*印は非業務執行理事

監事 (定数:3人以上5人以内 実数:4人(うち2人は常任監事))

選任区分(寄附行為第18条)	定数	実数	氏名
監事	3人以上5人以内	4人	前野正夫(常任) 三ツ井直紀(常任) 長倉澄 木田正幸

※役員に関する各種契約状況

契約内容	契約状況	対象者
役員賠償責任保険契約	有	全ての役員(理事及び監事)
責任限定契約	有	非業務執行理事及び監事

③ 教員数

※令和3年5月1日現在

大学院研究科

研究科	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
総合科学						0	0	0
法学						0	2	31
新聞学						0	1	9
文学						0	123	37
総合基礎科学						0	51	17
経済学						0	59	23
商学						0	37	14
芸術学						0	66	73
国際関係学						0	26	17
理工学						0	207	158
生産工学						0	133	26
工学						0	140	16
医学						0	299	2
歯学						0	142	0
松戸歯学						0	131	0
生物資源科学						0	133	24
獣医学						0	31	1
薬学						0	68	0
グローバル・ビジネス						0	0	0
法務	13	1	0	0	0	14	0	25
総合社会情報	6	2	0	0	0	8	36	31
知的財産	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	3	0	0	0	22	1,685	504

学部等

学部	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
法(一部)	66	40	8	15	0	129	24	217
法(二部)	4	3	1	1	0	9	7	73
文理学	145	53	0	17	32	247	35	453
経済学	69	31	16	3	0	119	7	202
商学	50	44	5	1	0	100	9	199
芸術学	56	20	14	11	42	143	8	498
国際関係学	27	12	1	17	0	57	5	102
危機管理理学	18	11	2	0	0	31	9	17
スポーツ科学	17	10	6	3	0	36	6	11
理工学	147	91	5	49	35	327	11	408
生産工学	95	41	20	20	8	184	4	227
工学	65	46	22	7	0	140	12	128
医学	51	100	12	137	119	419	11	33
歯学	32	35	25	47	2	141	56	49
松戸歯学	23	24	55	29	0	131	2	44
生物資源科学	108	51	48	26	24	257	1	232
薬学	29	9	16	9	1	64	17	22
小計	1,002	621	256	392	263	2,534	224	2,915
通信教育部	3	5	0	1	0	9	89	152
計	1,005	626	256	393	263	2,543	313	3,067

研究所

研究所	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
総合科学研究所	1	0	0	0	0	1	1	0
量子科学研究所	0	1	0	0	0	1	40	0
教育制度研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
精神文化研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
人口研究所	0	0	0	0	0	0	1	0
計	1	1	0	0	0	2	42	0

短期大学部

学 科	専 任 教 員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
ビジネス教養	6	1	1	0	0	8	3	} 25
食物栄養	3	3	0	2	3	11	0	
建築・生活デザイン	6	5	0	1	2	14	0	} 93
ものづくり・サイエンス総合	5	2	3	2	1	13	0	
生命・物質化	0	0	0	0	0	0	0	
計	20	11	4	5	6	46	3	118

高等学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日本大 学	55	56	111
櫻 丘	60	36	96
鶴 ヶ 丘	59	42	101
藤 沢	57	54	111
豊 山	52	47	99
豊 山 女 子	36	45	81
三 島	72	80	152
明 誠	42	31	73
山 形	41	35	76
習 志 野	56	37	93
東 北	53	45	98
計	583	508	1,091

中学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日本大 学	24	18	42
藤 沢	15	3	18
豊 山	31	19	50
豊 山 女 子	17	28	45
三 島	10	22	32
計	97	90	187

小学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
藤 沢	19	11	30

幼稚園・認定こども園

学 校	専任教員	非常勤講師	計
幼 稚 園	8	3	11
認 定 こ ど も 園	25	4	29
計	33	7	40

専門学校

学 校	専任教員	兼務(学内)	兼務(学外)	計
医学部附属看護専門学校	16	107	31	154
歯学部附属歯科技工専門学校	3	27	6	36
歯学部附属歯科衛生専門学校	5	80	21	106
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	5	125	7	137
計	29	339	65	433

Ⅱ 事業の概要

(事業活動報告)

《事業概要の記載内容・見方》

1. 令和3年度に実施した事業に対する総評

令和3年度に実施した事業を通じての総合的な評価（次年度以降への課題や方向性及び令和4年度の事業計画への展開を含めて）を記載

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①【事業計画】

令和3年度事業計画書に記載されている計画名を記載

計画名の横に計画の根拠となる中期計画の項目番号を表記

（◆具体的な項目内容等については、23ページから34ページを参照）

②【進捗状況】

事業の実施状況、実施に伴う成果及び次年度への課題等を記載

③【評価】

事業計画に対する達成度を下記の3項目から選択し、選択した評価結果に対する理由を「※」以下に記載

A：達成（90%～100%）

B：おおむね達成（60%～80%）

C：未達成（60%以下）

④【事業展開】

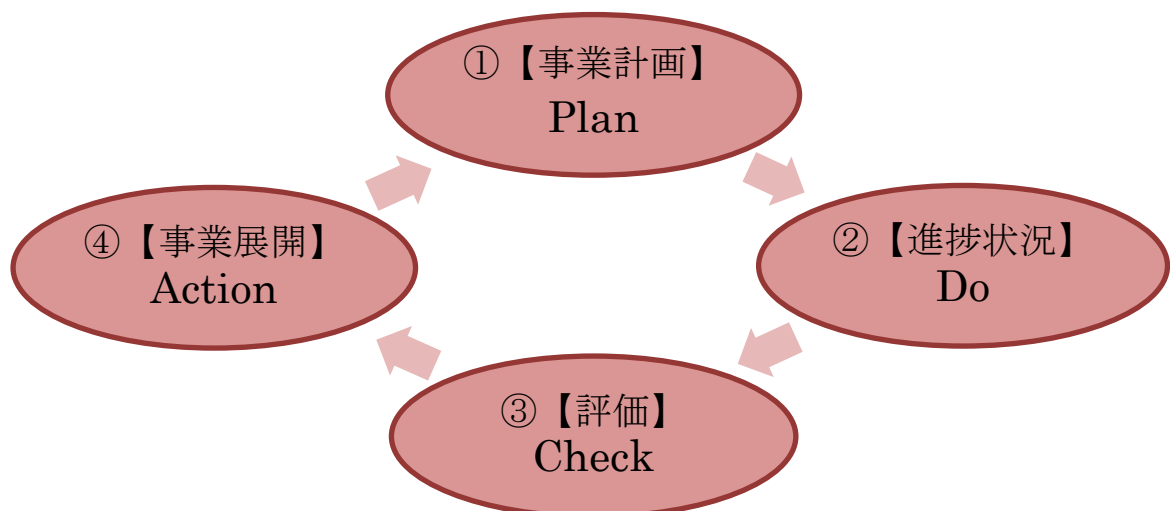
事業の効果を検証した上で、今後の事業展開を下記の3項目から選択し、選択した理由を「※」以下に記載

1：完了

2：継続

3：計画変更

※「事業報告書」における「PDCAサイクル図」



◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

教学に関する基本方針に基づく中期計画

1 教育の質の保証・学生支援の充実

①学生主体の学びの確立

(1) 総合大学としての体系的カリキュラムの構築

大学教育には、人格の陶冶及び職業教育（専門の職業のためのものだけではない）という目的がある。この二つの目的を分けて教育組織やカリキュラムを編成するのではなく、これらの目的を実現するために、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を整備する。そのために、人格の陶冶を目的とする全学的な教養教育を構想して、学部の責任のもとで行われる専門教育との融合を図った、総合大学としての本学の個性及び特色を具現化した体系的カリキュラムを構築する。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は、それを拡大して、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し、全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を負う。専門部会において、多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また、この委員会が兼担や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い、大学はその支援を行う。そのため、学部は学修・教育レビューとして、人材育成の目的、各種方針、教育内容、教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し、その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

(2) デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め、学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し、教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（LMS、ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Wi-Fi環境や充電スポット等）の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。（デジタル端末等の配付）

(3) 学生が安心して学べる環境整備の強化

ア 本学の給付奨学金などの体系化を図り、経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制

度の周知・徹底を行うとともに、本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし、学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また、経済困窮している学生には、既存の奨学金の他に、TAやピアサポーター制度にとどまらず、学部独自のキャンパスサポーター制度（仮称）などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ 自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築する。

ウ 自然災害等により、通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し、Zoom・Google Meet等を用いた、履歴書等書類作成及び面接指導、相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

(4) 学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

現在、経済支援を目的とする学生寮7棟と育英型学生寮1棟がある。将来的には、国際交流や社会交流を目的とする学生寮、さらには使用期間を限定した学生寮など、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

(5) 学生の主体的「未来選択」支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには、学生各個人が「なぜ働くのか」、「なぜ就職するのか」を理解したうえで、人生観・価値観を確立し、企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには、学生部のみでの対応では不可能であり、教学関連部署すべてが連携し、学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要がある。具体的には、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行い、その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に、「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し、自己実現に適した企業選択等ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

(6) 多様な学生に対する支援の促進

ア「留学生」、「障がい者」に対しては、以下の支援の実践を目指す。

- ・留学生に対して、留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。
- ・障がい者に対しては、当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また、障がいの程度を把握し、就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ 学生からの相談は、ワンストップ窓口を基本とし、相談者がたらい回しにならないよう、学部に学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネーターを常駐させ、相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用して相談が行えるような体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直

接意見を伝えられる仕組み（ポータルサイト等を利用）を構築し、教育環境の改善等に反映させる体制を整備する。

（7）豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会、集団の一員としての人間形成を目指し、正課外教育の一環として、早期からのアルバイト等短期間の就労体験、ボランティア活動、サークル活動を推奨すると共に、それらの活動が安全に、安心して実践できる環境を提供する。令和3年度から、現在U I Jターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく、他学部生との交流を目的として、令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学OB・OG等の協力を得ることも含めて、サークル活動に限らず、学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ NU祭や学部祭のあり方について再検討し、参加が増えるよう工夫を行う。

②全学的な教学マネジメントの確立

（1）教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため、教育研究活動全般につき、常に検証及び改善を行うとともに、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に努めることによって、教育研究の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制を整備し、大学に関する事項と学部に関する事項について、その責任と役割を明確にする。

イ 内部質保証体制の整備にあたっては、質保証の責任を担い統括・推進する組織として「全学内部質保証推進委員会（仮称）」を設置するとともに、学外者による検証プロセスを組み込む。また、大学は、部科校の内部質保証体制構築を支援する。

ウ 自己点検・評価の項目は、各種方針・計画等と連動させる。

エ 評価結果を改善に繋げるため、評価結果を形式的な報告に留めず、教育の有効性の観点から検証を行う。

（2）根拠に基づく行動を支える教学I Rの推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学I Rを行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学I R委員会（仮称）」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り、各種データを分析し、全学的な教育活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしつつ、教育の質向上を図る。

（3）教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための、教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援

する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD及びSDを組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い、IRデータの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い、教育改善のPDCAサイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し、教員の業務負担を軽減し、教育環境の改善を支援する。

(4) 卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後3年経過した学生に対し、在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として、入学時に付与しているNUGメールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また、卒業5年後、10年後の学生に対する手段についても検討する。

③学位プログラムとしての大学院教育の確立

(1) 社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために、大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

(2) 学部教育と大学院教育の連携

学士課程と修士課程を一体的に運用する、6年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し、学部教育が大学院教育へ繋がることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

(3) 大学院生に対する修学上の支援

奨学金等による経済的な支援体制の整備、また、修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより、学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については、本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により、学びやすい環境を整備する。

④高等学校等との教育連携の充実・推進

(1) 年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

入学者選抜において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試体系への転換を図るとともに、総合型選抜や学校推薦型選抜など高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させるため、実効性のある入学前教育や卒業前教育等を実施し、隙間のない学びの

環境を整える。

- (2) 附属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進
国が進めるGIGAスクール構想も見据え、初等中等教育の更なる向上に資する本学の附属高等学校等教員の交流の推進を支援する。

⑤大学と社会との関係構築

- (1) 地域に根差した大学としての役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし、それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し、地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また、部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに、その活動の改善を支援する。

- (2) リカレント教育の提供

社会人学生に対しては、仕事に直結する実学や、生活を豊かにするための教養等、多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

- (3) 学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的に、ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

2 教育基盤となる研究の推進

①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

- (1) 今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後、社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い、その成果を本学の学生のみならず、若手教員の教育・研究に還元することで相加的な教育の質向上につなげる。基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、大学による研究組織への包括的な支援と、大学院、学部、付置研究所に向けた間接的な支援を図り、本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに、研究成果を積極的に外部発信することにより、大学ブランドイメージの向上を図る。

- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困、感染症、不平等、災害、紛争、環境破壊等の諸課題の解決）に対して、大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の総合大学としての力を結集し、自然科学から技術工学、さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ、地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

- (3) 知的財産に基づく研究等の促進及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため、更なる知的財産の獲得を推進する。得

られた知的財産等については、日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず、地域のニーズ等を把握し、地域産業界、国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

(1) 社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が、最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また、コロナ禍を契機とする社会環境の変化、人々の生活様式の変化に対応するため、オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに、積極的に研究者交流の活性化を進める。

(2) 研究施設・設備の共同利用の促進

本大学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は、学内に広く周知することで有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち、これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して、新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また、本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い、研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得、産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

(4) 学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため、各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍、データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また、貴重図書等、学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに、プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表、研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り、より積極的な社会への研究成果の発信を進める。

(5) 次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため、学内での競争的研究費によって研究活動を支援し、研究業績の蓄積のみに偏らず、研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代研究者の育成を図る。また、若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため、日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

③社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

(1) 研究倫理及び産官学連携に係る利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育，コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し，研究不正を防止する。また，社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし，研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

(2) 安全保障貿易管理に係る法令，生物多様性条約等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として，外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し，国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また，生命科学研究に携わる研究者には，生物多様性条約，名古屋議定書，カルタヘナ議定書等，研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し，適正な研究活動を保持する。

(3) 災害等に備えた強靱な研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように，自然災害や感染症対策を常時実施すると共に，動物実験，遺伝子組換え実験，毒劇物等を使う実験においては，地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

1 盤石な経営基盤の確立

①法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 法人の将来を見据えた中期計画の策定による、安定的かつ永続的な運営体制の構築
 - ア 「第三者委員会」及び「日本大学再生会議」からの提言や学生、教職員等からの意見を踏まえた、高い公共性を有する教育機関としての健全な管理運営体制の早期構築とその継続的運営を図る。
 - イ 私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況の検証を行うとともに、中期計画を着実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い、計画の促進、見直し等を適宜行う。また、法人と部科校等をより連関させる計画策定に向けた策定プロセスについて見直しを図る。
- (2) 医学部付属板橋病院建替え計画を正常化し、早期開院に向けた事業の継続及び病院経営健全化の実現
 - ア 令和2年度より設計を開始し、令和8年度終了時点では、新医学部校舎の建設完了と、病院建設工事の開始を見込んでいたが、現在設計業務が中断されている状態にある。今後は①設計業務の再開に向けた諸手続き、具体的には現在の設計業務については、必要な措置を講じた上で解除し、新たに設計業務を進め、②現行計画の再検討（病床数、延床面積等）を早急に行い、建設計画の正常化、国から求められている耐震性能の確保を目指す。また建替え計画に並行して、現病院の運営の効率化を進め、収支の均衡、病院経営健全化を実現し、その成果を新病院経営に繋げる。
- (3) 国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進
 - ア ニューカッスルキャンパスにおける整備工事完了予定を令和3年度に完了しており、それまでに施設活用・運営に係る準備を進め、国際化推進のための海外拠点としての活用を促進する。
 - イ 学内で実施している海外研修等について、同キャンパスを積極的に活用して行うことにより、部科校間交流の促進及び学生、生徒等の負担軽減に努める。
 - ウ アジア地域における留学生獲得に向けた積極的な広報活動等各種施策について検討する。
- (4) 本学施設の近接部科校間での相互・共同利用の促進による効率的活用
 - ア 多くのキャンパスを有する総合大学である本学の強みを生かし、近接学部における部科校間の垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用を推進し、効率的な施設の活用を図る。
- (5) 地域の特性や少子化等を考慮した部科校等の組織・運営体制の見直し
 - ア 特に深刻化する地方における少子化に対応すべく、地域ごとの年少人口の推移、進学率等の検証を行い、部科校の統廃合、運営体制見直し等を検討する。

②事務組織の効率運用に関する方針

- (1) 事務分掌の見直しによる業務分担の最適化
 - ア 平成28年に開設した三軒茶屋キャンパスの2学部1事務局2課体制について検証し、既存学部の8課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど、実際の業務内容について精査し、重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより、効率的かつ効果的な業務分担を図る。
- (2) 権限及び意思決定方法の明確化による適切な業務運営
 - ア 役職ごとの権限の見直しを行い、業務のスリム化を図る。
- (3) 環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備
 - ア 様々な社会環境の変化に対して、より一層の柔軟な勤務体制（時差出勤、在宅勤務等）を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備する。
- (4) デジタル化の促進による業務の合理化
 - ア 令和3年度を目途に大学本部においてワークフローシステムによる電子決裁を先行導入し、検証を行った上で令和4年度以降に各部科校への導入を検討する。
 - イ オンライン会議、研修等をさらに推進し、遠隔地にある部科校の移動時間・経費削減等を図る。
 - ウ 在宅勤務及び出張先での業務や、オンライン会議、研修等を実施できるように、セキュリティの確保を含めた環境整備を行う。本部での運用が確立した後、各部科校への導入を推進する。

③人材の育成・活用に関する方針

- (1) 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築
 - ア 公平で透明性のある教職員の採用により、今後求められる人材を確保するとともに、教員の教育面における評価制度を含む、公正性の担保された全学統一の合理的な人事考課制度の策定及びそれに基づくキャリア教育の充実や顕彰等への反映について検討する。
 - イ 「全学SD実施について」に基づき、教職員を対象としたオンデマンドのSD研修や入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得することを目的とした研修等を実施する。
 - ウ 法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築する。
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化等による適切な教員配置
 - ア 「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、引き続き各部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図る。また、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化について、財政状況を勘案した上で検討する。
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員人事制度の確立
 - ア 「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を担い、多面的な視点から本学の教養教育を構築し、この委員会が部科校間の兼担や兼任講師の調整を行う。

- (4) 大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定
 - ア 若手教員及び女性教員の採用促進も踏まえ、部科校等における教員組織の適正な年齢構成バランスも考慮して、大学院から教員として採用するまでの人材育成を目的としたキャリアパス制度の構築を検討する。
- (5) 事務職員配置数等の適正化と事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築
 - ア 部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。また、任期制職員及び勤務地域限定職員等を活用し、事務職員配置数等の適正化を図る。
 - イ 組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織等の一元化の実現に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。
 - ウ 事務職員配置の適正化に当たり、多様な人材の積極的な活用を推進する。
- (6) 事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化
 - ア 人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討する。

④財政一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 各種法人施策実現に向けた財源確保の促進
 - ア 財政一元化の推進による戦略的な法人運営の実現に向けて、各種法人施策の実現に向けた財源を順次確保する。
- (2) 本学の永続的な運営を可能とする財務体制の整備
 - ア 現在の教育研究活動を支えながら、学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制を整備するため、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）を、継続的に5%以上とすることを目標とし、長期的に収支均衡を図る。
 - イ 私立大学等経常費補助金の不交付措置及びその他収入減を考慮し、将来にわたって教育研究活動を維持するために、より効率的に資金を活用することを目途に、現在進行している各種事業計画の見直しを図るとともに、遊休地等売却の検討及びさらなる冗費節減に向けた全学統一基準作成等の施策を推進する。
- (3) 財政一元化体制の強化
 - ア 財政一元化策として創設した、戦略的な法人運営と部科校の諸活動を維持するための助成制度である財政調整積立金制度の活用に向けて、各種法人施策の推進に必要な積立金等体制を順次整備する。

⑤大学全体を意識した本学資産の有効活用に関する方針

(1) 校舎等の設計・工事の共同化

ア 新築建物の建設時期・立地・用途等を総合的に判断し、可能な範囲で複数の案件を共同発注あるいは共通仕様とすることで、スケールメリットを活かした経費削減を図る。

(2) 研究設備等の共同利用による新たな研究分野の創出

ア 本学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報を学内に広く周知することでそれらの有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 点在する学内データを集積したIRの推進

ア 本学資産の有効活用として、学内に点在する財務情報など大学の諸活動に関する管理運営の情報をIRに集積し、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、客観的な分析結果に基づいた自己評価、意思決定を可能とする体制の整備・充実を図る。

(4) 分散する各種事務システムの一本化による効率運用

ア 部科校ごとに構築している同様なシステムの整理統合を推進することで、業務の統一化を目指し効率化につなげる。

(5) 広報業務の共同化・効率化・適正化による効果的な広報戦略

ア 大学全体の広報活動の方向性、戦略等について、内容の一貫性を確保していくとともに、スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高め、更なる入学志願者の獲得を目指す。

イ 学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供するとともに、全学の教員、学生同士が部科校を超えてネットワークを結び、情報を発信する仕組みを構築することで、社会が本学の取り組みを深く理解することを目指す。

(6) 本学遊休資産の有効活用の検討

ア 本学遊休資産について、売却等も含めた有効的な活用方法を全学的に検討し、必要な施策を推進する。

⑥本部・部科校連携による合理化、コストの削減に関する方針

(1) 物品等の共同調達への促進

ア 「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」や、共同調達物件の見直し等により、スケールメリットを活かした調達を一層推進する。また、共通仕様に基づくパソコン等を共同調達し、デジタル機器の統一化による管理業務の合理化及びセキュリティ対策の向上を図る。

- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理等）の共同化
 - ア 部科校毎，案件毎に契約していた外部委託業務を集約（共同化）することにより，費用の低減及び業務の効率化を図る取り組みを進める。
- (3) 建設計画における効率的経営の検討及び具現化
 - ア 施設の有効活用及び維持管理における課題を検証し，長期的な視点による基本構想の策定に重点を置くことで，効率的経営の推進を図る。

⑦安全・安心なキャンパスの実現に関する方針

- (1) 危機管理及びリスク管理体制の構築
 - ア 法人全体としての危機管理マニュアルを令和元年10月1日付けで制定したことに伴い，令和3年度内を目途に各部科校等における危機管理マニュアルを整備し，随時見直しを図り，常に緊急時の際に適用できるマニュアルの状態を担保する。
 - イ 危機管理体制についての周知徹底及び常に危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動を実施する。
 - ウ 本学で生じたハラスメント及び法令違反に加え，学内トラブル・紛争等を含めたコンプライアンス全般の問題をより迅速かつ適正に解決するための体制を整備するとともに，啓発活動を充実し，問題発生の根絶を目指す。
 - エ 本法人の役員及び教職員の指針となる行動規範を策定し，教育機関の一員としての高い倫理観を醸成する。また，教育研究機関としての公共性及び社会的使命を自覚させるための研修を定期的実施し，コンプライアンス意識の向上を図る。
 - オ 個人情報の取扱いに関する本学の統ルールを定めて各業務フローに反映するとともに，全ての構成員に対して「情報管理宣言」の徹底を図る。
- (2) コロナウイルス等感染症への適切な対応
 - ア 感染症危機管理は，基本的に危機管理マニュアルに基づいて行うが，未知の感染症に対しては，政府及び関係官庁が示す方針に基づいた対応が大前提となるため，そこで発信される情報を集約・周知し，必要に応じ危機管理委員会にて審議する危機管理体制について，社会状況を見極めながら随時必要な見直しを図る。
- (3) 施設の耐震対策等の継続的な実施
 - ア 安全・安心な施設設備の整備のため，建物の状況をふまえ，耐震化（耐震改修または改築）を推進する。
- (4) 情報セキュリティ対策の強化
 - ア ネットワーク監視システムの導入により，不正アクセスや情報漏洩を未然に防ぐ。また，テレワークに対応したセキュリティ対策の強化を図る。
 - イ 部科校各キャンパスに設置されているファイアウォールを段階的に統合，一元管理することで，管理コストの軽減及び学内ネットワークのセキュリティ向上を図る。

本部

1, 事業計画に対する総評

令和3年度は、「日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)」の初年度に当たるが、一連の不祥事等により、年度途中での経営上の基本方針及び中期計画の見直しを行うなど、当初予定された事業について、一部内容の変更・中止等を行っている。それらの状況等を踏まえた各部署の主な対応状況は、以下のとおり。

- 一連の不祥事等を受け、文部科学省からの指導文書に対して、本学の今後の対応及び方針について取りまとめ報告を行うこととする。健全な管理運営体制の構築に向けて、「第三者委員会」「日本大学再生会議」を設置し、改革の基となる調査報告書及び答申書を受領した。また、「経営上の基本方針」及び「中期計画」の見直しを行うとともに、法人ガバナンスの強化を図るために策定した私立大学連盟による「私立大学ガバナンス・コード」の遵守及び遵守状況の検証、役員及び教職員が遵守しなければならない根本原則となる「日本大学行動規範」の策定の検討を行う等、対応が可能なものから適宜、本学再生に向けた取組みを推進した。
- 入学定員管理厳格化に伴い、学部定員超過率を1.00倍まで減じた中での財政基盤の確立に向けて、各種事業計画を押し進めたが、本学の一連の不祥事に伴う私立大学等経常費補助金不交付による大幅な減収があったため、予算編成基本方針に示した目標値である事業活動収支差額比率5%以上を達成することができなかった。なお、同補助金不交付により、学部等での教育研究活動に支障を生じさせないよう、不交付に係る学部等の減収額については、法人の保有資金をもって充当した。また、同補助金不交付の決定が第4四半期であったため、期中での事業計画の見直しやその他の支出削減などが図れなかったが、今後は教育研究活動の維持に加え、老朽化した校舎等の建替更新や板橋病院建設、感染症拡大・自然災害等に対する万全な危機管理体制の構築に対応するため、現在進行中の事業計画の見直し等を推進するとともに、総合大学としての強みを最大限に活かした改革を徹底し、経営の更なる合理化を推進する。
- 本学資源の効率運用のための取組みを推進し、コスト削減及び業務の効率化を行った。具体的には、本学のスケールメリットを活かし、物品等の共同調達を全学的に推進した。また、共同利用による本学資産の効果的・効率的活用、設計等の共同発注による業務の効率化・経費削減を図った。情報システムの効率的運用のため、本学の仮想環境(クラウド)の利用推進及びシステム統一化を全学的に推進した。安全・安心なキャンパスを実現するため、耐震化年次計画が策定され、施設の耐震化に向けた具体的目標が定められた。
- 新たな人事制度の検討を行うほか、既存制度の検討・見直し等を実施した。なかでも、教員の配置について、「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、令和4年度以降の教員配置計画を策定し、令和4年度及び令和5年度の教員配置計画を決定した。今後も引き続き関係部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図っていくこととしている。また、教職員の勤務について、新型コロナウイルスの流行等様々な社会環境の変化に対して、時差出勤や在宅勤務等、より一層の柔軟な勤務体制を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制の整備を図った。さらには、教職員の研修制度について、「学びの質とその水準を保証すること」及び「盤石な経営基盤を確立すること」の実現に資する教職員を育成するため、新たに定めた「全学SD実施について」に基づき、必要とされるスキル・能力を習得することを目的としたSDを実施することで、教職員のスキルアップと意識改革を図り、法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築することとした。
- スケールメリットを生かした広報戦略を推進し、全学的な視点で情報の集約や効果的な発信、イベント企画及び運営など、広報活動を各部科校、各部署等で横断的に展開できるよう連絡・調整を図った。また、一連の事案等への対応については、ステークホルダーに向けて適宜情報の公開を行った。次年度以降は様々なステークホルダーからの意見聴取を行い、教育機関としての存在意義をPRする広報活

動を展開し、本学の信頼回復を図る。

- 内部質保証については、内部質保証に係る体制等の整備及び学内周知、外部評価の実施等、当初の計画どおり達成できたため、引き続き、検証及び改善につなげるための具体的な活動を行う。
カリキュラムマネジメント体制の整備をはじめとして、全学的な検討体制の構築、各種制度及び組織整備等について検討が進まなかった計画については、次年度以降、引き続き、大学全体の状況を踏まえた上で実行していく。
- コロナの影響を受け失職等の理由により家計急変した学生に対して、「創立 130 周年記念奨学金（第 3 種）」を給付し、経済困窮者支援に努めた。
- 就職支援においては、学生による主体的「未来選択」が叶うよう低学年からのキャリア形成に関するガイダンス実施や自己分析、業界・企業研究、選考書類作成、面接対策等に取り組み、就職への目的意識の醸成や能力の向上が図れた。また、学部等の各種プログラム検討に際し、適切な時期、内容、手段、回数で実施し、学生への支援強化を図るよう推進した。
- 大学本部の教育研究事務部門として、競技スポーツを通じて、「日本大学憲章」に定める人材の育成に努め、競技部所属学生が、より活躍し、心身ともに豊かな人材へと成長できるよう支援することを第一に事業を進め、競技活動においては、東京オリンピック、北京オリンピックをはじめとする各種競技大会において、本学競技部所属学生、卒業生が活躍し多くの感動を与えている。次年度以降も、「日本大学競技スポーツ宣言」を根幹に据え、各種研修会をさらに充実させ、日本大学競技部をアピールできるよう、競技力、人間力の向上、広報活動に務める。
- 研究活動の活性化と、今後重視される独創的・先駆的研究分野の開拓を目指し、研究力の強化に向けて研究支援の拡充を図るための取り組みを行うとともに、知的財産活動への部科校の積極的な関与による研究推進・社会連携体制を発展させるなど知的財産獲得に向けた研究等の促進及び産官学連携研究の推進に向けた取り組みを展開することができた。また、教育・研究活動の支援促進のため、図書館分館との情報共有、連絡及び調整を積極的に実施した。
- 病院経営健全化の実現に向けて、各附属病院に対して適正な診療報酬請求業務についての指導等を行うとともに、予算達成に向けた事業計画の進捗状況の確認や助言等を行った結果、適正な診療報酬請求による増収及び事業の見直しによる経費削減等が図られ予算達成に向けた取り組みが推進された。また、板橋病院の建替えについては、新たに板橋病院建設推進委員会を設置し、耐震性能の向上を含めた建替え計画の精査及び早期開院に向けて取り組む。
- 対策本部設置基準を整理し、特に健康危機管理に関し新型コロナウイルス感染症対応を含め原因の特定ができない特殊な感染症拡大時の危機対応について詳細なフローを示し、その他不足事態対応についても現状に即した危機対応となるよう危機管理マニュアルを改正している。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備には、人格の陶冶及び職業教育を実現するための教育課程指針に基づき進めることを計画しているが、同指針の策定に至っていない。

評価：【C】

※現段階では具体的な検討には入っていないため。

事業展開：【継続】

※全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備及び多角的な視点から教養教育を検討する全学教養教育委員会(仮称)を設置するため、教育課程指針の策定を検討する。

②デジタル技術を駆使した教育の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：全学共通のプラットフォームとして教務システム及びティーチングポートフォリオの内容検討が進行中であるが、具体案の提示には至っていない。

評 価：【C】

※現段階では具体案の提示には至っていないため。

事業展開：【継続】

※内容検討が進行中であり、引き続き継続する。また、非常時に関わらずオンライン授業の効果的な実施方法について検討する。

③経済的支援体制の強化【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：奨学金申込みの利便性を図るため、申請書類のデジタル化への移行を計画していたが、全学統一的な移行はできていない。また、キャンパスジョブも計画段階である。奨学金については、「創立 130 周年記念奨学金」をコロナ禍で経済困窮した学生に給付し、一定の経済支援ができた。

評 価：【B】

※令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、支援体制が整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。また、奨学金給付は継続的に行っていく。

事業展開：【継続】

※キャンパスジョブ等について、新型コロナウイルス感染症拡大により学生は基本的に入構することが限られていたため、本事業を進めることが出来なかった。次年度以降、事業自体を精査しながら継続していく。

④WEB 等による学生交流の仕組み構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－イ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響で、WEB 授業等が普及したことにより、課外活動についても、WEB での活動を推奨することにより、学生自身が WEB を用いての交流方法を構築して行うようになってきた。

評 価：【B】

※全学的な交流掲示板はまだない状況であるが、学生の活動において WEB を用いての交流は徐々に活発化してきている。

事業展開：【継続】

※全学的な交流掲示板を構築すべく、本事業は継続する。

⑤WEB 活用による就職活動支援並びに指導の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、Zoom 等による学生からの相談や各種提出書類の添削指導、模擬面接による指導の継続及び各種講座・ガイダンスのオンライン化を推進した。

評 価：【A】

※各学部において入構制限中は Zoom 等による相談・指導を実施したほか、就職支援協定を締結している 38 の自治体との「日本大学地方就職 UIJ ターンセミナー」はオンライン開催とするなど、内容に応じて対面とオンラインを使い分けて実施した。

事業展開：【継続】

※今後も対面とオンラインのメリット・デメリットを勘案しながら内容に応じて使い分ける。

⑥学生のニーズに合った学生寮の設置・運営【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

進捗状況：経済支援を目的とした学生寮 7 棟は、継続的に学生のニーズに応えた寮運営を行っている。また、教育寮である武蔵俊英学寮については、建物の老朽化等の理由により令和 4 年度末をもって閉寮とすることが決定した。

評 価：【A】

※経済支援寮は、学生のニーズに答えている。教育寮は、安全面・費用面に鑑み閉寮を決定したが、在寮生についても 1 年間の猶予期間を設け、他寮移転ができるよう配慮している。

事業展開：【継続】

※学生のニーズに応えるべく、よりよい寮運営を行っていく。

⑦学生の主体的「未来選択」支援の強化【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：初年次、2年次生を対象に、学生の主体的な未来選択に必要なキャリア形成の必要性とその形成方法についてガイダンス等の実施を各学部等就職指導担当課に推進するとともに、学生部就職課においては、動画を制作して「NU就職ナビ」上で公開し、活用されている。対面形式で実施した「日本大学合同企業研究会・就職セミナー」においては、参加学生には申込時に参加目的を明示させ、参加企業・団体に事前に提示したことにより、その目的が双方にとって明確になり、熱心な情報交換がなされた。

評価：【B】

※各学部等就職指導担当課が一律に展開できるよう推進しきれなかった。

事業展開：【継続】

※各学部等就職指導担当課において、より多くの学生の理解が深まるよう適切な時期に適切な内容、手段、回数でガイダンス等を実施するために継続的な見直しをし、3年次には自己分析が完了している上で業界企業研究に進むことができるよう引き続き推進する。

⑧留学生・障がい学生に対する支援の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：留学生には、継続的に経済支援及び生活支援を行っている。障がい学生には、学生支援室の運営体制が万全となってきたことにより支援体制が充実している。留学生の就職支援対応としては、令和2年8月より一般社団法人留学生支援ネットワークに加入し、オンライン上で日本での就職活動の方法や就職試験対策、留学生のための企業採用情報等を提供している。障がい学生支援については、学生支援室と各学部等就職指導担当課の連携強化を図るべく検討を始めた。また、東京外国人雇用サービスセンター、東京新卒応援ハローワークを日本大学合同企業研究会・就職セミナーに招へいし、個別の相談対応を図った。

評価：【B】

※留学生、障がい学生には全般的によりよい支援ができています。しかしながら、就職支援では、留学生、障がい学生への求人企業数を充実させる取組が足りなかった。

事業展開：【継続】

※本事業を継続し、留学生、障がい学生によりよい支援を続けていく。就職支援においては、留学生、障がい学生への求人企業数を充実させる。また、障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化へ対応すべく、学生支援室と各学部等就職指導担当課の連携強化を図る。

⑨学生相談体制の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生が相談しやすい環境を整えることにより、各学部において人的及び物理的支援体制強化ができた。また、通学ができない状況に鑑み、WEB等での相談も併用し、充実した学生相談が継続できている。

評価：【A】

※各学部におけるコーディネーターの尽力により、学生相談体制が整っている。

事業展開：【継続】

※更なる学生支援室の充実を図り、事業継続をしていく。

⑩豊かな人間形成に資する正課外活動の促進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の正課外活動を行うことが難しかった。就職支援については、地方公共団体、企業と協力し、「日本大学産官学連携人材育成プロジェクト」を令和3年度より開始した。地方公共団体、企業等が抱えている課題や取組をテーマとし、チーム対抗戦による体験型ワークショップを開催すること

で、学生は、情報収集力、情報分析力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力等のような職業に就いても必要となる力を養うことができる。

評 価：【B】

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、正課外活動支援体制が十分に整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。就職支援については、令和3年度は仕組の構築と地方公共団体、企業の開拓を行い、複数のプログラムが実現した。

事業展開：【継続】

※低学年から正課外活動を通じ計画的にキャリア教育を施すことを徹底し、令和4年度以降もより多くの学生の間人形成に資することができるよう引き続き推進する。

⑪他学部生、OB・OG等との交流の促進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ、ウ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も「自主創造プロジェクト」は実施できなかった。しかしながら、WEBを用いての課外活動も学生間では活発に行われており、他学部生等との交流は、サークル活動においてはある程度促進できている。

評 価：【B】

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、支援体制が整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※令和4年度は「自主創造プロジェクト」を再開すべく準備している。また、次年度以降、学部間連携がより活発化できるよう、継続していく。

⑫NU祭・学部祭のあり方の再検討【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学部祭の開催はできなかった。NU祭についても、学部祭の開催ができていなかったことにより、全学統一的な文化行事の在り方の方針が定まらなかった。

評 価：【C】

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、NU祭・学部祭の方針が整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※次年度以降、事業自体を精査しながら継続していく。

⑬「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：(1)「スポーツ日大」パンフレットの作成

「スポーツ日大 Vol.10」を作成(20,000部)した。東京オリンピック出場予定の学生、卒業生、競技部活動、学生向け研修会の紹介を中心に作成し、全国の高校、在学・在校生に配布し、部員等の活躍や競技スポーツ部の取組み周知に寄与した。

(2)競技部部長・副部長・監督・コーチ対象の研修会の実施

年2回(7月・12月)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、7月の開催を中止した。また、12月開催予定の研修会は、1月にオンラインで実施するとともに、参加対象者を監督・コーチのみとした。

(3)主将・総務研修会の実施

年3回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、2回の開催となった。

評 価：(1)【A】

※事業計画のとおり作成した。

(2)【B】

※新型コロナウイルスの影響により、予定していた開催数が実施できなかったため。

(3) 【B】

※新型コロナウイルスの影響により、予定していた開催数が実施できなかったため。

事業種別：(1) 【継続】

※本冊子は、教職員、学生、卒業生、また本学への進学、競技部への入部を希望する高校生、高校教諭から好評をいただいております。競技部活動の周知に寄与しているため。なお、冊子名称は変更する予定である。

(2) 【継続】

※本研修会は、毎回テーマを変えて実施し、指導者が学生スポーツや学生教育に対する理解を深めている。監督・コーチは学内者だけではないため、本学の教育理念を理解していただくこと、また競技部の枠を超えた情報交換、意見交換の重要な場であるため。

(3) 【継続】

※主将・総務担当者は、学年進行により1年ごとに代わるため、継続的に実施することが効果的であるため。

⑭教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：内部質保証に係る方針及び規程等の整備、全学及び学部等内部質保証推進委員会並びに企画検討部会（自己点検・評価部門）の設置、PDCA サイクル図等の策定により、内部質保証に係る制度の構築及び組織体制の整備等を行った。

併せて、学長による内部質保証に係る説明会の実施、日本大学FD推進センターとの連携によるシンポジウムでの講演等により内部質保証について周知を図った。

また、短期大学部各校舎における外部評価等、学外者による検証についても行い、令和3年度における計画は達成できた。

評 価：【A】

※内部質保証体制の構築及び内部質保証についての周知を行う等、当初の計画は達成した。令和4年度は、全学自己点検・評価の結果を内部質保証推進委員会における改善につなげるための、具体的な点検・評価・改善活動を実施する。

事業展開：【継続】

※令和3年度に受審した大学認証評価（追評価）及び短期大学認証評価の結果を受けて、次期の大学認証評価を見据えた全学自己点検・評価を実施する。

また、全学自己点検・評価結果の改善事項及び認証評価結果における指摘事項に係る対応については、全学内部質保証推進委員会を中心に改善に努めていく。

⑮根拠に基づく行動を支える教学 IR の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：学部等における IR 委員会の設置状況を確認するとともに、以下の調査等を行い、日本大学学修満足度向上調査結果及び自己点検・評価における各検証結果について学内外に広く公表した。

(1) 日本大学学修満足度向上調査結果

(2) 日本大学改革の歩み（改善結果報告書）平成30年度～令和2年度

(3) 令和3年度外部評価報告書（短期大学部各校舎）

(4) 令和2年度附属専門学校 学校関係者評価結果

(5) 令和2年度附属高等学校・中学校・小学校自己点検・評価結果

(6) 幼稚園・認定こども園自己点検・評価結果

ただし、当初の計画に掲げた、「全学教学 IR 委員会（仮称）」を設置し、全学的な教学マネジメントの基盤となる教学 IR を行うための制度及び組織の整備や各情報を利活用するための仕組み及び環境の構築については検討が進んでいない。

評 価：【C】

※上記のとおり，各調査・検証結果及び情報について学内外に広く公表することで社会に対する説明責任については果たしたものの，当初の事業計画に掲げた「全学教学 IR 委員会(仮称)」の設置等については検討が進まなかったため。

事業展開：【継続】

※全学的な教育活動を支援するための教学 IR 等を用いた制度や仕組み等についての検討は行いつつ，認証評価結果・自己点検・評価結果及び学修満足度向上調査といった，各調査・検証結果について引き続き学内外に広く公表し，社会に対する説明責任を果たしていく。

⑩教育の質向上を持続させるための支援【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：新任教員等を対象とした FD や各種セミナー等を実施した。また，新しい階層のコンテンツ及び教員ポートフォリオシステムの在り方を検討している。

評 価：【B】

※シンポジウムやワークショップ等の FD 活動を実施したため。

事業展開：【継続】

※新しい階層のコンテンツ及びティーチングポートフォリオ構築を引き続き検討する。

⑪NUG メール卒後活用環境の整備【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：「NUG メールアドレス」を卒業後も本学と学生を繋ぐ連絡手段として準備していたが，Google 社より，取扱いが変わり有償となる通知を受け，各学部等就職指導担当課に対し，卒業後の常用メールアドレス等の連絡先を確保するよう依頼した。

評 価：【B】

※次年度以降有償化となることから，別の手段により実施する検討をした。

事業展開：【継続】

※NU 就職ナビ利用登録時に，卒業後も連絡が取れるメールアドレスの項目を追加した。

⑫学位プログラムとしての大学院教育の確立【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

進捗状況：大学院教育の検討体制の整備を計画しているが，具体的な検討に至っていない。

評 価：【C】

※現段階では具体的な検討には入っていないため。

事業展開：【継続】

※大学院分科委員会の在り方も含め，大学院教育の検討体制の整備を進めていく。

⑬新学習指導要領に対応した入学者選抜の検討【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：令和 3 年 9 月 21 日開催の入学試験管理委員会において「新学習指導要領に対応した大学入学者選抜に関するワーキング・グループ」(以下「WG」という)を設置することが承認され，令和 7 年度入学者選抜の具体的な内容について現在検討を進めているところである。

評 価：【C】

※当初，令和 4 年夏頃の予告・公表の予定であったが，国公立大学や他の私立大学の動向を見極める必要があることから，令和 4 年度中の予告・公表を目指す。

事業展開：【継続】

※WG にて引き続き検討していく。

⑭年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：現在は各学部で行っている入学前教育で対応している段階であり，全学的な取り組みを行うまでは実現していない。

評 価：【C】

※全学的な取り組みまでには至らないため，未達成である。

事業展開：【継続】

※本部における関連委員会でも検討し、全学的な実現に繋げていきたい。

②付属高等学校等における ICT 教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：令和3年8月に付属高等学校等校務分掌研修会を開催し、全付属校の教務担当教員を対象として Zoom で研修を行い、ICT 教育を含む教学関係に関する各校の取り組みについて意見交換する等の情報共有を行った。その他、新型コロナウイルス感染症拡大時には各校のオンライン授業実施状況等を随時付属校間で情報共有を行った。

評価：【B】

※他校の ICT 教育の取り組みを取り入れる等の進展が見られたが、グローバル教育の進展のための教員交流をより推進する必要があると考えている。

事業展開：【継続】

※ICT 教育及びグローバル教育に関して特色ある教育を行っている付属校のモデルケースを他校にも情報共有し、継続して推進していきたい。

②大学と社会との関係構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)～(3)】

進捗状況：学部単位における地域社会と連携した外部評価の取り組みを実施している。

評価：【B】

※一部の学部において新たに取り組みを実施しているため。

事業展開：【継続】

※全学部の実施に向けて引き続き推進していく。

②学生ボランティア活動の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(3)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動への派遣が難しかったことから、ボランティア活動の推進は進まなかった。

評価：【C】

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、支援体制が整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※次年度以降、学生へのボランティア活動を推進すべく、活動環境を整えながら継続していく。

④本部研究助成金制度による研究推進【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)】

進捗状況：理事長・学長特別研究は1件を採択し、9,900万円を給付した。

学術研究助成金は、総合研究10件、社会実装研究4件、合計14件（新規7件、継続7件）を採択し、合計1億2千万円を給付した。

若手研究者が自立して研究できる環境の整備を支援する目的で「若手研究者環境整備支援助成金」を整備し、9件を採択し、合計2,683万円を給付した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の影響で研究の遂行に支障が出た研究者に配慮し、研究代表者の所属部科校長が妥当と判断するときは、支払科目変更手続きの簡素化及び未執行経費の次年度執行を認める特例措置を、令和2年度に引き続いて講じた。

評価：【B】

※実施している課題の一部に、コロナ禍の影響を受け研究計画に遅延が生じたものがあるため。

事業展開：【継続】

※専任教員の学術研究を推進し、「教育の基盤となる時代に即した国際的水準の研究活動の

展開」を実現するため、独創的・先駆的な研究に対する重点的な支援と予算配分を行うことにより、更なる効果が期待できるため。

②⑤知的財産の活用による産業界等との社会実装の推進【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：国立研究開発法人科学技術振興機構の採択を受け実施した事業の結果創出された研究成果について、ベンチャー企業等との特許実施許諾契約の締結など、社会実装の実現を押し進めた。

評価：【A】

※本学が有する知的財産を活用し、特許権実施等契約、受託研究・共同研究契約の締結等、産業界等との連携強化による社会実装研究、産業界等と新たな知的財産の創出に向けた産学連携活動を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、本学保有の知的財産の社会への実装（研究成果の橋渡し）の推進による本学における研究活動の活性化、産業界等との新たな連携が必要であるため。

②⑥産学連携相談窓口を通じた地域社会等との連携【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：工学部、生物資源科学部及び薬学部に開設した「NUBIC 相談窓口」を継続運営し、地域企業ニーズ等を吸い上げ、地域社会等との連携による地域連携研究の積極的な展開を図った。

評価：【B】

※産学連携相談窓口設置等を通じた地域ニーズ等の吸い上げに努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な地域ニーズの把握に至っていないため。

事業展開：【継続】

※引き続き、産業界・地域等との連携による課題解決、地域活性化に貢献する研究活動の積極的な展開が必要のため。

②⑦効率的な産官学連携体制等の構築及び外部機関との連携【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：国立研究開発法人理化学研究所との共同研究契約の延長のみならず、部科校との連携により国立大学法人を含む大学間における共同研究契約を締結するなど、研究機関等との連携を推進した。

評価：【B】

※部科校及び本部の連携による産官学連携体制の強化を通じ、国内外の大学及び研究機関等との共同研究等を推進したものの、更なる連携拡大が必要であるため。

事業展開：【継続】

※引き続き、産官学連携・知的財産活動にかかる部科校の積極的な関与のみならず、本学が一体となり、国内外研究機関等との産官学連携をより一層推進するため。

②⑧遺伝子組換え実験計画書 web 審査システムの導入

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)、③－(2)】

進捗状況：本学における学術研究の健全な発展と社会からの強い信頼を得る研究基盤の構築を図るため、既存の実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」の拡張機能として遺伝子組換え実験計画書の管理機能を追加し、計画書等の管理を適切に行うことができるよう、web を用いる審査体制を構築した。

評価：【A】

※令和4年3月から同システムの運用を開始したため。

事業展開：【継続】

※研究者の負担軽減を図るための効率的な運用を検証し、同システムの利便性の向上を図るため。

②⑨研究施設・設備の共同利用の促進

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)，経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(2)】

進捗状況：日本大学研究委員会及び研究事務会議並びにメールにて，研究費等の合算使用制度及び日本大学 HP に掲載している研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページを教職員に周知を図った。

評価：【B】

※新たに，研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページに掲載する機器等が増えなかったため。

事業展開：【継続】

※限りある研究費を有効活用し，本学の既存の資産を有効活用する上で，研究施設・設備の共同利用を促進する必要があるため。

⑩外部研究資金獲得に向けた支援の展開【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：審査委員経験者等によるレビューや採択調書の公開など，従来の支援策を継続するとともに，若手研究者の科研費申請を促すため科研費の審査制度をまとめた動画を公開するなど，科学研究費助成事業の獲得に向けた各種取組を強化した。

評価：【B】

※科学研究費助成事業の採択件数は前年度より増加し一定の成果は見られたが，一方で若手研究における採択率の向上が見られていないため。

事業展開：【継続】

※本学の研究力を向上させるために，継続して外部研究費の獲得に向けた取組を実施していく必要があるため。

⑪産学連携研究シンポジウムの開催等【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：バイオ分野をはじめとする分野特化型展示会等への出展のみならず，他大学等との連携により，千葉地域の産官学公金連携に関わる取り組みを活性化し，地域課題の解決や経済発展の推進を目的とした「千葉エリア産官学公金共創イノベーションネットワーク第1回産官学公金マッチング」を共催するなど，産業界等との社会実装を推進した。

評価：【A】

※産学連携研究シンポジウムの共催，産学連携に関する展示会等への出展をはじめとするアウトリーチ活動を展開し，本学において創出された知的財産権の社会還元への推進につながったため。

事業展開：【継続】

※引き続き，シンポジウム開催，展示会等への出展を通じ，本学における研究成果のマッチングの機会を提供し，産業界等との社会実装を推進するため。

⑫産業界等との受託研究・共同研究の推進【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：新たな取り組みとして実施した「NUBICセミナー」の開催等により，本学における知的財産活動及び受託研究・共同研究をはじめとする産学連携活動への理解及び産学連携担当者等における知見が深まった。なお，従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え，社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託・共同研究の更なる獲得に向け注力する予定である。

評価：【B】

※本学教職員における産官学連携の推進にかかる意識の醸成につながったものの，従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え，社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託・共同研究の十分な獲得には至っていないため。

事業展開：【継続】

※引き続き，本学における研究成果のアウトリーチ活動等を通じ，社会実装を実現するべく，産業界等のニーズ解決型受託研究・共同研究の獲得を推し進めるため。

③③全学共通図書館システムの運用・管理【教学—教育基盤となる研究の推進②—(4)】

進捗状況：部科校担当者との打ち合わせを定期的で開催し、全学共通図書館システムに対する情報共有を図り、利用促進に努めた。また、全学共通図書館システムのOS（CentOS）のサポートが令和6年(2024)6月に終了予定であり、それに対応するため、全学共通図書館システムのバージョンアップのためのワーキング・グループを発足し、検討を実施した。

評価：【A】

※各学部の意見を検討し、効率的な図書館運営ができたため。

事業展開：【継続】

※今後とも日本大学図書館の基幹システムとして、安定稼働維持を行い、継続的に利用者の利便性の向上を図っていくため。

③④図書館における学生協働への取組【教学—教育基盤となる研究の推進②—(4)】

進捗状況：コロナ禍のため、多くの図書館分館で、学生協働を中止せざるを得ない状況であったが、学生協働を行った6つの分館の活動状況を共有し、各分館に活用を促した。

評価：【B】

※コロナ禍のため、多くの分館で、学生協働を中止せざるを得ない状況であったが、6つの分館で学生協働への取組を実施したため。

事業展開：【継続】

※学生協働は、図書館運営に学生視点を取り入れ、よりよい図書館づくりには欠かせないため、今後とも、継続的に取り組んでいく。

③⑤図書館から社会への発信力の強化【教学—教育基盤となる研究の推進②—(4)】

進捗状況：日本大学のホームページに、日本大学の図書館分館が所蔵する貴重図書の情報を新たに掲載した。

評価：【A】

※日本大学の各分館が所蔵する貴重図書の情報をホームページに掲載することにより、その学術的な価値を社会に向けて発信したため。

事業展開：【継続】

※日本大学のホームページを通じて、今後も、日本大学各分館が所蔵する貴重図書の情報を社会に向けて発信していく。

③⑥特別研究員採択のための支援【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5)】

進捗状況：閲覧を希望する申請者に過去の採択書類を閲覧させる制度を日本大学研究委員会及び研究事務会議等で積極的に広報し、同制度が利用されたことにより、5件が採用内定となった。

評価：【A】

※申請数及び採用内定数が前年度を上回ったため。

事業展開：【継続】

※特別研究員に採用されると、研究奨励金の他、科研費が獲得できることから、若手研究者の育成に繋がるため。

③⑦研究倫理教育、コンプライアンス教育等の更なる徹底【教学—教育基盤となる研究の推進③—(1)】

進捗状況：「公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育（教職員）実施要項」及び「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育実施要項」に基づき、研究者及び関連業務に携わる事務職員に対して、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施するよう部科校に依頼を行うと共に、令和3年11月末時点の中間報告及び令和3年度末の受講状況報告を求めた。

評価：【A】

※研究倫理教育の受講率について、研究者99.95%、事務職員100%を、また、コンプライ

アンス教育の受講率について、研究者 99.97%、事務職員 100%を、それぞれ達成しているため。

事業展開：【継続】

※研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施と受講の徹底を図ることによって、研究者倫理の更なる向上を図り、研究費の不正使用を防止するため。

③産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメント【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントするため、学部研究事務課等と連携を図り定期申告及び随時申告に基づく利益相反委員会の開催のみならず、産学連携担当者等を対象とした産官学連携に伴うリスクマネジメント研修会を開催した。

評価：【A】

※産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメントの実施により、教職員の意識の醸成につながるなど、社会からの信頼獲得に努めることができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントし、教職員等を保護しつつ大学の社会的信頼を維持するため。

③生物多様性条約等の遵守体制の強化【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

進捗状況：名古屋議定書の遵守及び ABS 指針への対応に関する啓発ポスターを作成・配布し、研究者への周知を行った。

評価：【B】

※研究者への周知を実施したが、コロナ禍により研究者の海外渡航が停止されたこともあり、情報収集の実施には至らなかった。

事業展開：【継続】

※生物多様性条約等関係法令の遵守と ABS 指針の周知及び適切な対応を継続する。

④安全保障輸出管理に係る法令等の遵守【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

進捗状況：「日本大学安全保障輸出管理ハンドブック」等の作成、外部専門家及び外部機関との連携によるセミナー及び本学教職員を対象とした研修会を通じ、「外国為替及び外国為替貿易法」をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理の適切な実施に努めた。

評価：【A】

※啓発資料及び各種セミナー等をはじめとする啓発活動の実施により、本学教職員における意識の醸成だけでなく、本学における安全保障輸出管理の適切な実施につながったため。

事業展開：【継続】

※引き続き、教育研究活動のグローバル化の進展等に伴う機微技術の流出等を防止しつつ、「大学の国際化」を継続的かつ適切に進め、安全保障輸出管理に関する法令等の遵守を通じ、本学の社会的信頼を確保・維持する必要があるため。

④実験実施時における危機管理体制の把握・検討【教学－教育基盤となる研究の推進③－(3)】

進捗状況：各部科校の動物実験、遺伝子組み換え実験及び劇毒物を扱う実験における事件・事故発生時の対応マニュアル／緊急連絡網の整備状況の把握を行った。

評価：【B】

※一部の部科校において学外への連絡体制が不十分な事例が散見されたため。

事業展開：【継続】

※全ての部科校の事件・事故発生時の対応マニュアル／緊急連絡網について、整備の徹底を図るため。

④法人の将来を見据えた中期計画の推進【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)】

進捗状況：中期計画の確実な実行のため、中期計画検討委員会において、工程表に基づき、進捗状

況の確認を行った。また、これらの結果について、令和4年度の事業計画策定の際に反映させ、PDCAサイクルを効果的に循環させている。なお、一連の事案を受けて、経営上の基本方針の変更に伴い、中期計画の見直しを行った。

評価：【A】

※工程表に基づき、進捗確認を行いながら適切に中期計画を推進しているため。

事業展開：【継続】

※中期計画の確実な実行は法人運営に必要不可欠であるため。

④事業計画に基づく病院運営の指導管理【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：病院部科長会等の会議体に参加し、事業計画に基づく予算達成に向けた取り組みの進捗状況等について確認を行うとともに、必要に応じて病院執行部へのヒアリングを行い運営・経営に関する助言等を行った。

評価：【B】

※適正な診療報酬請求による増収や事業の見直しによる経費削減等、予算達成に向けた事業計画に基づく各種取り組みが従前より推進された。

事業展開：【継続】

※平成30年度より実施したが、実効性を検証するため、引き続き事業を継続する。

④診療報酬請求、施設基準等の指導管理【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：各病院を定期的に訪問（月2～3日）し、診療報酬請求に関する関係書類の確認等を実施し、改善が必要な事項について四半期ごとに取り纏めて各病院へ通知した。その後、改善の取り組み状況の報告を受けることにより、適正な診療報酬請求業務について改善が図られているかの確認を行った。

評価：【B】

※各病院においては、本部からの通知に基づき要改善事項に対する改善策の検討及び院内周知等が行われている。その結果、適正な診療報酬請求についての医療従事者及び事務担当者の認識が向上し、医療収入にも増加の傾向が見られた。

事業展開：【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的に行われる。一方病院では診療録記載、診療報酬請求等は日常業務として行われていることから、改善実行、周知徹底が常に求められている。健全な病院経営の実現という目標達成のため、引き続き事業を継続する。

⑤オーストラリア・ニューカッスルキャンパス整備工事及び有効活用の促進

【経営一盤石な経営基盤の確立①－(3)－ア】

進捗状況：整備工事は完了したが、運用については計画どおりの実施は困難であった。令和3年夏の運用開始を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等の影響を受けている。管理運営体制の構築についてもその業務を委託する予定であった日本大学事業部が清算となり新たな体制の構築が必要となったこと等により、当初計画から遅れが生じている。

評価：【C】

※予測し難いことの連続であり、遅れは不可避であった。したがって、評価を【C】としたものの、例年と同様の判断基準では推測し得ないものであり、止むを得ないものと考えられる。

事業展開：【継続】

※経営上の基本方針[1]管理運営に関する方針(3)国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進に掲げられるとおり、本事業は法人が目標とする重要案件の一つと捉え、安全面を確保した上で早期の運用開始に向け準備を進めていく。

- ④⑥アジア地域における留学生獲得に向けた施策の検討, 実施【経営一盤石な経営基盤の確立①-(3)-ウ】
進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い留学生の受け入れが困難となったため、今年度は実施しなかった。
評価：【C】
※新型コロナウイルス感染症拡大により、計画どおりの実施が困難であったため。
事業展開：【継続】
※アジア地域における留学生の増加に向けて対象地域や実施時期、媒体等の検討を行い、アジア地域における留学希望者に対して、本学認知度を向上させていくとともに更なる志願者数の増加へとつなげていく。
- ④⑦部科校間での垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用【経営一盤石な経営基盤の確立①-(4)-ア】
進捗状況：現在、設計が進められている法学部3号館及び経済学部2号館新築について、法学部3号館大講堂・食堂等及び経済学部2号館ラウンジを相互利用する計画としている。
評価：【A】
※立地及び用途等により、共同利用が期待できる案件について、順次計画が進んでいる。
事業展開：【継続】
※本学資産の効果的・効率的活用のため。
- ④⑧お茶の水地区における医療・看護・医工等に関連する教育研究拠点の整備
【経営一盤石な経営基盤の確立①-(4)-イ】
進捗状況：新学部開設に向けて委員会及び準備室を設置し、検討を進めたものの、総合的な判断により中止することとなった。
評価：【C】
※計画が中止となったため。
事業種別：【計画変更】
※新学部開設は中止となったが、今後は、看護師養成等について医学部を中心に検討していく。
- ④⑨部科校等の教学組織・運営体制の見直し【経営一盤石な経営基盤の確立①-(5), (6)】
進捗状況：委員会において、現時点で経営状況や地域の特性等について、付属校に対してのヒアリングを実施するなど検証を進めた。
評価：【B】
※ヒアリング等において、今後の課題等を共有することができたため。
事業種別：【継続】
※継続的な検証が必要となるため。
- ⑤⑩事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築
【経営一盤石な経営基盤の確立②-(1), ③-(5)-イ】
進捗状況：組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討した。
評価：【B】
※本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や、生産性の高い業務遂行に資する人事制度の検討を図った。
事業展開：【継続】
※事務組織等の一元化の実現に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用について検討する。
- ⑤⑪権限及び意思決定方法の明確化【経営一盤石な経営基盤の確立②-(2)】
進捗状況：役職ごとの権限の見直しを行うに当たり、本部、部科校等の現状について調査を行う予定であったが未着手である。また、理事会、常務理事会、学部長会議の権限と役割が不

明確であるため、整理が必要であるが未着手である。

評 価：【C】

※本部、部科校等に対して現状の状況調査が出来ていないため。また、各会議の権限と役割の整理が行われていないため。

事業展開：【継続】

※役職ごとの権限を見直すことで業務のスリム化を図るとともに、規程等を見直し新体制に合わせて整備を行うため各会議の権限と役割を規程等で明確化する。

⑤ 環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備【経営一盤石な経営基盤の確立②-(3)】

進捗状況：時差出勤及び在宅勤務の励行や、新型コロナワクチン接種休暇の導入等の体制を整備した。

評 価：【A】

※より一層の柔軟な勤務体制を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備した。

事業展開：【継続】

※引き続き、様々な社会環境の変化に対応する。

⑥ 電子決裁システムの導入【経営一盤石な経営基盤の確立②-(4)-ア】

進捗状況：当該システムの充実化を図るため、検討を重ねた。

評 価：【C】

※利便性の高いシステムとするべく、電子決裁だけでなく、ワークフローシステムとして、機能拡張を検討し、複数の業者と打合せを重ねたことなどから、令和3年度内に執行することが困難となってしまった。

事業展開：【継続】

※本計画は、文書業務全般をペーパーレス化することにより、業務の効率化につながり、ひいては、将来的にコストの削減も実現できると考えられることから、令和4年度内の執行を目指す。

⑦ オンラインによる会議及び研修等の推進【経営一盤石な経営基盤の確立②-(4)-イ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大対策、また、遠方の部科校等へ配慮のため、本部で主催する関係諸会議及び研修については、Zoomを利用したオンラインによる会議を推進した。

評 価：【B】

※主催者、参加者ともにオンラインによる会議が浸透してきているため。

事業展開：【継続】

※継続的に新型コロナウイルス感染症拡大対策及び業務効率化を図るため。

⑧ 事務組織における新たな在宅勤務等の環境整備【経営一盤石な経営基盤の確立②-(4)-ウ】

進捗状況：令和3年度中に本部内での試験運用を目指していたが、より良い実施方法を再検討している。

評 価：【B】

※本年度中の試験運用の実施を見送った。

事業展開：【計画変更】

※当初計画の内容を見直すため。

⑨ 全学統一の教員人事評価制度の策定及び人材育成制度への反映

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(1)-ア】

進捗状況：多面的評価制度等、計画自体の抜本的な見直しを含めて再度検討した。

評 価：【B】

※全学統一の合理的な、新たな人事制度の構築について検討した。

事業展開：【継続】

※合理的な人事評価制度を導入することにより、今後求められるキャリア教育を充実させ、
本法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築する。

⑤職員に必要なスキル・能力を習得することを目的とした研修の実施

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(1)-イ】

進捗状況：全学的なSDの実施方針である、「全学SD実施について」を新たに策定し、これに基づいた研修を実施した。

評価：【A】

※全学的な方針を定め、これに基づいたSD研修を実施した。

事業展開：【継続】

※「全学SD実施について」に基づき、さらなる教職員の意識改革を図る。

⑥授業科目数及び専任教員の持ちコマ数の適正化等による適切な教員配置

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(2)】

進捗状況：「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、令和4年度以降の教員配置計画を策定し、令和4年度及び令和5年度の教員配置計画を決定した。

評価：【A】

※関連部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図った。

事業展開：【継続】

※人件費予算編成時に配置計画との適合性及び採用、昇格等における実効性を厳に検証した上で、令和4年度及び令和5年度の実績等に基づき、引き続き2年度毎に適正な教員数を検討していく。

⑦本学出身教員の採用促進及び若手教員の人材育成制度の策定【経営一盤石な経営基盤の確立③-(4)】

進捗状況：経営上の基本方針に基づき定められた中期計画の変更に伴い、一部計画の見直しを含め新たな人材育成制度等について検討した。

評価：【B】

※大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定について検討した。

事業展開：【継続】

※経営上の基本方針に基づき定められた中期計画に従い、計画の見直しを含めた検討を行うため。

⑧事務職員配置数等の適正化【経営一盤石な経営基盤の確立③-(5)-ア,ウ】

進捗状況：事務職員配置数の適正化の実現に向け、部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等の把握に向けた検討を行った。

評価：【B】

※事務職員配置数の適正化の実現に向け、引き続き検討する。

事業展開：【継続】

※定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築について、引き続き検討する。

⑨事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化【経営一盤石な経営基盤の確立③-(6)】

進捗状況：効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討した。

評価：【B】

※アウトソーシング可能な業務の検討を推進した。

事業展開：【継続】

※人員配置や業務内容等の精査を行い、アウトソーシングによる効率的な人員配置の実践を図る。

⑥ 日本大学創立 130 周年記念事業募金の推進【経営一盤石な経営基盤の確立④－(1)－ア】

進捗状況：日本大学創立 130 周年記念事業募金の令和 3 年度実績額は、企業・校友会・教職員を含む個人等から 1 億 4,000 万円を受入れ、令和 4 年 3 月 31 日現在、同募金の実績累計額は 99 億 9,000 万円となった。

評価：【B】

※目標額 130 億円に対する達成率が 76.8%であるため。

事業展開：【継続】

※募集期間を平成 24 年度から令和 4 年度までの 10 年間としているため。

⑦ 効率的な予算配分の徹底【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：本部・部科校の支出の必要性と優先順位を財務部で検証した上で、予算計上・執行を徹底し、財源の効率的・効果的な活用に向けた指導を随時行った。

評価：【C】

※予算編成基本方針に示した事業活動収支差額比率は、継続的に 5%以上の目標値を達成することができなかった。

事業展開：【継続】

※令和 3 年度決算において事業活動収支差額比率は 4.73%となったが、今後も更なる効率的な予算配分の徹底を図っていく。

⑧ 財政一元化の推進【経営一盤石な経営基盤の確立④－(3)－ア】

進捗状況：計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行い、永続的な基盤をつくるための施策を推進している。

評価：【A】

※計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行った。

事業展開：【継続】

※法人全体を意識した運営、重点施策の推進など戦略的な法人運営を可能にするため、引き続き財政調整積立金制度の充実を図る。

⑨ 設計・工事の共同化【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

進捗状況：法学部 3 号館及び経済学部 2 号館新築について、共同発注により設計を進めている。設計完了の時期が合えば、工事についても共同発注とすることを検討する。

評価：【A】

※設計時期並びに立地及び用途等の条件により、共同発注が期待できる案件について、予定どおり計画が進んでいる。

事業展開：【継続】

※業務の効率化、経費削減を図る。

⑩ 大学 IR の有効的な活用の検討【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(3)】

進捗状況：委員会を中心に検討予定であったが、他教育機関の情報収集が進まなかった。

評価：【C】

※大学 IR の有効活用についての有効な情報収集ができなかったため。

事業展開：【継続】

※適切な法人運営に有益な情報収集は継続的に行う必要があるため

⑪ 事務システムの整理統合【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(4)－ア】

進捗状況：IT 管理課所管の仮想環境に設置されている各部科校のシステムの調査を行った上で、入構管理システムの統一化の検証を行った。

評価：【A】

※システムの整理統合に向けた調査・検証を行った。

事業展開：【継続】

※業務の効率化，経費削減を図る。

⑥⑧ 大学ブランディング向上及び情報発信の効率化への取り組み

【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などを踏まえ，視聴の機会が増加しているテレビ・ラジオでの放送や受験者層にターゲットを絞ったネット広告などの媒体で日本大学の教育理念及び教育・研究活動全般のPR及びブランディング広報活動を行った。

評価：【B】

※本事業を入試の志願者数で評価した場合，本学の志願者は減少した。要因として，18歳人口の減少に伴う受験者総数の減少，学校型推薦型選抜や総合型選抜の受験生ニーズの高まり等，大学受験を取り巻く環境の変化や一連の不祥事によるイメージ悪化に伴う広報活動の計画変更や中止が挙げられる。

事業展開：【継続】

※継続的な事業遂行により，大学本部や各学部等における広報活動の情報共有や分析を行い，大学のスケールメリットを生かした効率的かつ一貫性のある広報戦略を構築していく。

⑥⑨ 学内外へ向けた教育・研究活動の発信【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：年度の前半は有益な教育・研究情報を各部科校から適宜収集し，ホームページのオウンドメディア「NUCATCH-UP」等を活用し，教育・研究活動に興味や関心をいただくような記事の作成ならびに発信を学生生徒，保護者，教職員，卒業生など本学関係者のみならず，広く社会に発信した。しかし，年度の後半は，本学の一連の不祥事により失った法人の信頼を回復するため，本学ホームページに「一連の不祥事に関するお知らせ」の欄を設け，随時対応状況や決定事項，法人のメッセージを発信している。

評価：【C】

※本法人の一連の不祥事の発生により報道機関やステークホルダーに対し，随時法人の対応状況や決定事項，メッセージの発信に終始したことにより，教育・研究活動の発信があまりできなかったため。

事業展開：【継続】

※学生生徒，保護者，教職員，卒業生など本学関係者のみならず，広く社会から信頼が得られるよう有益な教育・研究情報を各部科校から適宜収集し，時機よく効果的に提供することで，帰属意識の醸成や本学の取り組みに対する理解を図る。学外に対してはホームページ等を活用し，教育・研究活動に興味や関心をいただくような記事の作成ならびに発信を行う。さらに，本学の研究内容がメディアの露出につながるようなPR促進を図っていく。

⑦⑩ 遊休資産の積極的な活用【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(6)】

進捗状況：遊休資産の積極的な活用に向けて，検討のための調査を実施した。

評価：【B】

※全部科校を対象とした実態調査を実施した。但し，具体的方策の立案に至っていない。

事業展開：【継続】

※遊休資産について引き続き，有効活用を図るため。

⑦⑪ 共同調達の推進【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(1)】

進捗状況：令和4年度に向けた共通仕様パソコン等について，計画を見直した。また，利用現場の実態に合わせて，共通仕様の見直しを図った。

評価：【B】

※引き続き共同調達を実施しているが，計画の見直しが生じた。

事業展開：【継続】

※今年度見直しを実施した共通仕様に基づき、利用現場の利便性を高めつつ、引き続き共同調達により経費削減を図る。

㊦業務委託(施設設備保守・管理等)の契約の共同化【経営一盤石な経営基盤の確立⑥-(2)】

進捗状況：当初の計画を見直し、契約の共同化については改めて検討することとした。

評価：【B】

※令和3年度当初は計画どおり進めていたが、計画の見直しが生じた。

事業展開：【継続】

※計画の見直しをふまえて、契約の共同化を進め、業務の効率化を図る。

㊧建設計画における効率的経営の推進【経営一盤石な経営基盤の確立⑥-(3)】

進捗状況：当初の計画を見直し、整備計画の申請において、案件毎の短期的な計画の提示に留めることなく、将来を見据えた長期的な構想の策定を促すことで、効率的で無駄のない事業の推進を図る計画に変更した。

評価：【A】

※事前相談等において、長期的な構想の策定等を含めて、関係部署との連携を図っている。

事業展開：【継続】

※変更した計画をもとに、効率的経営の推進を図る。

㊨危機管理体制の整備・充実【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ア・イ, ⑦-(2)】

進捗状況：危機管理マニュアルの改正を行ったことで、令和3年度における危機管理体制の整備は滞りなく実施した。危機意識の向上を図ることを目的とした啓発活動は、法人役員の不祥事案発生による対応の影響により未実施となったため、改めて啓発活動については実施方法も含め検討することとした。

評価：【B】

※危機管理マニュアルの改正により、現状に即した危機対応を示したことで、現状に即した危機管理体制の整備ができたことは大きな成果であるが、危機未然予防活動としての危機管理セミナー等が未実施であった。

事業展開：【継続】

※危機意識の向上を図ることを目的とした啓発活動について、実施方法も含め検討することとした。

㊩構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ウ】

進捗状況：啓発のためのリーフレット(教職員用、学生用)及びポスターを作成し部科校へ配付した。また、従前より実施している部科校教職員対象の研修会等を、対面授業形式・オンライン配信・オンデマンド教材を組み合わせた研修会等として改めて企画、実施した。

評価：【A】

※リーフレット及びポスターの配布による啓発活動を計画どおり実施したほか、研修会については、近年の相談件数等を分析の上、対象部科校に対して対面授業形式、オンライン形式、また対面授業形式とオンライン形式を組み合わせたハイブリッド形式で実施した。

事業展開：【継続】

※従前の取組を強化し、人権侵害防止を含めたコンプライアンス遵守について、役員を含めた構成員に対しての啓発活動を行うため。

※従前の取組を強化し、構成員への周知徹底を図るため。

㊪人権侵害や法令違反等に係る相談態勢充実【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ウ】

進捗状況：コンプライアンスに係る制度・体制を見直し、総合的な指針を策定することを検討してきたが、本学の再生に向けた取組の一環として内部通報制度の機能を抜本的に見直し、利用者が安心して相談できる窓口のあり方や人権侵害に関する相談も含めて相談体制に

ついて検討を行った。

評 価：【C】

※コンプライアンスに係る相談体制の整備について検討を行ってきたが、年度内に総合窓口を設置するに至らなかったため。

事業展開：【継続】

※総合窓口の令和4年6月1日開設を目途に体制整備を行い、相談態勢の充実を目指す。

⑦適正な情報管理の徹底【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－オ】

進捗状況：令和4年4月施行の「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に伴い学内諸規程の見直しを行なった。また、本学の統一ルールを策定及び関連部署と連携して啓発活動の実施について検討を行った。

評 価：【C】

※計画していた本学の統一ルールの策定が年度内になされなかったことと、啓発活動について関連部署と検討を進めているが、実施に至らなかったため。

事業展開：【継続】

※令和4年4月施行の「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に伴い学内諸規程の見直しを行ったことを受け、部科校への周知活動を行うため。また、個人情報の漏えいを防止するための情報セキュリティ対策強化について、研修会の実施も含めて関連部署と具体策について検討を進める。

⑧耐震化の推進【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

進捗状況：文部科学省の通知を受け、部科校において未耐震の建物に係る耐震化年次計画を策定し、具体的な目標を定めた。同計画はホームページに掲載している。

評 価：【B】

※耐震化年次計画を策定し、耐震化の具体的な目標が定められた。

事業展開：【継続】

※学生・教職員等の安全・安心を確保する。

⑨情報セキュリティ対策の強化【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(4)】

進捗状況：システムを活用し、不正アクセス・情報漏洩・障害等を未然に防ぐため、外部委託業者の協力を得て、日々監視を行っている。また、令和3年度は11部科校でファイアウォールの統合・一元化作業を完了した。

評 価：【A】

※継続的に実施できており、不正アクセス・情報漏洩・障害等を未然に防げた。

事業展開：【継続】

※巧妙化する攻撃に対し、セキュリティ対策を更に強化する。また、ファイアウォールの統合については、令和3年から3か年で予定していた計画を一年繰り上げ、令和4年度で完了させる予定である。

⑩新型コロナウイルス感染症への対応【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

進捗状況：政府より新型コロナワクチン接種の加速化を図るため、大学における職域接種が可能となったことを受け、日本大学新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置した上で、大学拠点接種（1回目・2回目接種）を行った。各部科校と連携し、お茶の水会場、芸術学部会場、三軒茶屋キャンパス会場、生物資源科学部会場、千葉会場（松戸歯学部）、国際関係学部会場、文理学部会場及び工学部会場の計8会場で、学生、教職員等を中心に延べ67,113名に対して接種を行った。

評 価：【A】

※推進本部を中心に適切に対応を行った結果、多くの学生及び教職員に対してワクチン接種の機会を提供できたため。

事業展開：【完了】

※3回目接種については、大規模接種及び各自治体による接種の予約状況等に余裕があること、また、職域接種実施に当たり、医療従事者の確保が困難であること等を踏まえて実施しないこととした。なお、今後の状況によっては、必要に応じて検討を行う。

⑧本学の一連の不祥事に伴う対応【経営一盤石な経営基盤の確立①】

進捗状況：本学の一連の不祥事に伴い、本学の再生に向けた様々な対応を行った。主な対応は以下のとおり。

- (1) 文部科学省への指導文書に対する本学の今後の対応及び方針を取りまとめた回答文書の提出準備
- (2) 第三者委員会、日本大学再生会議の設置及び調査報告書、答申書の受領及び内容の確認、検討
- (3) 日本大学事業部清算への取組み及びキャンパスサポートオフィスの設置
- (4) 学生、保護者、教職員等様々なステークホルダーからの意見聴取
- (5) 経営上の基本方針及び中期計画の見直し及び修正
- (6) 私立大学ガバナンス・コードの遵守及び遵守状況の検証
- (7) 日本大学行動規範の制定に向けた検討
- (8) 私立大学等経常費補助金不交付に伴う事業計画等の見直し
- (9) 既存病院の耐震化を並行しつつ、板橋病院建替え計画の精査、見直し

評価：【C】

※一連の取組みは、本学の再生に向けた対応の途中段階であるため。

事業展開：【継続】

※社会からの信頼を取り戻すべく、健全な管理運営体制の構築等、本学再生に向けた取組みを継続的に推進していく必要があるため。

日本大学病院

1. 事業計画に対する総評

【日本大学病院】

令和2年度が新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、当院の収支が大幅に悪化した経験を踏まえ、令和3年度は千代田区の拠点病院として新型コロナウイルス患者の受入れに対応しつつも、院内感染の防止を第一としたうえで、各事業計画に対して積極的なアプローチを行ってきた。その結果、入院・外来ともに診療単価の向上による収入増となり、総収入は、コロナ前に近い水準に達するに至った。しかしながら、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により医療機関への受診控えが繰り返されたことで病床稼働率が伸び悩む結果となり、目標達成には至っていない。したがって、依然終息の見通しが立たない状況において、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留めつつ、令和7年度に厚生労働省により実施される「地域医療構想」への対応を主眼として、病院の収支改善に向けて引き続き計画を進める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①救急医療の強化【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：コロナ患者の受入れを千代田区民と教職員に絞り、可能な限り通常診療体制の維持向上に努め、救急応需を積極的に受入れた結果、前年度比では件数増となるも、コロナ前の水準までには至らず、目標達成には至らなかった。

評価：【B】

※コロナの影響が大きかった前年度からの増加に至るも、コロナ以前の水準までの回復には至らなかったため。

事業展開：【継続】

※引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を前提として、通常診療体制の維持向上に努め、積極的な救急応需に努める。

②医療収入の増加【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：(1)新型コロナウイルス感染症の影響により病院の受診控えの状況が続く中、地域医療機関への訪問による意見交換等の結果、新規紹介患者の積極的な受入れと診療終了後速やかな逆紹介の促進により、外来診療の負担軽減と単価向上により収入増に繋がった。

(2)国内の健保団体との人間ドック等業務委託契約の拡大と、新たなオプション検査項目の追加により、健診センター受診者の増加を図るも、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人受診者の受入れ休止措置と、緊急事態宣言等の発令による受診控えの影響により、目標達成には至らなかった。

(3)予約入院に繋がる新規紹介患者の受入れや積極的な救急応需により、入院診療単価の向上に繋がるも、度重なる緊急事態宣言等の発令による患者の受診控えの影響により、予算上での目標とする病床稼働率82.5%の達成には至らなかった。

(4)令和7年度に厚生労働省により実施される「地域医療構想」に関連する新たな診療報酬加算取得にむけて、施設基準等の対応を検討するプロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいる。

評価：【B】

※医療収入の前年度対比において、各事業の実施により大幅な回復に至るも、新型コロナウイルス感染症の影響は否めず、一部の事業については目標を下回る結果となったため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の終息を前提としたうえで、令和7年度の「地域医療構想」への対応にむけて引き続き永続的な計画の実行が必要であるため。

③経費の削減【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(1)－ア，⑥－(2)－ア】

進捗状況：高度急性期医療を提供する医療機関として、診療単価の向上と比例する形で投入する医療資源に係る材料費が高騰化する一方で、医療機器の更新や賃貸借契約において、その機器の稼働状況、投入される材料費及び稼働に係る人件費等、多角的な面からの費用対効果の意識づけを行い、コストの削減に努めている。

評価：【B】

※教職員へのコスト削減に対する意識改革を進めることができたが、高度急性期医療の実現を目指すうえで、医療収入に対する材料費率が高くなる傾向にあり、コスト削減が引き続き課題となるため。

事業展開：【継続】

※「地域医療構想」への対応にむけて、高度急性期医療の医療機関として材料費の高騰化が見込まれることに加え、平成26年度の開院時に導入した医療機器等の耐用年数の経過による機器の更新等、新たなコストの発生も見込まれる状況において、合い見積りでの徹底による取引業者の選定等、引き続きコスト削減に向けた取組が必要となる。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1. 事業計画に対する総評

【法学部】

- ①新型コロナウイルス感染症感染防止対策については、消毒や換気、マスク着用の他、教室の収容定員2分の1まで減らすことにより、学生や教職員の安全に配慮した授業運営を行うことができた。法学部教学IR委員会（仮称）の設置については、年度内の委員会設置ができなかった。FD研修会の実施については、本部主催によるオンラインでの各種セミナーへの参加に切り替えて実施した。
- ②日本大学法学部杉林奨学金の有効活用について、令和3年度は弁理士試験合格を目指す者を一定数採用することができた。司法試験合格を目指す者への対応には至らなかったが、次年度以降も継続して支援し、奨学金として有効に活用する。
- ③3号館新築工事において、令和3年度は基本設計の完了を目指し作業を進め、令和3年11月に本部管財部（営繕課）の承認のもと基本設計が完了した。令和4年8月末の実設計完了を目指し予定どおり作業が進行している。
- ④図書館については、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症予防対策による開館制限を行っていたが、後期10月より概ね通常開館（千代田区民など一部の学外者除く）の体制を取ることができた。図書館の日曜開館については、実施しなかったが次年度に実施を予定している。ラーニング・コモンズは、後期10月より個人単位を基本としつつ、4名以下のグループ利用を許可するなどの運用を再開した。合同学生選書ツアーやビブリオバトルなど学生への図書館サービスは、今後の状況を鑑みて柔軟な対応を行なっていく予定である。電子資料の提供は従来どおりのサービスを継続していく。学部連携による経済学部との合同企画展示会の実施、千代田区立図書館との相互協力を含む各事業についても、学生や教職員の学術研究の拡充及び地域社会の発展に貢献する方針を維持していく。

【法務研究科】

令和3年度の事業計画については、概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても、本研究科の教育の理念と目的に掲げる法曹を育成し、司法試験合格者及び合格率を増加させるため、事業の継続に努める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①新型コロナウイルス感染症感染防止対策（学部）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(3)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症感染防止対策については、年度内における対面授業の実施割合が全体の35%程度であったが、感染防止に必要な対策である消毒や換気、マスク着用といった3密を避ける対策を講じるとともに、教室の収容定員を2分の1まで減らすことにより、学生や教職員の安全に配慮した授業運営を行うことができた。

評価：【A】

※計画どおりに事業を実行できたため。

事業展開：【継続】

※令和4年度は、対面で実施する授業の割合を全体の95%程度まで引き上げるため、引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じる。

②法学部教学IR委員会（仮称）の設置（学部）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(2)—ア】

進捗状況：法学部教学IR委員会（仮称）の設置については、統括する「学部等内部質保証推進委員会」に対して設置を要望した結果、IRに関する打合せ会が開催され、法学部におけるIRの検討を開始した。

評価：【C】

※最低限の目標である「年度内の委員会設置と開催」を達成できていないため。

事業展開：【継続】

※引き続き、次年度に継続して委員会の設置と日本大学学修満足度向上調査の結果データの分析・活用に向けて事業を展開する。

③FD研修会の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：新しい生活様式のもと、本部学務課が主催する「オンライン形式による各種セミナーが複数回実施されるようになったこともあり、学部独自での開催ではなく、これら各種セミナーへの参加者を増加する施策に方向転換している。

評価：【C】

※定期的に開催される本部主催によるオンラインでの各種セミナーへの積極的な参加を促してきたため、学部独自のFD研修会（講演会方式）は開催しなかった。

事業展開：【計画変更】

※今後も、引き続き本部主催によるオンラインでの各種セミナーへの参加を促しつつ、SD委員会と連携して、9月に実施予定の「教職員研修」にFDの要素を盛り込む。

④日本大学法学部杉林奨学金の有効活用(学部, 研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：弁理士試験合格を目指す者を一定数採用することができた。司法試験合格を目指す者への対応については、該当者がおらず適用には至らなかったが、今後も継続して支援していく。

評価：【B】

※弁理士試験合格を目指す者の採用決定後、司法試験合格を目指す者の採用を図ったが、該当者がおらず適用に至らなかった。

事業展開：【継続】

※弁理士試験のほか、司法試験合格を目指す者への対応も視野に入れ継続して支援する。

⑤3号館新築工事(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

進捗状況：令和3年11月に基本設計が完了し、令和4年8月末を目指して実施設計を行っている。進捗に遅れはなく、予定どおりに進行している。

評価：【A】

※基本設計が完了し、予定通りに進めているため。

事業展開：【継続】

※重要事業計画にて令和7年度末までの計画であるため。

⑥外部資金獲得の支援(学部)【教学－教育研究基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：研究者へのインセンティブを拡充し、現状の学部内支援の充実を図るため、学部長からの諮問に基づき、研究委員会で議論の上、今後の学部内支援策の答申書を提出した。より一層研究しやすい環境を整え、科研費等の獲得を支援する。

評価：【B】

※現状の学部内支援の成果として、科研費の採択件数も増え、採択率も増えている一方で、新規の学部内支援策が実現できていないことから、次年度も継続してより一層研究しやすい環境を整える。

事業展開：【継続】

※令和5年度から、若手研究者への支援として、若手研究者が科研費に申請し不採択になった場合、その審査結果が評価Aの者に対して、次回申請への準備資金を個人研究費に加算する等の学部内支援充実の方策を検討する。

⑦入学者増加を図るための各種取組(法務研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(2)】

進捗状況：①法学部出身者、特に現役生の入学者増加に向けて、平成28年度より本研究科専任教

員が法学部での授業を担当して、法曹希望者を掘り起こす取組を行っている。令和3年度は7人の専任教員（兼担専任1人を除く）が17科目（大学院法学研究科の2科目を含む。）の授業を担当した。

- ②法学部出身者、特に現役生の入学者増加に向けて、法学部生向けの進学説明会を対面とオンライン方式を併用して1回開催し、約60人の学生が参加した。司法試験の現状や本研究科の実状のほか、令和4年度入学試験の概要などについて説明を行った。
- ③法学部と本研究科との間で締結された法曹養成連携協定（令和2年3月26日付け文部科学省認定）に基づき、法学部法曹コースでの教育と本研究科での教育との円滑な接続を図るため、令和2年度に法曹養成連携協議会を設置した。同協議会では、法曹コースの学生が本研究科の開設科目を法学部在学中に履修することができる早期履修制度の実施や、法学部法曹コースと本研究科との共同FD活動等について検討するとともに、本研究科における入学試験の概要等についても報告し、法学部学生に対する早期の情報提供等についても連携している。
- ④令和3年度秋に実施した令和4年度入学試験において、法学部法曹コース3年修了見込（早期卒業）の学生を対象とした法学部既修者（特別選抜－5年一貫型）入学試験を初めて実施した。法曹養成連携協議会での法学部との緊密な連携の成果もあり、法学部法曹コース在籍者2名が受験して合格し、令和4年4月に入学する予定である。
- ⑤本研究科に入学を希望する者に対する令和3年度の説明会・相談会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主にオンライン方式で開催した。オンライン方式で開催したことにより、時間の制約がある社会人や関東近県以外に在住している人の参加が可能となり、令和2年度開催時よりも参加者数が増加した。その成果もあり、受験者数が大幅に増加して、多くの優秀な社会人学生を獲得することができた。

評価：【B】

※概ね達成されたが、法学部現役生の入学者が目標よりも少なかったため。

事業展開：【継続】

※引き続き、法学部との緊密な連携強化により、法学部現役生の入学者増加を図り、特に5年一貫コースの導入により、優秀な内部進学者を確保するための取組を行う。併せて、優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進する。

⑧学生及び修了生に対する様々な支援の充実（法務研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：①コロナ禍以前の平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始して、社会人学生の授業参加を容易にしてきた。令和3年度においても、全科目でオンライン授業（同時双方向型）を実施し、急な就業上の事由により対面での出席が困難な社会人学生や、外出の制限が余儀なくされている学生に対しても授業に参加する機会を確保することができた。

- ②令和3年度前学期における成績不振学生を対象として、学務委員及びクラス担任を中心とする専任教員が個別指導を行い、学修効果の向上を目指した。
- ③令和3年度入学者のうち入学試験の成績優秀者1名に対して学生寮を提供した。
- ④司法試験の合格者の増加、合格率の向上を目指して、修了生を対象とした多くの課外ゼミを実施したほか、司法試験本番直前総仕上げ特別講座を実施するなどして、2年連続での合格率20%以上を実現した。
- ⑤令和3年司法試験合格発表後、次年度の司法試験に向けて、合格者による体験発表会や修了生を対象とした学習相談会などを実施した。

評 価：【A】

※コロナ禍以前の平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始しており、ある程度環境整備がなされていたが、対面とオンライン授業を併用するに当たり、問題となっていた講堂の設備を整備して改善を図り、より良い学修環境を提供することができ、全国の私大ロースクールの中でも良好な司法試験の結果を残すことができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、在学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加させる。

⑨社会への貢献の推進（法務研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：①夜間コースを開設し多くの社会人学生を受け入れており、令和3年度においても多くの社会人学生が入学した。

②令和3年度において、科目等履修生1名（本研究科修了者かつ司法試験合格者）の入学を許可し、司法研修所入所までの期間の学修の機会を提供すると共に、実務に携わる法曹関係者等に対する継続教育を実施した。

③令和3年度において、5月25日から6月29日の毎週火曜日各1時間、授業の一環として無料法律相談を実施し、5件の相談を受けた。

評 価：【A】

※令和3年度においても、19名の社会人学生が入学した。また、社会人の科目等履修生1名の受け入れを行った。さらには、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった「学生参加型の無料法律相談」について、令和3年度は実施することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、夜間コースを開設して社会人学生を受け入れ、地域・社会の要請に応える法科大学院としての使命を果たしていく。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

1. 事業計画に対する総評

【文理学部】

教育・研究分野では、文理融合型の教育研究プロジェクトとして「次世代社会研究センター」を開設し、若手教員を軸とした新たな教育・研究プロジェクトが本格稼働した。学外の企業や団体（財政支援）、官公庁とパートナーとなり、教員と大学院生・学部生と学外のプロボノ（センターの事業活動に対し、自身の知識・スキル等を無償提供する者）を結び合わせたコミュニティベースの ICT コモンスの構築が行われ、従来の産官学連携の成果とは異なる「文理融合型」の成果を得た。

「教職センター」では、「特別支援教育課程（教員養成コース）」の令和 5 年度開設に向けハード・ソフトの両面において準備を進めてきた。今後の教員養成において、特別支援教育の資格は必要であり、中学校教員になる確率の高い文理学部の教員養成課程において、開設のメリットは大きく、受験生獲得の一助とする。

「グローバル教育研究センター」では、日本語教育部門を中心に、留学生に対する日本語教育プログラムの他、日本語教師を養成するプログラム（学部・大学院）を運営し、日本人学生と留学生との相互交流による新たな「Peer to Peer 教育」の方法論を継続して探っていく。また、本プログラムに関して海外の大学と学術交流に関する協定を締結し、学生・教員の交流を発展させる準備を行った。

キャンパス計画においては、新体育館（SAKURA Sport & Gymnastics Center 呼称：SSGC）が竣工し、次いで食堂棟（仮称）新築工事の設計を開始した。従来の「食」の提供にとどまらず、大学を構成する「学生」「教職員」に加え、「地域住民」を加えた 3 者を結びつけ、多種多様な学びに触れる機会を創造する場としていく。また、都市計画道路を想定した 8 号館と 9 号館の移転構想計画の策定作業を継続して実施していく。更なる教育環境の整備・充実を図るとともに、多様性を礎とし複合的価値観を創り、伝統を活かしながらも輝き続ける文理学部を築いていきたい。

【文学研究科・総合基礎科学研究科】

大学院のうち、文学研究科においては博士前期課程及び博士後期課程で、総合基礎科学研究科においては博士後期課程で定員未充足の状況が続いている。この事態を打開するため、令和 2 年度より文学研究科博士前期課程に「日本語教育コース」を開設した。継続して、グローバル教育研究センター内の日本語教育部門と留学生サポート部門が連携し、留学生に対するサービスを充実し、留学生を中心とした入学者の獲得に努めた。また、大学院生に対し給付されている各種奨学金や奨励金、助成金のあり方、ティーチング・アシスタント等としての雇用のあり方を見直すとともに、社会人入学者選抜の取り込み等新たな財源の可能性を検討し、大学院生の就学と研究の環境を整備することにより、入学者の増加の検討に入った。さらに、文学研究科（博士後期課程）では、令和 3 年度からリサーチワークにコースワークを適切に組み入れるカリキュラム改定を実施し、留学生や社会人等、多様な属性の就学者に対応すべく研究指導体制を充実させることにより、入学者の増加を図った。総合基礎科学研究科（博士後期課程）においては、令和 4 年度導入に向け継続して準備を進めている。

【櫻丘高等学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」精神のもと、「自主創造」と「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型パーソンの育成を令和 2 年度から引き続き行った。新型コロナウイルス感染症蔓延の中、「学びを止めない」をスローガンに ICT 機器を用いたアクティブラーニングにより双方向授業を可能とし、主体性や協働性を育んだ。櫻イノベーション「4 本の柱」をさらに進化させ「グローバル教育」×「ダイバーシティ」、「体験型高大連携教育」×「サイエンスリテラシー」、「アクティブラーニング」×「ICT 教育」、「クリティカルシンキング」×「プレゼンテーションリテラシー」と探究学習を深めつつ、5 本目の柱として「ルーブリック評価」×「PDCA」への取組みを実施した。令和 4 年度からもこれらの取組みを改善・推進していくことで、自主創造型パーソンの育成を促していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①次世代社会研究センターの本格稼働(学部, 研究科)【教学—教育基盤となる研究の推進①—(1), (3)】

進捗状況：高大連携関連では、櫻丘高等学校と「体験型高大連携教育」×「サイエンスリテラシー」の一環として、高校生、大学生、社会人がオンライン上で、グループを作り、社会問題について検討・発表を行った。また、複数の高等学校でワークショップ・セミナー・特別授業等も開催した。人工知能関連では、パートナー企業との共同研究によって、ヴァーチャルリアリティ (VR) 空間内の操作で、直接買い物ができる決済システムの評価に関する共同研究や、販売促進を手がけるロボットやソフトウェアエージェントを開発した。また、同センターのプロボノである日本科学未来館のサイエンスコミュニケーターが手がける特別展で、開発したロボットが令和4年3月より半年間にわたって展示される予定である。同イベントは朝日新聞社と日本科学未来館が実施するもので、令和4年6月には日本科学未来館でワークショップを主催する予定である。そのほか、「子どもの貧困対策プロジェクト」「カーボンニュートラルゲームプロジェクト」等、令和3年度は終了したものも含め、約20程度のプロジェクトが設立された。

評価：【A】

※令和3年度は終了したものも含め、約20程度のプロジェクトが設立された。

事業展開：【継続】

※成果はあがっていると判断するが、更なるセンターの拡充を目指す。

②全学共通のプラットフォームの導入(学部, 研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(2)—イ】

進捗状況：現行の教務システムについてライセンス及びサポート期間が終了することを受け、他学部の状況を鑑み、令和5年度の導入に向けてワーキンググループで検討を行った。令和3年度中は、現行教務システムの機能だけではなく、大学活動全般をサポートするシステムの構築を念頭に検討を行ったが、開発規模及び開発期間の関係から当初予定していた導入時期を繰り下げ、令和6年度の導入に向けて現行システムの更新により機能向上を目指す方向で検討・調整を行った。

評価：【B】

※大学活動全般を総合的にサポートするシステムの構築については、開発規模が大きく、開発費用及び開発期間が増加することも考慮し、当初計画の令和5年度導入から繰り下げ、現行システムを更新する形で令和6年度の導入として検討・調整を進めた。

事業展開：【計画変更】

※当初予定していた導入時期を繰り下げ、令和6年度の導入に向けて現行システムの更新という形態で機能向上を目指すよう、引き続き検討・調整を進めることとし、大学活動全般を総合的にサポートするシステムの構築については、引き続き将来の導入に向けてワーキンググループ等において検討を行う。

③キャンパス内の通信環境整備(学部, 研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(2)—ウ】

進捗状況：遠隔授業の実施にあたり、通信環境により受講が困難な学生に対し、安定的な学修機会を提供するため、通信環境を整備することにより、遠隔授業実施に伴う支援を目指しWi-Fi環境の拡充について、コンピュータセンターと連携し検討・対応を行った。

評価：【B】

※令和3年度に3号館無線LAN設備の更新を行った。また、3月に竣工した新体育館(サクラ・スポーツ&ジムナスティックセンター)内に無線LAN設備を設置し、Wi-Fi環境を活用した遠隔授業への対応が可能となるようにした。

しかしながら、学部全体のネットワーク基幹設備について関連機器の入替については、世界的な半導体不足から導入予定機器の確保が遅れており、当初の計画による令和3年度中の対応ができず、令和4年度前半に導入を予定している。

事業展開：【継続】

※引き続きキャンパス内の通信環境整備・拡充を目指して検討を進め、段階的な関連機器の導入・更新を目指す。

④総合的な学生支援体制の確立（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア，イ】

進捗状況：学生支援室の運営を推進し、学習・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援を行った。また、学生対応教職員支援委員会の運営を継続し、教職員による学生相談対応の支援を行った。

評価：【A】

※学生支援室から関係部署と連携を図り、配慮が必要な学生に適宜、柔軟な対応を行い、学生の需要に応えた。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症等を起因とする心身に問題が生じる学生を含め、多様な学生の対応を継続することで、退学・休学者を減少させるため。

⑤Blackboardへのサークル活動関連コミュニティ作成（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：Blackboardへのサークル活動関連コミュニティを作成し、オンラインでのサークル活動の環境を提供した。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での課外活動が制限されているなか、サークル活動のオンライン環境を整え、サークル活動の支援ができた。

事業展開：【継続】

※サークル活動を対面とオンラインで実施することにより、サークル活動の活性化を支援するため。

⑥新体育館（仮称）新築工事（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

進捗状況：令和4年3月にⅡ期工事が完了となり、引き続きⅢ期工事着工に移行する。

評価：【A】

※事業計画マスタープラン通りに進捗している。

事業展開：【継続】

※次年度は、Ⅲ期工事着工に移行する。

⑦食堂棟（仮称）新築工事の設計（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

進捗状況：令和4年2月に基本設計を完了する予定であったが、基本構想の見直しにより、若干の遅延が発生した。本計画の完了時期は令和4年度のため、基本設計及び実施設計を促進し、来年度内の完了を目指す。

評価：【B】

※基本構想の見直しにより、若干の遅延が発生したため。

事業展開：【継続】

※食堂機能の充実を図るため、計画を継続して実施する。

⑧若手研究者育成制度（学部，研究科）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：大学院文学研究科，総合基礎科学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）学位取得者等を対象とした令和3年度における本制度採用者は，他大学採用による辞退者が1名生じたため，2名であった。令和元年度採用者のうち1名は，令和4年度より本学部助

手に採用されることが決定している。

評価：【A】

※学部独自の次世代を担う若手研究者の育成制度の成果が現れている。

事業展開：【継続】

※本学出身の若手研究者が本制度を利用して早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整え、研究活動の活性化及び研究業績の向上並びに外部資金獲得の推奨及びその支援について、次年度以降においても継続して実施する必要があると判断した。

⑨科学研究費の申請及び機関管理の拡大（学部，研究科）

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)，(5)】

進捗状況：令和3年度科学研究費においては、研究期間中に任期満了となる専任教員3名が採択された。現在合計12名の機関管理を実施している。

評価：【A】

※本制度による採択件数は全体の約1割を占めており、採択率向上を図るためには本制度が有効である。

事業展開：【継続】

※教員の積極的な外部研究資金獲得への気運を醸成する成果を生み出しており、外部資金獲得の取組として継続すべきと判断した。

⑩地方公務員インターンシップの実施支援体制の強化（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

進捗状況：令和3年度も令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により本学部と提携を結んだ自治体だけではなく、依然インターンシップの実施を見合わせる自治体や短期間で実施する自治体もあった。対応が異なっていたため、通常の状態で本学部の学生をインターンシップに派遣することができなかった。

評価：【C】

※多くの自治体がインターンシップ実施を見合わせ、わずかな自治体の短期間の説明会のみの実施に留まり、インターンシップに派遣することができなかった。

事業展開：【継続】

※既に複数の自治体・機関等との提携関係にあり、学生の受け入れ先の確保ができており、インターンシップが再開されれば、継続的に学生を派遣することが可能となる。また、例年の参加者からは、公務員の仕事を直接体験できた、市役所職員と直接交流することができた、公務員になりたい気持ちが一層強くなった等の意見があり、参加学生の将来の仕事への理解と意欲醸成につながっている。

⑪就職支援における地方公共団体や地方の企業団体との連携構築（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

進捗状況：厚生労働省が実施する地方創生のための地方人材還流事業、各都道府県が実施するU・I・Jターン広報等の事業、各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう、学生への情報提供を行った。周知方法としても既存の文理学部ポータルサイト・掲示等に加え、学生全員が閲覧することが可能なBlackboard（クラウド版：e-Learningシステム）へ地域毎に分けて体系的に掲載し周知を行った。また、地方人材還流事業事務局（LO活事務局）との協力のもと、各種講座・ガイダンスをオンラインで実施し、出身地での就職を検討する学生に対する就職活動の支援を行った。

評価：【B】

※本学部では、1都3県の出身者（保護者所在地）が7割を占め、残り3割がその他地域

の出身者となっている。一方で実際に就職した地域を見ると首都圏をはじめとする大都市部に9割が就職し（本社所在調べ）、地方に就職するのは1割程度となっている。地方就職の流れや地方にある優良な企業の魅力等が十分に伝えられていないことが考えられる。

事業展開：【継続】

※地方出身者の中で付属高等学校等からの出身者を中心に、首都圏及び大都市以外での就職を検討する学生が一定数在籍しており、彼らの就職活動の支援が可能となる。

⑫公務員試験の合格支援（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－（5），（7）－ウ】

進捗状況：国家公務員や地方公務員による各種説明会，低学年向けの説明会，公務員 Web 説明会，内定者による相談会を開催した。また，課外ではオンデマンドで公務員試験対策講座や2次対策講座，模擬試験を実施したが，令和3年度は83名の採用者に留まった。しかし，令和3年度国家公務員総合職に1名の最終合格者を出した。

評価：【B】

※採用者は5期連続100名を超えることができなかったが，これまでの事業に加え国家公務員（総合職），福祉職や心理職等の特別職を志望する学生に対応した課外講座を提供し，合格者も一定数出ている。学生の声を聴くとコロナ禍において，公務員の繁忙を耳にする機会が増えたこと，安定よりも仕事への理想，希望を重視する学生が増えてきている。

事業展開：【計画変更】

※公務員という職業について理解を深め志望動機を明確にし，低学年から採用試験対策の必要性の動機づけを行い，課外講座で学力向上を図り，合格者の増加を見込む支援を実施していく。

⑬保護者及び文理学部OB・OGも含めた就職支援体制の強化（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－（5），（7）－ウ】

進捗状況：令和元年度は，3年生の保護者を対象として『保護者を対象とした就職ガイダンス』を6月下旬に対面式で実施し，286名の参加があった。その後の経緯は，令和2年度が7月下旬から8月上旬にかけて，保護者が参加しやすいようにオンデマンドで開催し400名の申し込みがあり，令和3年度は7月上旬から1週間オンデマンドで開催し430名の申し込みがあった。また，例年11月から12月にかけて官公庁・地方自治体等及び民間企業から約30名の文理学部OB・OGを招へいし，懇談会を開催してきた。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で，従来の方法での実施を見合わせた。

評価：【A】

※保護者に最新の就職情報を提供する機会となり，就職委員会や就職指導課との連携を強化して，3年生に対する就職活動を多方面から支援できる環境を整備することができた。また，今年度の企業説明会及び公務員説明会を実施する際に，在職しているOB・OGにも話をさせていただくよう協力要請し，オンラインで実施した。

事業展開：【継続】

※就職活動に対する不安感を払拭できるよう留意し，例年実施している就職活動全般についての説明に加え，コロナ禍における就職活動の特徴の解説，文理学部による支援体制の説明，保護者の役割等について情報提供ができる。また，単に団体や業界・企業の情報を得るだけでなく，就職活動が本格化する前に学内で実施することで，効率よく複数のOB・OGと接する機会を提供可能となる。

⑭低学年から卒業まで一貫した就職支援体制の構築（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－（5），（7）－ア，ウ】

進捗状況：低学年就職ガイダンス等を実施し，入学時から「働くこと」への意識づけや学生生活

での目標を設定するよう努めた。3年次からは、就職活動準備期として、正課外の各種就職支援を実施した。4年次には、文理学部生の採用意欲の高い企業の個別説明会、未内定者に対するメールサービス、新卒応援ハローワーク・就職支援企業による企業紹介会やマッチングサービスを継続的に実施した。2～4年次の4月には、学年別就職ガイダンスを経年的に実施し、就職環境の最新情報の提供とともに、自己理解と企業理解に向けた支援を行った。

評価：【A】

※2～4年次の4月には、学年別就職ガイダンスを経年的に実施し、就職環境の最新情報の提供とともに、自己理解と企業理解に向けた支援を行った。

事業展開：【継続】

※低学年から卒業時まで就業意識を醸成する一貫した就職支援を提供し、学生自身が能動的に活動し、自らが望む未来選択を可能とする。

⑮多様なニーズの学生に対する就職支援体制の強化（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(6)－ア，イ】

進捗状況：障がい有する学生への就職支援について、令和2年度から東京新卒応援ハローワーク（以下「ハローワーク」という）と特別支援協定を締結して行っている。この協定に基づいた特別支援について、ハローワークと情報を共有しながら支援を行った。実際にハローワークとの連携により、「障害者雇用促進法」に基づいた、障害者の雇用を前提にしている採用枠での内定を得た学生も複数いた。

評価：【B】

※障がいの有無に関わらず就職活動期の学生は不安やストレスを抱えており、不安を訴える学生には、カウンセリング等に誘導しており、学生課・学生支援室と就職指導課間で相互に情報を共有し、連携をとりながら充実した支援体制を行った。また、令和3年度の外国人留学生向けの就職支援は、東京外国人雇用サービスセンターの協力のもと、6・7月に留学生就職支援セミナー・相談会、9月に留学生就職ガイダンスを、6・7月に留学生就職支援セミナー・相談会を GREC と連携し開催した。令和3年度の海外への留学希望者はなく留学前から留学後までの就職支援を行うことはできなかった。

事業展開：【継続】

※今後も、学生のニーズに即した支援行事を提供し、面接練習や選考書類の添削等の個別対応によるきめ細やかな対応に重点を置いた就職支援を実施していく。

⑯アクティブラーニング型授業と ICT 教育の充実（高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：電子黒板に図や動画を投影することにより、効果的かつ効率的な授業を展開している。タブレットを利用して生徒が作成した回答を集計し、電子黒板に投影することで比較検討する等、対面授業や在宅授業による学びを止めない授業展開が出来た。

評価：【A】

※対面授業が出来ない時期でも遠隔授業による ICT 機器を活用した双方向授業を展開し、一方通行の授業ではなく、主体的な授業への参加を促し、他の生徒との協働性の育成を図った。また、自学自習のサポートとして、「スタディサプリ」の学習動画の閲覧を可能とし、予習・復習や弱点の発見など自宅でも十分な学習機会を提供できた。

事業展開：【継続】

※ICT 機器の効率的な利用による双方向授業や、自ら考え、自ら調べ、理解し、他者に伝える能力の向上を図るため。

⑰グローバル化に対応した語学教育（高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)，(2)】

進捗状況：・週1時間ALT(3名)を配置した少人数の実践的な英語授業や、放課後でのネイティブ教員とゲームを通して英会話レッスンが出来る場を設け、コミュニケーション能力の育成を図っている。

・本校を会場として実用英語技能検定試験を全員が受験する機会を設け、2級、準2級の合格を目指す取り組みを実施している。

・英国語学研修等の海外留学が実施できない中、夏期休暇中にオンラインによる英国のホストファミリーや現地学生との交流プログラムを実施し、グローバルな視点で物事を考え、発言する能力の向上を図った。

・本校の教育課程を履修しながら、米国の私立学校の単位を修得することで本校の卒業資格と同時に現地の卒業資格取得を目指す「デュアル・ディプロマ・プログラム」を導入している。

評価：【B】

※海外への渡航に制限されないグローバル教育の推進を遂行できたが、検定試験対策、学年ごとの到達度目標の設定、受検後の振り返りと次の受験までの計画など、検定を中心としたPDCAサイクルを構築していくこと必要性があるため。

事業展開：【継続】

※グローバルコミュニケーションやグローバルスタンダードを身につけた真の国際人を育成するため。

⑮体験型高大連携教育の推進(高等学校)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実④-(1)】

進捗状況：「体験型高大連携教育」×「サイエンスリテラシー」の一環として、文理学部「次世代社会研究センター(RINGS)」と共同、産官学連携による探究活動を実施し、高校生、大学生、社会人がオンライン上のグループで社会問題について検討・発表まで行った。

・文理学部、理工学部、生物資源科学部の理系学科の出張授業を行った。2日間で延べ24講座を実施し、2年生の理系生徒の希望者が受講した。

・キャリア教育の一環として、1・2年生を対象に、各学問系の講義を行った。人文科学系4、社会科学系5、理・工・農学系7、医・歯・薬・家政系7の講義を行った。

評価：【A】

※実施後の生徒アンケートの結果からも、自身の将来の目標設定や社会に目を向ける力の育成は達成できたといえる。

事業展開：【継続】

※本校の掲げる「櫻イノベーション」の柱の一つである「体験型高大連携教育」を引き続き推進するため。

⑯ルーブリック評価の導入(高等学校)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(1)-ア】

進捗状況：櫻イノベーションの5本目の柱として加わった取組みとして、本校生徒に伸ばして欲しいスキルや価値観を21のテーマに分け、各テーマの到達目標を5段階評価に設定したルーブリック評価基準を作成した。これにより、到達目標がわかりやすいように表現されており、どうすればスキル、価値観が伸長、向上するか明確になっている。

評価：【A】

※思考力、判断力、表現力等のスキルや、主体性、協働性の価値観等、ペーパーテストではかれない領域について、生徒が何をどうすればスキル・価値観が伸長・向上するか、わかりやすく自己評価が可能となった。

事業展開：【継続】

※本年度は試験運用としたが、令和4年度からの本格運用を目指している。ルーブリック評価を蓄積し、PDCAサイクルを通じて、自主創造の考えを体現するプログラムを展開していく。

経済学部，経済学研究科

1. 事業計画に対する総評

【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、令和3年度は次に掲げる事業を実施した。

まず、日本大学教育憲章に基づく自主創造の3つの構成要件と8つの能力の醸成に向けた教育のさらなる強化を図るため、カリキュラムの改定を具現化し、令和4年度から導入する準備を整えた。また、カリキュラム改定に対応する新教務システムと出席管理システム、LMS（ラーニングマネジメントシステム）を連携させるシステムを構築したことに加え、オンライン授業実施に伴う教材作成支援を行うことにより、対面・オンライン双方の授業に対応できる環境を整備し、学生の個々の可能性を最大限に伸長する教育とICTを利活用した学修の基盤を確立した。

ダブルディグリープログラムについては、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により募集停止となったが、本プログラムは学生の関心も高く、国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度であるため、今後も継続して募集を行う。

総合型選抜、学校推薦型選抜、校友子女選抜による早期合格者を対象とした入学前課題においては、学科ごとに指定した図書の読書を課すことで本学部の学問分野への興味を喚起し、入学までの期間の学習意欲の継続を図った。これらについては、学習意欲の継続及び学習習慣の維持という観点からも効果的であると考えられる。また、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として、進路決定において影響力を持つ保護者に訴求するパンフレットとWebオープンキャンパスサイトを継続して制作した。入学定員超過率の厳格化に基づく対応を維持しつつ、編入学試験・転部試験を複数回実施することにより収容定員確保に努めた。

学生の支援について、長引くコロナ禍の影響による経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者への学内の給付型奨学金事業を拡充し内容の充実を図った。学部祭の実施は、課外活動の発表の場としても期待値が大きく過去2年間は、コロナ感染症の影響のため中止としていたが十分な感染対策を講じ、対面での実施に臨んだ。コロナ禍の数少ない学生生活の思い出になったと学生達から声があがった。

令和2年度から事務所管を本部から経済学部へ移管した人口研究所は、昨年度からの事業に加え、リサーチペーパーシリーズ取扱い要項の制定及び人口研究所講演会を実施し、円滑に事業を進めている。今後も引き続き本研究所の整備拡充に努め、人口関連研究の活性化・推進を図っていく。

最後に、就職支援として、学生が主体的に未来選択を行えるよう年次的な支援や個々の状況に則した支援を行い、社会的な非常時においても継続して支援を行える体制を整備している。キャリア教育支援として経済学部校友会支援による資格等取得奨励金の給付が5年目となったが、申請数も過去最高となり、85名の学生が奨励生となり制度として定着してきたと認識している。国家試験受験準備室は、緊急事態宣言の発令等感染防止の観点から閉室した期間もあったが、感染症対策を徹底した後、再開した。税理士試験の現役合格者も輩出するなど着実に成果を上げている。

【経済学研究科】

経済学研究科では「自主創造」の教育理念のもと、令和3年度は次に掲げる事業を実施した。

まず、令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を継続して行い、教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整えることに加え、研究環境を整えることにより、本大学院研究科出身者の研究者育成の基盤整備を行った。

収容定員充足率を満たすため、学内進学者数や社会人入学者数の増加及び留学生数の適正な増加を図る必要がある。例年学部生向けに実施していた進学説明会を学部生に限定せず、一般向けにオンライン

相談にて行った。学内選考試験については、引き続き他学部への本研究科の学内選考試験制度の周知を強化していきたい。また、社会人入試については、特に税法コース志願者獲得を目的として、外部で実施している税理士希望者向けの大学院説明会等に毎年参加しているが、今後も実施していくことで継続した志願者の獲得を目指したい。

最後に、若手研究者育成及び今後のキャリア形成への支援として、特別研究生（キャリアパス）募集に向け、広報強化に努めた。また、特別研究生（キャリアパス）後のテニュアトラック制度の検討については、引き続き慎重に検討する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①令和4年度学則改定（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：セメスター制の導入とプログラムの大括り化に加え、卒業要件の整理などにより、学生の学修満足度の向上を実現する多面的なカリキュラムの改定を令和4年度に実施する。

評価：【A】

※計画どおりカリキュラム改定を実施するため。

事業展開：【継続】

※令和4年度新入生から導入するため。

②ダブルディグリーの導入（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：ダブルディグリープログラムは、国際的に認められる資質を持つ学生の育成を目的として、経済学部にて2年又は2年半、メイヌース大学（アイルランド）にて2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得する制度であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため。

事業展開：【継続】

※令和元年度から開始したダブルディグリープログラムは、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、メイヌース大学（アイルランド）での学位取得を目的として学生の関心も高く、国際的な人材育成のための有意義な留学制度であるため。

③学内 ICT 環境の整備（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：ICT 機器の整備及び学内通信環境整備（Wi-Fi 等）の強化を図りつつ、対面授業とオンライン型授業のそれぞれの長所を活かした教育方法の改善に取り組む。

評価：【A】

※無線 LAN アクセスポイントの増設及びネットワーク機器の更新を行い、ICT 活用授業に必要な学修環境を整備したため。

事業展開：【継続】

※無線 LAN 及びネットワーク機器の継続的な更新を行い、ICT 型授業に必要な学修環境を整備するため。

④入学前課題の充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：入学学科共通の指定図書を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課すとともに、基礎学力向上を目的とした課題として、対象者全員が無償で学べる e-learning（NUe）を利用したシステムを導入し、英語（TOEIC）講座を実施した。次年度以降は、さらなる教科・科目を拡大した e-learning の活用を検討している。

評 価：【A】

※早期入学手続者の学習習慣を維持し、本学部の学問分野への理解を深め、大学で必要とされる読解力・表現力を養い、基礎的学力の向上を促すことができたため。

事業展開：【継続】

※学問分野への興味を喚起し、学習習慣の維持向上を図るため。

⑤学生募集のための広報活動の強化(学部)【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―ア】

進捗状況：保護者向けのパンフレットを学部案内とともに資料請求者及び指定校や付属高校等へ送付し、保護者の関心が高い情報（入試制度，就職状況，奨学金情報等）を提供することができた。次年度も最新の情報を提供するとともに魅力ある媒体の制作を目指したい。

評 価：【A】

※学務部入学課の実態調査報告書によれば、受験生が志望校を選ぶ際に26.2%が保護者に相談している。保護者をターゲットとした現実的な情報を掲載したパンフレットを提供し、受験生のみならず保護者にも本学部への理解を深めてもらうことができたため。

事業展開：【継続】

※保護者の関心が高い情報を提供した冊子を継続的に作成することで、より効果的な広報活動を行うことが可能となるため。

⑥編入学及び転入学試験の拡充(学部)【教学―教育の質の保証・学生支援の充実②―(1)】

進捗状況：年々増加傾向にある退学者を減らすための取組みに努める一方で、収容定員管理の施策の一つとして、多くの大学及び他学部が年に1回実施している編入学，転入学試験を本学部では年に2回実施することで収容定員確保に努める。

評 価：【A】

※志願者及び合格者数は増加傾向にあり、修業意識の高い学生の確保ができています。

事業展開：【継続】

※志願者及び合格者数は増加傾向にあり、安定した入学者の確保ができていますため、引き続き実施したい。

⑦経済的困窮者への給付型奨学金事業(学部)【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(3)―ア】

進捗状況：経済的困窮者を対象に学部奨学金（第4種，12名）及び後援会奨学金（第1種，30名）を給付した。当該事業を行うことにより、安心かつ充実した学修に専念できる環境を維持確保し、経済的理由による退学者・休学者の削減に繋がった。

評 価：【A】

※能力ある学生が、経済的理由により修学を断念することのないよう柔軟且つ手厚い支援を実施出来たため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学べる環境の維持強化及び経済的理由による在籍学生の減少を最小限に留めるため。

⑧災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業(学部)

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(3)―ア】

進捗状況：経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者（コロナ感染症を含む）を対象に後援会奨学金（第2種，第1期41名，第2期13名）を給付した。当該事業を行うことにより、安心かつ充実した学修に専念できる環境を維持確保し、保護者の家計急変が理由による退学者・休学者の削減に繋がった。

評 価：【A】

※能力ある学生が、保護者の家計急変により修学を断念することのないよう柔軟且つ手厚い支援を実施出来たため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学べる環境の維持強化及び保護者の家計急変による退学や休学を強いられることのないよう修学を支援するため。

⑨学生支援窓口の設置（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：令和4年4月1日以降，更なる学生支援室の機能を充実させるべく，専従者を決定した。また，学生が相談しやすい環境を提供するため，対面だけではなく，電話やメール等にも幅広く対応し，学生の希望に応じた相談体制を整えている。令和4年5月初旬を目途に，人的資源の体制強化及びコーディネーターのスキルアップを目的とした研修会への参加を予定している。

評価：【B】

※当初，開室予定とした令和4年4月1日から遅延しているため。

事業展開：【継続】

※障がいの有無に関わらず，多くの学生に学生支援室の存在や支援の取り組みが認知されるよう，他学部や他大学の事例を研鑽し，本学部の支援体制を維持強化していくため。

⑩サークルが利用できる交流サイトの作成（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：長引くコロナ禍に伴う，学生間のコミュニケーションをオンラインにおいて促進する機会やツールを考察した。無作為に学生を抽出し意見交換を行った結果，既存のSNS等におけるの交流やコミュニティの形成が確認出来たため，当該事業の推進を一時見送った。

評価：【B】

※交流サイトの開発や，システム導入には時間と資金を費やすことが明確であったため，客観的に状況をよく理解した判断だったと考える。

事業展開：【計画変更】

※令和4年度以降は，本格的に対面授業が再開するため，十分な感染対策を講じ学生間の交流事業を創生すべく，「サークル勧誘の機会拡充と周知」に計画変更を行い，引き続き学生間の交流促進を支援するため。

⑪学部祭参加者増加のための工夫（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：長引くコロナ感染症の影響により，令和元年度と令和2年度は中止を余儀なくされた学部祭を，令和3年11月2日から5日までの期間（本祭は，3日から4日）に，感染症対策（実行委員会全員のPCR検査，来場者の入場制限及び導線の固定）を十分に講じた上で，開催することが出来た。これまでの学部祭企画とは異なり，来場者は，経済学部在籍する学生に限定されていることから学生のニーズに合わせた新企画や，学生食堂におけるステーキやハンバーグ等の肉料理を来場者に無償提供した結果，コロナ禍における開催となったが大いに盛り上がった。学部祭終了後，準備期間から終了までコロナ感染症等の感染拡大及び当該事業が起因考えられる疾病発生の報告はなかった。

評価：【A】

※準備期間から，感染症の拡大や事故，トラブルもなく無事に学部祭を終えることが出来たため。

事業展開：【計画変更】

※令和4年度以降は、本格的に対面授業が再開するため、引続き十分な感染対策を講じ学生間の交流イベントを創生すべく、「対面的な学部祭等イベントの実施」に計画変更を行い、引続き学生間の交流促進を支援するため。

⑫人口研究所の整備充実（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：所員に対する個人研究費の支給、受託研究の受入れ及びワーキング・ペーパーの発行を行った。なお、ワーキング・ペーパーについては、取扱いについて見直しを図り、令和4年度からは、リサーチペーパーシリーズとしての取扱いを施行し、発行を行っていく。また、経済学部に移管して初の人口研究所講演会を開催し、滞りなく終えることができた。

評価：【A】

※人口研究所としての目的達成のために、事業が円滑に進んでいるため。

事業展開：【継続】

※人口研究所の整備確立及び当該研究の活性化・推進の継続を図るため。

⑬入構制限下における就職支援策（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：就職支援用のWEBサイトを作成し、各種相談、添削指導等を行うオンライン面談、ガイダンス動画・来校求人情報の公開、各種質問フォームなどの提供を行った。

評価：【A】

※コロナ感染症の拡大を経て変容したオンライン就活に適切に対応した。

事業展開：【継続】

※令和2年6月にサイトを立ち上げコロナウイルス感染症対応として利用してきたが、非常時のみならず平常時においても対面での支援を補完するツールとして充実させていくため。

⑭学生の主体的「未来選択」支援の強化のための年次計画（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生が主体的に未来選択を行えるよう、1年次のキャリアデザイン形成から4年次の就職活動のフォローに至るまで学年毎の支援策を策定し、着実に実行した。

評価：【A】

※当初予定していた各種支援策を着実に実行できたため。

事業展開：【継続】

※実施している学年毎の就職ガイダンス等について、学生の未来選択支援となるよう継続的に企業の採用活動の時期等に鑑みながら常に見直しを図っていくため。

⑮留学生に対する就職支援の促進（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：留学生に特化した就職支援ガイダンスを実施する。また、留学生求人枠も持つ企業との情報交換及び留学生への開示により企業との接点構築に努めた。

評価：【B】

※コロナ禍において活動に制約が多く、当初の見込みほどの成果をあげることができなかった。

事業展開：【継続】

※留学生の就職支援を継続的に促進するため。

⑯障がい者に対する就職支援の促進（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：保健室等と相互に情報を提供しながら、障がいをもつ学生への配慮を前提に、企業等から得た求人情報の紹介など個々の要望に沿った支援を行い、実際の就職に繋がる支援を実行した。次年度は障害者向け就職支援ガイダンスの実施なども検討している。

評価：【A】

※保健室等からの情報を受けて外部機関等とも連携し実際の就職に繋がる支援を実行した。

事業展開：【継続】

※障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化に基づく就職支援を促進するため。

⑰豊かな人間形成に資する正課外教育の促進（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況:UIJ ターンを希望する学生に自治体等が実施する正課外教育イベント等への参加を促すガイダンスを実施したが、多くの学生の参加を得ることができなかった。

評価：【B】

※コロナ禍において活動に制約が多く当初の見込みほどの成果をあげることができなかった。

事業展開：【完了】

※本部学生部就職課が UIJ ターン協定先と企画するイベント等への学生の参加誘導等に成果が見られたため。

⑱卒業後も大学と繋がる交流方法の構築（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：卒業後の在職調査、OBOG 訪問の依頼等ほか、国家試験受験準備室のアドバイザーとして後進の育成に寄与することができた。

評価：【B】

※コロナ禍において活動に制約が多く十分な連携をとれない部分もあった。

事業展開：【継続】

※卒業後も卒業生と大学が繋がる交流方法を構築していくため。

⑲特別研究生奨学金の拡充（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を予定どおり実施し、教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整えた。

評価：【A】

※特別研究生に奨学金を給付して経済的支援を行い、研究活動を奨励したため。

事業展開：【継続】

※特別研究生への経済的支援を引き続き行い、研究活動を奨励するため。

⑳若手研究者育成の充実（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)－ア、教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：(1) 特別研究生（キャリアパス）制度の運用

令和4年度日本大学経済学部特別研究生（キャリアパス）募集に向け、大学院案内、ホームページ及び Ecolink 等への広報強化に努めた。また、指導教員には、対象となる大学院生に対して個別に情宣依頼をかけたが、出願者は0名であった。

(2) 特別研究生（キャリアパス）の研究プロジェクトへの参加

経済科学研究所運営委員会及び産業経営研究所運営委員会において、各諸条件の見直しと選考上の優遇案について協議しており、運用に問題がないか慎重に検討を行っている。

(3) 特別研究生（キャリアパス）後のテニュアトラック制度の検討

本部及び学部関係部署と連携しながら、博士研究員制度の他学部現状確認及び組織・人事・予算等による多面的対応を検証している。

評価：(1) 【B】

※令和3年度から開始した制度であり、引き続き状況を注視するため。

(2) 【B】

※各委員会内で、引き続き慎重に検討する必要があるため。

(3) 【B】

※本部及び学部関係部署内と連携して情報を収集し、慎重に検討する必要があるため。

事業展開：(1) 【継続】

※研究奨学金により研究活動に専念できる環境を提供し、研究職への意識向上を図るため。

(2) 【継続】

※研究者としての経験・実績を若い段階で積ませるため。

(3) 【継続】

※研究職への就業に関するキャリアプラン及びテニユアトラックを明確にし、将来構造を示すため。

②オンライン授業やカリキュラム改定に対応する新教務システムと LMS（ラーニングマネジメントシステム）と連携したシステム導入（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：新教務システムと連携した LMS 及び出席管理システムを導入することにより、対面・オンライン双方の授業で運用可能なシステムを構築したことに加え、学生が主体的に学修できる環境を整備した。

評価：【A】

※新教務システムと連携した LMS 及び出席管理システムが導入されたため。

事業展開：【継続】

※新教務システムのカスタマイズ等を実施し、より良い環境を整備するため。

②オンライン授業に伴うデジタル教材の制作支援（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

進捗状況：オンライン授業実施に伴う通信機器類の使用方法及び教材作成等の支援を行う専従者を雇用し、教員に対するヘルプデスクとして運用することで授業実施を円滑に行った。

評価：【A】

※オンライン授業実施に伴う通信機器類の使用方法及び教材作成等の支援を行い、授業を円滑に実施できたため。

事業展開：【継続】

※ICTを活用した授業（ハイブリッド型授業等）に対応するため、運用を継続する。

③研究室を主用途とした新 2 号館の建設の設計（学部，研究科）

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：当初、現 2 号館及び令和 2 年度に購入した 2 号館附属棟の建物敷地を一体として新校舎を建設する予定であったが、現 2 号館の建物敷地のみで新校舎を建設する方針へ変更となり、併せて設計変更が必要となったことで設計工程の延伸が発生した。現在、設計変更し計画は着実に進行している。

評価：【B】

※2 号館附属棟敷地に係る設計変更があったが、設計変更の上計画が進行できている。

事業展開：【継続】

※計画では、新 2 号館の竣工は令和 7 年度予定である。

商学部, 商学部研究科

1. 事業計画に対する総評

【商学部】

商学部では、日本大学教育憲章及び教学に関する全学的な基本方針を実現すべく、令和2年度より新カリキュラムを実施している。これにより、“何を教える”から、学生が“何をできるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイム転換を図り、「アウトカム型基盤教育」の確立を目指す。なお、商学部の教育によるアウトカムは、グローバルビジネス社会に対応できる実学を学修し、日本だけでなく、世界で新しく生まれるビジネスシーンを創造し、現代社会が直面する諸問題の解決を通じて、人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成することにある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は原則としてオンライン授業とすることを余儀なくされたが、令和3年度においては、ゼミナールや外国語等の少人数クラスについて面接授業を原則とし、ハイブリッド型教育のための基盤整備が進んだ。また、遠隔授業のノウハウ（Google ClassroomやZoomの活用）が教職員全体に共有されたことにより、教育面での効果はもとより、委員会開催や教職員の意見集約の効率化もなされた。令和4年度は、履修登録者数150人未満の科目は原則として面接授業とすることから、ポストコロナの教育体制の整備を射程に置くことになる。

また、令和3年度においては、新カリキュラムを学年進行に伴って検証するとともに、教育の質保証体制を確立することが課題であったが、これを担うコース科目担当者会議及び総合教育科目担当者会議、並びにこれらを統括するカリキュラム検証委員会を運用し、商学部全体の内部質保証体制整備の緒につくことができた。運用を進める中で認識された問題点を改善し、より体制を盤石なものにすることが今後の課題となる。

【商学研究科】

商学研究科では、商学部のカリキュラム改正と歩調を合わせ、令和2年度よりカリキュラムの改正を行い、実施している。令和3年度においては、学部と同様に、専攻ごとに科目担当者会議を設け、内部質保証体制を整備した。

かねてから課題であった大学院研究指導教員等の充実については、大学院設置基準上必要な教員数に対して、余裕のある人員確保を目指し、余剰の乏しかった会計学専攻においても人員を確保することができた。なお、とりわけ会計学専攻においては、入学定員の充足が困難な状況が続いていることから、今後、このことも踏まえた施策を検討する必要がある。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①キャンパスにおけるWifiアクセスポイントの増強（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

進捗状況：計画に掲げたキャンパスにおけるWifiアクセスポイントに係る増強は計画通り行い、実質的に令和3年4月から稼働した。ただし、学生がキャンパスに通学しての面接授業の機会が少なく、これに比例してキャンパス内のWifiを利用して授業を受講する学生数も限定されていたことから、増強による本質的な効果測定はできていない状況にある。

令和4年度以降、多くの学生を受け入れての授業が行われる予定となっているため、引き続き稼働状況を注視していきたい。

評価：【B】

※ 予定していたWifiアクセスポイントを増強したが、本格的な稼働には至っていないため。

事業展開：【継続】

※令和3年度には実質的な効果測定を行うことができなかったため。

②教育の質保証に係る教学マネジメントの充実（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

進捗状況：教育の質を保証するため、組織的かつ体系的なFDの実施として、FD委員会では、日本大学学修満足度向上調査や授業評価アンケート結果をもとに中期計画や年度の活動計画を策定し、それに伴ったFD活動を行った。また、授業科目に係る体系性・有機的連携の確保を充実させるために、コース等単位でルーブリック等を作成し、学生が身に付けるべき指標を前提とした履修系統図等の見直しやシラバス作成を行うなど、カリキュラムの体系性の確立に伴う学びの質保証、教職員の資質向上等の側面から、教学マネジメントの充実に努めた。

評価：【B】

※令和3年度に実施すべき対応は行ってきたが、広く教職員全体に理解が進んでいる状況には至っていないため。

事業展開：【継続】

※令和2年度に開始された新カリキュラムの完成年度には達しておらず、令和4年度も諸施策を継続して実施する必要があると考えるため。

③eラーニングシステム「NUe」の活用を推進した取組（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：入学前教育における継続的活用に加え、通常授業のみならず、レポート試験の提出、各種オリエンテーションでの活用等、コロナ禍において活用する機会が増している。特に、新入生に対する有効的なツールとして定着している。

評価：【A】

※入学前教育における取組を確立して一定の成果を得ており、授業においてもコロナ禍に対応することで充実を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※実効性のある入学前教育としてeラーニングシステムを拡充し、より多くの高校との連携を図り、本システムの有効性をより発揮させるため。

④英語能力試験（GTEC）による英語4技能評価（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：新入生の英語4技能を測定し、能力に応じ各技能を細分化した上でクラス分けするため基礎データとして活用する。1年生は1月に再度試験を実施することで学修成果の測定を可能とし、学修指導の一助とする。

評価：【B】

※能力を細分化したクラス分けに貢献したものの、学修成果の把握には更なる分析が必要と考えられるため。

事業展開：【継続】

※導入2年目の結果を踏まえ、今後もより効果的に学生へのフィードバック等として、1年生の学修成果を測定することで今後も学修指導の一助としていくため。

⑤広報活動の強化（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：例年実施している学部広報案件のほかに、年度当初は対面型で開催を予定していたオープンキャンパスについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑みてオンライン開催に変更したためWEB特設サイトに掲載する動画の拡充を図るとともに、対面型オープンキャンパスの開催予定日に体験授業のライブ配信を行った。

評価：【B】

※一定の広報効果はあったと考えるが、プル型広報とプッシュ型広報のバランスを採っ

ていく必要があるため。

事業展開：【継続】

※現在よりもっと多くの人に触れることのできる広報を検討していく。中でもプッシュ型広報の展開を検討していきたい。

⑥日本大学商学部学生寮（ミネルヴァ KINUTA）の管理運営（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

進捗状況：令和2年2月に学生寮が竣工し、令和2年3月より寮生の受け入れを開始した。新型コロナウイルス禍ということもあり、特に在寮生が安全・安心な寮生活を送れるよう万全な対策を行い、運営することができた。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベント等開催の中止をせざるを得なくなり、当初の目的であった学生交流の場を提供できなかった。

事業展開：【継続】

※安全・安心な寮生活の提供及び共同生活を通じた社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことを目的に、管理運営体制の強化を継続する。また火災等の事案が発生した場合の対応について、周知徹底していく。

⑦学部を越えた共同授業プログラムの実施（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立③－(3)－ア】

進捗状況：生産工学部と連携した共同プログラムの開発及び開講をした。「技術が分かる経営者」を育てる教育は、本学部の教育目標で掲げている「実学としてのビジネス理論の学修」の更なる深化が図られている。

評価：【A】

※他の商学部開講科目とは異なることを学生が実感していることに加え、他学部と共同で授業プログラムを実施することで、専任教員の共有化に繋がるため。

事業展開：【完了】

※同プログラムが本学部において既に定着して数年経過おり、総合大学の特色を十分に発揮したプログラムとして一定の役割を果たしたものと考えられるため。

⑧商学部絆奨学金他の充実（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済的支援のため商学部独自の奨学金の令和3年度給付状況は、給付者数合計39名、給付金額合計10,500,000円、内訳は以下のとおりである。

商学部絆奨学金 17名 5,100,000円

商学部後援会奨学金 7名 2,100,000円

商学部校友会奨学金 15名 3,300,000円

令和4年2月末時点での経済的困窮理由による退学者数は9名、学費未納による除籍者数は5名である。

評価：【B】

※高等教育の修学支援新制度には対象外となっている学費未納者4名は本事業により学費完納となり、修学を継続することができた。

事業展開：【継続】

※本事業を継続し経済的困窮理由による退学者の減少を図る一助とする。

⑨資格等取得奨励金の充実（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：特に難関資格である公認会計士短答式の他に令和2年度は公認会計士論文式を資格等取得奨励金に導入した。次年度は、さらに学生への資格等の取得に対する意欲を高め、国家資格等の取得者の増加を図る。

評価：【C】

※申請者数が60名増加したとはいえ、公認会計士については微増であった。

事業展開：【継続】

※公認会計士（短答式・論文式）、税理士（簿記論・財務諸表論）の合格者を増やすためにも告知方法など改善の必要がある。

⑩キャリア教育支援（学部・研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：全学年対象にコンピテンシー診断テストを実施し、個人の行動特性を理解させた。特に3年生は、選考試験対策を目的とした、自己分析、企業研究、書類選考対策など幅広く就職ガイダンスを実施した。また、企業人事担当者による業界研究会を実施し、業界の役割、働き方を認識させた。また、これらはオンラインで実施した。

評価：【C】

※就職活動の早期から、特に後学期の参加学生数が減少した。

事業展開：【継続】

※特に3年生では就職活動の早期化を考え、前学期から就職活動（本選考）の内容を取り入れ、就職活動の意識を高め就職ガイダンスの参加増に努める。また、1・2年生においては、キャリアデザインを考えるガイダンスの充実、社会基礎力テストを実施し、就職活動に対する考え方を幅広く持たせる。

⑪横断的プロジェクト共同研究実施（学部、研究科）【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：令和2年度から「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」（研究代表者：所伸之教授）を2か年計画で実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研究を十分遂行できず、令和4年度まで研究期間を延長し、令和3年度は文献調査をメインに実施した。

評価：【C】

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、必要なフィールド調査が思うようにできず文献調査が中心となり、十分な研究を遂行できなかったため

事業展開：【継続】

※特定プロジェクト共同研究である「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」（研究代表者：所伸之教授）を令和4年度まで延長して引き続き実施することで、プロジェクトの目的である学際的な研究を行うとともに、今後の研究成果及び外部資金獲得に繋げるため。

⑫大学院研究指導教員等の充実（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学院設置基準上必要な教員数に対して余裕のある人員確保を目指し新規教員の採用や大学院担当教員数の充実に継続して努めてきた結果、人員確保の定着化が図られ、令和4年度は令和3年度よりも余裕をもって充足する見込みを立てることができた。

評価：【A】

※大学院設置基準上必要な教員数に対して余裕のある人員を確保し、大学院研究指導教員数の充実が図られていると判断したため。

事業展開：【完了】

※継続的に大学院設置基準上必要な教員数を確保するための体制が定着し、当初の計画が達成されたと考えられるため。

芸術学部，芸術学研究科

1. 事業計画に対する総評

【芸術学部】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めぬ状況で、目標達成に遅滞を生じた事業が散見される結果となった。一方で、志願者確保の観点から「入試戦略WG」を立ち上げたことで、入試広報という面に留まらず、各種のデータ解析や他大学への聞き取り調査を実施することで、志願者やその保護者の意識の変化、デジタル化を含む社会環境の変化に対応した教学改革の土台となる情報を得た。今後はこれを学部全教職員とも共有し、現在進行中の日本大学における様々な改革とも連動した教学マネジメントの確立を進めていく。

【芸術学研究科】

新型コロナウイルスの影響下と、今後の大学本部の様々な改革変更等に鑑みるが、「大学院組織の見直し」は継続して行っていく。単年度での目標達成が出来なかった事業もあるが、学部との連携による4+2（前期課程）の具体的改革方針と科目等の整備を行う事を柱に、6年学修を推進するプログラムを検討し、増加継続しているアジアからの留学生への奨学金検討、社会人大学院の検討も継続していく。学部との連携だけではなく、各研究科との連携も具体化する検討を始め、同時に成績評価基準を策定、評価できる仕組みを構築していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針（アセスメント・ポリシー）を策定し、到達目標ごとの成績評価とGPAを関連させたルーブリック評価導入について検討した結果、カリキュラム・シラバス改革WGで学部ルーブリック案を作成したものの学部として全面的に活用するまでには至っていない。

評価：【C】

※原案作成の段階にとどまったため。

事業展開：【継続】

※令和5年度導入を目指すため。

②ポータルサイトの整備・活用（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：令和3年度に運用を開始したポータルサイトをさらに整備・活用することができた。

評価：【A】

※学生に対する情報伝達の利便性が格段に向上したため。

事業展開：【継続】

※さらなる機能・使い勝手の向上、最適化等を図るため。

③芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

進捗状況：昨年度に引き続いて卒博専用のウェブサイトを立ち上げ、対面での作品発表だけでなくオンラインによる作品発表も併せておこなった。また進学相談会「入試博覧会」も対面とオンラインにより対応した。

評価：【A】

※2年ぶりに対面による作品発表を行い、オンライン発表とともに充実した作品群を鑑賞してもらえたから。

事業展開：【継続】

※次年度も引き続き開催する予定であるため。

④交換留学制度による国際的教育活動の促進（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：令和3年度は芸術学部から学生1名を派遣、また先方の学生1名の受け入れが確定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。なお派遣予定だった学生が先方のオンライン授業を受講することができた（単位の認定はなし）。

評価：【C】

※派遣も受入も中止となったため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症が終息したら事業再開予定であるため。

⑤ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）の見直し（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：カリキュラムの検討を含め、ナンバリング、科目配置表等を活用したDP・CPの見直しは十分にできていない。

評価：【C】

※カリキュラム・シラバス改革WGで十分に検討することができなかつたため。

事業展開：【継続】

※継続的に検討する必要があるため。

⑥PDCA サイクルを検証する日藝 IR 推進室機能の充実化（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：入試全体を分析・検討し、戦略的な提言を行う組織として今年度から入試戦略WGを立ち上げ日藝 IR 推進室機能の充実化を図った。

評価：【B】

※入試に係る戦略的提言を行った結果は今後検証され、その後活動計画を策定して教育の内部質保証体制の確立に向けた取り組みを進めるため。

事業展開：【継続】

※PDCA サイクルを継続的に検証する必要があるため。

⑦学生の適正な定員確保・管理の実行（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和3年度の入学定員については適正かつ厳格に確保・管理できたものの、退学者及び留年者数の抑制にはさらに注力する必要がある。

評価：【B】

※入学定員の確保については極めて適正であったため。

事業展開：【継続】

※学生の適正な定員確保・管理は継続的に行う必要があるため。

⑧組織的かつ体系的なFDの実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：「FDプログラムWG」を新たに設置しなかったものの、既存のFD委員会を中心に教員の教育力向上を図るため授業の内容及び方法の改善を図ることを目的とした組織的なFD活動を行うことができた。

評価：【A】

※芸術学部におけるFD活動を概念図で整理し体系的にFD活動を実施することができたから。

事業展開：【継続】

※FD活動は継続性が求められるため。

⑨大学院独自の HP 活用による広報推進（研究科）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：昨年度に引き続き効率的かつ効果的な運用を図ることができた。

評価：【A】

※情報発信という広報の所定の目的を達成したため。

事業展開：【継続】

※引き続き効率的かつ効果的に広報活動を推進するため。

⑩学部との連携（4+2 [前期課程]）における6年学修推進（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(2)－イ】

進捗状況：学士課程と修士課程とを一体的に運用する6年学修を推進するプログラムについてまだ具体的な検討には至っていない。

評価：【C】

※大学院教員対象の研修会で本構想概念についての言及のみにとどまったため。

事業展開：【継続】

※本研究科の研究教育体制の充実を図るため。

⑪留学生を対象とした奨学金制度充実の検討（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：奨学金制度によって経済的支援を充実させる方策についてまだ具体的な検討に至っていない。

評価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【継続】

※留学生を継続的に受け入れる体制を強化・改善する必要があるため。

⑫前期課程の修士号の英語表記 MFA の検討（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：大学院教学戦略 WG において本研究科博士前期課程修了時に授与する学位英語表記について検討し、一定の結論を得た。

評価：【B】

※最終的に機関決定するまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※最終的に前期課程の修士号の英語表記を MFA とすることが目的であるため。

⑬社会人大学院の具体的な検討（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(2)】

進捗状況：社会人の多様な学修ニーズに応じた本研究科における社会人大学院について具体的な検討にまだ至っていない。

評価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【継続】

※社会人の多様な学修ニーズに対応する教育プログラムが社会的に必要とされているため。

⑭シラバスの到達目標に対する達成度を測定する成績評価基準策定（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：本研究科独自の成績評価基準を策定し、客観的に評価できる仕組みを構築するまでには至っていない。

評価：【C】

※具体的な成績評価基準の策定に至っていないため。

事業展開：【継続】

※成績評価基準を策定する必要があるため。

⑮PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：本研究科の課題である学位の専攻分野の名称の検討及び本研究科担当教員の認定基準について検討を行った。

評価：【B】

※FD 委員会，大学院委員会等の各種委員会と連携して点検，評価のサイクルを確立するまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※PDCA サイクルにおける改善計画を継続的に検証する必要があるため。

⑯FD 活動の組織的実施（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学院教育に特化した FD 活動として，大学院分科委員会構成員，大学院担当職員等を対象とした FD 研修会を令和 4 年 1 月 27 日（木）に開催した。

評価：【A】

※大学院指導教員としての資質の向上を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を実施することができたため。

事業展開：【継続】

※FD 活動をととして継続的な教育活動の改善および指導教員の資質向上につなげるため。

⑰芸術学部創設 100 周年広報(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：100 周年記念ロゴマーク「百藝」を作成し，学部 HP，江古田駅内の看板，学部案内の冊子等に使用することで，本学部が 100 周年を迎えたことを広く発信した。

評価：【A】

※「百藝」のロゴは「百」という文字の中に日本大学の「日」を見出すデザインで日藝百年というメッセージが一目でわかるようになっており，本学部が 100 周年を迎えたことを広く発信できていると判断できるため。

事業展開：【継続】

※令和 3 年度に創設 100 周年を迎えたが，令和 4 年度も引き続き 100 周年記念ロゴマークを活用することで 100 年の歴史ある「日藝」のブランド力をアピールすることができると考えるため。

⑱日藝賞及び日藝アンバサダーによる広報強化(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：第 15 回日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い，俳優・黒島結菜氏を選出した。氏には「日藝アンバサダー」として，「日藝 100 周年×ニッポン放送スペシャルコラボ」特番にラジオパーソナリティとして出演してもらい，本学部のプレゼンス向上に大きく貢献した。入試の際の受験動機の一つに OB としての日藝賞受賞者の名が挙がることも多く，日藝賞の広報効果は大きいと思われる。

評価：【A】

※電子投票による投票率向上は未導入時に比較してはるかに大きく，また，受験動機の一つに日藝賞受賞者の名が挙がることも多いことから，学内外の広報価値はかなり高いと判断できるため。

事業展開：【継続】

※日藝賞の広報効果は大きく次年度以降も継続が望ましいと考えるため。

⑲産官学連携プロジェクトの推進と広報発信(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：新潟県十日町市での世界最大級の国際芸術祭である「大地の芸術祭」へ教職員学生一

体となつての参画，石川県小松市の市立小松高校への連携授業実施，千葉県富里市の広報活動協力として学生によるポスター等のデザイン制作，西武鉄道との「江古田キャンバスプロジェクト」に武蔵大学，武蔵野音楽大学と共に参画，きらぼし銀行への学生によるプロモーション提案及び制作実施，ニッポン放送との共同企画による「オールナイトニッポン 日藝 100 周年スペシャル」の放送など，産官学連携を多角的に積極的に実施した。学部HPや学部案内等の広報物での成果報告も随時行なっている。

評 価：【A】

※学部創設 100 周年を機にこれまで以上に多くの連携プロジェクトを推進したことにより，日藝のブランド力向上，百周年告知に大いに寄与した。またカリキュラム外での学生の社会経験機会も増加し，教育への効果も高いものとなっている。プロジェクト参画を機に連携企業への就職を果たした学生もおり，多岐にわたる成果を残している。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度も引続きプロジェクト実施を希望，或いは新たに連携を求める自治体・企業は後を絶たない。芸術教育の新たな可能性を広げるためにも，「日藝」のブランド力のさらなる向上のためにも継続をしていく。新たに若手教職員の参画も大いに促し，人材育成の場としても活用していく。

⑳多様な給付型奨学金(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済困窮学生はすべて，国の奨学支援制度または 130 周年奨学金奨学生として採用となったため，実績なし。コンクール入賞学生・家計急変学生に給付。また留学はコロナのため対象者なし。

評 価：【A】

※奨学金を希望した学生に対し，奨学金を給付することができた。

事業展開：【継続】

※R 4 の 130 周年奨学金の募集人数が減る可能性があるため，芸術学部の奨学金の需要が増える可能性がある。

㉑障がい学生への支援(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：視覚障がい学生 1 名・聴覚障害学生 1 名を中心に学習支援を行い，その他精神障がい・学習障がい学生の学習相談等を行った。

評 価：【A】

※障がい学生の支援を行い，学生から支援に対して満足の結果を得た。

事業展開：【継続】

※障がい学生に対する学習支援・学習相談を継続する。

以 上

**国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，
三島高等学校・中学校**

1. 事業計画に対する総評

【国際関係学部】

教務関係における英語特別クラスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により外部試験（TOEFL ITP® テスト）が実施できず英語能力を測ることができなかった。令和4年度では、現時点の大学の方針として感染レベルに応じた一部の海外渡航に限定しているため、オンライン留学等を推奨し英語力向上を図りたい。また、ICTを活用した授業においては、現在教職課程の一部の専門科目のみでタブレット端末を活用した授業を実施しているが、その他の専門科目や演習科目においても今後導入を検討していきたい。さらにPDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化については、令和4年3月17日に教学IR委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法について検討を始めた。教学IRに係る専門スタッフが不足しているため、その機能を十分に果たせるための専門スタッフの育成にも取り組んでいきたい。

入学前教育として、年内入試の全ての入学予定者を対象に、本学部で指定する入学前教育に参加することを必須とする旨を募集要項に記載し、周知している。英語（英文法）においては、現在受講生一律の内容を実施しているが、英語の能力には個人差もあるため、レベル別に講座を提供することも検討していきたい。また、受講費用は一部受講者負担であるが、申込率は100%を達成できた。次年度以降も同様にプログラムを実施したいと考えている。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況ゆえ、効果的かつ効率的な学生支援を模索するべく、主に“ヒト（留学生や障がい者支援）・モノ（学生寮や学部祭）・カネ（奨学金）”の在り方などを見直すとともに、「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。

国際関係学部管理棟及び図書館について、耐震診断の結果、耐震性に欠けることが判明し、管理棟、図書館機能を集約した、図書館兼管理棟新築の設計を開始した。令和3年度については、4月から設計条件の確認及び確定、既存建屋状況調査を進め、5月から10月にかけて地歴及び地質調査、6月から令和4年1月にかけて地下埋設インフラ調査と配管盛替えの検討をそれぞれ実施した。また、図書館兼管理棟新築工事の建築確認申請を行うため、国際関係学部本校舎の敷地測量、隣接者との土地境界確定が必要となり、11月から敷地測量業務を開始した。敷地測量業務に伴う隣接者との土地境界確定については、現在も進行中であるが、調査と検討を重ね、令和4年2月に図書館兼管理棟新築工事基本設計説明会の開催に至り、図書館兼管理棟新築工事の基本設計は無事に完了した。

研究面では、各研究所における報告書作成及びシンポジウムについては、研究成果を社会に発信するために有効であり、社会に求められたテーマを設定することで、多角的な研究計画等を実現し、研究力の活性化を図ることができる。科研費等の外部資金獲得については、科研費アドバイザー制度やWebによる説明会の徹底などにより申請者及び採択数が若干増加する等、一定の成果が見られる。基盤とした個人研究をさらに発展させ、科研費申請へとつなげ、外部資金を獲得する方策に効果があったと考える。また、研究倫理教育の徹底、効果的な研究費の配分により、研究者による円滑な研究活動遂行や研究成果達成を実現する体制が整ってきている。

【国際関係研究科】

教務関係におけるPDCAサイクルについては、改善計画を検証する組織を明確化するため、令和4年3月17日に教学IR委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法について大学院も含めて検討を始

めた。

教学 IR に係る専門スタッフが不足しているため、その機能を十分に果たせるための専門スタッフの育成にも取り組んでいきたい。

FD 活動の組織的实施については、大学院独自の FD 講演会を 11 月 25 日（木）にハイブリッド形式で実施しており、今後も継続した FD 活動を行っていきたい。

また、博士前期課程及び博士後期課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークの適切な組み合わせについては、国際関係学部カリキュラム改定（予定）と並行して博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行い、両課程に通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを確立する予定であったが、学部のカリキュラム改定が全学共通教育科目のみを改定したため、今後、外国語科目、専門教育科目等を含めた学部全体のカリキュラム改定をする際、並行して前述のとおり両課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム改定を実施していきたい。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況ゆえ、効果的かつ効率的な学生支援を模索するべく、主に“ヒト（留学生や障がい者支援）・モノ（学生寮や学部祭）・カネ（奨学金）”の在り方などを見直すとともに、「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。なお、本研究科においては、留学生の在籍者率が高いため、在留資格の確認を含め、適切な指導を行っている。

【短期大学部】

教務関係における PDCA サイクルについては、改善計画を検証する組織を明確化するため、令和 4 年 3 月 17 日に教学 IR 委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法について短期大学部（三島校舎）を含めて検討を始めた。教学 IR に係る専門スタッフが不足しているため、その機能を十分に果たせるための専門スタッフの育成にも取り組んでいきたい。

学生の適正な定員確保・管理の実行については、静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えた。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン相談会の随時受付や、個別の学校見学の受け入れも引き続き実施した。特に食物栄養学科の年内入試の志願者が増加した理由として、できる限り高校訪問を実施したことが挙げられる。総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の合格者は入学までの期間が空くため、入学前教育を行うことにより、学習意欲の維持を促した。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況ゆえ、効果的かつ効率的な学生支援を模索するべく、主に“ヒト（留学生や障がい者支援）・モノ（学生寮や学部祭）・カネ（奨学金）”の在り方などを見直すとともに、「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。

研究面では、各研究所における報告書作成及びシンポジウムについては、研究成果を社会に発信するために有効であり、社会に求められたテーマを設定することで、多角的な研究計画等を実現し、研究力の活性化を図ることができる。科研費等の外部資金獲得については、科研費アドバイザー制度や Web による説明会の徹底などにより申請者及び採択数が若干増加する等、一定の成果が見られる。基盤とした個人研究をさらに発展させ、科研費申請へとつなげ、外部資金を獲得する方策に効果があったと考える。

また、研究倫理教育の徹底、効果的な研究費の配分により、研究者による円滑な研究活動遂行や研究成果達成を実現する体制が整ってきている。

【三島高等学校・中学校】

令和3年度の事業計画では、最大の課題として生徒募集をあげ、入試広報活動のあり方の見直しや受験機会の増加など対策を立て実施した。高等学校における単願者は増加するなど一部には効果があったものの、全体としては少子化の影響を受ける中で縮小傾向となった。高等学校は学習指導要領の変更を機に教育課程の策定の際、コース制度を採用することで新しい時代の教育活動に対応するカリキュラム作成を実施した。また、学校経営の中長期計画における生徒数の検討はより重視され、効率的な教育システムの構築の中に教員採用計画を抜本的に見直す転換期が到来している。早急に中長期計画を見直し、本校の適正規模と予算規模が一致した運用が求められる。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらの教育活動であったが、「学校における新しい生活様式及び静岡県教育委員会からの通達に基づき、なるべく学校においての活動を実施した。特に学校行事については形を変えながらも実施する取組ができた。今後もこの状況に大きな変化が見込めないため、感染予防と教育活動の実施を両立することが必要である。対策は常に見直しつつ「アフターコロナ」を踏まえた今後の教育活動の検討がこれからの課題となる。以前の活動にすべて戻すのではなく、今後は新学習指導要領と連携した取組が必要になる。

生徒募集は学校経営の根幹である。教育改革に伴う学習指導要領の変更を機に本校も大幅なカリキュラムの見直しを行い、組織改革を含め今後の教育改革がスタートする。安心・安全で確実な教育活動と新しい教育を実践する学校の魅力を発信し、生徒募集につなげていくサイクルを確立していくことが今後の学校経営の課題であり、教員採用の計画もあわせて見直しが必要である。少子化対策への課題に対し、地域の生徒数の分析を行い、中長期計画策定の再検討が求められている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICTを活用した授業法の実践（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：教育の方法・技術論（教育の基礎的理解に関する科目）においてiPadを利用した情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を理解することができた。

評価：【A】

※教育の方法と技術に関する理論や実践、情報機器の活用と教材の活用について、講義とともに様々な教育方法を取り入れた授業計画立案やタブレットなど情報機器の活用について学び、学生同士の討議・分析を取り入れた主体的・対話的で深い学びを行うことができた。

事業展開：【継続】

※令和元年度からの教職課程再課程認定により、各教科の指導法（英語科教育法）の中に「情報機器及び教材の活用を含む」と明記され、教職課程履修中におけるICT活用が期待されるため、継続して実施していきたい。

②入学前学習支援プログラムの実施（学部、短大）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：(1) 学部では、令和2年度より、委託先業者を変更している。対象者は、総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手續完了者で、418名が申込み、受講した。ライティング（小論文）講座と英文法講座を実施し、ライティング講座においては通信添削を行い、提出された課題は本人にフィードバックされる。英文法講座においてはテキストでの学習に加え映像講座も提供し、受講後はオンライン上でWebテストを行う。

(2) ビジネス教養学科では、年内入試の入学予定者を対象に課題作文と書籍を利用した英語学習を課した。課題作文については、年明けの一般選抜等の手續者にも課している。食物栄養学科では、年内入試の入学予定者を対象に事前学習をオンデマンド形

式で実施し、入学後に必要な基礎学力の習得を目指した。

評価：(1)【A】

※対象者は、総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手続完了者である。合格通知書とともに、入学前教育を申込・受講するよう案内を通知し、手続完了後に申込みを済ませていない者には二度、督促の通知を郵送した。その結果、申込率は100%に達した。申込方法は、スマートフォンやパソコンからの申請を可能としているので、申込みを簡単にすることができ、申込率の高い要因になっているとみられる。

(2)【A】

※総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の合格者は入学までの期間が空くため、入学前教育を行うことにより、学習意欲の維持を促した。

事業展開：(1), (2)【継続】

※受講者は入学前の基礎学力の向上が図れるため、来年度以降も、引き続き同様のプログラムで実施したいと考えている。今後については、効果を慎重に見極めた上で必要があれば改善していきたい。

③経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施(学部, 研究科, 短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(3)—ア】

進捗状況：下宿学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対し、授業料の負担を軽減し経済的援助事業を行うことを目的とした「日本大学三島後援会奨学金(第1種)」の募集を行い、春期34名、秋期53名に総額1,044万円の奨学金を給付した。

評価：【B】

※家計困窮者の救済という観点から、特に経済状況が厳しい者には他の奨学金との併給が不可のため、より給付額の高い奨学金制度に申請するよう案内している。なお、「高等教育の修学支援新制度」の開始により申請者は減少傾向にある。

事業展開：【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。また、一般の受験生及び学生の関心も高く、学業継続の一助となる制度として継続する効果が期待できる。

④学生のニーズに合った学部指定学生寮の拡充(学部, 研究科, 短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(4)】

進捗状況：現在6つある学部指定学生寮(総数176部屋)において、学生が安心安全に寮で過ごせるよう施設内のセキュリティー強化や入居者の経済的負担を軽減すべく部屋内の生活備品(机・椅子・ベッド・冷蔵庫など)の備え付け、無料Wi-Fiの導入などを積極的に既存提携先へ呼びかけた結果、今年度中の既存機器備品の更新を実施し、さらに学生の住生活環境向上に資する設備等の新設などを次年度以降の事業計画に盛り込むことを確約した。

評価：【A】

※学生課と学生寮の提携先との意見交換等を通じ、学生の学生寮に求めるニーズを学生寮運営に的確に反映させている。

事業展開：【継続】

※指定学生寮における住生活環境の向上により、学生のキャンパスライフと心身の安心安全の充実を図るとともに、遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことが期待できる。

⑤多様な学生(障がい者)に対する支援の促進(大学, 研究科, 短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(6)—ア, イ】

進捗状況：多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーターを常駐させ、

支援室の窓口対応，必要に応じて各部署との連携を行った。また，週 4 回本部派遣カウンセラー(臨床心理士)を配置し，多様な悩みを抱える学生の相談に応じている。さらに月 2 回の学校医及び精神科医を配置し，各種健康相談や医療機関の紹介など，学生への手厚いサポート・ケアを行った。なお，障がい学生の修学支援や学生生活支援等についても学生支援室が窓口となり，各部署と連携しながら，障がい学生支援委員会で審議・承認を得た後，サポートを行った。また，コロナ禍において，従来の対面面談に加え，電話相談や Zoom を用いた Web 面談や予約用 Web フォームの活用により，プライバシーの確保や面談手段の多様化を図っている。

<年間利用実績(令和 4 年 3 月末現在)>

保健室 1,024 名(令和 2 年度 414 名)

学生支援室 1,201 名(令和 2 年度 958 名)

評 価：【A】

※年々支援を希望する学生が増加傾向にあり，その内容も多種多様な相談内容になっている。退学や休学などを防止する上で，継続して支援体制を執ることができている。

事業展開：【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで，対象学生の修学状況の向上を図り，ひいては留年や退学を未然に防ぐ効果が今後も期待できる。

⑥多様な学生(留学生)に対する支援の促進(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア，イ】

進捗状況：入学する外国人留学生を対象に，学生生活に関するガイダンスを平易な日本語で示した資料を用いて実施した。また，公認学生団体「バディプログラム(海外交流団体)」が外国人留学生に対し，常時 Web を用いて各種相談を受け付ける体制を構築するなど，例年以上にきめ細かな支援を行った。加えて，外国人留学生と日本人学生との活発な交流促進を目的とした異文化交流会を 12 月 7 日に学内にて開催し，学生 30 名(うち留学生 13 名)とサポート役として教員 16 名が参加し，互いの文化の違いと自分の持つ文化の特徴を再確認しながら教養の範囲を広げる，刺激的な機会を設けることができた。

評 価：【A】

※外国人留学生に対するきめ細かな支援や日本人学生との活発な交流により，外国人留学生の不便を解消し，本国ひいては本学部での学修意欲の向上と定着を図ることが期待できる。

事業展開：【継続】

※本事業は，外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境整備のために必要であるため，キャンパス全体として引き続きの支援を行う。

⑦国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：公認学生団体である社会活動部 CSA の協力の下，学内の自動販売機の使用済みペットボトルエコキャップの回収運動を通じ，リサイクルの促進及び CO₂ の削減，売却益で発展途上国の医療支援等の国際貢献・社会貢献活動をキャンパス内で推進した。同様に，学生が考案したヘルシーメニューを月替わりで学生食堂で販売し，売上の一部を TABLE FOR TWO (TFT) という NPO 法人を通じて開発途上国の学校給食の補助として提供したり，静岡県とパートナーを組み，静岡県産の食材の地産地消を促すための学生食堂メニューの考案を検討するなど，日常の食育から世界全体や地元の食料問題などの現状理解と解決に取り組む学生ボランティア活動等を積極的に支援した。

評 価：【A】

※コロナ禍で活動に制限がある中においても、学生の社会貢献活動を適切に支援できている。

事業展開：【継続】

※公認学生団体が社会活動に参画することで、豊かな人間形成の涵養の場となり、かつ公認学生団体の自主活動により広く国際貢献等に寄与できる取組のため、キャンパス全体として引き続きの支援を行う。

⑧学部祭の在り方についての再検討（学部，研究科，短大）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

進捗状況：昨年度、日本大学の学部として唯一学部祭（富桜祭）をオンライン開催した際のノウハウを生かしたコンテンツの拡充（部活動やゼミナール紹介及び地元企業紹介コンテンツ、視聴者へのバウチャー発行、ラップ音楽の魅力やその国際性に関する研究発表など）により、2日間の開催で4,796回の視聴回数を得ることができた。とりわけ、学部祭（富桜祭）の動画コンテンツとして部活動紹介を設けたことにより、コロナ禍で満足に行えていなかった部活動紹介と部員勧誘の役割を担うなど、課外活動の活性化にもつなげることができた。

評価：【A】

※コロナ禍においても、71回を迎える学部祭の開催を途切れることなく継続するなど、適切に支援できている。

事業展開：【継続】

※従来の学部祭のように期間限定の開催だけではなく、学部祭で用いた動画コンテンツをキャンパス活動を紹介するコンテンツとして継続発信できることから、大学の今後の入試やキャンパス広報等に大いに生かせる事業と考える。

⑨図書館兼管理棟新築工事(学部，研究科，短大)【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：図書館兼管理棟新築工事の設計に伴う計画敷地の地歴及び地質調査，地下埋設インフラ調査，敷地測量とそれに伴う土地境界確定を進め，図書館兼管理棟新築工事の基本設計を完了した。

評価：【A】

※図書館兼管理棟新築工事の設計に伴う計画敷地の地歴及び地質調査，地下埋設インフラ調査を完了し，図書館兼管理棟新築工事の基本設計についても，事業計画のとおり完了した。

事業展開：【継続】

※図書館及び管理棟機能を1棟に集約した新校舎の建設を行うことで、図書館利用者のみならず、国際関係学部・短期大学部・大学院の学生・教員・職員に対して、耐震性を備えた建物により、喫緊の課題であった安全性の確保が実現できる。また、正門付近に建設し、新しいシンボリックな建物として教育・研究活動の意欲を高めるとともに、図書館については、多目的な活用が可能な空間の導入により知的意欲を高められる。管理棟においては、教学部門の窓口のワンストップ化の実現により学生サービスの向上に資する。なお、令和4年2月に図書館兼管理棟新築工事基本設計説明会の開催に至り、図書館兼管理棟新築工事の基本設計は、令和3年度に完了している。

令和4年度：図書館兼管理棟新築工事の設計（実施設計）

令和4年度～令和5年度：外構インフラ盛替工事

令和5年度～令和7年度：建設工事

令和7年度～令和8年度：什器搬入，事務局引っ越し，新校舎の運用開始

⑩市民公開講座及びエクステンション講座の実施(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：市民公開講座は、上期においては、「With コロナーこれからの時代に生きるために」をテーマにオンライン形式により、下期については「伊豆と外国との交流史」をテーマに従来の会場参加形式にて実施した。市民公開講座は研究成果を地域社会に発信する有効な方法であるため今後も継続して実施する。エクステンション講座は、各種講座を春期、秋期 2 回に分け全ての講座についてオンライン形式にて募集を行ったが、受講者人数が少なかったため、春期は 2 講座、秋期は 1 講座の開講にとどまった。今後については、テーマや開催内容等を検討する予定である。

評価：【B】

※市民公開講座実施については、社会や地域のニーズを意識したテーマで地域社会に一定の研究成果を提供することができた。エクステンション講座については当初計画した講座の実現に至らず、地域住民や学生に対し、十分に学習機会を提供するまでには至らなかった。

事業展開：【継続】

※今後も地域社会への貢献のため、地域情勢を考慮した統一テーマを研究委員会で検討し開催する。エクステンション講座については、研究委員会にて再度検証し、社会のニーズにあった講座を企画運営すること等で学生や地域住民への学習機会の継続を予定している。

⑪科学研究費補助金等外部資金獲得支援の充実(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費補助金獲得を目的に、科学研究費補助金審査経験者数名によるアドバイザー制度を導入し、科研費申請者の研究計画調書に対し、過去の採択結果のブラッシュアップを含め、アドバイス等を実施した。新規採択件数については、法人による平均採択率を上回ることができ、一定の効果が得られた。

評価：【B】

※科研費の採択状況については、新規採択率において法人の平均新規採択率を上回ることができたが、日本学術振興会での採択率が高く、法人においても採択件数の増加を喫緊の課題としている若手研究において採択がなかったため、若手研究者の申請、採択件数の向上を今後の目標とする。

事業展開：【継続】

※科研費獲得については、採択率を維持できるように今後も数名の科研費アドバイザーによる科研費ブラッシュアップ制度を積極的に実施し、特に若手研究者をターゲットに働きかけを行う。また科研費以外の外部資金への獲得に向けても情報公開を継続的に実施し、研究者への応募を奨励する。

⑫研究倫理教育の徹底(学部, 研究科, 短大)【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：日本大学における研究者等運営・管理内規に基づき、学部の研究委員会コンプライアンス専門部会にて倫理教育内容を決定し、研究者は Aprin 教材による研究倫理教育、法人が作成した資料を基に受講するコンプライアンス教育を 3 年ごとに 1 度受講することを義務付け実施している。これらを受講することにより研究倫理の規範徹底を図る。

評価：【A】

※受講対象者については、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を期限内に受講しており、研究者への研究倫理規範の徹底は図られている。

事業展開：【継続】

※他機関において研究倫理違反に関する事例が多数報告されており、学部内で実施する研究活動をより円滑に遂行するため研究倫理に関する注意喚起及び意識の徹底を図る目的で今後も継続して研究倫理教育を実施する。

⑬学内研究費の効果的な配分(学部, 研究科, 短大)【教学—教育基盤となる研究の推進①—(1)】

進捗状況：日本大学国際関係学部研究費給付内規に基づき、研究者からの申請、選考委員会による審査を経て個人研究費を決定している。また、科研費申請者、採択者については傾斜配分による個人研究費の増額を認め、外部資金の獲得への一助ともなっている。共同研究は、学部内複数の教員が公募に基づき申請し、研究者選考委員会のヒアリング審査を経て、決定している。なお、共同研究費については、研究完了後外部資金への申請を義務付けており、研究の異分野融合や活性化につながっている。

評価：【A】

※学内の個人研究費は、研究者それぞれの基盤研究を実現している。また共同研究についても異分野を融合した実施により次年度外部資金申請への基盤となる研究成果を実現している。

事業展開：【継続】

※学内研究費については、給付される個人研究費は科研費応募、採択による傾斜配分増額の実施などにより、基盤研究の実現や活性化となることで科研費申請が増加するなど一定の効果がある。また共同研究についても異分野融合から発生する新しい知を獲得することで研究の産出の一助となっており、今後も継続して実施する。

⑭PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(学部, 研究科, 短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況：教学に係る基礎データの収集・蓄積及び分析活動（ベンチマークを含む）を行うため令和4年3月17日（木）に教学 IR 委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法等について検討している。

評価：【B】

※学年毎の成績評価、退学者の状況（入試種別、退学理由、退学時期、退学時の取得単位数）、進路種別毎の成績、学修満足度向上調査、授業評価アンケート結果等、分析活動に必要な基礎データを部署横断で集計している。

事業展開：【継続】

※入学時から教育・学生生活・卒業後の進路までを捉えた部署横断的な教学 IR 体制を確立することで内部質保証体制を整備し、経年変化を捉えた継続的な分析活動を行っていききたい。

⑮FD 活動の組織的実施(研究科)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況：国際関係研究科では、大学院独自の組織的な FD 活動として令和3年11月25日（木）に大学院担当教員を対象に FD 講演会を実施した。講演会の講師として国際関係学部講師・東京大学名誉教授の井上健氏を招き、「体系的・組織的な大学院教育の推進」と修士論文-修士論文は「書くもの」なのか、「書かせるもの」なのか-」を演題とし講演を行っている。

評価：【A】

※講演会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から対面と Zoom を使用したハイブリッド形式で行い広く大学院担当教員宛てに周知している。

事業展開：【継続】

※大学院における授業改善・向上のために継続して独自に FD 活動を行っていききたい。

⑯博士前期課程及び博士後期課程と通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークの適切な組み合わせについて(研究科)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況：国際関係研究科では、学部教育と大学院教育の連携を図るため令和4年度の国際関係学部カリキュラム改定（予定）と並行して博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行い、両課程に通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを確立する予定であった。しかし、学部のカリキュラム改定は全学共通教育科目のみを改定したため、今後、外国語科目、専門教育科目等を含めた学部全体のカリキュラム改定をする際、並行して前述のとおり両課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム改定を実施していきたい。

評価：【C】

※博士前期課程及び博士後期課程ともカリキュラム改定を実施しなかった。

事業展開：【継続】

※学部教育と大学院教育の連携を図るため、国際関係学部カリキュラム改定と並行して博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行い、両課程に通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを継続して確立していきたい。

⑰学生の適正な定員確保・管理の実行（研究科，短大）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：(1)国際関係研究科では、博士前期課程及び博士後期課程ともに定員を充足していない。このような状況下において、学生の適切な定員を確保するため、学部生を対象として学内で年2回の大学院進学説明会の実施や静岡県・東京都・神奈川県・山梨県・愛知県など近県の国際関係系の大学に募集ポスター送付などを行っている。また、大学院担当教員から学部在籍者に博士前期課程への進学及び研究指導教員から博士前期課程在籍者に博士後期課程への進学を促すなどの対策も講じている。なお、令和5年度大学院入学試験から実施する学内推薦入学試験を新たに設置することとなり、今後も学生の適正な定員確保ができるよう、更にきめ細やかな対策を講じるとともに就職についても研究指導教員が幅広く支援する体制を整えていきたい。

(2)短大では、定員確保に向けては、静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えた。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン相談会の随時受付や、個別の学校見学の受け入れも引き続き実施した。オンラインによるオープンキャンパスの他、感染防止を徹底した対面形式のミニオープンキャンパスを開催するなど、できる範囲での活動を実施した。ビジネス教養学科は平成29年度以降定員を確保できていたが今年度は定員を大きく割り込んだ。食物栄養学科においては、定員割れの状況が続いているが、年内入試の志願者が増加し、改善が見られた。

評価：(1)【C】

※博士前期課程及び博士後期課程とも定員確保ができていない。

(2)【B】

※特に食物栄養学科の年内入試の志願者が増加した理由として、できる限り高校訪問を実施したことが挙げられる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等で訪問できない代わりに資料等を送付していたが、今年度は志願者の多い静岡県内の高校にはできる限り直接訪問をした。ビジネス教養学科の入試日程の変更やN全学統一方式第2期への参加など志願者が減少したこと、結果的に両学科の入学定員の確保ができなかったことについて、改善・対策を講じていく。

事業展開：(1)【継続】

※博士前期課程及び博士後期課程ともに学生の適正な確保ができていないが、従前から

実施している学内進学説明会や大学院担当教員から学部在籍者への大学院進学並びに博士前期課程在籍者に博士後期課程への進学を促すなどの対策を引き続き行うとともに、令和5年度大学院入学試験から新たに設置される日本大学全学部（通信教育部を含む）の学生を対象とした学内推薦入学試験などを活用し、今後も学生の適正な定員確保ができるよう、更にきめ細やかな対策を講じるとともに就職についても研究指導教員が幅広く支援する体制を整えていきたい。

(2)【継続】

※次年度も引き続き、静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えていきたい。オープンキャンパスも感染防止を徹底した対面形式とオンラインによるものを両方実施するほか、ミニオープンキャンパスについても、感染防止を徹底した対面形式で実施する等、できる範囲での活動をしたい。ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン相談会や、個別の学校見学の受け入れを積極的に行いたい。

⑱入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化（高等学校，中学校）

【経営－盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア，⑤－(5)－ア】

進捗状況：ホームページのリニューアルやコロナ禍におけるオンライン説明会の積極的な実施、また感染対策を行いつつ回数を増やして実施した説明会など、あらゆる手をつくして入試広報活動の強化を行った。しかし、高等学校・中学校ともに入学定員の確保は難しく、広報活動の強化と比例した結果は伴っていない。今後の対策として分析が必要である。

評価：【B】

※適切な実施はしたが、定員の充足という課題が残る。

事業展開：【継続】

※入学者の増加につながる効果的な広報活動を実施する。

⑲中学校入試改革と生徒募集の強化（中学校）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

進捗状況：学力選抜型入試における実施会場を従来の静岡・小田原に加え、東京（法学部）・藤沢（生物資源科学部）に設置し実施した。2教科入試に加え、4教科入試を実施し、受験者数は約3倍となった。学力選抜型入試における入学者数は3名であった。

評価：【B】

※適切な実施はできたが、静岡会場の受験者数は3年連続5名以下となり見直しが必要である。

事業展開：【継続】

※首都圏に向けての発信と会場を見直す。併せて神奈川県からの入学者増加につながる併願校としての入試を実施する。また、受験者が減少した総合型選抜入試の改善を図る。

⑳新学習指導要領に基づく教育課程の策定（高等学校，中学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：高等学校における教育課程の策定は終了した。今後、教育課程の運用に課題があり、年次進行で2024年度までに移行する。コース制の設置に伴う特色あるカリキュラムにつながる教育課程を今後推進していくことが必要である。

評価：【A】

※教育課程の策定は完了した。

事業展開：【完了】

※但し、新教育課程とカリキュラムの推進に当たり課題がある。

㉑グローバル教育・ICT教育及び中高大連携教育の充実及び推進（高等学校，中学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況:ICT 教育の取組は新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン授業の実施のほか、新しい教育活動においても十分実施ができています。中高大連携教育は従来のものは実施できているが、総合的な探究の時間やキャリア教育の視点に立った活動に課題がある。より充実することにより、新しい教育活動の推進につながる。海外との交流に関してはオンラインによる活動に取り組むことができた。今後も新型コロナウイルス感染症対策の取組が続くと予測されるため、海外交流のあり方は課題がある。

評価:【B】

※新型コロナウイルス感染症対策もあり、海外交流のあり方に課題がある。

事業展開:【継続】

※中高大連携教育の改善と新型コロナウイルス感染症下での教育活動に対する課題がある。

②「新しい生活様式」に基づく教育活動の徹底（高等学校，中学校）

【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ア，⑦-(2)-ア】

進捗状況:「学校における新しい生活様式」及び静岡県教育委員会からの通達に基づき感染症対策を徹底し教育活動を行った。緊急事態宣言下ではオンライン授業を併用する一方、学校行事は感染症対策を徹底する中でなるべく実施した。いまだ新型コロナウイルス感染症は終息状況にあると言えず、今後も対策を徹底した取組は必須である。

評価:【A】

※適切な実施であった。

事業展開:【継続】

※新型コロナウイルス感染症対策は今後も継続し徹底した取組が必要である。

③教員研修の実施及び充実（高等学校，中学校）【教学-教育の質の保証・学生支援の充実②-(3)】

進捗状況:継続した取組は実施できているが、新学習指導要領に基づく対策が不十分であった。

評価:【B】

※新学習指導要領への対応に関わる研修に課題がある。

事業展開:【継続】

※評価法をはじめ、新学習指導要領に対する研修が重要である。

④奨学金制度の充実（高等学校，中学校）【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(3)-ア】

進捗状況:学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援する活動は、一部見直し他私立高等学校の制度を研究しながら実施できた。また、生活困窮者への奨学金制度は国及び県からの就学支援と関連した運用ができています。

評価:【A】

※適切に実施できた。

事業展開:【継続】

※社会情勢に鑑み、継続した取組が必要である。

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1. 事業計画に対する総評

【危機管理学部】

危機管理学部は令和元年度に完成年度を迎え、この間のカリキュラム運用経験を糧に、令和4年度には学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムを施行することとしている。令和3年度は、大学院危機管理学研究科の開設が令和5年度届出により認められたことも踏まえ、旧カリキュラムの完成と呼ぶにふさわしい内容に充実させることを主眼に置き、「教学に関する基本方針」「日本大学教育憲章」に基づき、教学施策に取り組んだ。また、コロナ禍への対応を含めニーズに即した多角的な学生支援を行い、就職支援に関してもオンライン環境を手当し、全学年生にきめ細かな支援を実施した。入試については、引き続き学部入学定員管理の厳格化に対応しつつ、新型コロナウイルス感染予防に努めるとともに、試験の公平性を確保した。

今後も、学修環境のさらなる充実と学生支援を実践し、「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

【スポーツ科学部】

令和元年度に完成年度を迎え、令和3年度の新入生から新カリキュラムが適用された。本学部のさらなる発展に向けて、日本大学教育憲章および教学における基本方針に基づき多くの取り組みを実施した。

学生支援として各種相談会や留学生支援など、様々な学生のニーズに合わせた支援を実施した。特にコロナ禍への対応を含めニーズに即した多角的な学生支援を行い、就職支援に関してもオンライン環境を手当し、1・2年次生のキャリア支援を充実させ、1～4年次生まできめ細かく支援した。

入試については、経営上の基本方針を踏まえ、昨年度に引き続き、学部入学定員管理の厳格化を徹底した。

今後も、学修環境のさらなる充実と就職活動支援を図るとともに「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教育の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：(1) 危機管理学部

令和3年度は、前年度の教員・学生の経験および、FD研修等の成果から、授業開始時より充実したコンテンツを用いた質の高いオンライン授業を実施できた。また、担当教員と学生とのコミュニケーションを維持するため、新たにZOOMによるオフィスアワーを設定し、オンラン授業でのフィードバックの補完をおこなった。チューデントアシスタント(SA)の導入は、新型コロナウイルス感染症蔓延状況の為、今年度の導入は断念した。状況が改善されれば、導入するべく検討している。また、令和4年度には学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」としつつ、学修効果を一層高める新カリキュラムを施行する。

(2) スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神および競技スポーツ分野における「反省の実践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に据え、学際的かつ総合的な教育課程を編成している。2年次のコーチング学研究法演習等で学修した知見に基づき専門的な学修を3年次のゼミナールにて深化させ、4年次には学びの集大成として、卒業論文の執筆及び卒業研究発表を行った。また、令和3年度入学生より新カリキュラムの運用が始まり、これまでの反省点も踏まえたより充実した教育課程を進めている。

評 価：(1) 【A】

※授業評価アンケートにおいても、昨年度に比べ授業満足度が高くなっているため。

(2) 【B】

※昨年度に続きコロナ禍という状況の中、第二期生の卒業後の進路（就職先・進学先）及び卒業論文・卒業研究発表の内容を鑑み、また、これまでの反省点も踏まえた新カリキュラムが令和3年入学生からスタートをするなど、本学教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ科学部が目指したコーチング学を中核領域に据えた「反省的实践家」としての素養を備えた人材を育成し社会に送り出すことを可能とするための教育体制が確立していると判断できる。

事業展開：(1) 【継続】

※学部教育の根幹をなす事業であり、学修効果を一層高めるため、今後も、対面授業を原則としながらも、質の高いコンテンツを利用したオンライン授業を併用し、授業の質を高めていく。さらに、状況が改善されればSAを導入し、授業の質をさらに高めていく。

(2) 【継続】

※学部教育の根幹を成す事業であることから継続する。少人数での専門的な教育及びコロナ禍でも十分な学習効果が期待できる iPad 等、様々な教育ツールを用いた講義・授業を継続して実践し、様々な競技スポーツ分野における知見を深化させる。

②退学者等対策【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：(1) 危機管理学部

全学年に「クラス担任制」を導入し、学生カルテを利用し継続的で細やかな学修指導、学生指導を実施している。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い対面授業が実施できない期間においても、Zoom を用いて面談を実施した。また成績不振学生（1・2・3・4年次生・卒業延期者）に対して、担当教員による対面での個別面談も実施し、特に重点的なフォローアップを行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症蔓延への不安、それに関連しての卒業後の進路への不安、さらにオンライン授業に合わない等の理由による学習意欲の低下、そして、学費支弁者の経済的困窮からの休学・退学が増えている。

(2) スポーツ科学部

学年当初から、単位修得不良学生に対する特別ガイダンスを行うなど積極的に対応することにより、退学の対象となる学生の抑制に努めている。以上の事前の取り組みに加えて、卒業年次生に対しては単位修得状況がふるわないもの、GPA が低迷しているものなどに対し、担任教員と連携して早期に指導を強化し、後学期末に重点フォローアップを実施している。また、退学希望者には学務委員会と事務局による面接を行い、以後の対策を講じている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学費支弁困難な家庭に対し、積極的な奨学金の紹介等も行った。

評価：(1) 【B】

※様々な取り組みを実施したが、結果として令和3年度における、卒業延期率10%以内、退学率1.5%以内の目標を達成できなかったため。

(2) 【B】

※単位修得不良学生及び学費支弁困難者に対して、教学サポート課及び担任教員等が連携して、特別ガイダンスを実施するなど、必要なフォローアップを施す環境を整備しているものの、退学希望者の減少には至っていない。

事業展開：(1) 【継続】

※引き続き、個人面談等の対応を続ける。また連絡すらとれない学生については学費支

弁者に協力してもらい三者面談を実施し、本人はもちろん学費支弁者にも現状を理解してもらう。また、教学サポート課と連携し学生情報の共有を一層進める。学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。

(2) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。ただし、「学生カルテ」の運用を視野に入れながら、学生修学状況の確認フローを確立するとともに、学生の学修成果伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率 1.5%以下とすべく、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

③キャリア教育の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

令和3年度も前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により「インターンシップ」として学生を事業所に派遣することが不可能となったが、例年受入れいただいている企業3社の協力のもと、オンラインによるインターンシップを行い、3年次生の職業意識の涵養とキャリアデザインの実践を行った。また、ゼミナール担当教員が学生達の就職活動を定期的に把握し、就職担当教職員に知らせることで、必要な支援を実施することができた。

(2) スポーツ科学部

令和3年度は感染症対策を徹底した上で「スポーツ・インターンシップ」で学生を派遣し、3年次の就職活動に向けて、スポーツに関わるキャリアの意識涵養とキャリアデザインの実践を行った。

評価：(1) 【B】

※第三期生の就職状況は、公務員 58 名（卒業生の 24%。うち各本省等国家公務員 15 名（自衛隊幹部候補生含む）、地方公務員 42 名（卒業生の 18%。県庁 1 名、政令指定都市等 5 名、その他市役所等 10 名、警視庁等 22 名、東京消防庁等 4 名））・民間（アイリスオーヤマ株式会社、東洋水産株式会社、富士ソフト株式会社、日通商事株式会社、セコム株式会社、総合警備保障株式会社等）ともに堅調な就職実績を上げており、ゼミナール指導教員等による手厚い指導を含め、学部あげてのキャリア支援プログラムを重点的に取り組んできた成果が表れている。

(2) 【B】

※第三期生の就職状況は、公務員（うち国家公務員として 1 名、陸上自衛隊 4 名、地方公務員として市役所等 3 名、警察 7 名、東京消防庁等 5 名））・民間（株式会社キーエンス、日清食品ホールディングス、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、NEC フィールディング株式会社、日本通運株式会社、東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）、日本生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、住友不動産販売株式会社、セントラルスポーツ株式会社、株式会社ルネサンス等）ともに堅調な就職実績を上げており、ゼミナール担当教員が学生達の就職活動を定期的に把握し、就職担当教職員に知らせることで、必要な支援を行うことで、学部あげてキャリア支援に重点的に取り組んできた成果が表れている。

事業展開：(1) 【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。「企業研究」「インターンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらにはキャリア支援プログラムを運用することで、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身につけさせる。

(2) 【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。「スポーツ・インタ

ーンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらにはキャリア支援プログラムを効果的に運用することで、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身に付けさせる。

④就職支援の充実(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：就職活動がコロナ禍の影響を受ける状況下で、オンライン型のプログラムを中心に計101本のプログラムを提供した。活動の起点となる自己分析に関する複数のプログラム、就活の実態の情報を提供する内定者報告会、卒業生による社会人生活と就職活動に関する体験談、等々、キャリア意識の醸成に有益な様々な情報を提供した。有志学生を対象として難関企業の内定獲得を目指す「桜門志誠塾」「桜門志誠塾ベーシック」のプログラムでは、本年度より募集前に事前体験の機会を設けて、的確なプロモーションを図った。

体育会学生に向けた就職セミナー、公務員を志す学生には通年の公務員講座以外に公安系業務説明会、コロナ禍での会場での論文試験の対応力を高めるための公務員論文講座、就職活動への取り組みが遅れた学生向けの短期集中講座等々、幅広い就職活動のニーズに対応した。

評価：【A】

※就職支援プログラムを当初計画通りに実施し、プログラムを受講した学生のアンケート評価も概ね高く、各学生の進路への意識向上に一定の効果が確認できた。

事業展開：【継続】

※就職は学生及び学部にとって学業に並ぶ重要な成果指標であり、本プログラムの効果が確認できることから次年度も継続する。

⑤留学生の学修環境整備(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：令和2年度に国際交流センター及び国際交流センター運営委員会を設置、留学生と外国籍の学生を対象に運営委員(専任教員)と非常勤講師によるオンライン授業を含めた授業参加や課題等に係る指導実践(単位修得支援)を行った。

評価：【A】

※曜日時間を問わず語学専門教員と嘱託職員による授業に対するフォローと徹底した日本語の学習補助により単位修得、卒業単位充足など一定の効果を上げている。

事業展開：【継続】

※学部の特性として留学生への学習支援は学部教育の重要事項であり、今後も国際交流センター運営委員会を中心に各科目担当者の支援を仰ぎながら継続していく。

⑥組織的なFDの実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：(1)危機管理学部

組織的なFDでは、教職員が協働し、各科目の教育内容を定期的に見直し、課題等を改善するための活動を実施している。令和3年度6月に第1回FDを実施し、三茶キャンパスにおける財政状況についての解説、AI-IRの中間報告を実施した。第2回FDにおいては、内部質保証と補助金についての解説を実施した。また、全学FD CHAmmitを参考に、学部生、FD委員及び教学サポート課職員とで、授業の改善を検討した。そこで、学生目線の貴重な提案を得ることができた。さらに提案内容を令和4年度において実施すべくFD委員会において検討を継続している。なお、令和4年度、専任教員による①授業相互参観、②授業評価アンケートの相互閲覧、③授業評価アンケートを利用した次年度シラバス作成の相互チェックの実施も決定した。

(2)スポーツ科学部

定期的な学生による授業満足度調査やそれらの結果を基に教職員による研修会を実施し、各科目の教育内容の見直しを定期的に行い課題等の改善にキャンパス全体として取り組んでいる。

評価：(1) 【A】

※教員の質保証等授業の質を高める視点での FD 活動の実施および授業改善について学生との検討が実施できたため。

(2) 【A】

※学習満足度調査などを積極的に実施する際には回答率を上げるために各授業担当の教員に受講生に対して回答を促すなど周知を徹底して行うなど、教職員の意識向上にも努めている。

事業展開：(1) 【継続】

※FD は授業の質を高めるため、また質保証に不可欠な取り組みであることから、引き続き継続する。

(2) 【継続】

※組織的な FD として教職員が協働して行っていく。現在は危機管理学部と共にキャンパスとして取り組んでいるが、今後はスポーツ科学部としての独自の取り組みに対しても検討していく。

⑦組織的な SD の実施（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：事業計画に基づき、令和 3 年度 SD 活動実施方針及び活動計画を作成し、計画どおり研修会を実施することができ、専任教職員全員が参加した。

評価：【A】

※定めた事業計画の内容全てを達成することができた。

事業展開：【継続】

※SD は教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために不可欠な取り組みであることから、継続する。

⑧AI を活用した教学 IR（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：ディプロマ・サプリメント（能力の通信簿）作成に向け、今年度においては計画通り、科目に割り当てられたコンピテンスを基準にし、学内において評価された成績と外部アセスメントテストの相関性について分析を進めることができた。また、分析結果を広く学内に浸透させるため、本結果の共有を目的とした FD 活動を前学期に 1 回実施、後学期に 1 回（本事業報告作成時）を予定している。

評価：【A】

※計画どおり実施することができた。

事業展開：【継続】

※教学の基本命題につながり、日本大学教育憲章の実質化に資する取り組みであることから、継続する。

⑨大学院設置【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

現代の様々な危機に、法学、政治学、社会学等の知見を統合した「危機管理学」の学識を適用して的確に対処する「危機管理パーソン」の育成を標榜する当学部は、国内唯一の文系危機管理学部として着実に社会的評価を獲得してきている。完成年度を迎え、一層複雑化する危機に対応する指導の人材及び高度専門人材の養成を目的として、

大学院修士課程の設置準備を進めた。大学院危機管理学研究科修士課程の令和5年度の開設が認められている。

(2) スポーツ科学部

本学部は、令和3年度から新カリキュラムをスタートさせ、時代のニーズに合った学部教育を実施する一方、今後を見据えスポーツ科学部に関する研究を通して得られた知見や実践を通して修得した技術的熟達者としての能力と諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく反省的实践家を基盤に、競技スポーツにおける課題解決能力を高め、競技力向上に関する高度な専門性を有するコーチングや、スポーツ科学を実践する能力を有する人材の育成が急務であるとの結論に至り、大学院修士課程の設置準備を進めた。令和3年12月の文部科学省への事前相談の結果、令和5年度届出により大学院スポーツ科学研究科修士課程の開設が認められている。

評価：(1), (2) 【A】

※届出での設置が承認されるなど、開設に向けた準備が順調に進んでいるため。

事業展開：(1), (2) 【継続】

※学部の研究機能を伸長させ一層高度化させる基本事業であることから、継続する。

⑩入試及び入試広報【教学—教育の質の保証・学生支援の充実④—(1)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

一般選抜(A個別方式, N1・N2統一方式)、総合型入試選抜については、困難な情勢下にもかかわらず総じて志願者を増加させることができた。経年の入試データが蓄積されたことから、入試広報及び合否判定を戦略的に行うことが可能となった。推薦系入試区分については、アドミッション・ポリシーに基づき区分毎の差異を明確に打ち出して、入試広報を展開した。

また、定員の適正かつ確実な管理のため平成30年度に策定した「危機管理学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」を遵守し透明性と公正性を確保するとともに、経年の手続率の推移等のデータ分析を加え、判定の合理性を追求した。

(2) スポーツ科学部

令和3年度入試に向けての入試区分の名称変更により、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜となったがそれぞれの区分において多角的な入試制度が展開された。特に一般入試においては、定員の適正かつ確実な管理のために、平成30年度に定めた「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」に基づき、手続きの公正性と透明性を確立した入試を実施している。推薦系入試区分については、アドミッション・ポリシーに基づき区分毎の差異を明確に打ち出し、入試広報に関しては、高大連携、学校訪問説明会、SNSの活用、オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて充実を図った。

評価：(1) 【A】

※本年度、志願者減の傾向が一部学部入試に現れたが、総合型選抜を含む推薦入試を積極的に活用したほか、一般入試についてはオンラインを活用した進学相談会等の入試広報を重ね志願者増につなげるとともに、機動的で細やかな追加合格手続を行って学生確保を確実にし、変化の激しい時代の流れに適切に対応できているため。

(2) 【A】

※平成30年度に策定した「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に

関するガイドライン」に基づいた入学定員管理を順守しつつ、一般入試をはじめとした様々な選抜方法（総合型選抜、学校推薦型選抜：指定校制、提携校、附属高等学校等、日本大学競技部・トップアスリート含、校友子女選抜、外国人留学生選抜等）により、学部が求める多様な学生を入学させるよう公正性と透明性を確立した入試を実施しているため。

事業展開：(1)、(2)【継続】

※学部運営の基礎となる事業であることから、継続する。データに基づき判定の精緻化を推進し、適正かつ確実な定員管理のもと、定員数を超過・未充足のないように配慮した上で、引き続き事業を展開していく。

①学術研究の推進【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)、(3)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

新型コロナウイルス感染症が依然として社会の脅威となっている中、この問題の特集テーマとする危機管理学研究所の紀要『危機管理学研究』第6号を刊行し、危機管理と感染症対策との問題について、学術的な研究成果を公にすることを通じて、広く社会に学術的な貢献を果たすことができた。また、本キャンパスを挙げて、科研費を中心に外部資金の獲得に関する各種のサポートが行われた結果、令和4年度の科研費に関して新規の採択があったほか、受託研究の受け入れも行った。

(2) スポーツ科学部

スポーツ科学研究所の研究紀要『スポーツ科学研究』第6号を発刊し、所員の研究成果の発表機会を提供するとともに、オープンアクセスにより広く社会に還元した。また、研究助成金公募情報等通知システム等の利用を通して外部研究費獲得を広く啓発することにより、共同研究1件、奨学研究寄付金2件の外部資金を獲得（受入）した。

評価：(1)【A】

※順調に計画が実行された。

(2)【A】

※研究紀要の刊行、外部研究費獲得、インセンティブ制度の効果測定について計画どおり実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※学術成果の公表は研究機関として必須であるところから、紀要の刊行を継続する。また、外部資金の獲得は、研究に対する評価の指標の一つでもあり、引き続き積極的な取り組みが重要であり、サポート体制の一層の整備を継続していく。

(2)【継続】

※本学部の研究・教育の基礎となる総合科学としてのスポーツ科学研究を推進するために継続する。

②公開講座、シンポジウム等の開催（共通）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：危機管理学部及びスポーツ科学部で令和3年度に計画されていたシンポジウム、講演会及び公開講座の実施について、コロナ禍のため、開催を見送った。

評価：【C】

※開催に至らなかったため。

事業展開：【継続】

※学部期待される基本的事業であることから継続する。なお、シンポジウム・講演会、

公開講座につき、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、対面によることが困難な場合には、オンラインによる方法を含めて、実現可能な手段を準備して開催を目指す方針である。

⑬安全・安心なキャンパスの実現（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア】

進捗状況：学部特性を活かし、地元世田谷区、消防、警察と連携しているほか、法定の防災計画の整備、防災訓練（コロナ禍のため消防署の指導により防災啓発をもって訓練とした）を実施している。また学生数の増加に伴い、帰宅困難者対策と合わせ、防災備蓄品を増強した。コロナ禍に対する物品面の対応としては昨年から引き続き、各入口への消毒液用意、事務局内等のパーテーション設置、教員向けのフェイスシールド配布及びキャンパス入構者体温チェックのためのサーマルカメラ設置等を行い、キャンパス内での感染防止を図った。また、学生生活委員会にて、学生生活ガイドラインを感染状況に応じて作成し、学内各施設の運用や、教室内での生活方法、飲食やマナー等について詳細に定め、これを遵守するよう周知した。

評価：【B】

※本年度もコロナ禍の影響により、実地の防災訓練を見送った（消防署の指導により防災啓発をもって訓練とした）。また、学部の特性を活かし、世田谷区、消防、警察と連携している。学生数の増加・社会状況（感染症対策）・帰宅困難者対策のために防災備蓄品を増強した。コロナ禍に対しては上記物品面の対応を行った。

事業展開：【継続】

※本学部にとって基盤となる事業のため、継続する。首都直下型地震のような大震災に備え、学生と教職員の安全確保と、業務継続のための就学環境と教職員の就業環境の向上を図る。過去に購入した備蓄品は順次消費期限を迎えることから、適宜備蓄品の更新を行う。コロナ禍に対しては引き続き感染防止のための適切な対応を行っていく。

⑭スポーツサポートシステムの充実（スポーツ科学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：学生アスリートを主な対象に、競技力向上を目的とした医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行っている。サポートはスポーツ科学部の専任教員が様々な研究領域の研究成果に基づいて行われ、競技力向上、怪我からの競技復帰などに成果を上げている。

評価：【A】

※本学部専任教員により、主に学生アスリートを対象として、その専門的知見（研究成果）及び経験を活かした競技力向上を目的とした、医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行い、対象者の競技力向上、怪我からの競技復帰の面等で大きな成果を上げている。

事業展開：【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見を学生アスリートに還元することで、競技力の向上や競技復帰に期待できるため継続する。

⑮スポーツ事業に関する資格付与（スポーツ科学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：平成29年度から引き続き令和2年度においても日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得又は一部、試験科目・講習会の免除がなされ、付与することができた。今後も、資格を早期に取得し就職活動に最大限活かせるよう、資格付与団体と協議し進めていく。

評価：【B】

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により実習ができなかったため、日本キャンプ協会公認「キャンプインストラクター」の資格を付与することはできなかった。今後も他資格についても取得環境（試験科目・講習会の免除）を整え、資格取得可能な環境を更に拡充させ、付与できる資格を増加させるよう進める。

事業展開：【継続】

※資格取得のための要件とカリキュラムを整合させ、「日本スポーツ協会共通免除コース」、「スポーツリーダー」、「日本水泳連盟公認水泳コーチ」、「JATI トレーニング指導者」、「日本サッカー協会公認C級コーチ」、「初級障がい者スポーツ指導員」の資格を取得することから継続する。

⑩地域連携（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：地域行事（スポーツ関連行事以外を含む）への学生、教職員の積極的な参加、及び区内産官学の連携による小中学校を対象としたスポーツ普及活動（スポーツ教室等）は昨年に引き続きコロナ禍により実施が困難であった。ただし、三軒茶屋キャンパス施設の地域住民等への一部開放に関しては十分な感染防止対策を施した上で可能な範囲で対応した（模試や検定等を含む教育関連行事を中心に貸出し、食堂や図書館の一般開放は実施しなかった）。

評価：【B】

※地域行事への参加、スポーツ普及活動、学内施設（食堂、図書館等）の一般開放は実施出来なかったが、教育関連行事を中心とした貸し出しを行った。

事業展開：【継続】

※地域との連携は学部（キャンパス）運営上からも基本的事業であり、施設貸出しや利用サービスの提供、スポーツ普及活動、地域行事への積極的参加等は今後も継続的に実施する。また、近隣大学を含め、区内施設では補えないスポーツ行事等への施設貸出し等、地域の学校、商店街、町内会等との連携については、コロナ禍での感染対策を考慮しながら可能な限りで三軒茶屋キャンパス及びスポーツ科学部の認知度向上のため、コロナ前の実施状況へと回復することを目指していく。

理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

1. 事業計画に対する総評

【理工学部】

理工学部では将来どのように科学技術が進歩し、社会が変革しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に、日本大学教育憲章に示す日本大学マインド、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生育成を永続的に繋げていくことを目指し、令和3年度各種計画を策定し、実行した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、対外的な活動が制限され、多くの計画が中止あるいは実施内容の変更・延期を余儀なくされたが、令和2年度に実施したICT環境の整備及びオンライン形式で実施した各種取組から得た知見等を生かし、令和3年度はより充実した取組が行えたと評価している。

事業計画策定時に、重点項目として掲げた「教育の質保証」及び「教育基盤となる研究の推進」の取組状況は次のとおりである。「教育の質保証」では、オンライン授業等を通じて蓄積した知見や構築した教育システムを生かし、対面型及びオンライン型のそれぞれの利点を生かしたハイブリッド方式で授業及び各種取組を行い、教育の質の向上につながった。「教育基盤となる研究の推進」では、理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の強みである産学官連携研究・地域連携研究について、その拠点形成して機能強化を図り、更なる外部資金の獲得及び産業界、行政・地域のニーズ解決型の研究を推進して、知的財産の創出及び研究成果の社会実装に向けた活動の促進を図ることを目的に、令和4年度より、「理工学研究所研究支援センター」を運用開始すべく準備を行った。

令和4年度においても既に実施している事業を含め、検証と改善を繰り返して更に充実した教育研究活動を目指して教職員が一体となり取り組んでいく。

【理工学研究科】

理工学研究科は、理工学部と一体となり、「次世代の科学技術を見据えたリーダーエンジニアの育成」を目指し、令和3年度も各種計画を策定し、実行した。

事業計画策定時に、重点項目として掲げた「教育の質保証」の取組状況としては、公益財団法人大学基準協会から大学評価（認証評価）の際に指摘された各事項に対して、改善計画に基づき、改善取組を行った。令和4年度においても引き続き評価・検討を行い、改善を図っていく。特に、大学院入学者増加に向けた取組として、「大学院の魅力」、「大学院と就職の考え方」、「アカデミックライフ」等の情報発信を継続して行う等、広報の強化に努める。

【短期大学部】

短期大学部（船橋校舎）では、教育の理念である「主体的学び・深思・考究・実践躬行・協働」とともに、本学の建学の精神を表現した「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指し、令和3年度各種計画を策定し、実行した。

短期大学部（船橋校舎）の事業計画は、併設の理工学部と共通している部分が多いため、これらの事業計画の総評は、学部を御参照いただきたい。ここでは、短期大学部（船橋校舎）単独で策定した事業計画について総評する。

事業計画策定時に、重点項目として掲げた「教育力の向上と卒業生の質の保証」のうち、「卒業生の質の保証」については、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症のもとではあるが、短期大学部の修業年限が2年であることを踏まえ、感染防止対策を徹底して、実験・実習科目は対面方式、講義科目は昨年

度のオンライン授業等を通じて蓄積した知見や構築した教育システムを生かし、対面授業とオンライン授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッド方式で授業を実施し、教育の質の保証を担保した。また、短期大学評価（認証評価）を受審し、評価結果の通知が令和4年6月に延期されているが、評価結果において指摘事項として想定され得る事項について改善取組を行った。特に、令和4年度カリキュラムの改定を行い、履修登録科目の上限単位数及び成績優秀者の基準（GPA）の見直しを図った。一方、「教育力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常対面で実施している教職員研修会をオンデマンド研修に変更しての実施やその他 FSD 活動を通じて教育力の向上に努めた。令和4年度についても、継続して自己点検・評価活動及び FSD 活動を通じて、「教育力の向上と卒業生の質の保証」を図っていく。

【習志野高等学校】

本校は、日本大学の建学の精神に基づき、①自主創造の精神の育成、②高い理想と真剣な学習態度の育成、③知育・徳育・体育の調和的な育成を教育目標に掲げ、人間性豊かな生徒の育成を目指している。

また、日本大学教育憲章に定める自主創造の教育理念のもと、自ら学び、考え、道をひらくことができる協働力を持った生徒の育成を目指している。

同じキャンパス内にある日本大学工学部との高大連携教育は、CST コース希望者増加や、CSTMU プログラムの充実が評価され、受験生の関心も高まっている。工学部の併設校としての教育力を推進することができたが、今後も継続的に連携の強化に努めていく。また、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努めるべく、生徒募集・入試を行った。しかし、令和4年度入試において、財源は確保できたものの募集定員を超える入学者数となった。

また、適正な教員の労働時間については、平成29年度から労使間36協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、管理・運用を行っている。平成30年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め管理・運用を行っているが、令和4年度は働きやすい職場環境の構築、長時間労働等の是正に努めていきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①就職指導課実施の講座・セミナー等の Web 化・オンライン化への対応（学部、研究科、短大）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症対策の中で、オンライン（ライブ配信・オンデマンド配信）の支援プログラム実行のほか、特設 Web サイトの運用、キャリアカウンセラーによる就職・キャリア個別相談をオンライン（予約含む）により対応、個々の学生の状況・需要に応じた就職支援を実施することができた。

評価：【A】

※Zoom 及び Google ツールの機能拡張（1,000 名規模ミーティングライセンス購入、ブレイクアウトルーム、投票機能、Google クラクルーム、Nu-AppsG 認証などの活用）により運用・演出効果・学生利便性を向上させた。

事業展開：【継続】

※オンライン支援の更なる強化をしつつ、新型コロナウイルスの感染状況及び対策に即した柔軟な「対面支援」と組み合わせたハイブリッド型支援により、双方の利点を最大限に生かした多様かつ高度な支援の充実を図り、学生の利益に供する体制とする。

②外国人留学生の懇談会の開催（学部、研究科、短大）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により,入構制限や入国制限があるため,実施ができなかった。

評価:【C】

※進捗状況に記載のとおり,実施ができなかったため。

事業展開:【継続】

※入構制限,入国制限が緩和され,感染症の拡大が落ち着いた際に実施を行う予定。

③サイエンスカフェの開催(学部,研究科,短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(7)—イ】

進捗状況:令和3年度は駿河台校舎で理工学部と芸術学部の合同開催,また,船橋校舎では理工学部内の開催計画を立案したが,コロナ禍において実施を見合わせた。

評価:【C】

※令和3年度においては,令和2年度に引き続きコロナ禍における学生のキャンパスへの入構制限及び感染防止策の観点から,複数学部・学科での合同行事,多人数の密な状況が生じる環境を避けるため,開催を見送ることとなった。

事業展開:【継続】

※継続して複数学部・学科による協働企画を実施することで,学生の相互連携の機会を生み,また,本学の総合性を生かす適切な施策であると思料されるため,継続して実施する。

④パワーアップセンター(PUC)を利用した学修支援(学部,短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)—エ】

進捗状況:新型コロナウイルス感染症の影響により学生の入構が制限されたため,パワーアップセンターにおける基礎講座及び個別指導についても,全てオンラインにて実施した。基礎講座については,外部業者が作成したVOD,教科書及び演習問題等を学生に公開することで実施し,4教科合計で362名(延べ数)が受講対象者となったが,対面実施した年度と比較し利用者数が大幅に減少した。

個別指導については,オンライン会議システムを利用し,任意の課題について外部講師と同時双方向で質問できる環境を用意したが,基礎講座と同様に,対面実施した年度と比較し利用者数が大幅に減少した。

評価:【B】

※校舎への入構が制限された状況下で学修機会の提供は実行されたが,利用状況等から基礎学力の大幅な向上につながったとは言えないため。

事業展開:【継続】

※入学志願者数の減少や入学者選抜方式の多様化から,学修に不安のある学生がこれまで以上に入学することが想定され,引き続き支援を行うことが必要であるため。なお,次年度は新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ,対面とオンラインの併用により基礎講座及び個別指導を実施する計画である。

⑤短期大学評価(認証評価)指摘事項への対応(短大)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)—エ】

進捗状況:短期大学評価(認証評価)にて指摘され得る事項として,履修科目登録単位数の上限単位数の見直しが想定されるため,令和4年度のカリキュラム改定においてその検討を行った。

評価:【B】

※学則変更を行い,履修科目登録単位数の上限数の見直しを図った。

事業展開:【継続】

※他の指摘され得る事項についても,引き続き改善に取り組んでいく。

⑥短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の開催（短大）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：通常は対面にて研修会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響から対面による開催は適当ではないと判断し、日本大学新任教員 FD ワークショップ及び全学 FD ワークショップで使用されている VOD、全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPF）が提供する実践的 FD プログラムの VOD を視聴し、所感等を報告・共有することによるオンライン開催とした。また、対象者も当初の予定から縮小し専任教員のみとしたが、27 名中 27 名が受講し、報告内容には前向きな意見が多くみられた。

評価：【B】

※当初計画していた内容での開催はできなかったが、対象とした教員の受講率が 100% になるなど、一定の成果は得られたため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまでにない授業方法が流布する中で、定期的に教員が研修を受ける機会を担保し、教員個人の努力のみに依存しない授業改善を継続するため。

⑦理工学部教育活性化取組支援（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面授業の実施が予定されていないことなど、取組が実施できない状況にあった令和 2 年度に採択された取組（指定課題及び自主課題各 1 件）を実施する予定であったが、令和 3 年度についても令和 2 年度と同様に、取組が実施できない状況にあることから支援期間を変更することとした。

評価：【C】

※令和 3 年度は未実施のため。

事業展開：【継続】

※令和 3 年度採択の取組に対する支援期間について、「令和 3 年度（1 年間）」を「令和 4 年度（1 年間）」に変更し、令和 4 年度の新規募集は行わないこととした。

⑧異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進

（学部，研究科，短大，研究所）【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(3)】

進捗状況：産官学連携による受託・共同研究，客員研究員の受入れを推進し，その成果を創出する研究実施の拠点として理工学研究所研究支援センターを設置し，次年度より運用を開始する予定である。

評価：【A】

※上記事業を円滑に実施できたため。

事業展開：【継続】

※産官学及び学部間の連携を強化し，異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元，地域経済活動への貢献を図るためには長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

⑨Web 及び SNS 等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信（学部，短大）

【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア，イ】

進捗状況：公式 Web サイトをはじめ，各種 SNS，YouTube サイト等を利用し，学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信した。オープンキャンパス等ではオンライン形式の利点を生かし，地方及び海外の高校生等へのアピール強化につながった。

評価：【A】

※ステークホルダーへ積極的な情報発信により，本学部のアピール強化及び帰属意識の醸成につながったため。

事業展開：【継続】

※ステークホルダーへの積極的な情報発信の重要性が増しているため。

⑩船橋校舎耐震補強整備事業（学部，短大）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：船橋校舎 1・7 号館耐震補強工事が完成した。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染拡大の影響もなく，工事計画を達成することができた。

事業展開：【継続】

※第 3 期工事として，「船橋校舎 4・5 号館耐震補強工事」を引き続き継続する。

⑪大学評価（認証評価）指摘事項への対応（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：指摘事項(1)：「コースワークとリサーチワークからなる教育課程の編成を検討する。」

大学院委員会において，令和 5 年度カリキュラム変更に向けて，各専攻にコースワーク設置科目についてヒアリングを実施した。その検討結果に基づき方針を定め，本部事前相談のための資料（学則変更新旧対照表案）作成を開始した。

指摘事項(2)：「理工学部 FD 委員会において，研究科の取組みは重要検討課題に掲げており，実質化を検討する。」

理工学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会主催の令和 3 年度（通算第 35 回）FD 研修会（令和 4 年 3 月 14 日から 18 日まで Google ドライブを用いたオンデマンド研修）において，当年度に各専攻が実施した FD 活動について報告を行い，参加者からの質疑・意見に対して，回答を含む開催報告を行った。

指摘事項(3)：「入学者の確保及び修了後の進路の確保等の方策等を検討する。」

大学院委員会において，博士前期課程在學生に現状把握を目的としたアンケートを実施した。また，その実施結果に基づき，入学者確保のための広報活動として対象者別に大学院進学説明会を開催した。理工学研究科内情報サイトを開設した。

指摘事項(4)：「研究科担当教員の資格審査基準の明文化を検討する。」

大学院委員会において，令和 5 年度からの適用に向けて大学院担当教員の資格審査に関する内規等の案を作成し，各専攻において内容の確認を行っているところである。

評価：指摘事項(1)及び(4)【B】

※令和 5 年度実施に向けて取組中。

指摘事項(2)【C】

※大学院教育を視野に置いた研修会等の検討について具体的な活動まで至っていないため。

指摘事項(3)【C】

※修了後の進路の確保等の検討について具体的な方策まで至っていないため。

事業展開：【継続】

※指摘事項を改善するために継続した取り組みが必要なため。

⑫ICT 教育活動の推進（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：電子黒板のメンテナンス等を実行できた。

評価：【A】

※電子黒板のメンテナンス等を実行し，コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した教育 DX の学習活動ができた。

事業展開：【継続】

※今後もコンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実を図るため。

⑭適正な労働時間の管理・運用（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

進捗状況：平成 29 年度から労使間 36 協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、教員の適正な労働時間の管理・運用を進めている。平成 30 年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め、さらに教員の適正な労働時間の管理・運用に努めている。

評価：【A】

※教員の適正な労働時間の管理・運用を行うことができた。

事業展開：【継続】

※働きやすい職場環境の構築、長時間労働等の是正に努めるため。

⑮特色あるコースと教育内容の充実（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－1】

進捗状況：平成 18 年度入学生から、GA コース（総合進学）、NP コース（国公立大学進学）、CST コース（日本大学理工学部進学）を設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、更に生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めている。

評価：【B】

※生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めているが、まとめるには至らなかった。

事業展開：【継続】

※CSTMU プログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組を行うため。また、国公立大学等の進学実績を伸ばし、より多くの本校受験生の獲得を図るため。

⑯大学入学新テストへの対応（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－1】

進捗状況：令和 3 年 1 月から新しくスタートした大学入学共通テスト（新テスト）に対する情報を収集し、検討を進めている。

評価：【A】

※高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方等の検討を行った。

事業展開：【継続】

※今後も各種研修会等に積極的に参加し、望ましいカリキュラムのあり方等についての検討を継続するため。

⑰予算の効率的執行・運用（高等学校）【経営－盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：限られた財源を考慮して経費全体の徹底した見直しを図り、コストバランスを重視し、効果的かつ実行確実性のある予算編成に努めている。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、臨機応変な対応が求められ、学校行事の見直しなどを進めることができなかった。

事業展開：【継続】

※教育環境の効果的充実と各種教育サービスの充実を図るため。

⑱学生及び教職員から学部長へ直接意見具申を出来る環境の設定（学部，研究科，短大）

進捗状況：学生から学部長への意見フォームによって、学生からの意見を学部長へ直接具申できるよう整備し、周知した。2 か月間で約 50 件の意見が寄せられ、学生への回答メッセージを動画配信した。併せて、学生 FD CHAmiT に参加した学生や教職員 20 名ほどが熟議の上で理工学部改善報告書を作成した。また、教職員に対しては、日本大学元理事による一連の事件への対応状況に関する学部長からの報告と意見交換会を 1 月と 3 月に実施し、各回ともに約 300 名が参加して活発な意見交換が行われた。

評価：【B】

※学生及び教職員の意見集約により，改善のための方向性や優先事項が把握できたため。

事業展開：【継続】

※今後も学生及び教職員の意見を継続的に学部運営に反映させるため。

生産工学部，生産工学研究科

1. 事業計画に対する総評

【生産工学部】

本学部は、「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図ることができた。なお、今後もより高い教育レベルの目標を設定し、確実に達成できる教育の強化を図ることが望まれる。

また、学生目線で多様な学生と向き合うため、ダイバーシティ推進を目指し、学生支援室を学生相談のワンストップ窓口とした相談体制を構築した。教職員と精神科医及びカウンセラーとで連携し、学生にとって最善の方法を模索し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施し、障がい学生支援体制の拡充を図る。

研究面では、教学に関する基本方針及び学部等基本計画に基づき、産官学連携による委託・共同研究の促進、若手研究者の育成とそのための環境整備、研究成果の外部への積極的発信、異分野協働型の研究拠点形成及び基礎研究力強化などを推進した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を縮小して実施しなければならない事業もあったが、概ね策定した事業計画を実施することができた。

令和4年度も継続してこれらの事業を実施することにより、研究活動の活性化を進めたい。

【生産工学研究科】

本研究科は、国内に唯一、生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践することができた。なお、今後もより魅力のある大学院とすることで、他大学、他研究科との差別化を実現することが望まれる。

また、学生目線で多様な学生と向き合うため、ダイバーシティ推進を目指し、学生支援室を学生相談のワンストップ窓口とした相談体制を構築した。教職員と精神科医及びカウンセラーとで連携し、学生にとって最善の方法を模索し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施し、障がい学生支援体制の拡充を図る。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》（学部）

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)】

進捗状況：(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE)

受講生（1年生：51名，2年生45名）に対し、単なる英語運用能力の向上を目指すだけでなく、①英語を使ってコミュニケーションすることへの抵抗感の低減と自信の醸成。②これからのグローバル社会で何が必要かを認識する意識づけ。③工学を活かすグローバル教育。④工学的発想による協働的課題解決能力の養成を軸にしたグローバル教育を実施した。

(2)事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be)

プログラム受講生（1年生：60名，2年生50名）に対し、事業継承者、企業家をめざす人材、経営がわかる技術者及び技術がわかる経営者に必要な力の醸成を軸とした教育を実施した。

(3)ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE)

プログラム受講生（1年生：28名，2年生28名，3年生28名）に対し、ロボット技術を「触れる」「創る」「企画する」という流れで段階的に学ばせ、ロボット技術者のエキスパートの育成を軸とした教育を実施した。

(4)好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム (STEAM-to-BE)

プログラム受講生（1年生：30名，2年生26名）に対し、創造的な「ものづくり」

に関する知識と思考プロセスや技能を身につけることを狙いとする教育を実施した。

評 価：【A】

※生産工学部らしさを創造・実践するためのプログラムを実践することができたため。

事業展開：【継続】

※(1) グローバルな視野を持ち、新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため継続する。これに加え、令和4年度改定のカリキュラムにて、より学位プログラムに即した内容へと検討を行う。

(2) 学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため継続する。これに加え、令和4年度改定のカリキュラムにて、より学位プログラムに即した内容へと検討を行う。

(3) ものづくり現場において経営的視点をもった技術者を育成するため継続する。これに加え、令和4年度改定のカリキュラムにて、より学位プログラムに即した内容へと検討を行う。

(4) 創造的な視点で問題を発見し、ものづくりをとおして解決するイノベーターを育成するため継続する。これに加え、令和4年度改定のカリキュラムにて、より学位プログラムに即した内容へと検討を行う。

②修士課程・学士課程教育の再構築（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：学部及び大学院の全学年に「クォーター制（4学期制）」を導入し、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や海外からの学生を受け入れる機会の充実を図った。

評 価：【A】

※継続して、クォーター制にて授業を実施し、学生の自主的な学習体験や海外からの学生を受け入れる機会の促進を図ることができたため。

事業展開：【完了】

※令和4年度改定カリキュラムにて、クォーター制を活かした科目設定でのカリキュラムが完成したため。

③教学 IR システムの構築（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：事務局各課で活用していた教学データの取り扱いについて、確認を行い、一部の集計データを出力できるように対応した。

評 価：【B】

※データの収集・分析を一部可視化し、システム構築の基礎部分の検討を行うことができたため。

事業展開：【継続】

※データの収集・分析のシステム構築を行うとともに、教学 IR 活動の活動内容の情報共有化を行っていくため、継続する。

④生産工学研究科3つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：令和4年度カリキュラム改定を行い、専攻ごとの3つのポリシーの策定及び博士後期課程へのコースワーク科目の導入を行った。

評 価：【A】

※計画どおり、令和4年度カリキュラム改定を行ったため。

事業展開：【完了】

※計画どおり、令和4年度カリキュラム改定を行ったため。

⑤生産工学部教育課程の再構築（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和4年度カリキュラム改定を行い、学科ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーの策定を行った。これを実現するため、ルーブリック評価の導入を行い、

学位プログラムの可視化をより明確にした。

評価：【A】

※計画どおり，令和4年度カリキュラム改定を行ったため。

事業展開：【完了】

※計画どおり，令和4年度カリキュラム改定を行ったため。

⑥障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア，イ】

進捗状況：学生支援室のコーディネーターが学生のような相談のワンストップ窓口となり，学生相談体制を構築した。教職員，精神科医及びカウンセラー（臨床心理士）が連携し，障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。

評価：【A】

※学生相談体制が整備され，障がい学生等の合理的配慮に向け展開できたため。

事業展開：【継続】

※教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施する。

⑦外国人留学生と日本人学生との交流機会の提供（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗概要：外国人留学生が孤立しないように，日本人学生（ボランティア）と交流する場と“Japanese Café”を開催した。Zoomにより実施した。

評価：【B】

※新型コロナ禍のため，Zoom開催だったが，参加者が少なかつたため。

事業展開：【継続】

※外国人留学生の孤立を防ぎ，不登校並びに休・退学者削減となるため継続的に実施する。

⑧生産実習（インターンシップ）の実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：多くの学生が夏季休暇期間中に実践実習を済ませており，未実施の学生も春季休暇中に修了する予定である。生産実習（インターンシップ）の実施により，学生は在学中に「働く」ことの意義を体感でき，就職への意識付けを強めることができた。次年度以降の課題として，長期（1か月以上）の生産実習の実施が挙げられる。

評価：【A】

※コロナ禍においても，多くの企業に実習生として受け入れていただき，ほぼ全ての学生が年度内に実習を修了することが見込まれている。

事業展開：【継続】

※カリキュラムに組み込まれており，継続的に実施する。

⑨若手研究者を対象とする研究費の補助（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：若手研究者からの申請に基づき高評価を受けた上位2名の研究者に1名当たり100万円を上限として，また6名の研究者に1名当たり50万円を上限として補助を行い，令和4年度科研費に6名が申請した。なお，申請の結果，採択者は無く，申請しなかつた2名は科研費受給者である。また，1名が外部の研究助成に採択された。

評価：【A】

※研究費補助を受けた研究者6名が科研費に申請し，採択は無かつたものの，1名が外部の研究助成に採択されたため。

事業展開：【継続】

※世界で活躍できる若手研究者の育成に継続して取り組むため。

⑩科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付（学部）

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：令和3年度科学研究費助成事業受領者（研究分担者を含む）からの申請に基づき、延べ53名に研究費を交付した。研究費の交付を受けた研究者は研究計画に即して新たな基礎研究などに取り組んだ。

評価：【A】

※交付を受けた研究者は積極的に研究費を執行し研究を遂行しているため。

事業展開：【継続】

※基礎研究強化及び先駆的・独創的な研究成果の創出・発信の増加に継続して取り組むため。

⑪研究基盤の強化、リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：令和3年度はリサーチ・グループの内1件をリサーチ・センターとしたことから、リサーチ・センターの数は6件となった。なお、リサーチ・センターを目指すリサーチ・グループの数は4件となった、また、共用研究機器を導入して、研究基盤の強化を進めた。

評価：【A】

※リサーチ・センターの設置が進み、特色ある研究が活性化したこと、また共用研究機器を導入して、研究基盤の強化を進めたため。

事業展開：【継続】

※研究基盤を強化し、特色ある研究の更なる推進を図るため。

⑫学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：15名の研究者に生産工学部学術賞を授与し、若手研究者はじめ多くの研究者のモチベーション向上の契機となった。

評価：【A】

※受賞者は昨年度と異なる研究者が受賞しており、様々な研究者が研究活動を活性化しているため。

事業展開：【継続】

※研究の質的向上及び研究意欲の向上に継続して取り組むため。

⑬研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：「CERT REPORT」を9月に発行したほか、11月に習志野商工会議所が出展した産業交流展（会場：東京ビッグサイト）の展示会に人工知能リサーチ・センターのポスター展示を行った。また、アウトリーチ活動として、企業に勤務する社会人等を対象に見える化理論の学習機会の提供を目的とした「津田沼見える化塾」を開催した。

評価：【A】

※「CERT REPORT」配布が契機となって研究・技術相談が寄せられたほか、産業交流展への出展やアウトリーチ活動も実施して知的資産の社会還元を行い、研究・技術交流を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※産官とのコミュニケーションを深め、外部資金の受入れ増加を図るため。

⑭大学評価（追評価）報告書の指摘事項への対応(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：図書館に専門的な知識を有する専任職員が配置されていない項目については、既に改善された。

評 価：【A】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置したため。

事業展開：【継続】

※既に改善しているが，図書館配属の専任職員に司書資格を取得するための支援体制を強化する。

工学部，工学研究科，東北高等学校

1. 事業計画に対する総評

【工学部】【工学研究科】

工学部では、「ロハス（LOHAS:Lifestyles Of Health and Sustainability）工学」をキーワードに掲げて、教育・研究に取り組んでいる。令和3年度は「第4次中長期事業計画」の3年目にあたり、「ロハス工学」を学修した人材育成に努めつつ、その成果を社会に還元し、工学部の事業展開を行った。

【東北高等学校】

令和2年度に完成した新校舎により教育環境が大幅に改善されたことで、これまで取り組んできたICTを活用したアクティブ・ラーニング型の授業を、これまで以上に一歩進んだ形で提供することで、生徒自ら課題を発見し、その解決に向けた主体的・協働的に探究する事が出来るようになった。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①郡山市との教育連携による体験授業の受入れ（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験授業の受入れができなかった。新型コロナウイルス感染症が沈静化した後に、体験授業の受入れを再開する。

評 価：【C】

※体験授業の受入れができなかったため。

事業展開：【継続】

※小中学校を対象とした体験授業の受入れは、単年度事業でなく、地域連携事業の一環として、継続することが重要であるため。

②学内ワークスタディ(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：学生をスタッフとして雇用し、図書館等の業務に従事し給料を支払うことで、学生の経済支援の一助とすることができた。

評 価：【A】

※大学で働きながら通学するキャンパスジョブ創出ができたため。

事業展開：【継続】

※雇用創出及び就業観の育成に効果が期待されるため。

③教学 IR システムの構築（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：教育の質保証と改善に資するため、教学 IR システムを構築し、工学部自己点検・評価委員会において、毎学期、学生の教育効果に基づく授業自己点検の実施により PDCA サイクルの実質化に取り組んでいる。また、IR 委員会において学修状況、成績、及び入試区分等データを使用した分析活動を行っている。

評 価：【B】

※IR 委員会で分析を進めている学修状況について、新型コロナウイルス対応に係る授業形態の変化に伴い、これまでのデータと比較が難しくなっており、検討課題の見直しを行った。

事業展開：【継続】

※IR 委員会では、新型コロナウイルス対応に係る令和4年度以降に向けた新たな検討課題の選定を進めており、遠隔授業の検証や、日本大学満足度向上調査の活用等を予定しており、令和4年度以降、分析を行う予定である。

④高大連携の推進・東北高校への「ロハスクラス（仮称）」（工学部進学コース）設置に伴う受入れ準備（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：東北高校生徒の工学部進学コースについては、工学部のキーワードである「ロハス工学」に基づき、「ロハスクラス」として、ロハスの探究活動や、工学部の授業を受講し入学後の単位認定を見据えた諸施策を予定しており、工学部の令和4年度のカリキュラム改訂と連動し制度設計を進めている。なお、「ロハスクラス」の形式は、物理的なクラスではなく、ICTを活用したクラウド型とした。

評価：【B】

※「ロハスクラス」に所属する東北高校生徒を対象とする工学部での学びについて、令和4年度後学期からの受講を予定している。

事業展開：【継続】

※東北高校に「ロハスクラス」が設置され、高大連携のさらなる発展に向け継続する。

⑤高大連携の推進・オープン講座の実施・高大連携講座の実施（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：福島県内工業高校に対しては、本学のキーワード「ロハス工学」に基づく講座を令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、本学部の教室で講座を実施した。また、併設の東北高校との高大連携講座では、従来の「教室で聞くだけ」の形式から変更し、興味のある研究室で指導を受け、様々な事象を確認し、プレゼンまで行う探究活動の形式を取った。

評価：【B】

※参加者や高校教員の意見を反映させ改善実施に繋げるため。

事業展開：【継続】

※生徒が「ロハス工学」に触れることにより、本学部の教育や研究の理解及び体験等を通じ、さらなる学修意欲の向上が見込まれることから、継続して実施する。

⑥臨床工学技士課程の実施及び運営（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和3年度は、計125名が受講した。新型コロナウイルス感染者への治療に使用される医療機器の操作及び管理等に当たる臨床工学技士の重要性が増す中、工学と医学の両方の技術や知識を身に付けた人材を輩出するため、臨床工学技士課程を運営している。令和3年度は必修である臨床実習について、病院における感染防止対策を図るため、受講学生全員がPCR検査を実施し、陰性を確認した上で受講した。

評価：【A】

※感染防止対策のため、対面授業やオンライン授業を組合せ、国家試験受験資格取得に向け、授業を展開した。

事業展開：【継続】

※医療現場で高度化・複雑化する医療機器操作のスペシャリストを養成するため、課程の運営を継続する。

⑦単位制度の趣旨に照らした、キャップ制における履修登録上限とGPAの設定（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：学務委員会において、令和4年度のカリキュラム改訂について協議を進め、併せて履修・成績状況等過去のデータ等を分析し、同内容の見直しを進めた。

評価：【A】

※キャップ制における履修登録上限とGPAの設定については、令和4年度カリキュラム改訂に併せて決定した。

事業展開：【継続】

※次期カリキュラム改訂のため、引き続きデータの収集を行う。

⑧工学研究科博士後期課程における在籍学生数比率の改善（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：学部学生に大学院進学アンケート調査を実施し、志願者数の増加を目的とした施策を実施した。さらに、大学院進学に向けた広報誌を作成し、後期課程の魅力をアピールした結果、昨年度に比べ、志願者が増加した。

評価：【B】

※施策により志願者数が増加したが、抜本的な充足に至っていない。

事業展開：【継続】

※志願者数が増加したが、抜本的な充足に至っていないため、施策を継続する。

⑨3つのポリシーと教育憲章における構成要素及び能力との整合性・関連性に関する検証（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：3つのポリシーについて、文部科学省の方針に基づき大学本部と連携しつつ、DP及びCPについては学務委員会において、APについては入学試験専門委員会において毎年、見直しを実施しており、令和4年度カリキュラム改訂に向け、令和3年度に再度、見直しを行った。

評価：【A】

※3つのポリシーは、毎年見直しを実施している。

事業展開：【継続】

※3つのポリシーは、常に見直しや検証を行う必要があるため、今後も継続して実施する。

⑩シラバスの改善（学部、研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：日本大学FDガイドブック及び「教育の質に係る客観的指標」に基づくシラバス作成要領についてFD委員会で定め、シラバスを作成している。また、学期ごとに授業自己点検を実施しているが、シラバスに係る項目も点検対象に定めており、PDCAサイクルを実質化している。

評価：【A】

※大学FDガイドブック及び教育の質に係る客観的指標に基づき、シラバス作成項目を定め運用している。

事業展開：【継続】

※令和4年度に向け、「教育の質に係る客観的指標」で求める項目への対応を検討する。

⑪PDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部、研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：工学部自己点検・評価委員会内規に基づき、内部質保証の推進に向けたPDCAサイクルを適切に機能させるため、学期ごとに授業自己点検を実施しており、学科ごとに問題点を抽出し、改善計画を立案し、自己点検・評価委員会で改善策を報告・実行してPDCAサイクルを実行している。

評価：【A】

※授業自己点検を学期ごとに実施しており、結果を次学期へ反映するよう取り組んでいる。

事業展開：【継続】

※教育の内部質保証のため、今後もPDCAサイクルの実質化に取り組む。

⑫学生の適正な定員確保・管理の実行（学部、研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：学部・研究科とも入学者については、厳正なる審議を経て決定している。また、退学者減少策についても、教学IRによる教育の質保証を実質化する施策の成果により退学率はここ数年減少しており、今後も適正な定員確保に向け施策を継続する。

評価：【A】

※令和4年度入学者については、学部は入学定員の1,030名を確保した。また、研究科博士前期課程入学者も140名の入学定員を確保した。なお、研究科博士後期課程入学者については、入学定員の充足は困難なもの昨年度を超える入学者を確保できた。

事業展開：【継続】

※令和5年度入学者においても適正な定員確保に向け、施策を継続する。（令和4年度入学者から、学科・研究科博士前期課程における入学定員の変更（総数同じ）を行った。）

⑬FD活動の組織的実施（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和3年度はWEBによるFD研修会を大学院委員会・FD委員会共催にて実施。さらに、昨年度実施の博士前期課程修了予定者を対象として実施した満足度調査結果を基に、各専攻にてFD会議を実施。その結果を大学院委員会で共有した。今年度も博士前期課程修了者を対象に満足度調査を実施、次年度以降の教育改善に繋げていく予定である。

評価：【A】

※状況分析を基に、FD活動計画に繋げる。

事業展開：【継続】

※改善意識を共有し、FD活動を組織的に実施する。

⑭工学部情報工学科における在籍学生数比率の改善（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学が示す学部の入学者上限数を遵守しつつ、特定の学科に偏りすぎないように、適正な入学定員確保に努めた。

評価：【B】

※工学部情報工学科の在籍学生数比率については、平成29年度は1.20、平成30年度は1.21、令和元年度は1.15、令和2年度も1.15であり、令和3年度は1.07であり低減傾向にある。

事業展開：【継続】

※社会の要請に応え、情報工学科については、令和4年度入学者から入学定員を180名から190名へ増員しており、他学科も含め、特定の学科に偏らないよう今後も適切な定員確保及び管理を行う。

⑮博士後期課程における収容定員の充足・博士後期課程の大学院生に対する研究費（年額60万円）の助成〔研究科特別経費（学生分）〕（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：大学院工学研究科博士後期課程において、修業年限内での学位取得に向け、研究サポートを目的に研究費助成を行い、高度な研究を遂行するための経済的支援として有効に機能している。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※標準修業年限での終了を目指し、継続運用を行う。

⑯放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開（学部）

【経営－盤石な経営基盤の確立[1]－⑦－(1)】

進捗状況：飲料水に含まれる放射性物質の濃度を定期的に測定し、ホームページ上で公開を行っていたが、令和4年3月の公開をもって更新を終了した。

評価：【A】

※飲料水に含まれる放射性物質の濃度を継続的に測定し、情報公開することで、広く安全性を伝えることができた。

事業展開：【完了】

※入学予定者・在学生に対して、キャンパスの安心安全を伝えるために定期的に情報提供するという目的が達成されたため。

⑰奨学金の充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済的困窮者に対して、学部4種奨学金（12名採用）、父母会・校友会奨学金（11名採用）、後援会奨学金（30名採用）を給付した。また緊急の経済的理由により、学費等の支弁が困難な学生に対して、北桜奨学金（6名採用）を給付し、経済的支援を行った。

評価：【A】

※経済的困窮者に対して支援ができた。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学修に専念できる環境を継続して支援する必要があるため。

⑱グローバルなエンジニアの育成（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学の方針として令和3年度の学生海外渡航が中止となったため、それに伴い令和3年度ヨーロッパ研修旅行も中止とした。

評価：【C】

※ヨーロッパを訪問することにより、国際的な知見を養うことは重要であるが、学生の安全を考えると、現時点での海外渡航は断念せざるを得ない。

事業展開：【計画変更】

※海外への研修旅行が安心して実施できる状況下において、再度計画する。

⑲障がい学生支援及び学生支援体制の構築（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生生活全般の相談窓口として、学生支援室を設置し、学生・保護者との対話を通じて、支援を行っている。また、障がい学生支援委員会を組織し、学生の希望に応じて教員と情報共有するなど総合的な支援を行っている。

評価：【A】

※障がい学生支援委員会を通年開催し、必要かつ適切な支援策を検討し、関係者に合理的配慮の提供要請及び周知を図り、学修支援を行っている。

事業展開：【継続】

※日本大学障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインに基づき、継続して学生支援を行う必要があるため。

⑳施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修（学部）

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：学内施設・設備の老朽化対策として、情報工学科棟（61号館）1階空調改修工事、製図棟（45号館）教室照明LED化工事、教職員駐車場舗装更新工事、製図棟（45号館）教室の映像連動システムの設置等の計画を令和3年度予算に計上し、実施した。また、老朽化のため未利用となっていた郡山研修会館（57号館）の解体工事を行った。教育研究及び学生の修学環境の改善と安全性確保を図るため、今後も計画的に学内施設・設備の更新を行う計画である。

評価：【A】

※令和3年度予算に計上した計画を全て実行したため。

事業展開：【継続】

※安心・安全なキャンパス構築に向けて、今後とも更に学内の環境整備を図るためには、中長期的に達成度を検証し、継続して事業計画を進めていく必要があるため。

㉑学術情報の適正な整備及び充実（学部，研究科）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：全学で利用できる Maruzen eBook Library の試読サービスを利用し、利用者ニーズに応えた電子書籍を購入したほか、図書委員会において定期購読している学術雑誌及び

電子資料の購読見直しを行った。また、外国雑誌及び電子資料の契約金額が高騰していることから、適正な学術情報の維持に努める。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響下で図書館の共有化促進は困難であったが、学外からもアクセスできる Maruzen eBook Library の利用が増えたため。

事業展開：【継続】

※利用者ニーズの変化に対応できるよう、継続して実施する必要があるため。

②持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進（学部）

【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：ロハス工学シンポジウムを11月6日、産学官連携フォーラムを12月6日に、ウェビナー形式にて開催し、研究成果を社会へ発信した。次年度も継続して実施する。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響下でイベント等の実施が困難であったが、YouTubeを用いたウェビナー形式での開催により、会場への来場者を制限し、安全を確保しつつも、広く社会に研究成果の公開を行うことができた。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

③産業界・地域等との連携（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：葛尾村及び富岡町との包括連携協定を基に推進している福島イノベーション・コースト構想推進事業が5年間の研究期間の初年度を終え、引き続き次年度も継続する。また、福島県の産学連携ロボット研究開発支援事業費の採択を受け、県内企業等と連携してドローンを活用したロボット関連技術の研究開発を行っており、引き続き次年度も継続する。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

④外部研究資金の積極的獲得（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費助成事業の更なる獲得のため、科研費アドバイザー（元工学部教授）による、複数回の査読やZOOMを使用した面談を行った。また、防衛装備庁再委託事業等の外部研究資金を獲得しており、引き続き更なる獲得を目指す。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、研究を行うことが困難な状況下であったが、科学研究費助成事業の申請において、新規で58件を申請した。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑤多様な学生に対する就職支援の充実（学部、研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：学生支援室と定期的に情報共有し、就職支援を行っている。

評価：【A】

※障がいのある学生や留学生の希望に沿う支援策を検討し、就職支援を行っている。

事業展開：【継続】

※障がいのある学生や留学生に対しては、ニーズに対応した更なる就職支援を継続する必要があるため。

②⑥自然災害等における就職支援の方策（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：学生が自宅からでも円滑に相談できるよう Google forms など利用し，相談等の 24 時間対応を可能としている。また，Zoom を使用したガイダンス等を実施して就職支援を行った。

評価：【A】

※対面及びオンライン学生の要望に応じて就職支援を行っている。

事業展開：【継続】

※多様な状況下でも学生が不安なく，安心して就職活動に専念できる環境を確保する必要があるため。

②⑦施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修（高等学校）

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：令和 4 年度の体育館（90 号館）耐震補強工事の実施に向けて設計・積算業務を委託し完了した。また，校内施設・設備の老朽化対策として，体育館（90 号館）屋根の防水工事及び照明 LED 化更新工事を行うとともに環境整備の一環として体育館（90 号館）エアコン新設等の計画を令和 3 年度予算に計上し，実施した。効率的な教育及び学校運営と生徒の修学環境の改善を図るため，今後も計画的に校内施設・設備の更新を行う計画である。

評価：【A】

※令和 3 年度予算に計上した計画を全て実行したため。

事業展開：【継続】

※既存施設の耐震化等の事業計画を進めるとともに，新校舎の建設に引き続き，今後とも更に校内の環境整備を図るためには，中長期的に達成度を検証し，継続して事業計画を進めていく必要があるため。

②⑧ICT 活用のための研究と教育設備の充実（高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：タブレットを用いた学習方法を中心とし，アクティブ・ラーニング型の授業を行うことにより，文部科学省が唱える生きる力を養う協同学習の効果的な実施が可能になった。

評価：【A】

※当初の予定通りタブレット配付が完了しているため。

事業展開：継続

※引き続き全生徒を対象としてタブレットを用いた授業展開を行い，効果的な授業を展開し，併せて教育力の向上を図る。

以上

医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

1. 事業計画に対する総評

【医学部】

平成 27 年度に改訂したカリキュラムは，完成年度を迎えた。また，昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により，対面授業・オンライン授業を継続することとなった。そのため，科目ごとの特性を考慮しながら効果的かつ教育の質を下げない授業を実施するよう努めた。新型コロナウイルス感染症の迅速なワクチン接種に伴い，臨床実習は概ね対面授業で実施することができ，実習に代わるオンラインでのシミュレーションや関連動画等の視聴を併用することでより学修を深めた。成績評価を昨年度と同様に多面的な評価方法で行うことにより，進級率・進学率は例年どおり維持できた。

研究に関しては，新型コロナウイルスに関連する社会ニーズを捉えた研究を外部研究機関との連携を含め推進することで，社会に貢献する研究を実践した。また，従前から取り組んでいる英文による研究論文業績集（Research Report）による査読付き英文雑誌論文数及びインパクト・ファクター数が堅調に増加し，英語論文による研究成果の発信が著しかった。一方，コロナ禍において，海外との学術交流事業を中止せざるを得ない状況もあり，次年度以降，国際的研究交流におけるグローバルな視点による研究をどのように継続していくかが課題である。

【医学研究科】

学部同様，新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの，絶対数の少ない大学院生の主科目の教育は，対面授業・オンライン授業であったが予定どおり実施できた。その結果，27名の課程修了者（専門医）を輩出することができた。また，懸案の入学定員充足は，23名の予定者がおり，定員を充足することはできないが，一定数の入学者を確保できた。

【附属看護専門学校】

経営上の基本方針に関しては，大学及び医学部が定めた方針に基づき，学部長並びに校長の下，収入増加・支出削減に努め，財務体質の改善に取り組んできた。教学に関しては，広く社会に貢献できる質の高い看護師としての素養を備えた職業人を育てるため，必要な教育内容・教育方法を見直し，教育環境の整備を更に進め，看護教育の質的向上及び看護師国家試験の合格率向上を図るために学生支援・学生指導に全教員で取り組んできた。さらに，学生が希望する進路に進めるよう就職ガイダンスの実施及び附属病院による就職説明会の開催等を行い，職業意識の醸成，就職支援を行った結果，本学の附属病院を始め，多くの医療機関からの内定を得ることができた。また，医療従事者として志の高い志願者を獲得するため，ホームページを利用した広報活動を積極的に行ってきたため，今年度実施の入学者選抜の志願者数増につながった。

【付属板橋病院】

医学部付属板橋病院は，「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ，医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学付属病院としての役割を担い，又，高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として，住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として，医療機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献しております。現在のCOVID-19の対応のため，新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として，新型コロナウイルス重症患者の受入れや発熱外来の開設を行い，官公庁とも連携を図りながら，一般診療との両立を図っております。また，今年度新たに患者支援センターを立ち上げ，区西北部の地域を始めとした医療連携の強化を図っております。次年度も収支改善に向け，病院執行部と教職員が一丸となって，各種施策を推進し，新病院の建設のためにも財政基盤の安定に務める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教員配置数の適正化(学部)【経営―盤石な経営基盤の確立①―(1)】

進捗状況：現状の教育内容及び臨床収益に伴う人員配置を検証し、適正数を定め、人件費の削減及び抑制に努めている。

評価：【A】

※医学部の置かれている現状を踏まえ、教員人件費総額の範囲内及び分野定員内での人員配置で運用を実施している。

事業展開：【継続】

※教員については、従来どおり各診療科毎の病院収支に応じた人員配置を継続するが、令和6年度より施行される「医師の働き方改革」に対応するためには、現状の1.3倍の医師が必要であると試算されており、限られた予算の中で病院運営に必要な臨床医の確保が必要となる。また、医学部では附属病院を抱えているため、他学部のように「教学で必要な人数＝教員数」ではないことに注意して必要人数の算定を行う必要がある。更に医学部における教員配置については、病床数が大きな鍵を握っており、学部における教員確保と病院における医師確保の両面を教学と経営という複雑な方程式で解決していかなくてはならない特殊性を考慮することも必要である。

②部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)【経営―盤石な経営基盤の確立③―(3)】

進捗状況：一般教育科目について、積極的に兼任講師の採用を行った。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図っている。今後も積極的に兼任講師の採用を行う予定となっている。

評価：【A】

※兼任教員の採用を行っているため。

事業展開：【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を超えた授業科目担当教員の活用を図っており、今後、研究領域においても学際的研究への取組みを引き続き継続し、更に拡充していくため。

③本学出身者の教員採用及び若手教員の育成(学部)【経営―盤石な経営基盤の確立③―(4)】

進捗状況：医学部独自の卒後教育(医師養成)システムとし充分機能しており、令和4年3月現在、有給教員414名中、本学出身者は279名(約67%)となっている。引き続き継続していき、医学教育を一元化出来るように下部組織の充実を図る。

予算執行状況：予算内で適正に計画を実行した。

評価：【A】

※計画通り、進めている。

事業展開：【継続】

※医学部独自の卒後教育(医師養成)システムとし充分機能しているが、今後も出向先研修病院との連携を取るためにも必要不可欠であるため。

④医学教育センターの設置(学部)【教学―教育の質の保証・学生支援の充実②―(3)―ア】

進捗状況：医学教育センターの設置が完了した。同センターでは、医学部における医学教育及び情報管理を目的とし、同センター長は社会医学系医学教育学分野教授が兼任こととなった。また、教学IR(Institutional Research)を中心とした実効性のあるPDCAサイクル確立のための中核的な役割を担う部署として令和3年度に「IR委員会」を設置し、同委員会は医学部内部質保証推進委員会及び医学部自己点検・評価委員会、FD・SD推進委員会と連携を図り、入学者選抜から卒業後の状況までの追跡調査(エンロールメント・マネジメント)、カリキュラムの点検・評価の実施、FD = Faculty Development,

SD = Staff Development を通じての学部組織全体の能力開発（医学教育ワークショップの開催）等に取り組む体制を構築している。

評価：【A】

※医学教育センターの設置が完了したため。

事業展開：【継続】

※医学教育センターの設置が完了したが、次年度以降、同センターの業務等を規定した内規等の整備を要する。また、同センターが IR 委員会及び医学部内部質保証推進委員会、医学部自己点検・評価委員会、FD・SD 推進委員会と連携を図り、より有効な FD・SD 活動に取り組む体制を構築することを目指すため。

⑤ICT の活用による学生サービス向上の検討(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：日本大学医学部ポータルサイトを通じて、学生への成績公開及び科目責任者の成績登録等に活用でき、利便性が向上している。

評価：【B】

※日本大学医学部ポータルサイト及び Web シラバスに利便性が向上しているため。

事業展開：【継続】

※医学部 IT 管理委員会を中心に Google Workspace を活用した学内 ICT の構築の検討を開始したところである。教育では、学務委員会情報小委員会において、Google Workspace を活用したオンライン授業システムの導入により学生サービス向上を検討しているが、既存システムとの関係性について十分な調整が必要であるため。

⑥学位申請論文の中間評価システムの導入(研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入した。

評価：【B】

※学位申請に係る論文の質を高めるための中間評価システムの構築を検討するため。

事業展開：【継続】

※学位申請論文の中間評価システムは導入したが、卒後教育委員会において学位申請論文の中間発表会方法の見直しについて検討を開始した。そのため、導入した同システムで、大学院生の学修状況の確認・学位申請論文の質の担保及び学生・教員がより柔軟に使用できるよう充実を図る必要があるため。

⑦奨学金等制度の整備(学部、研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：医師が不足する診療科の医師確保については、医学部特定医療奨学金として医学部 5 年生 1 名に貸与（返還免除制度あり）を実施した。

評価：【B】

※学資ローンや奨学金募集の情報をポータルサイト等の利用により幅広く周知し、経済困窮する学生への支援等ができた。

事業展開：【継続】

※学費が高額な医学部においては、アルバイト等で学費を賄うことが厳しい。また、医師確保や大学院進学を促進をより図るため。

⑧学生と同窓会との連携強化の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流会等への参加及びホームカミングデー等の開催はできなかったが、同窓新聞への寄稿等連携を継続した。

評価：【B】

※同窓会と学生の橋渡しとして、必要な情報提供等を行い、交流促進を図った。

事業展開：【継続】

※学生の同窓会やOBとの交流は、愛更新の育成や母校との絆の強化に有意であり、交流促進のため連携強化の必要性があるため。

⑨寄付金の積極的募集(学部)【経営―盤石な経営基盤の確立④―(2)】

進捗状況：本年度4,711万円(学生父母より2,610万円,同窓会員より2,101万円)の寄付があった。(3月10日現在)

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の諸事情に鑑み、同窓及び父母への募集案内の発送を見合わせたこともあり、寄付額が本年度目標額3億円の約16%にとどまった。(3月10日現在)

事業展開：【継続】

※本部の募集期間にあわせて継続することで、幅広い対象者からより多くの募金を集めることができる。

⑩海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部,研究科,研究所)

【教学―教育基盤となる研究の推進①―(1)】

進捗状況：昨年度に引き続き、コロナ禍において、海外との学術交流事業を中止せざるを得なく事業推進が困難な状況であった。次年度において、コロナ禍における本事業の推進が課題であるが、日本学術振興会の海外特別研究員の受入が決定している等、事業推進が見込める状況である。

評価：【B】

※コロナ禍における事業中止を余儀なくされたが、次年度にむけた具体的案件もあり、推進が期待できるため。

事業展開：【継続】

※本学研究員制度等の活用による外国人研究者の受入れ体制が構築されており、本事業の継続によりグローバル研究、国際共著論文の増加が期待できるため。⑩海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部,研究科,研究所)

⑪若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動(学部,研究科,研究所)

【教学―教育基盤となる研究の推進②―(5)】

進捗状況：令和2年度に引き続き、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和3年度採択事業における若手研究者登用支援、本大学の若手研究者環境整備支援助成金の採択及び学外研究助成金の採択等、若手研究者による学内外研究資金の獲得が顕著であった。次年度以降も引き続き推進していく必要がある。

評価：【A】

※若手研究者による外部研究資金の獲得が顕著であったため。

事業展開：【継続】

※学内の研究助成制度を活用し、次代を担う若手研究者が、学外研究資金を獲得し研究を推進していくことが研究人材育成の観点から重要であるため。

⑫研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実(学部,研究科,研究所)

【教学―教育基盤となる研究の推進②―(2)】

進捗状況：医学研究支援部門の技術者に新型コロナウイルスのPCR検査を迅速に行える体制を整備し、コロナ禍においても可能なかぎり研究が止まらないように対応している。また、利用者に診療白衣での実験施設への立入を禁止する等新型コロナウイルス対応をしつつ、令和4年度以降も利用環境等の感染防御を徹底し、利用の向上に努める必要がある。さらに、令和4年度から実験用ブタの開発を目的とした産学協同研究を開始する。

評価：【A】

※コロナ禍においても可能なかぎり研究が止まらないように対応していることに加え、

医学研究の分野において期待される実験用ブタの飼育室の施設洗浄機を設置する等、飼育頭数の増加により各研究が支障なく進めることができる環境を整備できたため。

事業展開：【継続】

※利用環境等の整備による研究支援が不可欠であるため。

⑬産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進(学部，研究科，研究所)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：従来設置の寄附講座の期間延長に加え，新規寄附講座の設置により寄附講座の受入は，昨年度を上回ったが，受託・共同研究の受入においては，昨年度を下回る結果となった。今後，より一層の社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

評価：【B】

※寄附講座の受入の堅調な実績を示したが，昨年度に比較して受託・共同研究の受入が減少しており，今後，社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

事業展開：【継続】

※産学官連携を問わず，社会的諸課題の解決に対し本学部の関与できるものは多い。今後，学内外との連携を活発にし，積極的にこれらの諸課題における医学的な問題解決に関与していく必要があるため。

⑭世界のトップレベルを目指す若手研究人材の育成(学部，研究科)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：学部の研究助成金の応募対象を若手研究者とすることを明確にし，科研費に準じた様式による申請及び審査結果を申請者に開示することで，今後の研究力の向上を図った。また，英文の研究論文業績集（Research Report）においてIF値が一番高い論文執筆者に優秀論文賞を授与することで，学術研究の奨励に努めている。

評価：【A】

※科研費における若手研究の採択数増加及び若手研究者による学外助成金の受入増加のため。

事業展開：【継続】

※本学部における研究人材の確保において，次代の研究を担う若手研究者の育成が重要であるため。

⑮英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価(学部，研究科)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：英文の研究論文業績を平成26年度以降，毎年集計し，論文数，インパクト・ファクターとも7年前と比較し約2倍に増加している。また，集計結果を学部内で共有し，各分野の相互評価に役立てている。今後，集計結果を活用しての各分野における情報発信，自己評価に反映させることが課題である。

評価：【B】

※英文論文数，インパクト・ファクターが堅調に増加しているが，一方では，分野間の業績の差が顕著になってきており，今後の検討課題である。

事業展開：【完了，継続，計画変更】

※研究成果の発信と業績の自己評価・改善による更なる研究の推進が必要であるため。

⑯授業改善計画に基づく立案と実施(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

進捗状況：授業評価に基づき，授業改善計画を立案し，その内容を専任教員全員が出席する教務会で共有し，学生のレディネスを踏まえた授業内容及び授業方法を導入し，満足度の高い授業を提供している。

評価：【B】

※授業改善計画に基づき，教育の質の向上に取り組んでいるため。

事業展開：【継続】

※対面授業，オンライン授業に関わらず学生が理解度を深め，学力向上を図るため。

⑰看護師国家試験合格率の向上のための対策（専門学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

進捗状況：外部講師による国家試験対策ガイダンスの実施に加え，専任教員による成績不振者への学習支援をはじめ，試験直前までの学習指導等を行い，学力向上に努めている。また，コロナ禍で保護者会を対面で実施することができなかったが，学生・保護者と学校（教職員）の連携の下，きめ細かく支援・指導を行っていく。

評価：【A】

※全国平均以上の合格率となっているため。

事業展開：【継続】

※看護師国家試験合格率向上は，必要不可欠な課題であるため。

⑱在籍者数の適正化に向けた取組（専門学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，①－(1)－ウ】

進捗状況：広報活動（ホームページによる学校紹介，WEB 学校説明会等）を積極的に行い，三つの方針に見合った学生の受験，入学を促進している。入学後は，学生個々の状況に応じた学習支援や個別相談，必要に応じたカウンセリングによって原級留置につながる休学者，中途退学者を出さないように努めている。

評価：【B】

※今年度も諸事理由により，休学者，中途退学者がいたため，学内の様々な体制等を整えて行く必要があるため。

事業展開：【継続】

※在籍数（収容定員）を遵守する必要があるため。

⑲FD 及び SD への取組（専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：今年度もコロナ禍でオンライン開催の研修会，講習会が多かったが，専任教員がここに掲げる目標や自己評価に基づき積極的な参加があった。また，関連法規の改正により令和4年度より施行されるカリキュラムに関する研修（オンライン）には専任教員全員が参加した。なお，学会における研究発表は，今年度は行わなかったが，次年度に向けて発表内容を精査している。

評価：【B】

※専任教員の意識改革はもとより，研究活動を支援する体制の構築が必要である。

事業展開：【継続】

※専任教員の教育の質の向上を図るため。

⑳看護教員研修制度の構築に向けた取組（専門学校）【経営－盤石な経営基盤の確立③－(4)－ア】

進捗状況：今年度は，看護教員養成課程の受講はなかった。また，附属病院との人事交流は行わなかったが，研修制度の構築に向けて引き続き連携を図っていく。

評価：【C】

※附属病院から看護教員希望者がいなかったため。

事業展開：【継続】

※事業として継続的な検討が必要なため。

㉑看護系四年制大学の新設に向けての取組（学部，専門学校）【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)】

進捗状況：本部学務部に新学部開設等準備室が設置され，この部署を中心に看護系四年制大学の設置等に向けて準備が進められる予定。

評価：【C】

※計画変更のため

事業展開：【計画変更】

※医学部内に設置されていた設置検討委員会は廃止となり、本部学務部に学部開設等準備室が設置された。

②学校関係者評価への対応(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－イ・エ】

進捗状況：本校の自己点検・評価及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校関係者による評価者4名を選任し、評価協議会を2回実施した。これの他校内実習、オンライン授業及び施設・設備見学を実施した。その後、これらをもとに、評価者から報告書が提出された。

評価：【A】

※学校関係者の評価により、教育環境や教育の内容・実施方法等の課題が明確になった。

事業展開：【継続】

※高等教育の修学支援新制度申請に係る事項により、継続的に検証評価を行う必要があるため。

③Web を利用したシラバス公開による学生サービス向上の取組(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

進捗状況：ホームページにシラバスを公開し、学習に関する情報をパソコン、スマートフォン等の情報端末からシームレスに閲覧できるようにして、利便性を向上させている。

評価：【B】

※学生の活用状況が把握できていない。

事業展開：【継続】

※アンケート等を用いて活用状況の把握を行い、実効性のあるものを目指す。

④ICT(情報通信技術)を活用し学習機会を拡充する取組(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：コロナ禍においてオンライン授業が増える中、教員がICT(情報通信技術)を活用して効果的な学習を展開している。また、学習支援等が必要な学生に対して、個別にZoomで対応をしている。また、令和4年度より施行される新カリキュラムではICTを活用するための基礎的能力の強化が求められているため、これに対応できるよう授業計画を立てるようにしている。

評価：【B】

※新カリキュラム施行後、活用状況等を把握して、今後に生かすため。

事業展開：【継続】

※新カリキュラム施行後の対策及び学びを継続してさせる仕組みと環境が必要なため。

⑤人材育成及び強化(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立③】

進捗状況：(1)初期臨床研修プログラムの改善、指導医の養成

昨年度からの継続事業として、引続き体制及びプログラム内容の充実を図ったことにより、現時点で本年度の採用定員数100%を確保することができた。

(2)看護師育成

認定看護師2名、特定看護師1名の育成は達成。特定行為研修指定教育機関の認定取得要件である事務局設置は次年度の課題である。

(3)臨床検査部門の充実

・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン(Web)上で行われた各種学会・研修会・講習会に参加し自己研鑽に努めた。遺伝子関連・染色体検査に係わる初級遺伝子分析科学認定士試験に7人、超音波検査士試験に4人が合格した。

・診療支援業務としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム(ICT)、糖尿病療養指導などに参画する人材育成のため資格取得を推進し、臨床検

査技師の能力の向上に努めた。

・2021年8月にISO 15189 サーベイランス審査を受審し、大学病院に適した人材教育および臨床検査の精度保証が維持されていることが確認され2024年6月まで認定更新が認められた。

(4) 輸血部門の充実

新型コロナウイルスの影響によって、認定輸血検査技師制度試験が令和3年度内で終了できずに、令和4年度までずれ込んだ。

(5) 薬剤師の研修充実並びに専門薬剤師の育成

薬剤部として、日本医療薬学会 認定薬剤師制度、日本医療薬学会 がん専門薬剤師、日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師、日本臨床薬理学会 認定薬剤師制度 研修施設、及び長期実務実習 受入施設として体制を充実させ、地域調剤薬局等の連携も推進している。

(6) リハビリテーション部門の充実

作業療法士1人、言語聴覚士2人採用予定であったが、応募がなく採用できなかった。今後も募集を継続する。

(7) 中央放射線部門の体制強化

人材育成については、部内ローテーションを含む2から3年目の教育（放射線治療及び核医学を除く）が終了し、次の段階に進める準備をしている。認定技師取得に向けた取り組みは、コロナ禍という状況で講習会が中止になるなど困難な期間があった。また、タスクシフトに向けて部員に周知し中央放射線部門の体制強化に向けて次年度も継続していく。

(8) 臨床工学技士室の充実

人員の補充にあわせて、全般的な業務スキルを向上させるために、勉強会等への参加を積極的に行っている。医療機器については、機器の安全を担保することが課題であり、耐用年数を超過している装置が多数存在しているため、更新計画を立案して早急な更新が図れるよう努力している。

(9) 視能訓練士のスキルアップ

リモートでの研修会や勉強会を開催し業務に生かすことが出来た。

(10) 歯科衛生技工室の人材育成及び、体制の強化

新人教育はポートフォリオを活用した上で、新人教育マニュアルを改正し、体制の強化を図る。周術期口腔機能管理等の口腔ケアに新たに骨髄移植患者の口腔ケアの依頼を受け始め、口腔ケアのさらなる拡充を図り、病院の収益増に繋げる。

評価：(1) 【A】

※2020年度から研修プログラムの改正に伴い基幹型研修病院としてプライマリ・ケアに関する研修及び専門性の高い診療科研修を充実するために、プログラム責任者の養成、専任医師の配置、指導医養成講習会を実施し、研修体制を強化した。

(2) 【B】

※特定看護師研修指定教育機関認定要件の事務局設置が未定のため。

(3) 【A】

※複数部署の職員が業務連携し、院内実施による新型コロナウイルス核酸検出PCR検査、抗原検査（24時間実施体制）を継続的に実施した。また、ISO15189 認定のサーベイランス審査を行い質の高い臨床検査業務が継続できた。

(4) 【C】

※認定輸血検査技師制度試験が当初の計画通りに進まなかったため。

(5) 【A】

※学会等の認定及び受け入れ施設等の体制を充実させている

(6) 【B】

※作業療法士、言語聴覚士を増員することができなかった。

(7) 【A】

※診療報酬には関係ないが、認定技師が撮影するのが望ましいなど適切に処理されている。

(8) 【B】

※人員の拡充およびスタッフ個々のテクニカルスキルのUPにより、効率よく業務の運営がなされるようになってきた。医療機器は生命維持管理装置を中心に更新が行われてきた。

(9) 【A】

※研修会等の参加率も良く、研修後も更に理解を深めるよう業務内で検討し合えた。

(10) 【B】

※令和3年12月から外来看護師が配属され、今後看護師と連携し有病者歯科治療や口腔ケア等を行っていくため。

事業展開：(1) 【継続】

※次年度以降も定員数フルマッチにより、研修医の定員数向上を目指す。

(2) 【継続】

※必要とする専門分野の専門看護師、認定看護師、特定看護師配置ができていない。

(3) 【継続】

※本計画を評価しつつ長期にわたり継続する必要があるため。

(4) 【継続】

※来年度は認定試験の2次試験が実施される見込みである。

(5) 【継続】

※薬学部及び地域調剤薬局等の連携が必要なため。

(6) 【継続】

※更なる人員配置強化が必要である。

(7) 【継続】

※更なる中央放射線部門の部内改革を行い、体制強化に繋げていく。

(8) 【継続】

※各業務の充実を図るために人員の拡充は引き続き必要であり、さらに院内での医療機器に関わる治療の安全を担保するために目標を継続していく必要がある

(9) 【継続】

※新規導入の手術や医療機器が予定されているので更なるスキルアップが必要なため。

(10) 【継続】

※令和3年12月から外来看護師が配属されたばかりであり、今後看護師と連携していくため。

②⑥新型コロナウイルス感染症に対応した適切な診療体制の構築及び院内感染対策の徹底(病院)

【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)】

進捗状況：COVID-19診療チームを設置し、院内感染防止対策に主眼を置いた適切な診療体制の構築に努めている。教職員を対象とした新しい生活様式基準の策定については感染状況に鑑みて改正と周知徹底を行っている。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症に対する適正な診療体制の構築及び感染状況に応じた新生

活基準の策定及び周知徹底を図ることができた。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症のまん延が続くことが想定されることから、事業を引き続き継続する。

⑰医療安全管理の充実及び院内感染対策体制の強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

- 進捗状況：(1)病院長，医療安全管理責任者，医薬品安全責任者，医療機器安全管理責任者は毎年1回日本医療機能評価機構による特定機能病院管理者研修を受講し，医療安全，感染対策確保に努めている。
- (2)新型コロナウイルス感染症への対応として，診療部門，看護部門，薬剤部門，臨床検査部門，事務部門などと協力し，マニュアル作成，院内ポスター掲示，電子カルテへの掲示，配布文書などで通知及び啓発を進めることができた。
- (3)感染症法に基づいて届出が必要な感染症が院内で発生した際には，所轄保健所と連絡を密にとり，指示確認を行いながら感染対策（短期・長期対策）の改善を図ることができた。
- (4)日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドへの参加や都内私大病院安全連絡会議に参加し，第三者との相互評価や情報共有を図っている。
- (5)毎月1回多職種で構成される医療安全管理委員会やセーフティマネージャー事例検討会などを通じてリスクマネジメントの充実を図っている。
- (6)年2回e-ラーニングを活用した医療安全講習会と感染防止対策講習会を全職員に行い，教職員の知識向上と意識改革に努めることができた。
- (7)未承認新規医薬品担当部門や未承認新規高度管理医療機器担当部門，高難度新規医療技術担当部門を設置している。
- (8)新型コロナウイルス感染症の流行に伴い，地域内のカンファレンスをこれまでの対面から，Webシステムを用いた会議へ切り替えることができた。

評価：【A】

※管理者研修受講や，第三者的視点による研修，医療安全講習会や感染防止対策講習会の実施など，概ね計画どおりに実施できている。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルスなどの感染症が今後も流行する可能性があり，引き続き院内感染対策に努める必要がある。また，安全な医療を提供するために引き続き医療安全講習や多職種カンファレンス，第三者的視点からの検証を行う必要がある。また，2022年の診療報酬改定によりサーベイランス体制，抗菌薬適正使用支援体制，地域連携体制，新興感染症への体制強化などが求められており，継続の必要がある。

⑱臨床研究センターの充実(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

- 進捗状況：(1)GCPを遵守して実施する治験について，令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で，令和3年度も新規治験件数が若干減少傾向にあったが，各診療科にはSMOやパートナーシップ企業等からの施設選定調査に積極的に協力をして貰っており，次年度も更なる新規治験依頼の増加を図れるように努める。更に治験だけでなく，スポンサーからの資金提供がある臨床研究において，CRC（Clinical Research Coordinator）が臨床研究を実施する医師を支援することで，病院収入の増大を図っている。
- (2)倫理指針を遵守する臨床研究について，令和3年6月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行され，医学部研究事務課及び板橋病院庶務課と連携し，委員会内規や研究実施医療機関における手順書等を改訂して，適正な臨床研究の実施体制を整備した。また，規制当局や臨床研究中核病院が主催する研

学会へ積極的に参加し、情報収集に努めた。令和4年度に予定されている倫理指針改定について、関連部署と連携を図って、情報収集に努める。

- (3)臨床研究法を遵守する臨床研究について、板橋病院に設置されている厚生労働省の認定を受けた「臨床研究審査委員会（CRB）」が令和3年4月に認定更新を行い、令和3年度においてもほぼ毎月CRBを開催し、特定臨床研究に関する審査を行っている。令和4年4月に認定臨床研究審査委員会の要件改定が予定されているため、関連部署と連携を図って、情報収集に努める。

評価：【B】

※治験受託件数が昨年同様に減少傾向にあるため。令和3年度の治験収入は令和2年度より若干の減少傾向にあるが、CRCによる臨床研究支援による収入や臨床研究審査委員会及び臨床研究倫理審査委員会の審査費用としての収入を順調に得ている。

事業展開：【継続】

※治験・臨床研究は継続事業であり、法律・指針等を準拠して、更なる体制整備を図る。

②⑨電子カルテシステムの充実(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：令和3年5月に電子カルテシステムの基幹システムリプレースを実施した。令和4年度には各部門システムの端末を更新することが決定し、スケジュールどおり進行している。

評価：【B】

※令和5年1月に更新予定であり、現在進行中のため。

事業展開：【継続】

※令和5年1月に更新予定であり、現在進行中のため。

③⑩特定機能病院入院基本料及び特定入院料看護体制の維持(看護師確保)(病院)

【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：必要看護師数に対し年初－87名、年度末－154名であった。有給休暇消化率を下げるなどして入院基本料に必要な看護体制を維持した。次年度もマイナススタートが確定しており、コロナ禍における全国的な看護職離職も予想されることから新採用者確保の強化の継続は必須である。

評価：【B】

※看護体制維持のために有給休暇消化率を抑制せざるを得なかったことから労働環境及び退職率の悪化を招いた。

事業展開：【継続】

※コロナ禍による看護師確保の困難が予想され、積極的な確保戦略が必要である。

③⑪患者未収入金回収事業(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立④】

進捗状況：外部弁護士事務所及びコンビニ払いによる回収が一定の成果をあげている。

評価：【A】

※弁護士事務所に委託しているが、満額回収は困難であるため。

事業展開：【継続】

※未収入金回収の方策として継続したいため。

③⑫高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として、新型コロナウイルス重症患者の受入れや発熱外来の開設を行い、積極的にコロナ患者の受入れを行い、また、地域医療中核病院としての役割を両立し、近隣医療機関との連携を図って地域医療の連携強化を進めている。

評価：【B】

※一般診療とコロナ診療の両立を図った。

事業展開：【継続】

※引き続き特定機能病院としての役割を果たし、地域医療に貢献するため。

③医療従事者の研修受入・派遣(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：(1)本学薬学部の実務実習

本学薬学部からの実務実習は、1年間で81名の実習生を受け入れた。薬学部が海外提携薬学部の薬学部見学等は、感染症拡大防止の点から一時的に中止となっているため、今年度の受け入れはなかった。

(2)保険薬局薬剤師の研修

薬剤部として、日本医療薬学会 認定薬剤師制度、日本医療薬学会 がん専門薬剤師、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師、日本臨床薬理学会認定薬剤師制度研修施設、及び長期実務実習 受入施設として体制を充実させ、地域調剤薬局等の連携も推進した。

評価：【A】

※学会等の認定及び受け入れ施設等の体制を充実させている。今年度、受け入れた調剤薬局研修生2名において外来がん治療認定薬剤師を取得した。

事業展開：【継続】

※薬学部及び地域調剤薬局等の連携が必要なため。

④教育・研修として臨床検査技師の臨地実習受入れ(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立③】

進捗状況：臨床検査技師養成を目的とする臨地実習を受入れ、人材育成に努めた。また期間を限定し、薬剤師・放射線技師、臨床研究センター等の実習・研修を実施した。

評価：【A】

※臨床検査技師を養成する大学から臨地実習を受入れ、人材育成に対応した。

事業展開：【継続】

※臨床検査技師を養成する大学から臨地実習を受入れ、医療を担う人材育成の充実を図るため。

⑤タスク・シフトの推進(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：(1)薬剤師外来にてがん医療に対する複数チェック、化学療法におけるスケジュール/副作用管理等を更に充実させた。更に2024年に施行される働き方改革に備え、まず、薬剤部内で検討を行い、さらに医師、コメディカルと協議の上、薬剤師への一部業務委託(代行入力等)及び一般薬(手術前中止等)における薬剤師の外来業務を充実させた。

(2)緊急時12誘導心電図、血液培養検体採取、静脈注射の実施、PCR検体採取などを看護師業務に移行した。今後は、院内共有が可能な包括指示プロトコール作成を推進していく。

評価：【B】

※(1)院内の業務効率化を進めた。

(2)タスク・シフト/シェアに関する取り組み計画が一部未完成である。

事業展開：【継続】

※(1)働き方改革に備え、さらに業務効率化を検討するため。

(2)厚生労働省が求める医療従事者の負担軽減対策のための計画実施が未完成である。

⑥高額医薬品購入の管理(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：特に高額医薬品に関し、適応追加などで使用量が急激に増加することの抑制ができた。

評価：【A】

※適応追加などにより急激な購入額増加を抑制できた。

事業展開：【継続】

※今後も、高額医薬品に関しては、適応追加などで急激に使用量が増加し医薬品購入額が増えることを最低限に抑制していくため。

③⑦医療収入の増加に向けた取組の強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立④】

進捗状況：各種検査の外来での実施及び入院日数の適正化が改善傾向にある。

評価：【A】

※外来単価，入院単価ともに改善している。

事業展開：【継続】

※更なる医療収入の増加に向けて継続して取り組む必要がある。

③⑧経営コンサルタントの導入(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：当病院の運営に対し，経営コンサルタントを導入し，より効率的な収入増に繋がる施策を進めていった。

評価：【B】

※各診療科とのヒアリングに同席し，経営の健全化に向けた適切な指導を得た。

事業展開：【完了】

※令和3年度においてコンサルティング業務は完了した。

歯学部、歯学研究科、附属歯科技工専門学校、 附属歯科衛生専門学校、付属歯科病院

1. 事業計画に対する総評

【歯学部】

これまで事業計画として策定してきた①臨床実習アドバンストの導入、②教学推進センターの設置、③歯科学統合演習の全学年配置に関しては、無事にその目的を達成したことから、事業計画を完了させ、令和4年度以降は、これまでの事業計画に基づき策定された令和5年度開始新カリキュラムの導入及び運用に向けて、新たな事業を計画している。なお、②教学推進センターについては、後継組織として、教学戦略委員会を組織して歯学教育分野別認証評価等への対応にあたることを予定している。

今後、歯学教育において大きな変更が予定されており、第116回歯科医師国家試験の出題方式変更に伴う対策、共用試験 CBT, OSCE の公的化などへの対応について、引き続き情報収集、分析を行い、適切な改善を図る。

既設の「学生支援窓口」、「学生支援室」、「学年主任・クラス担任」及び「授業担当教員」が有機的に連携して、多様な学生（留学生、障がい者含む）のニーズに合った支援を実践し、安心・安全な学生生活を構築することについては、コロナ禍で学生の入構が制限されてはいたが、おおむね達成できたと思われる。検討課題としていた「学生支援室」スタッフに精神科医を加えることについても、令和4年度に校医として依頼することが決定している。

【歯学研究科】

既設の「学生支援窓口」、「学生支援室」及び「指導教員」が有機的に連携して、多様な学生（留学生、障がい者含む）のニーズに合った支援を実践し、安心・安全な学生生活を構築することについては、おおむね達成できたと思われる。令和4年度から学部「学生支援室」スタッフに精神科医が校医として加わることで、より一層の安心・安全な学生生活が確保できると思われる。

【附属歯科技工専門学校】

大綱化による単位制の新カリキュラムは、問題なく実施されている。

3年間を通し講義、実習内容を点検しながら、生徒の習熟度や理解度が向上するよう検討されている。

【附属歯科衛生専門学校】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため事業計画の通りに実施できなかった。しかし、病院における医科歯科連携や口腔機能管理の現場を体験し、歯科衛生士に求められる知識と技術を修得することはこれからの歯科衛生士には必須であるため、次年度は実習先とさらに連携を図りながら実施再開を目指す。

【付属歯科病院】

歯科病院の運営に際しては、患者に対する歯科診療情報の提供を積極的に行うとともに、患者のニーズに合った歯科医療サービスを行っている。

次年度もこの事業を継続することにより、患者に喜ばれる優良な病院運営を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①臨床実習アドバンストの導入（学部）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況：臨床実習アドバンストの導入により、歯科医師国家試験における臨床実地問題対策及び卒後臨床研修へのシームレスな継続が可能となった。令和3年5月には、臨床能力試験（一斉技能試験）を実施し、診療参加型臨床実習後における学生の臨床能力が担保されていることを確認した。事業計画として、臨床実習アドバンストの導入が無事

に完了したと史料する。

評 価：【A】

※当初事業計画として定めた目標を達成したため。

事業展開：【完了】

※当初事業計画として定めた目標を達成したため。なお、次なる展開として、令和5年度から開始する新カリキュラムに本計画における反省点などを反映し PDCA サイクルを回して今後の教育改善に繋げていく予定である。

②教学推進センターの設置（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)(2)(3)】

進捗状況：・歯学教育分野の認証評価について、評価項目を洗い出し、担当する部署を決定し、一部対応が必要な項目について、

・教育の内部質保証を担保するため、3つのポリシー見直しを行った。

・令和5年度から開始する新カリキュラムの策定を行った。

以上のことから、事業計画として、教学推進センターの設置が無事に完了したと史料する。

評 価：【A】

※当初事業計画として定めた目標を達成したため。

事業展開：【完了】

※当初事業計画として定めた目標を達成したため。なお、次なる展開として教学戦略委員会を後継の委員会として、令和4年度から設置しており、引き続き分野別認証評価等の対応にあたる予定である。

③歯科学統合演習の全学年配置（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)(2)(3)】

進捗状況：平成27年度カリキュラム改変として、歯科学統合演習を全学年に配置し、令和2年度をもって、全学年への配置が完了した。事業計画として、歯科学統合演習の全学年配置が完了したと史料する。

評 価：【B】

※科目配置は完了したが、その成果の評価については、分析が必要であるため。

事業展開：【完了】

※当初事業計画として定めた目標を達成したため。なお、次なる展開として令和5年度から開始する新カリキュラムに本計画における反省点などを反映し PDCA サイクルを回して今後の教育改善に繋げていく予定である。

④教科担当責任者会の設置（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

進捗状況：シラバスの確認及び検証については、学務委員会委員との協働でシラバスチェックを毎年行い、この点検により要改善事項が認められれば、教科担当責任者へシラバスの修正を依頼し、再提出させており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

また、令和5年度に導入予定の新カリキュラムでは、3つのポリシーに基づき、科目間、分野間のつながり（関連性、順次性）が見えるよう、アウトカム基盤型カリキュラムを目指し、作成作業を行った。

評 価：【A】

※進捗状況のとおり、シラバスの確認・検証作業及び新カリキュラム策定作業においても十分な役割を果たしたため。

事業展開：【継続】

※今後もシラバス作成に向けた関連科目間での教育内容の確認作業等を検討し、授業構築・内容について更なる改善を図るため。また、令和5年度から開始する新カリキュラムの運用方法検討作業にあたるため。

⑤専門学校の教育の質の向上（専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：(1) 附属歯科技工専門学校

全学年での単位制カリキュラムを策定し、順調に授業が実施でき実践的な歯科技工技術が修得できている。

(2) 附属歯科衛生専門学校

今年度も、コロナウイルス感染症の関係で実習が出来なかったが、本実習は、手術患者における口腔衛生管理が合併症予防に有効かつ重要であり、有病者患者に対する対応と管理だけでなく医科歯科連携の実際を学ぶことができる。そのため、歯科衛生士としての知識、技術の向上に繋がっている。

評価：(1) 【A】

※新たなカリキュラムが順調に行われている。

(2) 【C】

※実習が実施されなかった。

事業展開：(1) 【完了】

※大綱化による単位制カリキュラム編成が全て完了した。

(2) 【計画変更】

※周術期口腔機能管理は、国家試験の出題基準に含まれているため、環境の整った現場で必要な知識、技術を学ばせるため。

⑥多様な学生に対する支援の促進（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(6)－イ】

進捗状況：おおむね達成できたと思われる。検討課題としていた「学生支援室」スタッフに精神科医を加えることについても、平成4年度に校医として依頼することが決定している。

評価：【B】

※令和3年度は、重大な事件・事故もなく終了した。

事業展開：【継続】

※令和4年度精神科医が校医として加わることで、「学生支援室」スタッフは充実したが、障害者を含むすべての学生への安心・安全な学生生活の提供には終わりが無いと思われる。

⑦動物実験ラボの管理運営（学部，研究科）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，(2)】

進捗状況：設置に係る機器等整備計画は順調に進んだ

評価：【A】

※予定した計画通りに実施できたことによる

事業展開：【完了】

※予定した計画通りに実施できたことによる

⑧歯科病院運営の充実（歯科病院）【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

進捗状況：滞りなく実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は中止としたが患者向けの自費診療に係るパンフレットにより、患者に対し、より高度な歯科医療情報の提供を行っている。

評価：【A】

※本事業の実施により、質の高い歯科医療サービスを提供している。

事業展開：【継続】

※患者に対する積極的な歯科医療情報の提供により患者に適した歯科医療サービスの向上を図り、患者数の増加及び医療収入の増収に資することを指標とする。

⑨三島歯科医療センターの運営（歯科病院）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：平成27年12月開院以来駿東地区において口腔外科及び一般歯科の医療サービスを提供している。歯科病院全体の経費節減及び駿東地区での社会的役割の達成を理由として令和4年2月末をもって診療を終了し、3月末で閉院となった。

評価：【A】

※質の高い歯科医療サービスを提供した。

事業展開：【完了】

※口腔外科を専門とする診療施設が駿東地区に開設され、社会的貢献は果たしたものと考えられる。患者の引継ぎは近隣の歯科医院に依頼し、継続して診療が必要な患者は本院で診療を行う。

松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

1. 事業計画に対する総評

【松戸歯学部】

安心・安全なキャンパスの実現及び学生生活環境向上のため，防火・防災強化に係る非常食の更新・補充並びに防災意識向上に向けた訓練を行うとともに，創設 50 周年記念事業としての新校舎新築工事を当初の予定どおり順調に進捗させている。経営基盤の安定と強化を図るため，募集人員を見直し，入学定員の厳守，学生数の適正維持等及び修学支援の充実等に向けた取組みを実行した。

また，教育の質的向上を目指し，教学 IR 機能を活用して，3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルを組織的に履行するため，学務委員会が中心となり各委員会と連携し学生の学修支援を行っている。更に FD 教育講演会及び大学院 FD 委員会と共同した FD ワークショップの実施により，個々の教員の教育力向上が図られた。

外部研究資金の積極的な獲得に向け，講演会の開催のほか，研究内容の相談，申請書作成の点検等を希望者向けに行った。今後も採択率向上のための方策を行う。

【松戸歯学研究科】

学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を図った。今後も内容充実に向け改善に努める。また，授業評価アンケートに基づき大学院教育の検証に利用している教学 IR 機能を更に活用するため PDCA サイクルを組織的に履行する体制の構築を図る。

【附属歯科衛生専門学校】

学生募集活動及び修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組みを実行した。また，学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を図った。今後も内容充実に向け改善に努める。更に，学生の成績，出席状況から学修支援に利用している教学 IR 機能を更に活用するため PDCA サイクルを組織的に履行する体制の構築を図る。

【付属病院】

令和 3 年 4 月から将来型の新病院機能を導入し，医療収入増を目指している。令和 3 年は，コロナ禍の影響が残るものと推察し，医療収入予算を 22 億円とした。令和 3 年度は，医療収入 22 億 1,412 万円であり，予算を達成できた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①防火・防災強化 5 か年計画達成後の更新・補充（共通）【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-（1）】

進捗状況：令和 3 年度は，賞味期限切れの補充 150 人分を含む 200 人分の非常食を購入した。

評価：【A】

※更新・補充により 1,150 人分の非常食を確保できた。また，賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行ったことにより，備蓄場所の再確認及び防災意識の向上にも効果があった。

事業展開：【継続】

※今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続する。

②FD 活動の充実（共通）【教学-教育の質の保証・学生支援の充実②-（3）-ア】

進捗状況：FD 教育講演会を「第 114 回歯科医師国家試験の結果を踏まえた教学システムの向上に向けた啓発を図る」，「著作権に関する理解を深め，授業目的公衆送信保証制度を適切に活用する」をテーマに計 2 回開催した。また，FD ワークショップを大学院 FD 委員会と共催で「国家試験合格率向上を目指す学習支援のあり方」をテーマに実施した。

評 価：【A】

※FD 活動に関して教員の関心が高まり、教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がる FD 活動の充実を図ることができた。

事業展開：【継続】

※FD 活動は、教員の教育力向上と学生の学修力向上が課題であり、日々継続して実施することが必要である。

③入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：本学部の募集人員 115 名に対し令和元年度の入学者数は 114 名、令和 2 年度は 116 名、令和 3 年度は 115 名であった。入学定員に対する入学者数比率は安定している。しかし、募集人員から算出した収容定員 690 名に対し、令和 3 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 742 名であり高い比率となっている。

評 価：【B】

※収容定員に対する在籍学生数比率が高く、留年者数減少等の改善が求められる。

事業展開：【継続】

※各学年における留年者数を減らすことで、収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努めていく。

④教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)、(2)】

進捗状況：教育・学修総合センターが中心となり、学生の成績、出席状況等の結果を集計、分析、評価している。各委員会において評価結果を活用し、学生への学修支援に活用している。学務委員会が中心となり、各種改善状況の検証を行う。

評 価：【A】

※必要に応じて適宜データの収集、分析、評価を行い適切に執行している。

事業展開：【継続】

※改善計画の立案及び効果の検証を継続的に行う。

⑤シラバスの改善（研究科、専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため、シラバスの記載内容の確認、文言の統一等を行った。

評 価：【B】

※一部のシラバスに文言の不統一等が見られた。

事業展開：【継続】

※学生にとって見やすく理解しやすいシラバスの作成に向け、継続して改善に努める。

⑥教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)、(2)】

進捗状況：PDCA サイクルによる教育改善に向け、大学院 FD 委員会が授業評価アンケートの集計結果に基づいた大学院教育の検証を行っている。アンケートの集計結果等に基づき、大学院分科運営委員会が中心となり改善状況の検証を行う。

評 価：【B】

※IR 機能の整備とその活用について、更なる改善の余地がある。

事業展開：【継続】

※大学院 FD 委員会、大学院分科運営委員会が連携を図り、大学院教育の向上につながる IR 機能の整備とその活用について継続して取り組む。

⑦学生の適正な定員確保・管理の実行（専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：令和 3 年度入学者選抜において、入学者数が入学定員を大きく上回る結果となったこ

とから、令和4年度入学者選抜においては入学定員の厳守に努めた。

評価：【B】

※令和4年度入学者選抜においては、入学定員に対し適正な入学者数を確保した。

事業展開：【継続】

※適切な学修環境確保の観点からも、厳格な定員管理に努めて行く。

⑧教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（専門学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)，(2)】

進捗状況：学事委員会が中心となり、学生の成績、出席状況等の結果を集計、分析、評価する。

教員会が中心となり、各種改善状況の検証を行う。

評価：【B】

※必要に応じて適宜データの収集、分析、評価を行い適切に執行している。

事業展開：【継続】

※改善計画の立案及び効果の検証を継続的に行う。

⑨新校舎新築工事（50周年記念事業）（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：新校舎新築工事（50周年記念事業）及び除却（解体）が令和3年11月5日開催の理事会で承認され、令和4年2月10日に入札が行われ施工業者が決定した。

評価：【A】

※当初の計画どおり順調に進捗している。

事業展開：【継続】

※重要整備計画の事業期間のため。

⑩外部研究資金の積極的な獲得（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科研費申請では、獲得するためのポイントに関して学内の連続獲得者による講演会を早期に開催した。同時に研究内容の相談や申請書作成のブラッシュアップを希望者に対して実施し、申請に当たっては講座責任者の承認印を必須とした。そのほか外部資金獲得のため、日本大学 Web 研究発表会で研究情報等を日本大学内外へ発信した。共同研究獲得に向けては、ホームページによる情報提供発信を引き続き行っている。

評価：【B】

※科研費申請者に対する支援の結果、応募件数および採択数は増加したが、採択率は更なる努力が必要である。共同研究の増加に関しては、一昨年度まで開催されていた、千葉エリア新技術説明会以外での発信の場を模索の段階である。

事業展開：【継続】

※本年度は科研費の応募件数が昨年度比で、約10%増加したため本事業を継続することにした。応募率だけでなく、採択率増加するため、応募の際は、講座責任者が必ず確認する仕組みを設けた。また、次年度は早期のブラッシュアップを計画している。

⑪診療部門の組織改編（付属病院）【経営－盤石な経営基盤の確立①】

進捗状況：歯科の診療は高齢社会に伴い、治療から予防へ移行している。時代の変化に合わせ診療部門の再編を行ったが、一部の専門外来で準備中となっている。

評価：【B】

※一部の専門外来で開設準備中のため。

事業展開：【継続】

※組織再編の効果の検証を継続的に行う。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校**

1. 事業計画に対する総評

【生物資源科学部】

令和3年度の主な事業計画の達成度について、次の通り判断している。

新型コロナウイルス感染症拡大により、海外学術交流に係る協議や各種行事等について、当初予定していた事業計画を中止せざるをえないものがあったが、それ以外の計画については、概ね実施することができた。また、教育・研究環境整備は計画的に実施し学生・教職員の安全確保や、実習農場整備において家畜の防疫対策と学生の安全対策が構築されつつあり、危機管理体制の強化事業も進行していると評価できる。引き続き、①教育組織の改編（改組）の実現、②優秀な学生の確保、③生活指導及び進路指導の強化、④危機管理対策の継続、⑤キャンパスと付属施設の整備、⑥財政基盤の強化等に向け推進していく。

【鶴ヶ丘高等学校】

通常授業はほぼ対面で実施することができたが、学校行事・地域連携行事等は内容を変更または中止となった。令和4年度スタートする新学習指導要領による教育については概ね準備が整った。今後は、さらなる授業力向上を進め、生徒の学力向上に努めるとともに、都内激戦区にあっても選ばれ続ける高校でありたい。さらに校舎建て替えのための学校経営も、生物資源科学部と協議しながらしっかりと取り組んでいきたい。

【藤沢高等学校・藤沢中学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」の精神（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習を実施している。社会性の育成に向け、部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育が実践できている。経営上は、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図り、生徒数を適正に維持することで生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させるとともに、安心・安全な施設設備の整備を引き続き進めている。概ね計画に基づき実行できており、効果も出てきているため、令和4年度は今年度以上に事業計画を進めていく。

【藤沢小学校】

基礎学力、基礎体力の充実と英語教育・ICT教育の充実を目指し、また、在校児童や児童募集の為に、教育環境および教育設備を一層充実させていく。

具体的には以下の点に重点を置いて取り組んだ。

* 英語に音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力をつけること。

* 児童と教員のICT活用能力を高めること。教員はタブレット端末を活用した授業により児童の学力をより正確に把握すること。

* 体育館及び教育施設の整備・充実をさせること。

* 中高大との連携により、児童・保護者に藤沢学園の魅力を伝えること。

* 年齢構成を考えた教員の採用を行うこと。

評価として、英語や算数においては、少人数の授業を行う事ができている。特に英語では、導入の低学年において、楽しみながら英語を学習する事で、英語学習を嫌にならないようにできている。ICT活用については、主要教科で取り組むだけでなく、体育や生活・総合等の授業でも使う事を考えて実施した。施設設備の充実については、予算を立てて計画的に進めている。連携教育については、今後も継続して中学校・高等学校・大学の魅力を伝えられるようにしたい。児童確保の施策としては、近隣地域に募集活動の重点を置くことが、志願者数の増加や通学しやすい児童の確保に有効であると考え、地元の有力塾ならびに幼稚園等への啓蒙を進めている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①大学院の改善（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

進捗状況：大学院担当教員の資格審査基準については令和4年度の制定に向け準備中である。FD委員会の内規を制定し、大学院に特化したFD研修会を開催すると共に、令和4年度より大学院の開講科目においても授業評価アンケート実施することとなった。

評価：【C】

※コロナ禍により、国際化に向けた海外大学との学術交流に係る協議等に支障をきたしたため。

事業展開：【継続】

※大学院の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保や、優れた教育者・研究者の養成に繋がり、大学院の更なる充実を図る。

②教育研究施設設備の整備（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：実習農場西側の演習林内の法面が土砂崩れを起こし、実習農場整備事業及び同地内での教員研究・学生実習への影響等を踏まえ、生態環境に配慮した法面復旧工事（布団かご）を行った。また、実習農場南側の演習林の公道に接する法面部分においても土砂崩れが発生し、治山対策として同様の対応（布団かご）を行った。下田臨海実験所西側の相模湾に面したがけ地がさらに崩れたため、そのまま放置すると研究・実習への影響が懸念され、対応策について検討している。

評価：【A】

※演習林の中で教員研究や学生実習等を行う場合に安心・安全な環境で利用することが、可能になったため。

事業展開：【継続】

※老朽化した教育研究用施設・設備の更新及び年次計画で更新していくことで、安心・安全なキャンパスを実現する。

③危機管理対策（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)】

進捗状況：3号館地下1階防災センターにある自動火災報知設備は、導入から20年以上経過しメーカー部品供給の終了等により故障・修理対応が難しくなり、防災や危機管理対策上の面から受信機や防災監視装置を含めた設備の更新を行なった。

評価：【A】

※最新の自動火災報知設備の更新を行うことで、万が一火災が発生しても警戒情報を含めた迅速な対応が可能になり、防災対策の充実を図ることが出来たため。

事業展開：【継続】

※警備・防犯・防災対策の強化及び老朽化した機器の更新等を含め検討し、学生が安心して学べる教育環境の整備を推進する。

④湘南校舎実習農場整備工事（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)】

進捗状況：家畜の防疫対策として計画した実習農場整備は令和2年から工事に着手し、令和3年度に建物11棟を含めた全ての施設が完成した。

評価：【A】

※実習農場整備工事は、最新の飼養衛生管理基準を遵守しながら工事を進め、令和3年度に全て完成したため。

事業展開：【完了】

※家畜の防疫対策並びに学生実習の安全対策として計画した実習農場整備が令和3年度に全て完成した。

⑤学部教育の改善・充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア, ④－(1)】

進捗状況：令和5年度の学部改組に向けて文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会

運営委員会に事前相談を行い、「届出」による設置が可能との結果を得た。

評価：【B】

※コロナ禍により、フィールドサイエンス教育等の実施に支障をきたしたため。

事業展開：【継続】

※令和5年度の学部改組に向けて文部科学省に設置届出を行う予定である。

⑥退学者数抑制対策（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

進捗状況：学務委員会の中に、成績不審者対応のWGや教学IR推進のWG等を設置し、効率的で効果的な退学者数抑制に向けた対策の検討に入った。

評価：【C】

※教学IR機能及び学生カルテの運用についての協議が継続中であるため。

事業展開：【継続】

※学習に関する情報を集約し、教学IRを推進することにより、中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上につながることを期待できる。

⑦若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実（学部）

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)，経営－盤石な経営基盤の確立③－(4)】

進捗状況：人事委員会において若手教員の育成及び教員の適正配置，年齢構成の是正等を勘案して人事選考を遂行した。また，人員補充としての教員採用ではなく，適切な採用時期を考慮し，中長期的視点に基づく年齢構成の是正を図るとともに，適正な審査における教員人事を実施した。

評価：【B】

※新規採用者6名のうちの1名が30代前半の助教の採用であるため。

事業展開：【継続】

※若手教員の育成等には継続した人事計画の実行が求められる。

⑧就職支援体制の充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(6)】

進捗状況：就職支援行事では，就職活動の基礎から応用の講座と，レッスン型の実践講座を充実させ実施した。合同企業セミナーはオンライン式と対面式で開催した。就職支援行事及び企業からの求人等情報提供については「学習支援システム」を活用した情報発信の徹底化を図り，学生・教職員・カウンセラーと情報共有することで，支援体制の強化を図ることができた。

また，学生の主体的「未来選択」支援の強化を図るため低年次キャリアガイダンスや障がい学生就職ガイダンスを開催した。

評価：【B】

※就職活動生に対しての支援行事は達成したが，学生の主体的「未来選択」支援の強化について今後拡充が必要であるため。

事業展開：【継続】

※引き続き，就職支援行事の強化を行っていく。学生の主体的「未来選択」支援の低年次キャリアガイダンスや講座を拡充していく。就職支援センターの機能拡充として，「学習支援システム」での情報発信の他にLINEを活用するとともに，学部HP内「就職・キャリア」ページの就職関連情報の集約を図り利便性を高める。

⑨広報関係対策（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア，イ】

進捗状況：受験生向けサイト，Webオープンキャンパスサイトのリニューアルを実施し，対面式及びオンラインオープンキャンパスを行った。また，全学無線LAN環境の整備を行い学内ネットワーク環境の整備を行った。

評価：【B】

※対面式オープンキャンパスの一部がコロナ禍によりオンライン実施となったため。

事業展開：【継続】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により、本学部の社会的評価を向上させ、結果として受験生増加を図る。

⑩関連施設の整備及び充実

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)、経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－イ】
進捗状況：(1) 家畜（動物）病院の整備・充実（家畜病院）

高度獣医療の推進のため、MRIを最新型（3.0テスラ）に更新した。卒業教育及び生涯教育制度は新型コロナウイルス感染症対策のため整備充実化が図れなかった。その他の事業内容に関する執行状況は、良好と考えている。

(2) 博物館（資料館）の整備・充実（共通）

展示・収蔵環境の改善による機能強化が図れた。文献資料のデータベース化を進めた。学芸員課程での授業や実習の場として活用の機会を増やし、授業や実習の質の向上につながられた。

(3) 動物実験関連施設の整備・充実（共通）

日本大学動物実験運営内規に基づき、適正な管理責任者の配置をしている。各施設の整備は、施設管理者と連携し改善している。ガイドラインの整備は、必要に応じて見直しをする。

評価：(1) 【B】

※獣医療機器の更新は計画どおり実施できたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、卒業教育及び生涯教育制度の整備充実化が図れなかったため。

(2) 【B】

※既存資料の整理や補修、新たな資料の収集、標本作製により、資料の充実が図れた。定期的なモニタリングにより、収蔵環境、展示環境の改善につながられた。学芸員課程での活用の機会を増やすとともに、事前申込制ではあるが、学生の利用できる状況に戻せた。

(3) 【A】

※概要どおり、実施できた。

事業展開：(1) 【継続】

※本事業概要は、獣医療や教育の充実、後継者育成、薬品の適正管理等を含み、単年度の達成だけではなく、継続の必要がある。

(2) 【継続】

※授業や実習での利用に対応していくため、展示やデータベース化を引き続き継続する必要がある。

(3) 【継続】

※数年おきに改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため、引き続き動物実験関連施設の整備・充実とガイドラインの見直しと整備・改善に努める必要がある。

⑪研究活動の活性化（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)、②－(2)、(3)】

進捗状況：学部ブランド研究は、令和3年度で2年目であり、最終年度の令和4年度に向けて取り組んでいる。研究費の効果検証と配分方法は今年度に見直した。各関連施設の管理体制は、総合研究所に集約しており、今後、必要に応じて見直しをする。研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施している。

評価：【A】

※研究費の効果検証と配分方法の見直しにより、学内研究費の効果的な配分が促進され、研究成果の向上に繋がっている。研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等の実施

が、研究費の不正防止に寄与している。

事業展開：【継続】

※学部ブランド研究は、令和4年度が最終年度である。関連施設の管理体制強化は、必要に応じて見直しをする可能性がある。

⑫高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学部見学会はオンラインでの実施となった。また、法学部、経済学部、文理学部の高大連携教育協定に基づく科目等履修生は、希望者が法学部1名、経済学部2名、文理学部4名であった。ほぼオンデマンドでの受講ではあったが、真剣に取り組みほとんどの生徒が単位認定された。

評価：【B】

※学部見学会では、オンラインゆえに実際のキャンパスを体感できなかった。

事業展開：【継続】

※大学の付属校として今後も大学との連携は必須である。科目等履修生については、すでに来年度の申し込みが済んでおり、法学部1名、経済学部1名、文理学部4名の希望者が出ている。

⑬グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外渡航に関するすべての行事が中止となった。そのため、本校の姉妹校であるグレース・ルーサランカレッジの生徒と本校の生徒をZoomで繋ぐ「ZoomPalプロジェクト」を実施し、30名の生徒がオンラインで海外交流を行った。また、海外へ興味がある生徒に対し「留学カフェ」を企画し、海外進学についての話や留学した本校OB・OGや現在留学している生徒の話オンラインで聞く機会を設けた。また、UPASという海外大学進学協定校推薦制度に加盟し、海外大学へ進学する生徒への的確な進路指導をする道筋が得られた。

評価：【A】

※様々な制限がある中でも、国際交流委員会を中心に積極的に活動ができた。

事業展開：【継続】

※今後とも海外大学への進学者数を少しずつ増やしていきたいため、「ZoomPalプロジェクト」と「留学カフェ」は継続して実施する。さらに、令和4年度の海外語学研修の中止が決定したため、代替措置を検討する。

⑭高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定（鶴ヶ丘高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：学習・活動記録を作成する「学修リフレクション」を各学期に設定し、生徒自らPDCAサイクルを確立できる機会を設けた。

次期学習指導要領に関してはFD推進学習指導委員会や総合的な探究の時間検討小委員会を中心に各教科で話し合い理解を深め、シラバスの雛形を一新した。それにより、観点別評価基準がわかりやすく、生徒が理解しやすいシラバスができた。また、総合的な探究の時間の事前準備として、第3学年の3学期にクラスで来年度実施する総合的な探究の時間の内容の授業を実施してもらい、来年度の参考とした。

評価：【B】

※キャリアパスポート作成がポートフォリオと混ざってわかりにくくなってしまったので、来年度はきちんとすみ分けをして保存しておきたい。

事業展開：【完了】

※新教育課程の策定が終了し、東京都への申請も完了した。

⑮進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：本年度は日本大学への進学率は62.9%、他大学への進学率は28.8%であった。特に、国立大学への現役合格者は前期日程だけで12名おり、群馬大学医学部への合格者も出た。また、専門学校への進学率は0.9%あり、コロナ禍で就職難が叫ばれる中、手に職を付けるために積極的に専門学校への進学を選ぶ者も現れた。

入試形態についても、学校推薦型選抜（附属推薦、指定校、公募）、総合型選抜、一般選抜に対し、生徒それぞれが自己の特性に合わせて選んでいる。本年度は、各学年での進路説明会がほぼオンラインでの実施だったが、次年度はできる限り対面に戻したい。また、初めて3年の担任をする教員に対し進路勉強会を企画したい。

評価：【A】

※附属推薦に関しては、セレクションで不合格となる人数が激減し、結果的に第1志望への進学率が上昇した。

事業展開：【継続】

※進路アンケートの結果から、複雑な入試システムに混乱している生徒が一定数いることがわかり、今後も進路の多様化に対する施策は必要と考える。

⑯地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)、(3)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本校生徒による近隣の小学生に対する学習支援ボランティア、地域の防災訓練、地域の文化活動等は全て中止となった。

評価：【C】

※本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、物理的な接触制限があり、地域連携に関してはほとんど何もできなかった。

事業展開：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることは学校運営上必要である。

⑰安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)、経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア・⑦－(3)－ア】

進捗状況：受験生に魅力ある教育環境作りのため、築50年を超える校舎の建替えについて新校舎設立準備検討委員会を継続して開催し、大まかな設計図をもとに修正を行った。また、施設・設備面では、充実した教育環境の整備として、2・3号館屋上防水工事、万年堀改修工事など可能な範囲内での工事を行った。一方、広報活動については、コロナ禍においても入試学校説明会をハイブリッド（対面及びオンライン）で実施し、従来よりも多くの受験生・保護者にアピールすることができた。

評価：【C】

※施設・設備に関しての長期計画も具体的な計画立案に向け動き出し、広報についても様々なデジタルやメディアの活用を通じて情報を発信することで、目標の450名を超える新入生を確保することができた。

事業展開：【継続】

※校舎建替えに向け、新校舎設立準備検討委員会にて今後も継続して計画を練り上げる。また、校内照明のLED化を進め、エコキャンパスの実現と充実した教育環境整備を継続する。本校が位置する学区は、都内でも私立高校入試の激戦区であり、近隣他校の施設・設備の状況と比較しつつ、広報戦略を練りながら競争力を増強する必要がある。

⑱国際感覚の育成（藤沢高等学校・藤沢中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：(1)海外語学研修（高校1・2年・中学3年、夏季休暇中）でのホームステイ及び海外修学旅行（高2、10月）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったため、国内で代替行事を実施した。

(2)国内語学研修（高校1・2年・中学3年，2学期期末試験終了後の3日間）は予定どおり実施した。英語力が向上し，生徒の満足度は100%であった。

(3)高校1年生・中学2・3年生の平常授業の中に英会話の授業を導入しており，1クラスにネイティブスピーカーを2名配置した少人数授業を展開することで，語学力が向上した。

評 価：【B】

※(1)が中止となったため。

事業展開：【計画変更】

※(2)(3)は語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため継続するが，(1)はともに国内で代替行事を実施予定である。

⑱学力向上への支援体制の強化（藤沢高等学校・藤沢中学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，基礎学対策講習（高3）及び外部講師による特別授業の実施について，全ての講座，講習及び補習を実施することができ，生徒の基礎学力向上に寄与している。また，高1・2・3年生を対象に映像授業の導入は，外部講師による授業であるため，普段の授業と異なり，相乗効果が見られている。

(2)数学及び英語において，習熟度・少人数で授業を実施することで，きめ細やかな指導を行うことができ，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力の向上を図る。

評 価：(1)【A】

※受講後の生徒による満足度は高いものとなっている。

(2)【A】

※藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応した。

事業展開：(1)【継続】

※基礎学力の向上に有効であるとともに，大学進学率を支えている一つであると認められるため。

(2)【継続】

※藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差の対応に有効なため。

⑲ICT教育の充実のための環境整備等の充実（藤沢高等学校・藤沢中学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：タブレットパソコンを使用した授業も展開し，生徒の興味・関心を引く授業準備を実施することができている。

評 価：【A】

※アクティブラーニングによる授業を展開している教員が増えており，生徒と教員の両者によるタブレットパソコンも駆使して，教育環境の向上に寄与している。

事業展開：【継続】

※タブレットパソコンも活用することにより，生徒の興味・関心を引き，一層有効な授業を展開できると考えられる。

⑳体験型「食」の教育の実践（藤沢中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1年生は毎週一回，生物資源科学部の農場において，畑の整地から野菜収穫までを体験できたが，2年生は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，食品加工実習及び畜産・機械実習が中止となった。

評 価：【B】

※2年生が中止となったため。

事業展開：【継続】

※「食」に対する教育効果の有効性が認められた。生徒のアンケート結果から満足度の高い課外授業であり、保護者からの評価も高く、大学（特に生物資源科学部）進学へのモチベーションを高めることができた。

②キャリア教育の実施（藤沢中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1年生の職業学習及び2年生の職業体験実習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替実施となった。1年生は各自が色々な職業を調べ発表するという形を取り、2年生は動画で企業での就業体験を学習する形を取った。

評価：【A】

※代替実施となったが、1年生は職業に対する考えを深めることができた。2年生は職業観を育成するとともに、働くことの意義・価値を学び、社会との関係性を考えることができた。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるが、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力等を育て、望ましい職業観を育てる効果があると認められる。

③英語教育の実践（藤沢小学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：小学1～6年生の平常授業において英会話の授業を実施した。1クラスに1名のネイティブスピーカーを配置した授業（低学年は少人数制）を実施することにより、リスニング、スピーキング力を高めることができた。

評価：【A】

※児童の理解度を増す事ができている。

事業展開：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であるため、今後も必要と考える。

④教育環境の整備及び充実（藤沢小学校）

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)、教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：教室の机や椅子、電子黒板、遊具安全点検、校庭や中庭、グラウンドの植物・樹木等を整備することにより、児童や教員が支障なく過ごすことができる安全なキャンパスを実現させることができた。また、児童のICT活用能力を高めるために、教室や体育館のマルチメディア設備の導入を行う。

評価：【B】

※安全安心な児童の環境作りを概ね行うことができた。

事業展開：【継続】

※安全で使いやすい環境を整備するために今後も必要である。

⑤高等学校及び大学との連携教育（藤沢小学校）【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

進捗状況：(1)生物資源科学部

小学4～6年を対象にした農作業実習は、食の大切さ、育てることの難しさ、食糧問題及び地球環境問題を考えさせるきっかけになった。さらに、大学の魅力を早期に醸成することができた。また、大学の先生方による特別授業は、子どもたちの興味・関心を膨らます一助になっている。

(2)藤沢高等学校・中学校

中学校の魅力を伝える説明会などにより、保護者や児童に早期に藤沢中学校進学に興味を持ってもらうことができるようになってきている。

評価：【A】

※児童に興味関心を持たせられる、魅力ある取り組みの一つとして実施できた。

事業展開：【継続】

※有意義な連携教育, また説明会が児童・保護者にとって有効であるため, 今後も必要である。

⑳放課後教育の充実（藤沢小学校）【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：幼児教室と連携し, 共働きの世帯を対象に 19 時まで学童保育（アフタースクール）を校内で行い, 近隣の多くの世帯に志望校として選ばれるように充実を図っている。

評価：【B】

※想定よりも利用者が少なかったが, 概ね達成できた。

事業展開：【継続】

※募集活動に有効であると判断するため今後も継続する。

薬学部、薬学研究科

1. 事業計画に対する総評

【薬学部】

主要な事業計画として23件の計画を挙げた中で、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものの、計画していたイベントについても実施方法を工夫することで実施することができ、当初の目的をほぼ達成することができる結果となった。

なお、ほとんどの計画は次年度も継続することを予定しているが、薬学部の理念を実現するためには、継続していく必要がある。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

① 薬剤師国家試験対策の実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：国家試験対策として、4年次の2月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施した。

評価：【B】

※第107回薬剤師国家試験の新卒合格率が83.87%に下がった。

事業展開：【継続】

※委員会において試験結果を検証するとともに、次年度以降も国家試験対策講座を継続実施して国家試験の合格率向上を目指す。

② 薬学共用試験対策の実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：薬学共用試験の一つであるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、ASP(Application Service Provider)等のコンピュータシステムを利用した対策をはじめとして、4年生後期に試験が実施されるまでの間、対策講座、模擬試験等を実施した。

評価：【B】

※令和3年度の共用試験合格率が若干減少した。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、薬学共用試験の高い合格率を維持・向上させる。

③ 授業収録システムの活用（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：学生の学修成果を高めるため、講義等の授業収録及び配信を実施した。また、令和3年度については、講義科目の授業実施方法がオンラインだったため、本システムを利用し、授業を実施した。

評価：【A】

※学生に対して、問題なく講義等の収録・配信を実施することができた。

事業展開：【継続】

※授業収録システムの設置を完了した。令和4年度はハイブリッド授業を行うとともに授業収録システムの継続により、学修成果の向上を図る。

④ コミュニケーションツールの有効活用（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：学部が独自に制作した就職アプリケーション（薬学部 Info Book）をベースに、Zoom、Google ドライブ、ポータルサイト等のコミュニケーションツールを有効活用している。薬学部学生に特化した就職情報が提供でき、学生は時間・場所に制約されることなくこの情報を入手することが可能である。また、本年度に実施した就職講座・セミナーの動画を本アプリで視聴できるよう、次年度に向けて準備できた。

評価：【A】

※コロナ禍や自然災害等により登校できない場合の情報収集に対処できた。

事業展開：【継続】

※デジタル化の推進とWEB面談を実施する。

⑤学生の主体的「未来選択」の支援（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：医療及び福祉関連施設の現状を知り、医療及び福祉の分野における薬剤師の役割を理解することを授業到達目標とする1年次配当科目「早期臨床体験」（必修）を254名が履修し、低学年から就職等の「未来選択」についての意識向上を図った。

また、各業界の本学部卒業生による講演、就職対策模試・TOEICの実施等低学年から対応できる就職支援体制を整えてきた。本年度実施した講座のほとんどがWEB開講されたため、対象学年を限定することなく、多くの学生に周知し、関心のある学生が低学年から参加することができた。なお、次年度には1年生を対象としたキャリアデザインガイダンスを実施する予定である。

評価：【A】

※当初の予定どおり実施できた。

事業展開：【継続】

※1年生から主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図る。

⑥学生支援の強化（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援室にコーディネーターを配置し、学生が相談しやすい環境を整えている。また、学生支援室に加えて、月1回校医（心療内科医）による相談の機会を設けている。

評価：【A】

※学生支援室はカウンセラー4名、心療内科医1名、コーディネーター1名による相談体制により充実した支援（サポート）が行われ、当初の目的を達成できた。

事業展開：【継続】

※多様な悩みを抱える学生に対し、安心して学べるよう継続して支援する。

⑦インターンシップの実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：企業、病院及び薬局に受入れ依頼を行い、3、4、5年生を対象としたインターンシップを実施した。本年度は対面実施の企業が多かったが、WEBで実施する企業もあった。

評価：【A】

※企業及び学生にとっては、感染対策をしながらのインターンシップで種々の制約が伴う形となったが、職業意識のある学生が参加することができた。

事業展開：【継続】

※主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図る。

⑧医学部・看護専門学校との連携（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

進捗状況：薬学部と医学部及び医学部附属看護専門学校の学生の交流とそれぞれの学部の職種や教育の専門性と理念を学び、チームの一員としての理解を深めることによる多職種連携教育の充実を目的とし多職種連携教育（IPE）を実施した。

評価：【A】

※当初の予定通り実施できた。

事業展開：【継続】

※令和4年度も学生が医師や看護師とともに構成するチーム医療の中で薬剤師としての専門性を発揮しながら、協働していくことの重要性を学ぶため、多職種連携教育（IPE）を正課科目として実施する。

⑨教職員を対象とした研修の実施（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：教員に新しく求められる能力の修得・向上及び授業内容及び方法の改善を図ることを

目的とし、FD 講演会をオンライン（Zoom）にて 2 回実施した。第 1 回は「大学院教育改革における現状と課題～應義塾大学大学院薬学研究科の現状と活性化に向けた取り組み～」の演題で大学院に特化した内容で実施、第 2 回は「共通ルーブリックを活用した通年教育の取り組み」の演題で学修成果の可視化についての知識向上を図った。また、SD 研修として全教職員を対象として、財政状況、ハラスメント、認証評価を演題として、2 回実施し、教職協働に関する知識の醸成を図った。

評価：【A】

※対象者全員が参加することができた。

事業展開：【継続】

※次年度以降も FD 及び SD を積極的に実施し、教育の質保証等を図る。

⑩薬学教育研究センターによる修学支援(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：学年末実力試験の実施、質問共有フォーラムの運用、e ポートフォリオの運用サポート、初年次リメディアル教育のサポート等の修学支援を実施した。

評価：【A】

※学修及び学生生活の支援を実施できた。

事業展開：【継続】

※今後も各種試験等の結果を解析し、より良い修学支援を実施する。

⑪教員自身による自己点検と改善の実施(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

進捗状況：学生による授業評価及び教員による授業参観を実施し、その内容を基に教員は授業改善計画報告書及び自己研鑽実施報告書を提出した。これにより、教育方法及び自己の活動の振り返りを行い、次年度への改善へつなげる。

評価：【B】

※遠隔授業等の影響により授業評価回答率及び実施科目数が例年より少なかった。

事業展開：【継続】

※次年度以降も継続することで、教育の質の保証を図る。

⑫入学前教育の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：入学予定者に対して高校の学習内容の復習に努めるよう自己学習を推奨するとともに、取組み易いように外部業者のテキスト形式の入学前教育プログラムを利用し、化学・生物の受講は必須科目、数学・物理、小論文は選択科目として設定し、利用を促した。

評価：【A】

※学校推薦型選抜の入学予定者の 91%が申し込みを行った。一般選抜の入学予定者にも合わせて、引き続き受講を促した。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、入学後のスタートでつまづかないために、入学前に高校までの学習内容の定着を図る。

⑬近隣施設等との連携(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：薬用植物の共同利用については近隣大学等と植物受渡・譲受の相互協力を実施し、当園職員が近隣大学等の植物園を見学するなどの人的交流を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、Zoom 等を利用し、公開講座や薬草教室を実施し、近隣施設の主催する講演会への講師派遣も行った。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて実施できた。

事業展開：【継続】

※今後も近隣大学・高等学校及び施設との連携を進める。

⑭生涯教育講座の実施（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：生涯にわたって自己研鑽を必要とする薬剤師に対して，コロナ禍に鑑みてオンライン（Zoom）にて講座の配信を実施した（最近のトピック：年3回開講，ファーマシューティカルケアの最前線：年3回開講）。また，生涯教育研修認定制度のプロバイダーとして認定薬剤師を認定した。

評価：【B】

※初めてオンラインにて実施したこともあり，例年よりも講座の開講数は減少した。

事業展開：【継続】

※来年度は講座の開講数を増やして実施する。

⑮公的研究費の獲得推進（学部，研究科）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)，(5)】

進捗状況：令和3年度に実施した研究推進研究奨励助成金には5名の応募があり，2名が採択された。また，当該助成金応募者5名のうち4名が令和4年度科学研究費助成事業に応募し（1名は採択継続中）外部研究費の獲得に努めたところ，2名が内定を受けた。

評価：【A】

※公的研究費において，高い応募率及び採択率を得ることができた。

事業展開：【継続】

※若手研究者の基盤形成により学部全体の研究力を高め，公的研究費の獲得を推進する。

⑯広報用システムの導入（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：ホームページだけでなく，薬学に興味のある特定のユーザーに向けて配信している入試広報用DMを用いて本学部の魅力を伝えた。また，オープンキャンパス等のイベントについて予約システムを利用することで，参加者の利便性を高めることができた。

評価：【A】

※別途行っている入試広報用のDMを利用して周知し，Web説明会等への参加に繋げることができた。

事業展開：【継続】

※コロナ禍による移動制限や遠方居住者などにも需要があるため，引き続き入試広報用のDMを通して本学部の入試等の情報の周知を行い，薬学部志望者へ更なる魅力を伝える。

⑰新型コロナウイルス感染症への対応（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

進捗状況：大学の出入口を限定し，サーマルカメラによる体温測定を実施している。また，健康観察システムの使用を励行し，日々の健康管理を行っている。また，清掃業者による構内設備の消毒を随時行うことにより，感染対策を徹底した。

評価：【A】

※大学としての対応及び自己管理を徹底することで，新型コロナウイルス感染症防止を図ることができた。

事業展開：【継続】

※感染拡大防止のため，継続して対応する。

⑱ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに示されていない内容及びディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性教育内容・方針等の検証（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：自己点検・評価報告書に基づき，日本大学教育憲章における「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力を得られるようにカリキュラム検討委員会にて日本大学薬学部卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー），教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた取組の点検・評価を実施した。その上で，令和4年度のカ

リキュラム改正を決定した。

評価：【A】

※計画通り、日本大学薬学部卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた取組の点検・評価を実施できた。

事業展開：【継続】

※今後も適宜、日本大学薬学部卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた取組の点検・評価を実施する。

⑱シラバスへの到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の連関性の明確化(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：薬学教育モデルコアカリキュラムに記載されている内容に基づき、到達目標や成績評価について具体的にシラバスに記載をした。

評価：【A】

※各科目の担当者が作成したシラバスの内容について確認し、科目担当者への指摘及び修正を促すことができた。

事業展開：【継続】

※科目担当者が作成したシラバスの確認及び修正により、適正に記載がされた。

⑳学生の適正な定員確保・管理の実行(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：入学後の成績及び進級・退学率等を入学試験区分ごとに検証し、入学試験区分ごとの募集人員の見直しを行う。また、入学定員充足率についても適正管理に努める。

評価：【A】

※昨年度に引き続き、入学者数を確保することができた。

事業展開：【継続】

※入学後の成績及び進級・退学率等を引き続き検証し、今後も最適な募集人員を目指して適宜見直しを行う。

㉑教育内容・方針等の検証(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：AP、CP及びDPについて、見直しも含めて令和元年度に検証し、完了した。

評価：【A】

※令和元年度に見直したAP、CP及びDPについて変更のないことを確認した。

事業展開：【継続】

※今後も適宜見直しを行い、必要に応じて変更する。

㉒教育内容等の検証(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：「ヒューマンコミュニケーション」(1年次・必修)、「医療倫理」(2年次・必修)、「薬学と社会Ⅰ」(3年次・必修)、「プレ実務実習Ⅰ」(4年次・必修)、「薬学実務実習(実務実習発表会)」(5年次・必修)、「実務薬学総論(アドバンスドOSCE)」(6年次・必修)において共通ルーブリック評価を実施し、学修者のパフォーマンス評価を客観的に行うことで、学生自身の成長度の可視化を図るとともに、一定の評価の質を担保した。

評価：【A】

※全学年に実施し、入学時から卒業時までの学生のパフォーマンス評価を実施できた。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、評価項目、対象科目、評価のタイミング等について検証を行うとともに、適切な活用のため、学生が評価の観点、評価の基準を十分に理解できるよう指導する。そのため、ルーブリックを利用する前に学生に利用方法を説明する必要がある。

⑳留年者及び退学者等減少のための取り組み(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：成績不振学生については、早期に面談等による学修支援をクラス担任が中心となり実施した。6年生については、模擬試験等の結果から所属研究室の教員が面談等による学修支援を実施した。

評価：【B】

※退学者は3月14日の時点で昨年度に比べて減少しているが、留年率は昨年度と比べ、同等または学年によっては増加している。卒業延期者は昨年度と同等であった。

事業展開：【継続】

※引き続き成績不振学生については、早期に面談等による学修支援をクラス担任が中心となり実施する。

通信教育部，総合社会情報研究科

1. 事業計画に対する総評

【通信教育部】

通信教育部では、初年次から卒業、就職までの学生サポート体制の充実を図るとともに、IT 化を推進し、地理的・時間的な制約にとらわれない学修支援体制の整備に向け、教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に、実績や状況をふまえ、効率的で高い学修効果を得られるよう検討を重ね、修学支援についても検討し事業計画を立案した。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに達成することができなかった事業もあるが、課題点については今後検討し、アフターコロナを視野に入れ改善していく。

【総合社会情報研究科】

本研究科では ICT を活用し、講義、院生の研究発表及びゼミナールなどを実施している。日本大学経営戦略委員会第 16 次中間答申により、平成 31 年 3 月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより学生支援に関する取り組みについては継続とし、事業計画を進めることとした。規程及び内規等を整備し着実に計画は進められているが、まだ検討の余地は残されている。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、学修に専念できるように生活支援、経済支援等の学生支援の充実に向け継続し検討していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①スクーリング開講形態等の改善（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：計画に基づき 601 講座を開講・実施した。

評価：【A】

※多くの学生が受講し、卒業要件や資格取得に必要な単位の修得という目的を果たしている。

事業展開：【継続】

※スクーリングの単位数は、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められている。スクーリングは印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高めることにある。直接対面でのスクーリングは、外国語及び演習科目に絞って開講し、これら以外の科目については Zoom 等の利用により実施する。全スクーリングを半期（0.5 コマ）に統一し、学習計画の自由度を高め、多様な学生に対応している。

②メディア授業の改善と拡充（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：令和 3 年度に計画した「文学」及び「経済史総論」の新規開発が完了し、令和 4 年度から開講する。

評価：【A】

※計画どおり開発したため。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度は、現在「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」の増設講座を 2 講座開発予定。なお、令和 4 年度開発分をもって、メディア授業の開発を一旦終了し、メディア授業を含めたオンデマンド授業の取り扱いや作成方法を見直す予定。

③修学支援の充実（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：専任職員による、単位修得方法の相談や学修計画の立て方とルールについて、新入生・在学生ごとに学修支援ガイダンスを実施することで、初めての学修不安の解消、学力不振による退学や留年者の低減、学生数の維持を図った。遠方に居住する学生が多いことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、在宅でガイダンスを受けられ

るよう、オンライン（Zoom）を利用して実施した。なお、ガイダンス当日開催時間に参加が出来ない学生に対しては、ガイダンス・説明等を収録した動画を配信し、資料も併せて掲載したほか、個別相談等に対応した。また、「相談フォーム」にて、学生が相談内容を入力し、大学からメールで回答することで、個別相談が行いやすい環境を提供した。学修支援センター及び全国の学習センターで、学生の学修支援に当たった。

評 価：【A】

※学修相談の他に、教職生からの単位修得方法等の相談にも多数応じた。

事業展開：【継続】

※令和4年度の学修支援ガイダンスは、コロナウイルス感染予防対策、新入生、遠方の学生・社会人も参加可能なZoomで実施。平日夜・土曜日午前中に、一か月に1回～2回開催する。個別相談は、相談予約の状況を分かりやすく、利便性を図るために予約システムで管理し、Zoomもしくは対面にて対応する。また、「相談フォーム」を用いて、メール対応もする。

④通信教育部奨学基金への追加組入れ（通信教育部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：通信教育部奨学基金へ5か年計画で、計画どおり目標額を達成した。

評 価：【A】

※計画どおり適正に実行した。

事業展開：【完了】

※通信教育部奨学基金への追加目標額に達した。

⑤学習センターの運営（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：計画途中であるが、学習センターと入学説明会を同日に開催することで、入学希望者と在学学生を繋げる場として機能した。また、センターに設置されている資料等の整理を行い、快適な学修環境を整備している。

評 価：【A】

※計画途中ではあるが、計画に基づき実施している。

事業展開：【継続】

※今後も学習センターをさらに活用してもらうため、継続して運営していきたい。

⑥日本大学通信教育部奨学金制度の継続（通信教育部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：令和3年度は11名の学生に、授業料の半額を給付した。

評 価：【A】

※計画どおり適正に実行した。

事業展開：【完了】

※いつどこで発生するか分からない災害や、様々な事情により家計が急変したなど、経済困窮により学修を諦めてしまう学生が生じないよう、制度を継続して支援していく。

⑦就職活動支援講座の充実（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：令和3年度は、計画どおり合計8回の就職ガイダンスを実施。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主にオンラインによる形式で実施した。

評 価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※より丁寧な支援を図るため、また地方在住の学生も参加できるよう、インターネットと対面の複合型で実施していきたい。

⑧学生支援窓口の開室（通信教育部、総合社会情報研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：令和3年度は、電話のみの対応等も含め合計25名の対応を実施した。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※障がい学生だけではなく、新型コロナウイルスの影響により、今後の学修活動や将来に不安を抱えている学生も対象に、広く門戸を開き、小さな支援であっても継続して実施していく。

⑨学修オリエンテーションの実施（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として、対面集客型から完全オンラインでの交流会に方法を変更して実施した。

評価：【A】

※当初の計画を変更したが、参加した学生からはおおむね好評で、定期的の実施してほしいとの声が上がっている。

事業展開：【継続】

※通信教育部の学修・学生支援の流れを意識し、学生同士が繋がる機会を増やすため、継続して実施していきたい。

日本大学高等学校・中学校

1, 事業計画に対する総評

【日本大学高等学校・中学校】

本校は、日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材を育成するため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。特に、今後の Society5.0 社会や将来の予測が困難な「VUCA の時代」を力強く生き抜き、豊かで幸せな人生を送るため、自ら課題を発見し、それを解決するための創造力を育み、新たな価値を創り出すための「確かな力」と「生涯にわたって学び続ける力」を涵養するために、新学習指導要領で謳われている「主体的で対話的で深い学び」「協働する学び」を実現することを目的とし、組織的かつ体系的な教育活動を展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、2021（令和 3）年 3 月、2021（令和 3）年度から 2031（令和 13）年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を策定した。2021（令和 3）年度においては、同基本計画に基づく諸策を検討し展開する過程において、2022（令和 4）年度の高等学校学習指導要領改訂に伴い、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表することにより、実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫 2-1-3 システム」の構築、中学校 3 年次における高等学校プレコース化、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の充実など、カリキュラムマネジメントを加速させたところである。

また、新たに「17 の持続可能な開発目標＝SDGs」の目標達成の最終年である 2030（令和 12）年が本校の創設 100 周年であることに鑑み、これからの 10 年間、SDGs の様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT 教育」・「グローバル教育」・「人間教育」の 3 つのシチュエーションの中で設定し、その素養と行動力を身につけさせるべく、具体的な施策を展開した。2022（令和 4）年度からは、キャリアデザインプログラムの一環として、中学校及び高等学校の各学年において系統的に展開していく。

さらに、現在のコロナ禍において生徒の安全安心を担保するため、感染防止策の徹底と教育環境面での安全を図り、校内施設の改修・改善を滞りなく実施した。加えて、“生徒ファースト”の精神のもと、コンプライアンスの徹底を図った。また、学校経営の基盤を作りするために評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と充実化を図る中で広く受験生及び保護者に周知して、中学校及び高等学校それぞれにおいて予定した入学者を獲得することができた。

2, 主要な事業計画に対する進捗状況

①アクティブ・ラーニングの推進（共通）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実④—(2)】

進捗状況：中学校・高等学校とも全生徒を対象として貸与したタブレット端末を持たせ、6 年が経過した。学修への主体的かつ能動的活動を通じて協働的な態度を習得させ、課題発見と問題解決に向けた汎用的能力の育成を図っている。2021（令和 3）年度においてもコロナ禍という事態が続いたが、ICT 教育先進校としてのノウハウを活用し、学びを止めることなく適宜オンラインを利用した教育活動を展開し内容も充実させることができた。2021（令和 3）年 11 月に全ての教員を対象として「ロイロノートトレーニング 2021 秋」をテーマに「ICT・アクティブ・ラーニング研修」を開催し、授業支援アプリ・ロイロノートスクールに搭載されている思考ツールの効果的な活用方法を学び、より良い授業デザインを考察するなど、教科指導力の向上を図った。

授業における具体的な実践例として、次のとおり挙げられる。

(1) 中学校第 1 学年理科

「生物の分類」をテーマとして設定し、ロイロノートのシートに散在している生物について、根拠となる生物の生態的な特徴などを話し合いながらグループで分類するグループ学習を展開した。そして、グループとしての意見をまとめ、分類するにあたり根拠となった生物の特徴も含めて全体へプレゼンテーション資料を作成し、グループ発表を行った。このような授業展開を図ることにより、エビデンスに基づく学習や自己

と他者との考え方のコンセンサスの重要性を認識させるとともに、そうした過程で得た知見をもとにプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の涵養に繋がった。

(2) 中学校・高等学校各学年英語

「英語(英会話)」においてロイロノートを活用し、英会話、音読、スピーチの動画を個人で撮影して提出させた。それをネイティブ教員が全てチェックして生徒に対しフィードバックし、良かった点や改善点を指摘した。そうしたサイクルを繰り返すことにより、英語でのコミュニケーション力を高めていく取組みを実践した。今後においても、コロナ禍という事態が当面の間続く中で、本校のICT教育先進校としての“強み”を活かし、ICT教育を更に推進して、ICT教育“充実発展校への飛躍”を図り、教育力の向上を目指す。なお、こうした取組みが日本教育工学協会(JAET)から評価され、2020(令和2)年2月に「学校情報化優良校」の認定を受けており、2022(令和4年)以降においても継続して認定を受けている。

評価：【A】

※生徒に対する教育活動(オンラインを含む)を推進するとともに、実際に教育を展開する教員に対する研修等を充実させるなど、アクティブ・ラーニング型授業の展開とICT教育へのスキル向上等、的確に事業を推進することができたものと思料する。

事業展開：【継続】

※アクティブ・ラーニング型授業は、生徒が主体的に考え行動することにより、より深く学ぶ力を養成するのに寄与し、問題発見・問題解決に向けて能動的に学ぶ姿勢の涵養を通じて、アクティブラーナーの育成を目指すものである。

本校は、それを実現するための歩みを確実に進めていくため、「ICT研究授業」や「ICT・アクティブ・ラーニング研修」を展開するとともに、学外研修等の参加を促し、ICT教育のより一層推進を目指すものとする。また、コロナ禍で経験したオンライン学習の経験は、今後の学習形態を進化させる可能性も秘めている。こうした各種ICT研修を行うことにより、ICT教育“先進校から充実校・発展校への歩み”を一層加速させるものであり、今後においても、教員の教育力向上に努め、生徒・保護者に対する教育の質保証を確固たるものとしていく。

②グローバル教育の充実(共通)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実④-(2)】

進捗状況：中学校のグローバルリーダーズコース及び高等学校の総合進学コース・スーパーグローバルクラスを中心に、7名のネイティブ講師などによる実践的で充実した少人数制による英語教育が実現できている。

2021(令和3)年度は、2020(令和2)年度から引き続き、コロナ禍により例年多くの生徒が参加している各種海外英語研修・留学及び海外修学旅行が中止となり、異文化体験を通じた多様性の理解力を育む機会が失われた。国内研修地を振り替えることやインターネット環境を利用したリモートによる異文化体験機会を設け、自国を知って異文化を理解し、探究心・自立心とともに多様性を理解する力を育んだ。

さらに、2022(令和4)年度帰国生入学試験の実施により、中学校で15名、高等学校で5名の帰国生を受け入れることができた。本校がグローバル教育を充実させていることを強調することに寄与しており、国際感覚豊かな生徒の獲得に繋がるとともに、他の生徒に係る英語に対する関心度の向上にもよい相乗効果を及ぼしているものと思料する。

評価：【B】

※グローバル教育の充実に向けた取組みは多種多様なものとなっている。それぞれの進捗並びに達成度を組織的に評価したが、コロナ禍により海外における事業展開ができなかった点に鑑みた評価とした。なお、2022(令和4)年度は、コロナ禍も考慮した事業計画を策定している。

事業展開：【継続】

※積極的かつ円滑なる英語でコミュニケーション力を有し、かつ、多様性理解力や協働力を身につけることが真のグローバル・リーダーに必要な不可欠な資質と考える。このグローバル人材として重要なスキルこそ、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を共有し、多様性を理解する力からなる「人間力」にほかならない。

コロナ禍においても、有用な教育方法を効果的に展開することにより、異文化体験・多様性理解力の醸成のための取組みを推進し、世界に羽ばたく真のグローバル・リーダーの育成を目指していく。

③安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化（共通）

【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：従来から制作している『学校案内』に加え、中学校・高等学校それぞれに対してのコースやクラスを具体的に比較検討することができるリーフレットを制作し、本校の教育の特長と魅力を周知することにより、より多くの質の高い志願者から“選ばれる学校”を目指した。また、本校の特色ある入学試験方式である帰国生入学試験や中学校入学試験（適性検査型）、高等学校一般入学試験（併願優遇）などに関する情報や教育改革の成果を特徴あるメディア媒体等を精選して掲載するなど、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略を考慮して広報活動に取り組んだ。

2021（令和3）年度においては、コロナ禍のため、小学生対象のオープンスクールが2020（令和2）年度に引き続き中止となったが、来校型の学校説明会については、全体会を短時間にまとめ、各教室を分科会的に設定することにより来場者の分散を図り、感染対策に配慮して開催した。さらに、説明会開催時間をずらしての複数回設定、見学会やミニ説明会の実施、オンライン説明会やオンラインコンテンツの充実を図った。

評価：【A】

※コロナ禍や本学理事長らの不正事案という点で不安を抱えた2021（令和3）年度における生徒募集活動であったが、例年並みの志願者数及び入学試験結果等であったことを概観し、質量ともに本校が展開した広報活動に対する一定以上の成果があったものと評価できると思料する。

事業展開：【継続】

※広報活動は、常にマーケティングの視点を見定めて戦略的に展開することが肝要であり、「本校の目指す教育」をいかに理解してもらうかが課題である。

2021（令和3）年度に策定した「スクール・ポリシー」を今後いかにして可視化し、本校に興味を持っていただくか、そして、評価が得られるようにするにはどのようにすればよいか、絶えず受験全体の傾向や競合校の動向をみながら、的確な方策を講じることが重要であろう。

特に、公立中学校の内申点の付け方に伴い、高等学校一般入学試験（併願優遇）受験者とその内容に大きな変化が起こりつつあり、残留者の質的な低下が見られる。高等学校一般入学試験において、併願優遇に頼らない生徒募集の在り方を検証することが急務である。

また、本校の「中高一貫2－1－3システム」、中学校3年次における高等学校プレコース化及び高等学校新カリキュラムのねらいとその特長を周知することにより、質の高い中学校入学生の効果的な獲得に繋げていくことが肝要であると考えられる。そのためには、塾など受験機関から得られる情報を精査し、本校の教育方針に合致し共感していただける志願者を質・量ともに一層充実させ、質の高い入学生の確保に努め、今後においても、様々な新規企画を立ち上げ、引き続き戦略的に広報活動を展開していく。

④財政基盤の安定化と資金の効率的運用（共通）【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：本館及び記念館の教室に係る照明をLED化するとともに、クールビズ等を奨励して節

電に係る取組みを図った。また、生徒及び教職員に対しタブレット端末を導入したことにより、諸会議資料等に係るペーパーレス化や生徒学習プリント等に係る紙の使用の減少並びにごみの減量化による経費の削減を目指した。こうした取組みをこの6年間継続して励行しており、経費や資源の節減策を全教職員に対し常に周知徹底して、絶えず意識改革に取り組んでいる。

評価：【A】

※経費節減策については、組織的かつ継続的に取り組み成果が表れていることから、概ね達成といった評価とし、引き続き、経費の節減に努めていく。

事業展開：【継続】

※財政一元化といった全学的な方針の下、本校における教育の充実を第一義としながら、財政基盤の安定化に向け、引き続き、資金の効率的運用に努めていく。

⑤日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトの遂行（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：創設90周年にあたる2020（令和2）年度の『90年史』の発行等の事業完了後、日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトを進めている。2021（令和3）年度は、「日本大学高等学校・中学校基本計画〔令和3年度～令和13年度〕」を“Road to 100th”というキャッチフレーズとともにイメージを図示し、ホームページや『学校案内』に掲載するなどして、同基本計画に係る具体的推進内容を全教職員及び広く世間に周知徹底を図り、その実現に向けた礎を築いた。

評価：【B】

※日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトについては、2019（令和元）年から本格的に始動させているが、2020（令和2）年度に創立90周年記念事業の展開を終えたことから、2021（令和3）年度においては、“Road to 100th”というキャッチフレーズとともにイメージを図示し、ホームページや『学校案内』に掲載するなどにとどまった。

事業展開：【継続】

※2030（令和12）年の創設100周年を節目として、ソフト・ハード両面における教育の充実を図るべく準備を進めることとしている。

この基本的な考え方にに基づき、2018（平成30）年9月に「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト設置要項」を定め、日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトを設置した。

同プロジェクトを中心に、中期的な事業計画を策定した上で、創設100周年記念事業実行委員会において、具体的な事項を検討し実行するものとしている。

同プロジェクトが推進する事業の一環として、2022（令和4）年度から「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」を設置し、具体的なキャンパス構想について検討を始めることとする。今後においても、2021（令和3）年3月に策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画」に基づき、校務分掌等の組織ごとにおいて細部を検討し、具体的な展開に繋げていく。

⑥生徒が安全・安心な学校生活を送るための取り組み（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦】

進捗状況：2021（令和3）年度においては、2020（令和2）年度から継続していた第1グラウンドランニングコース（部室棟、本館及び体育館の外周）の改修工事を計画どおり実施した。構内のランニングコースについては全て改修し、段差等は解消され安全に使用できるようになった。これまでになかった長距離走用のスタートラインを引いたことにより、授業を行いやすくなった。また、第1グラウンド内の隆起発生による緊急工事を行った。防犯カメラの取換工事については、4年計画の2年目が完了した。機能の向上により、防犯上において大きな力となっている。

コロナ禍において、感染防止への取り組みも臨機応変に的確に対応することができた。しかしながら、冬季休暇期間中における部活動中に生徒が死亡する重大事故が発生したことを受け、速やかに外部有識者を含めた「事故調査委員会」を設置して、原因を究明した上で再発防止策を策定した。

評価：【A】

※緊急なものも含め計画した工事・修繕等はほぼ予定どおり完了した。また、コロナ禍における感染防止対策においても、臨機応変に対応できた。

事業展開：【継続】

※保健体育科の授業及び部活動中における事故防止のため、第1グラウンド内の人工芝張替工事を4年計画により段階的に実施する。また、机・椅子などの備品の取換及び防犯カメラ取換工事を4年計画により段階的に実施する。

さらに、現在のコロナ禍における感染防止に係る対策も含め校内施設を再点検し、必要に応じて、改修・改善を遅滞なく実施する。

部活動及び学校生活における事故防止のため、安全管理上の取り組みと安全指導上の取り組みを組織的に展開する。

今後においても、生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、“生徒ファースト”の精神のもと、生徒にとって最適な学習・教育環境を保持していく。

豊山高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

日本大学マインドを有する人材の育成のため、校訓「強く 正しく 大らかに」のもと、勉学のみならず部活動などの課外活動を通して文武両立を目指した教育を実践している。

高大連携教育を積極的に推進し、その結果、卒業生総数に対する日本大学への進学率も高い数字を維持している。また中学、高校受験者が受験校選定の際の大きな指針の一つとしている「現役大学進学達成率」も非常に高い数字となっている。

そのような高い進路実績が一因となって、令和3年度入試以降、高校入試、中学校入試とも各受験回において多くの志願者を集めることができた。

ICT教育の推進に伴い、ネット環境の整備、オンラインによる遠隔授業やアプリケーションの導入などを積極的に行っており、生徒の学習の効果の向上につながっている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①高大連携教育推進(高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：法学部・経済学部とも、昨年度同様コロナ禍の中での実施となったが、その中でもオンライン授業を中心とした連携授業となった。そうした状況下でも生徒は専門科目に対する興味・関心を早期に熟成させ、進路決定に向けて大きなアドバンテージを得ることができた。生産工学部においては、高校3年生32名が対面・双方向・e-learningの授業形態で履修し、新年度からの学生生活へスムーズに移行することへの一助となった。

評価：【B】

※校内におけるICT環境を有効活用することにより、教育効果を高めることが出来た。

更に多くの生徒の参加や、様々な学部との連携も今後の視野に入れていくべきである。

事業展開：【継続】

※各学部との引き続きの連携の協定を維持していくため。

②ICT環境の整備(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：中・高全生徒ならびに非常勤講師を含む全教員にタブレット端末を配備することにより、オンラインによる遠隔授業ならびにホームルームを本格的に展開することができている。各種教材や資料の配布も紙媒体から電子媒体へと移行しつつある。

これとは別に、教職員の各種会議における資料の配布や教職員間の通信手段としても有効に活用できており、リモートによる各種業務も軌道に乗りつつある。

評価：【A】

※セキュリティ面を中心にICT環境の整備が図られており、学習用のデバイスとしてのみならず、家庭⇄学校間、教職員間の有効な通信手段として有効に活用することができた。

事業展開：【継続】

※ICT環境については法人本部との連携により、保守点検を継続的に行ない、安定したネットワークを維持していくことが必要であるため。

③教育力向上に向けた取り組み(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：主要教科を中心に、少人数制、習熟度別授業、1学級に複数の教員が指導する、いわゆる「ティームティーチング制」を導入している。また、タブレット端末を利用した双方向型による授業は、生徒に「自ら学び」「自ら考え」「自ら発信させる」能力を身につけさせるのに効果を発揮している。

評価：【A】

※生徒の学習に対する積極性を高めることが出来たのと同時に、生徒個々の思考力、判断力、表現力を高めることが出来た。

教員も授業の円滑な実施に向けた授業研究、教材研究に取り組んだ。

事業展開：【継続】

※授業形態のさらなる改善，発展を図るため，今後さらに幅広い教科での取り組みを行っていく必要があるため。

④学校行事の見直し・業務軽減に向けての取り組み（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの変更にあわせ，中・高一貫性のある行事に向けた見直しを行っている。その中で各学校行事の意義やそのあり方，教職員が抱える各種業務全般を継続的に検証している。また教職員の過重労働による負担を軽減するため，各種集会，会議などにおけるオンラインの活用，外部機関の活用を視野に入れた計画を進行するなどしている。

評価：【B】

※コロナ禍で多くの学校行事等が中止となったことにより，学校行事や慣例的に行われてきた教職員の各種業務全般を見直す良い機会とすることができた。行事のあり方については教職員のみならず，在校生やその保護者（父母等），卒業生などからも幅広く意見を聞くことも望ましい。

事業展開：【継続】

※生徒に直接目を向けたいわゆる「ステューデント・ファースト」の指導の促進を目指す中で，教職員の各種業務の見直しを引き続き行う必要があるため。

豊山女子高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

【豊山女子中学校】

「国際交流教育」と「キャリア教育」の二本柱を軸に学習内容を計画・実行した。希望者には海外語学研修を計画していたが新型コロナの影響で中止となった。グローバル化に対応した人材育成を行うため令和4年度以降も継続していく。中学の3年間で、広い視野を持ち、自分の将来像を描き、高校進学・学習意欲の向上に繋げ、「自主創造」の人材育成を図る。

【豊山女子高等学校】

理数Sを中心に特別講座や探究学習を行い、A特進、N進学においても生徒自らが主体的に学ぶ教育を実践した。また、2018年11月よりA特進を中心に外部による校内予備校（ファシリテーター）を導入した。2019年より実施している春期合宿については、新型コロナの影響で2020年度は中止、2021年度は校内実施となったが、2022年度以降も継続していくことで、学力・学習の意識向上に繋げ「自主創造」の人材育成を図る。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①特進クラス・理数科の充実（高等学校）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①】

進捗状況：特進クラスは令和3年度、3回目の卒業生を出した。浪人生を含めた進学実績等を分析し、次年度の進学指導に生かす。また、令和3年度から校内予備校（外部業者）との連携をこれまで以上に強化し、理数科を含め、進学実績の充実に向けてシステム構築を進めている。令和4年度から、新学習指導要領に基づくカリキュラムにより、更なる学力向上と教育の充実を目指す。

評価：【B】

※多くの施策を講じ、令和4年度からの新カリキュラム実施への助走となる1年とすることができたが、進学実績はもっと向上させなければならない。

事業展開：【継続】

※特進クラス・理数科は学習意欲が高い生徒の集団であり、学校全体の学力向上を牽引する役割を担っているため。

②SSHへの申請（高等学校）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(5)】

進捗状況：探究学習を中核として、大学や地域、企業との連携教育、キャリア教育等、新型コロナウイルス感染症の影響で計画を大幅に変更することとなったが、密を避ける工夫やオンラインを活用することで成果を上げることができた。残念ながらSSH申請は不採択となった。

評価：【B】

※コロナ禍においてもオンラインを活用し外部との連携をとりながら充実した探究学習を進めることができたが、SSH申請が不採択となったため。

事業展開：【継続】

※SSH指定校を目指し、教育内容を検討・実践していくことにより、これからの教育として主流となる探究学習を充実することができるため。また、この活動がこれからの大学入試で定員の拡大が期待される「総合型選抜」の対策にも直結する。

③英語教育の強化（共通）【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①】

進捗状況：(1)高校の海外修学旅行（A特進クラス：ボストン、N進学・理数Sクラス：シドニー）希望者対象のカナダ海外語学研修・1年留学・ターム留学等、海外での取り組みはす

べて新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。代替行事として、特進クラスでは、留学生との交流プログラムである GVS (Global village for student) プログラムを実施し、一定の成果を上げることができた。(高校)

(2) 中学・高校ともに英語検定の全員受験を行うことで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、英語 4 技能の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。(高校・中学)

(3) 令和 4 年 3 月実施予定であった中学 1・2 年生希望者対象のニュージーランド春季短期留学、中 2・3 年生希望者対象のターム留学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。(中学)

評価：(1) 【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行は中止となったが、留学生との交流プログラムを実施することができたため。

(2) 【B】

※令和 3 年度は、中高共に全員受験を実施することができ、自発的な学習の習慣化や英語力の向上に繋げることができた。

(3) 【C】

※留学自体が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。

事業展開：(1) 【継続】

※国際交流教育・グローバルな視点は今後、更に重要になり、世界で活躍できる人材育成のために必要であるため。

(2) 【継続】

※英語 4 技能は大学入試への対応だけでなく、国際交流教育・グローバル教育を展開するために必須であり、更なる充実を図るため。

(3) 【継続】

※中学生のときから海外での生活を経験することにより、語学力向上はもとより、国際感覚を養い、グローバル教育のリーダーを育成するため。

④キャリア教育の充実（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：職業体験は新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったが、キャリア講演会を実施することにより、生徒自身の職業観、特に女性が社会で活躍することについてしっかりと考えることができている。中学校ではキャリア教育教材「ENAGEED」を導入して 4 年が経ち、「正解のない問いと向き合う」「ゼロから新しい何かを創り出す」「自分は世界にどのように貢献できるか」という意識が強くなり、2 月に実施した卒業発表ではその成果が着実に表れている。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった行事もあったが、特に中学の成果が大きかったため。

事業展開：【継続】

※キャリア教育の充実は今後の教育に必須であり、様々な活動におけるモチベーションの向上に繋がるため。

⑤ICT 教育の整備・充実（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：タブレットの導入から 5 年が過ぎ、授業および家庭学習での活用、学習アプリの利用方法、生徒の学習履歴の管理等、研究も充実し効果を上げている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業・分散登校が多い一年となったが、オンライン授業は Zoom でのリアルタイム配信、ロイロノート、すららを利用した学習、分散登校時も家庭にいる生徒については Zoom を利用し、授業をリアルタイム配信した。

全員がタブレットを持ち、オンライン授業の確立も行えたため、学校全体としてスキルアップすることができ、大きな授業進度の遅れもなく、ほぼシラバスとおりの授業を進行することができた。

評価：【A】

※目的を十分に果たすことができ、生徒・保護者の満足度も非常に高いため。オンライン授業の充実も図ることができた。

事業展開：【継続】

※ICTの充実は、これからの学校教育のみならず社会生活においても必要不可欠である。また、新型コロナウイルス感染症の影響から必要となったオンライン授業は、今後も発展する可能性を秘めており、継続した研究が必須であるため。

⑥文章表現力・思考力・語彙力の充実（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

進捗状況：(1)専門の外部講師による講演会、授業により、様々な学習活動において「文章表現・思考力」の意識を持って取り組むことができた。

(2)漢字検定を全員が受験することで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、漢字能力・語彙力の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。

評価：(1)【B】

※ある程度の効果があったが、更に充実させることができる余地があるため。

(2)【B】

※令和3年度の受験は、全員受験を実施することができ、自発的な学習の習慣化や英語力の向上に繋げることができた。

事業展開：(1)【継続】

※文章表現力・思考力はプレゼンテーション能力だけでなく、あらゆる学習活動の根本に関わることであるため。また、卒業発表の内容充実にも必要である。

(2)【継続】

※ICT化の負の側面として、手書きする場面が減少し、漢字能力・語彙力の低下が懸念される。漢字検定への取組は能力向上だけでなく、学習習慣の定着にも効果が大きいため。

⑦財政・補助金収入（共通・資産運用）（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立④】

進捗状況：2022年度入試は中学校で129名、高等学校でも268名の入学者を確保することができた。今後も、更に安定した入学者数の確保、特に中学生の確保を重視し、財政基盤の安定化を図る。

評価：【A】

※目標とする入学者数を確保することができたため。

事業展開：【継続】

※2023年度入試でも適正な入学者数の確保、更に、実質倍率の向上を目指し、入試内容の検討、広報活動の強化を図る。

明誠高等学校

1. 事業計画に対する総評

【明誠高等学校】

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策により、本校の教育活動は大きく揺さぶられる一年となった。しかし、「学びを止めない」として、少しずつ本来の教育活動が行えるように工夫を重ねることで、大きな流れの中では、教育活動は正常化に向かっていると判断できる。

今年度・年生へのタブレット導入が実行されたことにより、新型コロナウイルス感染防止対策による自宅学習期間においてもオンライン授業を軌道に乗せることができた。その際にも、学校改革で培われた「きめ細やかな指導」を意識しながら生徒の学習効果を最優先し、特別時間割を作成することや担当科目を同じくする教員が連携することで、本校におけるオンライン授業のスタイルを確立することができた。

日本大学進学率は今年度も70%を超え、「人間力の養成」を意識した教育活動や、生産工学部との高大連携維持により、中学校への評価は引き続き好転していると感じられる。その結果、9年連続で募集定員確保を実現できた。

平成25年から取り組んでいる10年間の学校改革の最終章としての新校舎建設は、基本設計の完成及び施工業者決定の入札も終わり、着工を待つ段階へと順調に進んでいる。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT教育システム導入計画【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：1・2年生のタブレット導入及び非常勤講師へのタブレット導入を年度当初に完了し、学習支援アプリ(ロイロノート)の活用により、ICT教育活動を本格的にスタートした。また、校内の研究授業をはじめ、多くの教員が研修に参加し研鑽を積んでいる。

評価：【A】

※生徒及び教職員が混乱なく、ICT教育に携われるように事業が進んでいる。

※情報共有アプリ(Classi)の活用により、教職員間の連携強化が行われている。

事業展開：【継続】

※令和4年度は全学年へのタブレット導入が完了し、本校のICT教育の確立元年となる。

②高大連携の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：1年次：学部長講演会(新型コロナウイルス感染防止対策の影響で中止となった。)

2年次：学部訪問、希望者対象の特別講義(新型コロナウイルス感染防止対策の影響で中止となった。)

3年次：進学予定者に対する単位認定可能な情報リテラシー講義、コロナの影響を大きく受けた昨年度よりは、従来の形に近づけ、対面講義も実施した。

進学前の学部訪問(新型コロナウイルス感染防止対策の影響により中止となった。)

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染対策の影響で、再開を予定していた事業が実施できなかった。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染対策の影響が2年連続で出ているが、令和4年度は2年連続で実施できなかった連携活動について再開を目指す。

③キャンパス整備計画

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)、経営－盤石な経営基盤の確立

⑦－(3)】

進捗状況：(1)多目的コート北側法面適正化工事

予定通り終了し、新校舎の建築工事に向けてすべての環境を整えた。

(2)新校舎新築工事に係る実施設計

大規模事業計画に従い、新校舎の実実施設計が予定通り終了した。

評価：【A】

※新校舎の施工業者も決定され、次年度から着工となる。

事業展開：【継続】

※新校舎の建設を最終目標とするキャンパス整備計画は、周辺工事も含めて令和 6 年度内に完了する予定である。

山形高等学校

1. 事業計画に対する総評

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実に身にけさせるため、本校の教育方針に沿って、「知育」「徳育」「体育」の調和のとれた全人教育を目指した。また、学習活動に精励するよう指導の徹底を図りつつ、「自ら学ぶ心」を涵養しながら、生徒一人ひとりの進路希望に応じたコース別学習指導体制の下、一人1台のタブレット端末を活用したICT教育の推進・充実を図り、学びの手段を広げることによって個に応じた学びの可能性を引き出し、学力向上を目指した。更に、適切な生徒指導の根幹をなす基本的生活習慣の確立、能動的な学習習慣の確立に努めた。

令和4年度以降も全教職員が一致協力して教育活動に努め、「生徒による授業評価アンケート」集計結果及び自由記述内容にある内容を踏まえ、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が実感できる学校づくりを継続的に努める。更に、一人1台のタブレット端末の活用・発展に努め、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習活動の推進・充実を図っていく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT教育の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)，①－(3)－イ】

進捗状況：令和3年4月から生徒一人1台タブレット端末を占有させ、授業等において活用している。

評価：【A】

※令和3年4月から生徒一人1台タブレット端末を占有させた。タブレット端末の利用法やロイロノートスクール(教育支援クラウド)・Classi(教育プラットフォーム)の効果的な活用に向けて教員が更に研修を積んでいくとともに、相互授業参観等により授業力の向上を図るなどICT教育の推進に努めたことに加え、Classiにより生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉に配信し、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心確保につながられた。

事業展開：【継続】

※全生徒がタブレット端末を占有したことによって、様々な状況におけるオンライン授業の実施など、今後一層のICTによる教育環境の充実に努めていく。

②奨学金制度の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：山形高等学校奨学金、スポーツ奨学金及び山形県高等学校奨学金など各種奨学金制度や就学支援金制度の情報等を積極的に学校案内やホームページ等に掲載し、周知の徹底を図ったことにより、生徒からの積極的な申請に基づき適正に実施できた。

評価：【A】

※各種奨学金の案内をClassiで周知徹底を図ったことで、必要とする生徒・保護者から多くの申請があった。

事業種別：【継続】

※奨学金制度の充実のための見直しを行い、必要な周知徹底を行うことで、生徒の入学・学修意欲の向上及び安定した就学機会を提供していく。

③特別支援教育事業の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：特色ある教育施策として、発達障がいを含む障がいにより教育上特別な支援

を必要とする生徒の支援体制として、コーディネーターに位置付けた教員を配置し、担任と連携を図り、学習支援を行っている。

評 価：【A】

※特別支援教育コーディネーターと担任が連携を取り、不登校・発達障がいなど、障がいのある生徒に対する十分な支援体制が整っている。

事業展開：【継続】

※発達障がいを含む障がいにより教育上支援を必要とする生徒への支援体制の更なる充実に努めていく。

④地域社会・同窓会・校友会との連携【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：地域社会との交流や同窓会、保護者会との意見交換会の実施、校友会行事への積極的な参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、今年度も実施することができなかった。来年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、徐々に実施できることを念頭に準備を進めていく。

評 価：【C】

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、今年度は意見交換を実施することができなかったため。

事業展開：【継続】

※地域社会・同窓会・保護者会・校友会との信頼関係を築き、学校運営や生徒募集活動に繋げていく。

幼稚園

1. 事業計画に対する総評

【幼稚園】

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症感染防止に努めつつ、これらを達成するために、育ちを促すための質、量ともに充実した多彩な室内遊具や生物、栽培物等を備え、保育室と外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等に力を入れ、保育の質と保育力向上を目指す。発達上の諸問題を抱える子どもの増加に対応できる保育者を育成すると共に、在園児保護者の子育て支援を推進するに留まらず、未就園の親子までをも含めて、就労する保護者の増加という時代のニーズに合った子育て環境を追及している。本園としての目標達成のため、各種教育事業に対する補助制度等の積極的・効率的な活用の成果を通して収支改善を図り、長期的に補助金の獲得と人件費の抑制に取り組みつつ、必要十分な教育的投資を着実に継続的に実施してきた。個々の計画について、今後とも着実に継続実施していきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)、(7)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、外部講師による研修等のやり方を模索しながら計画を実行した。臨床心理士等発達の専門家との連携で1年を通して課題のある子どもの発達状況を経過観察し、その情報を共有することで成果をあげている。

評価：【B】

※概ね達成し、保育に好影響をもたらした。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

②幼児教育環境の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

進捗状況：運動、リズム遊び、絵画、工作、植物栽培などの操作的・造形的活動を通しての感覚統合教育においては成果をあげたが、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、講師によるリズム遊びの日数を削減したり、他の学校との交流や園内の他学年との異年齢交流等、人との触れ合いの場については一部実施を見送らざるをえないものもあった。

評価：【B】

※概ね達成し、保育に好影響をもたらしたが、当初予定した計画の全てを実施できなかった。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

③子育て支援の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の状況により、外部関係者との接触を制限し、当初計画していた専門家の来園を中止したが、子育てに関わる人々の支援を通して社会貢献するという本来の目的を達成するため、感染症対策に考慮して少人数での園長による親子の遊びの場の提供と、子育て相談はほぼ計画どおりの回数を実施した。

評価：【B】

※当初計画のどおりに実施ができなかったため。

事業展開：【継続】

※社会のニーズに合わせ、子育て中の人々に寄り添った支援を実行するため、新型コロ

ナウイルス感染症の終息後に立案通りに計画を実施したい。

④長期休暇期間中の預かり保育の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況： 新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮して、本来の収容定員を大幅に削減して実施したものの、通常の保育終了後の預かり保育も、春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育も、感染者が発生した時以外全ての期間において休止することなく実施することができた。

評価：【B】

※利用者に自粛を要請し、定員を制限せざるを得ない状況となったが、就労する親（特にエッセンシャルワーカー）の子育て支援に大きな役割を果たした。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の終息後に当初の収容定員で実施できるようにしたい。

⑤各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充【経営－盤石な経営基盤の確立④－(1)】

進捗状況： 春・夏・冬期休暇期間中を含めた預かり保育、環境整備などについては補助金獲得を着実に実施できた。特に丁寧な保育が必要な子どもに対する特別支援関係の補助金が大幅に増加し、新型コロナウイルス感染拡大防止に対する補助金も含めて、当初想定していた予算額を超える補助金を得られ、それぞれの補助金に対応した教育施策を充実させることができた。同時に、次年度に向けた取り組みにも配慮することができた。

評価：【A】

※補助金の収入額は前年度を上回る成果をあげたため。

事業展開：【継続】

※今年度の成果を引き続き来年度に活かしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して計画を実施したい。

認定こども園

1. 事業計画に対する総評

【認定こども園】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症陽性が園児にも発生するなど園運営が難しい年であった。その状況下で、本園の教育・保育理念である「のびのびと自分を発揮し人とともに生きる子どもに」を目指し、可能な限りの事業を実施した。また、認定こども園に求められる地域への子育て支援として「おでかけひろば（通称：しろつめくさ）」の開始、感染予防対策を行って在園児と未就園児との交流事業を行う等地域貢献に努めた。次年度においても園児・保護者の満足度がより高くなるよう事業を行うとともに地域貢献を実施し、本園の信用や認知度が高まることを目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①一時預かり保育【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：年間を通して在園児である1号認定園児の預り保育を実施し、月極利用は一月当たり20名程度が利用した。年々利用希望者が増加しており、保護者支援の一つとして認知されている。預り保育の実施が入園希望に繋がっている。

評価：【A】

※保育機能の認定をされなかった保護者の支援だけでなく、勤務等の理由を問わず利用出来ることが保護者の評価を得ている。

事業展開：【継続】

※年々利用者が増加していることは、保護者支援の一つとして認知度が高まり、入園の理由の一つとなっているため継続していく。

②子育て支援（地域交流）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：在園児と未就園児とその保護者が交流する「地域交流」は回数を年間6回程度から14回に増やして実施した。クリスマスリースやひな人形などを保育教諭と製作したり、園庭で在園の乳児と遊んだりする活動を行った。

評価：【B】

※保護者の育児相談に応じたり、在園児の生き生きと遊ぶ姿を見てもらったりすることが、地域の子育て家庭に本園を知っていただくきっかけとなっている

事業展開：【継続】

※コロナ禍で医師や看護師等専門家による講演会が中止となった。4年度は感染予防対策を徹底したうえでの開催を目指し、子育てに対する助言・体験指導を実施していく。

③子育て支援事業（ひろば）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：令和3年6月から「おでかけひろば（通称：しろつめくさ）」を開始した。火・木曜日の午前2時間、午後2時間の1日2回、人数制限（1回あたり7家庭）を行い実施した。毎回満員となるなど好評である。しろつめくさ利用者が令和4年度に入園するなど本園の認知度アップになっている。

評価：【B】

※「おでかけひろば（通称：しろつめくさ）」は、延べ利用者数が約780名にのぼり、複数回参加した保護者・子ども同士の交流が深まっている。また、保育教諭と会話することで保護者の育児不安の解消に繋がり、保護者への支援となった。

事業展開：【継続】

※「おでかけひろば（通称：しろつめくさ）」は、開始から2年目となり講演や製作など

のイベントと手づくり玩具の充実を図っていく。

④保育教諭の資質向上【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：世田谷区主催の研修のほか、3年度から新たに日本保育協会主催の研修に保育教諭を派遣した。研修内容は共有した。世田谷区の研修の一環で園の活動を他園の教員に公開する研修に参加した。幼児教育の大学教員による講演や活動への指摘や助言など資質向上に繋がった。また、公開にあたり発表資料の作成など普段の教育・保育の振り返りが出来た。保育教諭全員が参加する会議を年に数回設けることで、共通認識を持ちながらの活動が可能となっている。さらに、日常の園児の状態や園内での怪我の事例を発表し共有し合い、事故防止への意識をより強く持つようになった。

評価：【B】

※園外の研修に積極的に保育教諭を派遣することで新しい知識を得たり、普段の教育・保育活動の振り返りになったりなど、スキルと意識向上に繋がった。

事業展開：【継続】

※保育教諭の資質向上は、園児の安全・安心な園生活に直結するため、かつ本園の教育・保育目標に達成するためにも重要な事項であるため、継続する。

Ⅲ 事業の概要 (データ編)

1 一般選抜志願者数

学部第一部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	800	10,405	10,309	100.9
文理学部	982	15,338	17,298	88.7
経済学部	756	12,896	13,247	97.4
商学部	640	8,752	8,867	98.7
芸術学部	390	2,189	2,201	99.5
国際関係学部	373	1,187	1,480	80.2
危機管理学部	140	1,959	1,896	103.3
スポーツ科学部	85	849	811	104.7
理工学部	876	15,579	16,900	92.2
生産工学部	802	8,696	8,742	99.5
工学部	615	3,531	4,074	86.7
医学部	105	3,191	3,339	95.6
歯学部	79	804	617	130.3
松戸歯学部	70	464	319	145.5
生物資源科学部	753	6,237	6,118	101.9
薬学部	122	1,268	1,292	98.1
合 計	7,588	93,345	97,510	95.7

学部第二部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	100	425	438	97.0
合 計	100	425	438	97.0

短期大学部

学科名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
ビジネス教養学科	37	67	132	50.8
食物栄養学科	37	47	77	61.0
建築・生活デザイン学科	65	191	256	74.6
ものづくり・サイエンス総合学科	40	193	224	86.2
合 計	179	498	689	72.3

合 計

学部・短期大学部 合計	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
	7,867	94,268	98,637	95.6

2 修了者数/卒業者数/博士学位授与者数

※ () 内は9月修了者数。

修了者数

大学院研究科

研究科	博士前期・ 修士課程	博士後期・ 博士課程	専門職学位課程	合計
法学	23	2	—	25 (0)
新聞学	7	0	—	7 (0)
文学	60	2	—	62 (0)
総合基礎科学	31	2	—	33 (0)
経済学	27	1	—	28 (0)
商学	39	1	—	40 (0)
芸術学	70	3	—	73 (0)
国際関係	7	0	—	7 (0)
理工学	377 (2)	9 (2)	—	386 (4)
生産工学	154	7	—	161 (0)
工学	61	1	—	62 (0)
医学	—	27	—	27 (0)
歯学	—	37	—	37 (0)
松戸歯学	—	18 (1)	—	18 (1)
生物資源科学	61	6	—	67 (0)
獣医学	—	8	—	8 (0)
薬学	—	4	—	4 (0)
総合社会情報	40 (1)	2	—	42 (1)
法務	—	—	33	33 (0)
計	957 (3)	130 (3)	33 (0)	1,120 (6)

卒業者数

学部

学部	卒業者数
法学	1,587 (52)
文理	1,791 (30)
経済	1,498 (59)
商	1,327 (48)
芸術	833 (7)
国際関係	669 (23)
危機管理	272 (4)
スポーツ科	279 (0)
理工	1,971 (49)
生産工	1,484 (2)
工	992 (7)
医	105 —
歯	119 —
松戸歯	105 —
生物資源科	1,473 (9)
薬	186 (40)
(小計)	14,691 (330)
法(第二部)	76 (6)
(小計)	76 (6)
合計	14,767 (336)

通信教育部

学部	卒業者数
法学	113 (24)
文理	148 (39)
経済	79 (17)
商	150 (39)
計	490 (119)

短期大学部

学科	卒業者数
ビジネス教養	96 (1)
食物栄養	88 (0)
建築・生活デザイン	95 (1)
ものづくり・サイエンス総合	68 (0)
計	347 (2)

短期大学部専攻科

専攻	修了者数
食物栄養	13

高等学校

学校	卒業者数
日本大学	438
櫻丘	488
鶴ヶ丘	423
藤沢	435
豊山	490
豊山女子	240
三島	556
明誠	347
山形	315
習志野	414
東北	455
計	4,601

小学校

学校	卒業者数
藤沢	65

幼稚園

学校	卒園者数
幼稚園	61

認定こども園

学校	卒園者数
認定こども園	46

中学校

学校	卒業者数
日本大学	248
藤沢	126
豊山	242
豊山女子	113
三島	49
計	778

専修学校

学校	卒業者数
医学部附属看護専門学校	80
歯学部附属歯科技工専門学校	12
歯学部附属歯科衛生専門学校	26
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	45
計	163

博士学位授与者数

専攻分野の名称	論文博士		課程博士		合計
	3年度授与者数	累計(A)	3年度授与者数	累計(B)	(A)+(B)
環境科学	0	0	0	1	1
生命科学	0	0	0	6	6
法学	0	18	0	9	27
政治学	0	2	2	8	10
文学	2	117	0	43	160
社会学	0	2	0	10	12
教育学	0	18	1	18	36
心理学	0	11	1	62	73
経済学	0	39	1	18	57
商学	0	22	1	27	49
芸術学	0	15	3	114	129
国際関係	0	39	0	34	73
工学	5	1,010	18	781	1,791
理学	1	127	3	233	360
医学	8	3,013	27	1,768	4,781
歯学	3	2,460	56	2,266	4,726
生物資源科学	5	84	6	144	228
農学	0	162	0	91	253
獣医学	0	161	8	140	301
薬学	5	65	4	71	136
総合社会文化	1	7	2	97	104
学術	0	13	0	5	18
計	30	7,385	133	5,946	13,331

3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数

海外学術交流提携校

※令和4年3月31日現在

学 部 等	提 携 校	国・地域名	提携の形
大学	マッコーリ大学	オーストラリア	協定
	クィーンズランド大学	オーストラリア	協定
	ニューカッスル大学	オーストラリア	協定
	クレムス応用科学大学	オーストリア	協定
	サンパウロ大学	ブラジル	協定
	トロント大学	カナダ	協定
	成都大熊猫繁育研究基地	中国	協定
	中国管理科学学会	中国	協定
	中国伝媒大学	中国	協定
	福建師範大学	中国	協定
	福建富閩基金会及び福建省対外友好協会	中国	協定
	遼寧大学	中国	協定
	遼寧省人民政府	中国	協定
	北京大学	中国	協定
	山東大学	中国	協定
	香港教育大学	中国	協定
	新疆医科大学	中国	協定
	鄭州大学	中国	協定
	オーフス大学	デンマーク	協定
	LUT大学	フィンランド	協定
	アヴィニョン大学	フランス	協定
	ガーナ大学	ガーナ	協定
	ベルリン自由大学	ドイツ	協定
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	協定
	ビフロスト大学	アイスランド	協定
	メイヌース大学	アイルランド	協定
	高麗大学校	韓国	協定
	慶熙大学校	韓国	協定
	延世大学校	韓国	協定
	モスクワ国立国際関係大学	ロシア	協定
	ロシア科学アカデミー	ロシア	協定
	ナンヤン理工大学	シンガポール	協定
	マドリード・コンプルテンセ大学	スペイン	協定
	バリアドリッド大学	スペイン	協定
	ストックホルム大学	スウェーデン	協定
	北西スイス応用科学・芸術大学	スイス	協定
	国立中興大学	台湾	協定
	国立台湾大学	台湾	協定
	国立政治大学	台湾	協定
	ケンブリッジ大学	イギリス	協定
エリザベスタウン・カレッジ	アメリカ合衆国	協定	

	<p>ジョージ・メイソン大学 ケント州立大学 アラバマ大学バーミングハム カリフォルニア大学サンタバーバラ校 ハワイ大学マノア校 オレゴン大学 ワシントン州立大学 ウエストアラバマ大学 ウェスタンミシガン大学</p>	<p>アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国</p>	<p>協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定</p>
法学部	<p>北京大学国際関係学院 アヴィニオン大学 西ブルターニュ大学 ヨハネス・グーテンベルク大学 新羅大学校 カリフォルニア州立ポリテクニク大学ポモナ校 カリフォルニア大学ヘイスティングス校 ジョージ・メイソン大学アントニン・スカリアロースクール アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター</p>	<p>中国 フランス フランス ドイツ 韓国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国及びカナダ</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>
文理学部	<p>華東師範大学 北京大学 北京連合大学応用文理学院 北京大学都市・環境学院 東呉大学外国語文学院 高麗大学校文科大学 新羅大学校 モンゴル国立大学 国立台湾師範大学 ケント大学 カンザス大学 ワシントン大学文理学部 ウクライナ国立・体育スポーツ大学</p>	<p>中国 中国 中国 中国 中国 韓国 韓国 モンゴル 台湾 イギリス アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 ウクライナ</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>
経済学部	<p>マウントロイヤル大学 復旦大学日本研究センター 対外経済貿易大学 フランス経済商科大学 スケマビジネススクール ボーフム大学経済学部及び東アジア研究学部 ブダペスト・コルビヌス大学 メイヌース大学 高麗大学校政治経済学部 西江大学校経済学部 マッセイ大学 フィリピン大学ディリマン校経済学部 コルドバ大学法経営経済学部 マドリード・コンプルテンセ大学経済・経営学部 タマサト大学経済学部</p>	<p>カナダ 中国 中国 フランス フランス ドイツ ハンガリー アイルランド 韓国 韓国 ニュージーランド フィリピン スペイン スペイン タイ</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>

	中国医学科学院心血管病研究所・阜外医院 华中科技大学同济医学院 清華大学医学院 ボーフム大学附属ノルトラインウェストファーレン州立バートユーンハウゼン心臓病センター ヨルダン大学医学部 嘉泉医科大学 タマサト大学医学部 ハワイ大学医学部	中国 中国 中国 ドイツ ヨルダン 韓国 タイ アメリカ合衆国	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
歯学部	山東大学歯学部 慶北大学校歯学部 ヘルスサイエンス大学	中国 韓国 ラオス	覚書 覚書 覚書
松戸歯学部	マギル大学歯学部 天津医科大学口腔医学院 武漢大学口腔医学院 センメルワイズ大学歯学部 台北医学大学口腔医学院 高雄医学大学口腔医学院 タマサト大学歯学部 オーフス大学歯学部	カナダ 中国 中国 ハンガリー 台湾 台湾 タイ デンマーク	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
生物資源科学部	海南大学海洋学院・生命科学農学院 大韓民国農村振興庁普及支援研究部 ビコール大学農林学部 極東連邦大学 メチョー大学農学部 ワシントン大学森林資源学部 カントー大学農学部	中国 韓国 フィリピン ロシア タイ アメリカ合衆国 ベトナム	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
薬学部	ポーツマス大学	イギリス	覚書
大学院法務研究科	全北大学校法学部	韓国	覚書
現在有効な提携の合計数	129大学等	33か国1地域	

*協定：大学（全体）単位での提携

覚書：学部等単位での提携

***太字**は令和3年度新規提携校

*大学等の合計は、重複する提携先機関を1校として数えた。

外国人留学生数

※令和3年5月1日現在

大学院研究科

研 究 科	博士前期・修士・専門職学位課程				博士後期・博士課程					合 計
	1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
法 学	11	11	—	22	1	0	0	—	1	23
新 聞 学	9	7	—	16	0	1	0	—	1	17
文 学	18	24	—	42	1	0	1	—	2	44
総合基礎科学	0	3	—	3	1	0	1	—	2	5
経 済 学	3	4	—	7	0	0	0	—	0	7
商 学	33	38	—	71	1	0	1	—	2	73
芸 術 学	40	49	—	89	4	3	3	—	10	99
国 際 関 係	3	7	—	10	0	0	0	—	0	10
理 工 学	23	16	—	39	2	1	0	—	3	42
生 産 工 学	12	10	—	22	0	0	1	—	1	23
工 学	3	2	—	5	1	0	0	—	1	6
医 学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
歯 学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
松 戸 歯 学	—	—	—	—	1	1	0	0	2	2
生物資源科学	3	5	—	8	0	2	1	—	3	11
獣 医 学	—	—	—	—	0	1	1	1	3	3
薬 学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
法 務	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0
計	158	176	0	334	12	9	9	1	31	365

学部

学部	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	43	28	19	30	—	—	120
文 理	59	63	44	53	—	—	219
経 済	52	22	66	24	—	—	164
商	6	8	9	9	—	—	32
芸 術	23	36	37	40	—	—	136
国 際 関 係	34	19	17	12	—	—	82
危 機 管 理	0	0	0	0	—	—	0
ス ポ ー ツ 科	5	2	3	4	—	—	14
理 工	63	62	48	42	—	—	215
生 産 工	36	26	24	29	—	—	115
工	13	11	8	5	—	—	37
医	0	0	0	0	0	0	0
歯	2	0	0	0	1	0	3
松 戸 歯	0	1	1	0	0	0	2
生 物 資 源 科	22	8	12	7	2	1	52
薬	0	6	1	1	0	0	8
計	358	292	289	256	3	1	1,199

短期大学部

学科	1年次	2年次	計
ビジネス教養	0	0	0
食 物 栄 養	3	0	3
建築・生活デザイン	0	0	0
ものづくり・サイエンス総合	0	1	1
生 命 ・ 物 質 化	0	0	0
計	3	1	4

4 学内奨学金制度

大学院研究科・学部

種 別	年 額	人数	給付総額(円)	
古 田 奨 学 金	20万円	19	3,800,000	
ロバート・F・ケネディ奨学金	20万円	19	3,800,000	
小 澤 奨 学 金	12万円	9	1,080,000	
オリジナル設計奨学金	20万円	5	1,200,000	
創 立 1 3 0 周 年 記 念 奨 学 金	第1種	139	41,700,000	
	第2種	350	105,000,000	
	第3種	588	162,863,300	
創立100周年記念外国人留学生奨学金	授業料1年分相当額の半額	42	18,165,000	
法 学 部 奨 学 金	第1種	学部 授業料1年分相当額の40%	12	3,560,000
		大学院 授業料1年分相当額の40%	4	928,000
	第2種	学部:第一部生 30万円	30	9,000,000
		学部:第二部生 15万円	3	450,000
第3種	往復航空運賃相当額(エコノミークラス)	0	0	
法 学 部 永 田 奨 学 金	12万円	3	360,000	
法 学 部 山 岡 奨 学 金	12万円	4	480,000	
法 学 部 杉 林 奨 学 金	12万円	12	1,440,000	
法 学 部 校 友 会 奨 学 金	第1種	学部:第一部生 30万円	6	1,800,000
		学部:第二部生 15万円	8	1,200,000
第2種	24万円	5	1,200,000	
法 学 部 後 援 会 奨 学 金	第1種	授業料1年分相当額の半額	20	8,100,000
大 学 院 法 務 研 究 科 奨 学 金	第1種	既修 98万円	6	5,880,000
		既修(第4種支給額適用) 50万円	4	2,000,000
		既修(第4種支給額適用)(長期履修学生) 33万円	0	0
		未修 98万円	3	2,940,000
		未修(第4種支給額適用) 50万円	1	500,000
	第2種	既修 50万円	7	3,500,000
		既修(長期履修学生) 34万円	1	340,000
		既修(第3種支給額適用) 98万円	2	1,960,000
		既修(第3種支給額適用)(長期履修学生) 65万3千円	0	0
		未修 50万円	8	4,000,000
		未修(第3種支給額適用) 98万円	0	0
	未修(第3種支給額適用)(長期履修学生) 73万5千円	0	0	
	第3種	既修 98万円	1	980,000
		未修 98万円	2	1,960,000
	第4種	既修 50万円	5	2,500,000
未修 50万円		1	500,000	
第5種	既修 50万円	4	2,000,000	
	未修 50万円	2	1,000,000	
文 理 学 部 奨 学 金	第1種	学 部 24万円	54	12,960,000
		大学院 40万円	4	1,600,000
	第2種	学 部 24万円	2	480,000
		大学院 40万円	1	400,000
第3種	学費相当額を限度	0	0	
文 理 学 部 後 援 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者 24万円	100	24,000,000	
文 理 学 部 校 友 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者 24万円	15	3,600,000	
文 理 学 部 大 学 院 特 別 奨 学 金	授業料相当額	4	2,560,000	
経 済 学 部 奨 学 金	第1種	授業料相当額	0	0
	第2種	授業料相当額の半額	1	405,000
	第3種	24万円	3	720,000
	第4種	48万円	12	5,760,000

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
経済学部後援会奨学金	第1種	30万円	14	4,200,000	
	第2種	48万円	54	25,920,000	
経済学部校友会奨学金	12万円		9	1,080,000	
経済学部特別研究生奨学金	授業料相当額+図書費+施設設備資金相当額(大学院)		2	2,600,000	
商学部後援会奨学金	30万円又は15万円		7	2,100,000	
商学部校友会奨学金	30万円又は15万円		15	330,000	
商学部校友会準会員奨学金	30万円又は15万円		0	0	
商学部絆奨学金	30万円又は15万円		17	5,100,000	
商学部奨学金	授業料相当額の半額		9	3,645,000	
商学部特別研究生奨学金	第1種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
	第2種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
商学部資格等取得奨励金	取得した資格に応じ1万円から20万円		234	16,290,000	
芸術学部奨学金	第1種	学部	30万円を限度	0	0
		大学院	30万円	1	300,000
	第2種	学部	50万円	0	0
		大学院	50万円	0	0
	第3種	学部	授業料相当額を限度	2	600,000
		大学院	授業料相当額を限度	0	0
	第4種	東アジア地域	10万円	0	0
		東アジア以外の地域	20万円	0	0
芸術学部ジェームス&道子・ダン奨学金	10万円		0	0	
国際関係学部奨学金	第1種	学部	授業料1年分相当額の半額	3	1,305,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第2種	学部	授業料1年分相当額の半額	0	0
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第3種	学部	授業料1年分相当額の半額	1	445,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
国際関係学部柳川海外交流奨学金	第1種 留学生在籍料1年分相当額		0	0	
三島後援会奨学金(第1種)	下宿補助	学部	12万円	66	7,920,000
		大学院	12万円	0	0
		短大	12万円	7	840,000
	新幹線通学補助	学部	12万円	10	1,200,000
		大学院	12万円	2	240,000
		短大	12万円	0	0
	静岡駅利用者	学部	8万円	0	0
大学院		8万円	0	0	
短大		8万円	1	80,000	
三島後援会奨学金(第2種)	プログラムにより異なる		0	0	
国際関係学部校友会奨学金	第1種	学部	25万円	6	1,500,000
		短大	25万円	1	250,000
	第2種	学部	25万円	2	500,000
		短大	25万円	1	250,000
日本大学三島同窓会奨学金	国家試験	学部	5万円	0	0
		短大	5万円	0	0
	スポーツ	学部	3~6万円(大会規模・順位により異なる)	0	0
		短大	3~6万円(大会規模・順位により異なる)	0	0
理工学部奨学金	第1種	学部	40万円	30	12,000,000
		大学院	50万円	90	45,000,000
		短大	40万円	2	800,000

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
理 工 学 部 奨 学 金	第2種 (留学生)	学部	40万円	2	800,000
		大学院	50万円	5	2,500,000
		短大	40万円	0	0
理 工 学 部 後 援 会 奨 学 金		50万円	40	19,556,500	
理 工 学 部 校 友 会 奨 学 金		20万円	9	1,800,000	
理 工 学 部 校 友 会 特 別 奨 学 金		50万円	2	1,000,000	
理 工 学 部 天 野 工 業 技 術 研 究 所 奨 学 金		大学院(後期課程) 年額150万円(3年間)	4	6,000,000	
理 工 学 部 フ ジ タ 奨 学 金		大学院(前期課程)	4	2,000,000	
生 産 工 学 部 奨 学 金	第1種	50万円	9	45,000,000	
	第2種	前期	30万円	0	0
		後期	30万円	5	1,500,000
	第3種	50万円	2	1,000,000	
生 産 工 学 部 校 友 会 奨 学 金		30万円,20万円,10万円から経済的困窮度に応じ	4	1,100,000	
工 学 部 奨 学 金	第1種	60万円	6	3,600,000	
	第2種	授業料相当額	1	1,100,000	
	第4種	30万円	12	3,600,000	
工 学 部 父 母 会 ・ 校 友 会 給 付 奨 学 金		半期25万円	11	2,750,000	
工 学 部 後 援 会 奨 学 金		半期25万円	30	7,500,000	
工 学 部 五 十 嵐 奨 学 金		10万円	12	1,200,000	
工 学 部 北 桜 奨 学 金		24万円	6	1,440,000	
医 学 部 土 岐 奨 学 金		20万円	1	200,000	
医 学 部 永 澤 奨 学 金		20万円	1	200,000	
医 学 部 同 窓 会 60 周 年 記 念 医 学 奨 励 金		30万円	0	0	
医 学 部 特 定 医 療 奨 学 金		60万円	1	600,000	
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金		教育ローン利子相当額	0	0	
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	第1種	20万円	5	1,000,000	
		10万円	25	2,500,000	
	第2種	10万円	5	500,000	
	第3種	海外50万円以内	0	0	
歯 学 部 同 窓 会 奨 学 金	学部	10万円	2	200,000	
	大学院	5万円	5	250,000	
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	第1種	10万円	38	3,800,000	
	第2種	24万円	2	480,000	
松 戸 歯 学 部 大 竹 奨 学 金		10万円	2	200,000	
生 物 資 源 科 学 部 奨 学 金		授業料・施設設備資金相当額	15	5,490,000	
生 物 資 源 科 学 部 大 森 奨 学 金		20万円	12	2,400,000	
生 物 資 源 科 学 部 特 別 研 究 生 奨 学 金		大学院 授業料相当額(前期課程は半額)	10	6,100,000	
生 物 資 源 科 学 部 後 援 会 奨 学 金		25万円以上60万円以内	17	7,000,000	
生 物 資 源 科 学 部 校 友 会 奨 学 金		25万円以上60万円以内	17	6,700,000	
菓 学 部 奨 学 金	第1種	50万円	2	1,000,000	
	第2種	30万円	5	1,500,000	
	第3種	30万円	1	300,000	
菓 学 部 校 友 会 奨 学 金		20万円	2	400,000	
菓 学 部 校 友 会 準 会 員 奨 学 金		30万円	7	2,100,000	
菓 学 部 校 友 会 (桜 菓 会) 奨 学 金		20万円	11	2,200,000	
菓 学 部 マ ツ モ ト キ ヨ シ 奨 学 金	第1種	30万円	6	1,800,000	
菓 学 部 岩 崎 壽 毅 奨 学 金		30万円	10	3,000,000	
通 信 教 育 部 奨 学 金		授業料相当額を限度	11	550,000	
通 信 教 育 部 坂 東 奨 学 金		授業料1年分の半額	1	50,000	
大 学 院 総 合 社 会 情 報 研 究 科 坂 東 奨 学 金		13万円	1	130,000	
計			2,487	737,562,800	

※芸術学部奨学金(第4種)東アジア以外の地域の給付額は、他奨学金と併給のため減額して給付。
 ※工学部父母会・校友会給付奨学金は、令和3年度をもって募集終了。

種 別	年 額	人 数	給付総額(円)
-----	-----	-----	---------

本学独自の奨学金（貸与）大学院研究科・学部

種 別	年 額	人 数	貸与総額(円)
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
計		0	0

高等学校

学 校	名 称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
附属11校	日本大学付属高等学校奨学金	240,000		55	13,200,000
日本大学	日本大学付属高等学校特待生	516,000		5	2,580,000
	日本大学高等学校奨学金	第1種	200,000	8	1,600,000
		第2種		4	800,000
		第3種	100,000	4	400,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		7	350,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	12	1,200,000
第2種		3		300,000	
日本大学高等学校・中学校同窓会奨学金	第1種	100,000	3	300,000	
	第2種		2	200,000	
櫻丘	日本大学付属高等学校特待生	444,000		5	2,220,000
	櫻丘高等学校創設50周年記念後援会奨学金	100,000		2	200,000
	櫻丘高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	6	600,000
第2種		3		300,000	
鶴ヶ丘	日本大学付属高等学校特待生	444,000		4	1,776,000
	鶴ヶ丘高等学校奨学金	第1種	444,000	8	3,552,000
		第2種	444,000	6	2,664,000
鶴ヶ丘高等学校英明奨学金	第1種	150,000	12	1,800,000	
藤沢	日本大学付属高等学校特待生	468,000		5	2,340,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	16	1,600,000
		第2種		4	400,000
	藤沢高等学校スポーツ奨学生	第1種1号	863,000	2	1,726,000
		第1種2号	431,500	8	3,452,000
		第2種3号	633,000	7	4,431,000
		第2種4号	316,500	9	2,848,500
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	6	2,808,000
学力B特待生		234,000	6	1,404,000	
技能B特待生	234,000	10	2,340,000		
豊山	日本大学付属高等学校特待生	480,000		5	2,400,000
	豊山高等学校育友奨学金	第1種	150,000	5	750,000
			120,000	5	600,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
	第3種	672,000	19	12,768,000	
192,000		2	384,000		
豊山女子	日本大学付属高等学校特待生	456,000		3	1,368,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第1種	100,000	5	500,000
三島	日本大学付属高等学校特待生	402,000		5	2,010,000
	三島高等学校・中学校奨学金	第2種	120,000	5	600,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	30	3,600,000
		第2種1号	400,000	10	4,000,000
			340,000	5	1,700,000
		第2種2号	200,000	24	4,800,000
			170,000	10	1,700,000
		第2種3号	120,000	12	1,440,000
100,000			17	1,700,000	
第3種3号	120,000	14	1,680,000		
明誠	日本大学付属高等学校特待生	372,000		2	744,000
		402,000		2	804,000
	明誠高等学校奨学金	120,000		10	1,200,000
	明誠高等学校永田奨学金	100,000		14	1,400,000
	明誠高等学校後援会奨学生	200,000		7	1,400,000
		120,000		7	840,000
	100,000		28	2,800,000	
山形	日本大学付属高等学校特待生	390,000		3	1,170,000
	山形高等学校スポーツ奨学金	第1種	390,000	11	4,290,000
		第2種	292,500	3	877,500
		第3種	195,000	55	10,725,000
		第4種	97,500	14	1,365,000
山形高等学校奨学金	第1種	120,000	12	1,440,000	
習志野	日本大学付属高等学校特待生	372,000		4	1,488,000
	石川奨学金	第1種	372,000	4	1,488,000
	習志野高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	15	1,500,000
第3種		5		500,000	

東北	日本大学付属高等学校特待生	324,000		2	648,000
		396,000		2	792,000
	東北高等学校奨学金	第1種	100,000	24	2,400,000
	東北高等学校奨学金	第3種	200,000	1	200,000
	東北高等学校桜蕾会奨学金	200,000		26	5,200,000
計				651	142,823,000

中学校

学 校	称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
日本大学	日本大学付属高等学校特待生	516,000		3	1,548,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	4	400,000
		第2種		2	200,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		2	100,000
藤沢	日本大学付属高等学校特待生	468,000		2	936,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	4	400,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	2	936,000
学力B特待生		234,000	2	468,000	
豊山	日本大学付属高等学校特待生	480,000		3	1,440,000
	豊山高等学校育友奨学金	第1種	150,000	2	300,000
			120,000	2	240,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
豊山女子	日本大学付属高等学校特待生	456,000		2	912,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第1種	100,000	3	300,000
	豊山女子中学校特待奨学金	特待奨学生A	474,000	4	1,896,000
特待奨学生B		230,000	3	690,000	
三島	日本大学付属高等学校特待生	372,000		2	744,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	3	360,000
計				47	12,030,000

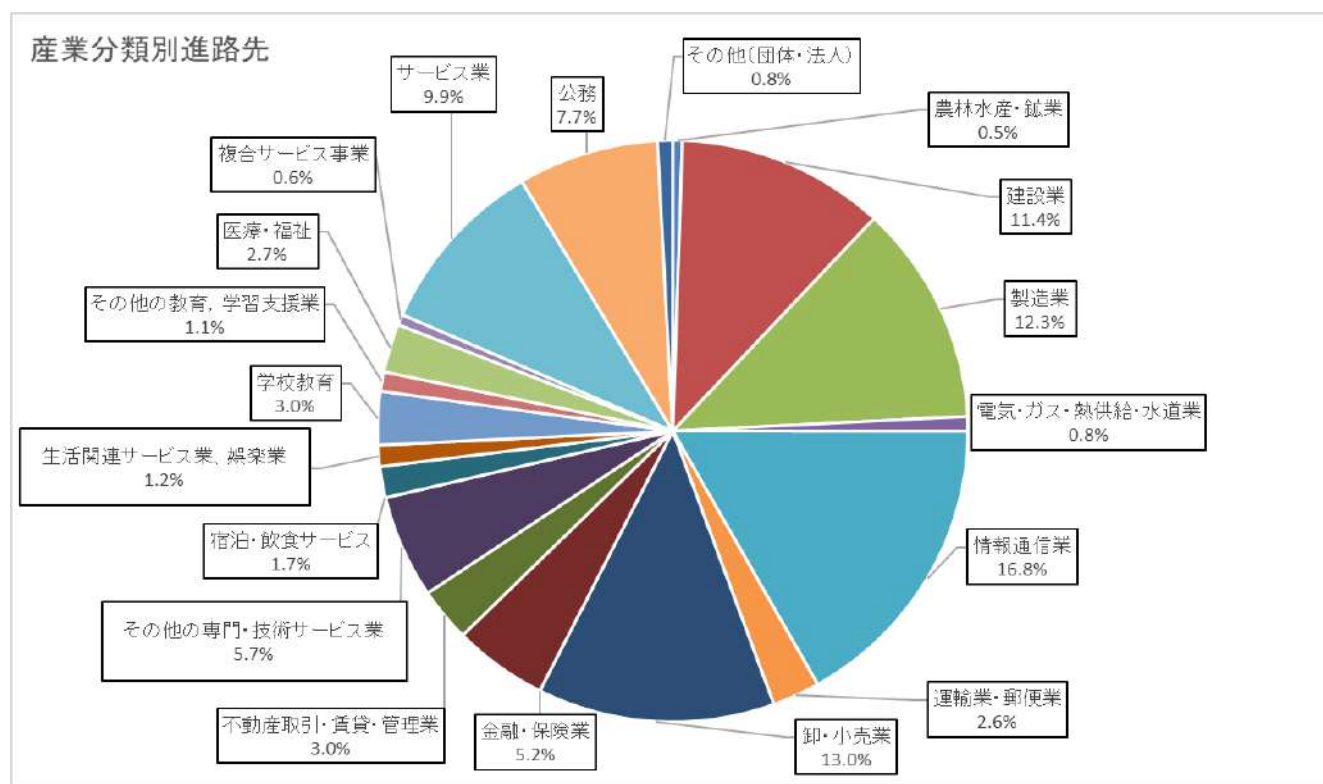
5 就職状況

令和3年度就職率

令和4年3月31日現在

学部名	卒業生数	就職者数 ①	就職活動中 ②	就職希望者 (①+②=③)	就職率 ①/③
法学部	1,587	1,206	56	1,262	95.56%
文学部	1,791	1,402	55	1,457	96.23%
経済学部	1,498	1,300	53	1,353	96.08%
商学部	1,327	1,114	35	1,149	96.95%
芸術学部	833	507	69	576	88.02%
国際関係学部	669	503	27	530	94.91%
危機管理学部	272	239	7	246	97.15%
スポーツ科学部	279	244	3	247	98.79%
理工学部	1,971	1,376	26	1,402	98.15%
生産工学部	1,484	1,167	29	1,196	97.58%
工学部	992	753	0	753	100.00%
生物資源科学部	1,473	1,199	45	1,244	96.38%
薬学部	186	175	0	175	100.00%
合計	14,362	11,185	405	11,590	96.51%

※ 法学部は第一部のみ。9月卒業生は含まない。



令和3年度主な就職先

(株)大林組, 鹿島建設(株), 清水建設(株), 大成建設(株), 鉄建建設(株), 小野薬品工業(株), 亀田製菓(株), KYB(株), (株)キーエンス, キヤノン(株), 大王製紙(株), テルモ(株), TOTO(株), トヨタ自動車(株), 日産自動車(株), 日清食品ホールディングス(株), 日本ハム(株), パナソニック(株), (株)日立製作所, (株)ロッテ, 東京電力ホールディングス(株), (株)サイバーエージェント, JCOM(株), (株)時事通信社, 小学館(株), ソフトバンク(株), 大日本印刷(株), 東映アニメーション(株), 凸版印刷(株), 日本出版販売(株), 日本電気(株), (株)博報堂プロダクツ, 富士通(株), 東海旅客鉄道(株), 東京地下鉄(株), 日本貨物鉄道(株), 日本通運(株), 日本航空(株), 東日本旅客鉄道(株), アイリスオーヤマ(株), ウエルシア薬局(株), 鈴与商事(株), (株)成城石井, 日通商事(株), (株)ニトリ, 三菱食品(株), (株)ユニクロ, (株)良品計画, (株)静岡銀行, (株)千葉銀行, (株)横浜銀行, 城南信用金庫, 第一生命保険(株), 日本生命保険(相), 東京海上日動火災保険(株), 住友不動産販売(株), アクセンチュア(株), 日本マクドナルド(株), (株)星野リゾート, (株)ミリアルリゾートホテルズ, セントラルスポーツ(株), エン・ジャパン(株), 総合警備保障(株), 日本赤十字社, 日本郵便(株), (独)家畜改良センター, (独)国立病院機構関東信越グループ, 全国農業協同組合連合会, 東日本高速道路(株), 埼玉県教育委員会, 千葉県教育委員会, 東京都教育委員会, 神奈川県教育委員会, 公正取引委員会, 法務省, 東京地方検察庁, 財務省, 東京国税局, 厚生労働省, 東京労働局, 農林水産省, 国土交通省, 原子力規制庁, 防衛省, 陸上自衛隊, 航空自衛隊, 山形県庁, 埼玉県庁, 静岡県庁, いわき市役所, 東京都特別区, 横浜市役所, 静岡市役所, 警視庁, 東京消防庁

6 日本大学競技部の主な成績

東京オリンピック2020

競技部名	氏名	種目	成績
水泳部	本多 灯	200mバタフライ	銀メダル
柔道部女子部門	素根 輝(パーク24所属)	78kg超級 男女混合団体戦	金メダル 銀メダル

北京パラリンピック2022

競技部名	氏名	種目	成績
スキー部	川除 大輝	男子20kmクラシカル立位	金メダル

団体優勝部

競技部名	大会
陸上競技部	関東学生対校選手権大会(男子フィールド)
水泳部	日本学生選手権大会(男子総合団体)
ボート部	全日本大学選手権大会(男子総合団体・男子舵手付きフォア・男子エイト) 全日本選手権大会(男子舵手付きフォア)
相撲部	全国学生女子選手権大会 東日本リーグ戦
弓道部	全関東学生選手権大会(男子団体) 東京都リーグ戦(男子団体)
馬術部	全日本学生三大大会(総合団体・賞典障害競技・賞典馬場競技・賞典総合競技) 関東学生三大大会(総合団体・賞典障害競技・賞典馬場競技・賞典総合競技) 関東学生大会(総合団体・馬場競技・障害競技) 関東学生女子大会(障害競技・馬場競技) 東都トーナメント 東都学生大会(総合団体・一般障害飛越競技・新人馬場競技・学生賞典馬場競技・複合馬場競技・標準障害飛越)
自転車部	全日本大学対抗選手権大会
射撃部	全日本学生選手権大会(男子総合団体・男子50m3×60・男子10m×60) 関東学生選手権春季大会(女子総合団体・女子50m3×60・女子10m×60) 関東学生選手権秋季大会(男子50m3×60)
スキー部	全日本学生選手権大会(女子総合団体・男子アルペン・女子アルペン・女子クロスカントリー)
スケート部	東日本学生選手権大会(女子フィギュア)
バスケットボール部	関東大学選手権大会
フェンシング部	全日本大学対抗選手権大会(男子サーブル) 全日本選手権大会(女子エペ)
ヨット部	全日本学生選手権大会(470級) 関東学生選手権大会(女子総合・女子470級)
バドミントン部	関東大学春季リーグ戦(男子団体)

※優勝部14部(全日本9部・関東5部)

個人優勝者

競技部名	氏名	大会	種目
陸上競技部	高橋 渚	織田幹雄記念国際大会	走高跳
	〃	日本学生対校選手権大会	走高跳
	〃	関東学生対校選手権大会	走高跳
	福田 翔大	日本選手権大会	ハンマー投
	〃	関東学生対校選手権大会	ハンマー投
	鳥海 勇斗 廣田麟太郎	関東学生対校選手権大会 関東学生対校選手権大会	走幅跳 三段跳
水 泳 部	持田 早智	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	伊藤 洸輝	日本学生選手権大会	3m飛板飛込
	〃	日本学生選手権大会	高飛込
	長谷川 涼香	日本選手権大会	200mバタフライ
	尾崎 健太	日本学生選手権大会	1500m自由形
	〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	関 海哉	日本学生選手権大会	100m自由形
	〃	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	4×100メドレーリレー
	神宮司 怜央	日本学生選手権大会	4×100メドレーリレー
	山本 菜由佳	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	伊藤 悠乃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	池江 璃花子	日本選手権大会	50mバタフライ
	〃	日本選手権大会	100mバタフライ
	〃	日本選手権大会	50m自由形
	〃	日本選手権大会	100m自由形
	〃	ジャパンオープン	100mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	50m自由形
	〃	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	小堀 倭加	日本選手権大会	400m自由形
	〃	日本学生選手権大会	400m自由形
	〃	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	吉田 啓祐	日本学生選手権大会	200m自由形
	〃	日本学生選手権大会	400m自由形
	〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
	石崎 慶祐	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー
	眞野 秀成	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー
石川 慎之助	日本学生選手権大会	4×100メドレーリレー	
酒井 陽向	日本学生選手権大会	4×100メドレーリレー	
尼ヶ崎羽龍	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー	
本多 灯	日本選手権大会	200mバタフライ	
〃	ジャパンオープン	200mバタフライ	
〃	日本学生選手権大会	200mバタフライ	
〃	日本学生選手権大会	4×100フリーリレー	
〃	日本学生選手権大会	4×200フリーリレー	
〃	日本選手権大会(25m)	200mバタフライ	
柔 道 部	東部 直希	東京学生体重別選手権大会	100kg超級
	村上 優哉	東京学生体重別選手権大会	73kg級
	北條 嘉人	全日本学生体重別選手権大会	81kg級
	〃	東京都ジュニア体重別選手権	81kg級
柔道部女子部門	波多江 楽良	東京学生体重別選手権大会	78kg超級
	〃	東京都ジュニア体重別選手権	78kg超級
	素根 輝(パーク24所属)	東京オリンピック	78kg超級
相 撲 部	川副 圭太	全国学生選手権大会	
	久野 愛莉	全日本女子選手権大会	無差別級
	〃	全国学生女子選手権大会	重量級
	角田 奈那	全日本女子選手権大会	重量級

競技部名	氏名	大会	種目
相撲部	草野 直哉	全国学生個人体重別選手権大会	無差別級
	三宅 大	東日本学生個人体重別選手権大会	100kg未満級
	石川 乃愛	全国学生女子選手権大会	軽重量級
	花岡 真生	全国学生個人体重別選手権大会	135kg未満級
	羽生 健人	全国学生個人体重別選手権大会	85kg未満級
弓道部	三宅 勘介	全関東学生選手権大会	
馬術部	鈴木 一生	東都学生大会	新人馬場馬術競技
	重藤 エディト彬	関東学生三大大会	学生賞典馬場馬術競技
	山崎 魁人	関東学生馬術協会会長杯争奪戦	小障害A
	佐々木 凱輝	全日本ヤング総合大会2021	EV80競技
	堀坂 七菜子	全日本学生女子選手権大会	
	〃	関東学生女子競技大会	障害飛越競技
	楠本 将斗	全日本学生三大大会	学生賞典馬場馬術競技
	〃	全日本学生選手権大会	
	〃	関東学生選手権大会	
	〃	東都学生大会	東都トーナメント
	〃	東都学生大会	学生賞典馬場馬術競技
	〃	東都学生大会	標準障害飛越競技
	瀬川 裕哉	全日本ヤング総合大会2021	ヤングライダー選手権競技
	〃	関東学生三大大会	学生賞典総合馬術競技
	〃	東都学生大会	複合馬術競技
	吉田 ことみ	全日本学生三大大会	学生賞典障害飛越競技
	〃	全日本学生三大大会	学生賞典総合馬術競技
堤田 尚志	関東学生新人競技大会	新人戦競技	
飯隈 亮介	関東学生馬術協会会長杯争奪戦	A2課目	
〃	東都学生大会	新人障害飛越競技	
大池 駿和	関東学生男子競技大会	馬場馬術競技	
越後 りの	関東学生女子競技大会	馬場馬術競技	
自転車部	佐藤 健	全日本学生選手権トラック自転車競技大会	マディソン
	〃	全日本学生選手権オムニアム大会	
	〃	全日本学生選手権クリテリウム大会	
	〃	東日本学生選手権トラック自転車競技大会	ポイントレース
	児島 直樹	全日本自転車競技選手権大会トラック・レース	オムニアム
	〃	全日本自転車競技選手権大会 ロード・レース	U23男子ロードレース
	〃	JICF International Track Cup	マディソン
	〃	全日本大学対抗選手権自転車競技大会	オムニアム
	〃	全日本学生選手権トラック自転車競技大会	ポイントレース
	生野 優翔	全日本学生選手権トラック自転車競技大会	マディソン
伊藤 京介	全日本学生選手権トラック自転車競技大会	スプリント	
〃	全日本自転車競技選手権大会トラック・レース(ジュニア)	1kmTT	
〃	全日本自転車競技選手権大会トラック・レース(ジュニア)	スプリント	
射撃部	公賀 亜久里	全日本学生選手権大会	AR10m×60
	〃	春季関東学生選手権大会	AR10m×60
	千葉 叶美	全日本学生選手権大会	AP10m×60
	〃	春季関東学生選手権大会	AP10m×60
	〃	秋季関東学生選手権大会	AP10m×60
	堀之内 愛	春季関東学生選手権大会	SB50m3×60
	西 千里	春季関東学生選手権大会	SB50m3×60
	松田 健太郎	春季関東学生選手権大会	AP10m×60
〃	秋季関東学生選手権大会	AP10m×60	
重量挙げ部	大川 健人	東日本大学対抗選手権大会	スナッチ 138 kg
	荒川 大輝	全日本学生個人選手権大会	クリーン&ジャーク170 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク173 kg
	津田 大輝	東日本大学対抗選手権大会	スナッチ 125 kg
	佐久間 武文	東日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク175 kg
	不破 翔大	全日本学生個人選手権大会	スナッチ 130 kg
	〃	全日本学生個人選手権大会	クリーン&ジャーク183 kg
	〃	全日本学生個人選手権大会	トータル 313 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク182 kg
	〃	東日本大学対抗選手権大会	スナッチ 138 kg
〃	東日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク175 kg	
〃	東日本大学対抗選手権大会	トータル 313 kg	

競技部名	氏名	大会	種目
重量挙げ部	君島 一成	全日本学生個人選手権大会	クリーン&ジャーク126 kg
	〃	全日本学生個人選手権大会	トータル 221 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク133 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	トータル 229 kg
	佐藤 駿太郎	全日本学生個人選手権大会	スナッチ 134 kg
	花城 瑞樹	全日本学生個人選手権大会	クリーン&ジャーク145 kg
	〃	全日本学生個人選手権大会	トータル 265 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク143 kg
	〃	全日本大学対抗選手権大会	トータル 253 kg
	〃	東日本大学対抗選手権大会	クリーン&ジャーク138 kg
〃	東日本大学対抗選手権大会	トータル 251 kg	
ボクシング部	木村 萌那	世界選手権大会代表選手選考会	フェザー級
スキー部	小比類巻 遼	全日本学生チャンピオン大会	男子1.5kmスプリント
	横濱 汐莉	全日本学生チャンピオン大会	女子1.5kmスプリント
	〃	全日本学生チャンピオン大会	女子5kmクラシカル
	〃	全日本学生チャンピオン大会	女子10kmフリー
	小林 萌子	全日本学生選手権大会	女子5kmクラシカル
	〃	全日本学生選手権大会	女子リレー3×5km
	笹川 菜由	全日本学生選手権大会	女子リレー3×5km
	川除 大輝	北京パラリンピック	男子20kmクラシカル立位
	森口 翔太	全日本学生チャンピオン大会	男子15kmフリー
	栃谷 和	全日本学生選手権大会	女子15kmフリー
〃	全日本学生選手権大会	女子リレー3×5km	
〃	本田 陽菜	全日本学生選手権大会	女子回転
スケート部	遠藤 二千翔	日本学生氷上競技選手権大会	男子5000m
	〃	日本学生氷上競技選手権大会	男子10000m
	〃	全日本選抜競技会恵那大会	男子マススタートレース
	大島 楓己	日本学生氷上競技選手権大会	男子500m
	〃	全日本学生選手権大会	男子500m
	〃	全日本選抜競技会恵那大会	男子500m
〃	齊藤 幸哉	全日本選抜競技会帯広大会	男子3000m
レスリング部	石黒 隼士	全日本大学選手権大会	フリースタイル
	〃	全日本選抜選手権大会	フリースタイル
	吉田 ケイワン	全日本大学選手権大会	フリースタイル
	〃	全日本学生選手権大会	フリースタイル
	ラッサボン ソークサイ	東日本学生選手権大会	フリースタイル
〃	今村 大地	東日本学生選手権大会	フリースタイル
ヨット部	本多 佑基	関東学生個人選手権大会	470級
	狩野 弁慶	関東学生個人選手権大会	470級
フェンシング部	松渕 真平	日本学生選手権大会	男子フルーレ
	宇都木 勇輝	関東学生選手権大会	男子エペ
	田口 莉帆	日本学生選手権大会	女子フルーレ
	寺山 珠樹	ジュニアオリンピックカップ	女子エペ
	〃	フェンシングエペジャパンランキングマッチ	女子エペ
	樋渡 怜大	Proud NUMAZU CUP選手権ランキングマッチ	男子サーブル
	高橋 栄利佳	全国ジュニアエペ選手権大会	女子エペ
	松本 龍	JOCジュニアオリンピックカップ大会	男子エペ
〃	米沢ジュニアエペ選手権大会	男子エペ	
〃	勅使河原 明日架	牧杯ジュニア選手権大会	男子フルーレ
ゴルフ部	星川 ひなの	日本女子学生選手権競技	
	古川 龍之介	文部科学大臣杯日本王座決定戦	
	〃	東北アマチュア選手権競技	
バドミントン部	田中 湧士	全日本総合選手権大会	男子シングルス
	奈良岡 功大	関東学生選手権大会	男子シングルス
	〃	関東学生競技会	男子シングルス

*個人優勝者94名(国際大会・全日本68名, 東日本関東26名)

7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業

校友数

校友数 1,232,558名(正会員 25,234名)

※ 令和4年3月現在

校友会組織

日本大学校友会（校友会本部事務局）

都道府県支部（65支部）

北海道ブロック(札幌・旭川・稚内・小樽・十勝・苫小牧・留萌・網走・釧路)
東北ブロック(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)
関東ブロック(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・川崎・山梨)
東京ブロック(東京都第一:千代田・中央・港・新宿・文京・台東), (東京都第二:品川・大田)
(東京都第三:目黒・世田谷), (東京都第四:渋谷・中野・杉並)
(東京都第五:豊島・北・板橋・練馬), (東京都第六:墨田・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川)
(東京都第七:23区以外全域)
東海ブロック(岐阜・静岡・愛知・三重)
北信越ブロック(新潟・富山・石川・福井・長野・長野県北信)
近畿ブロック(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)
中国ブロック(鳥取・島根・岡山・広島・山口)
四国ブロック(徳島・香川・愛媛・高知)
九州ブロック(福岡・北九州・佐賀・長崎・佐世保・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

学部別部会（18部会）

本部・役教職員, 法, 文理, 経済, 商, 芸術, 国際関係, 危機管理, スポーツ科, 理工, 生産工, 工, 医, 歯, 松戸歯, 生物資源科, 薬, 通信教育部

職域別部会（5部会）

全国桜師会, 桜門会計人会, 日本大学法曹会, 全国桜門スポーツ部会, 桜門社長会

桜門会（74団体）

八丁堀警備桜門会, 神道桜門会, 町田桜門会, フジパスク(株)世田谷桜門会, 土浦桜門会, 日本大学櫻門三崎倶楽部, 日本大学相撲桜門会, 日本大学全国相撲桜門会, 柔道桜門会, フェニックス桜門会, 関電工桜門会, 桜門六会会, 日大テニス桜門会, 日本大学応援団本部(桜応会), 日本大学剣道部桜門会, 日本大学弓道桜門会, 日本大学準硬式野球部桜門会, 体操桜門会, 重量挙げ桜門会, 山岳部桜門会, スキー部桜門会, 日本大学スケート部桜門会, 日本大学バスケットボール桜門会, レスリング桜門会, 八幡山サッカー桜門会, ヨットクラブ桜門会, 日本大学フェンシング部桜門会, ハンドボール桜門会, 飛鳥桜門会, 射撃部桜門会, 桜門・報道クラブ, (株)HEXEL Works桜門会, 日本大学湘南桜門会, ボクシング部桜門会, 日本大学自動車部桜門会, 不動産・建設桜門会, 成田桜門会, TSUCHIYA桜門会, 日本大学合唱団桜門会, 全国社会保険労務士桜門会, NBS桜門会, ニッタン桜門会, レディース桜門会, 沼津桜門会, 日本大学櫻下桜門会, 日本大学拳法部桜門会, 日本大学空手部桜門会, 佐藤工業桜門会, 行政書士桜門会, ヲグビー桜門会, 日本大学税理士桜門会, 日本大学ハレーボール部桜門会, 村本建設桜門会, (株)加賀田組桜門会桜友会, 日本大学自転車部桜門会, ゴルフ部桜門会, 東京美装興業桜門会, ボート部桜門会, 桜門ニューリーダーズ倶楽部, 宮崎日本大学学園桜門会, アイング桜門会, 日本電設工業桜門会, 坂田桂三ゼミ桜門会, 桜門工業クラブ桜友会, 長谷川体育施設(株)桜門会, 日本大学桜門水泳会, 日本大学桜門卓球会, 日本大学弁理士桜門会, 駅伝桜門会, 日本大学バドミントン桜門会, 合気道桜門会, 日本大学少林寺拳法部桜門会, 永生会桜門会, 司法書士桜門会

海外特別支部（9支部）

韓国・ブラジル・ロサンゼルス・台湾・サンフランシスコ・スペイン・ニューヨーク・ミャンマー・インドネシア

校友会関係行事

地区	行事	実施日(場所)
校友会本部	校友会役員総会(2回) 校友会常任委員会(2回) 校友会会長・副会長会(3回) 校友会常任会(9回) 総務委員会(3回) 財務委員会(2回) 企画委員会(1回) 広報委員会(2回) 組織委員会(3回) スポーツ振興特別委員会(1回) 令和3年度全国校友大会	7/9(東京ドームホテル), 12/17(持ち回り開催) 6/18(日本大学桜門会館), 12/13(持ち回り開催) 6/18, R4/2/10,(日本大学桜門会館他), 12/13(持ち回り開催) 4/2, 5/7, 6/4, 10/1, 10/29, 12/10, R4/2/4, R4/3/4(日本大学桜門会館), 11/30(持ち回り開催) 4/27, 6/1, R4/2/21(日本大学桜門会館) 4/27, R4/2/22(日本大学桜門会館) 4/28(日本大学桜門会館) 7/28, R4/3/8(日本大学桜門会館) 6/7, 7/27, R4/2/28(日本大学桜門会館) 5/14(日本大学桜門会館) 開催中止
北海道	札幌支部総会 旭川支部総会 小樽支部総会 十勝支部総会 苫小牧支部総会 網走支部総会 釧路支部総会	開催中止 書面決議 書面決議 書面決議 開催中止 開催中止 開催中止
東北	青森県支部総会 岩手県支部総会 宮城県支部総会 秋田県支部総会 山形県支部総会 福島県支部総会	6/16(ホテル青森) ※支部役員のみで開催 11/6(ホテルメトロポリタン盛岡本館) ※支部役員のみで開催 書面決議 7/31(秋田キャッスルホテル) ※支部会員のみで開催 書面決議 開催中止
関東	茨城県支部総会 栃木県支部総会 群馬県支部総会 埼玉県支部総会 千葉県支部総会 神奈川県支部総会 川崎支部総会 山梨県支部総会	書面決議 7/1(栃木県支部事務所内) ※支部役員のみで開催 書面決議 開催中止 10/23(京成ホテルミラマーレ) ※支部役員のみで開催 開催中止 書面決議 開催中止
東京	東京都第一支部総会 東京都第二支部総会 東京都第三支部総会 東京都第四支部総会 東京都第五支部総会 東京都第六支部総会 東京都第七支部総会	R4/1/9(ロイヤルパインズホテル浦和) ※支部役員のみで開催 書面決議 書面決議 開催中止 開催中止 11/29(折おり) ※支部役員のみで開催 書面決議
東海	岐阜県支部総会 静岡県支部総会 愛知県支部総会 三重県支部総会	書面決議 開催中止 開催中止 開催中止
北信越	新潟県支部総会 富山県支部総会 石川県支部総会 福井県支部総会 長野県支部総会 長野県北信支部総会	書面決議 11/27(ホテルニューオータニ高岡) 開催中止 開催中止 開催中止 開催中止
近畿	滋賀県支部総会 京都支部総会 大阪支部総会 兵庫県支部総会 奈良県支部総会 和歌山県支部総会	6/5(旧大津公会堂) ※支部役員のみで開催 7/2(榎熊倉工務店内) ※支部役員のみで開催 書面決議 開催中止 R4/1/25(百楽荘) ※支部役員のみで開催 開催中止
中国	鳥取県支部総会 島根県支部総会 岡山県支部総会 広島県支部総会 山口県支部総会	書面決議 開催中止 書面決議 開催中止 開催中止

地区	行 事	実 施 日(場 所)
四 国	徳島県支部総会 香川県支部総会 愛媛県支部総会 高知県支部総会	11/28(JRホテルクレメント徳島) 開催中止 開催中止 開催中止
九 州	九州・沖縄ブロック支部長会議 福岡県支部総会 北九州支部総会 佐賀県支部総会 長崎支部総会 佐世保支部総会 熊本県支部総会 大分県支部総会 宮崎県支部総会 鹿児島県支部総会 沖縄県支部総会	開催中止 12/24(福岡県支部事務局内) ※支部役員のみで開催 開催中止 11/20(旅館あけぼの) 12/3(京華園) ※支部役員のみで開催 開催中止 開催中止 開催中止 書面決議 開催中止 書面決議
学部別部会	本部・役教職員校友会総会 法学部校友会総会 文理学部校友会総会 経済学部校友会総会 商学部校友会総会 芸術学部校友会総会 国際関係学部校友会総会 危機管理学部校友会総会 スポーツ科学部校友会総会 理工学部校友会総会 生産工学部校友会総会 工学部校友会総会 医学部同窓会総会 歯学部同窓会総会 松戸歯学部同窓会総会 生物資源科学部校友会総会 薬学部校友会総会 通信教育部校友会総会	書面決議 7/8(アルカディア市ヶ谷) 6/12(文理学部) ※対面及びオンライン会議 書面決議 (※但し11/1に発足85周年を祝う会をホテル椿山荘東京で開催) 書面決議 6/19(日本大学桜門会館) 6/5(国際関係学部) ※常任幹事会開催 7/27(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会開催 7/26(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会開催 書面決議 6/19(生産工学部) ※代議員のみで開催 4/17(工学部) 書面決議 書面決議 6/20(松戸歯学部) ※対面及びオンライン会議 開催中止 6/27(薬学部) 書面決議
職域別部会	全国桜師会総会 日本大学法曹会総会 桜門会計人会総会 全国桜門スポーツ部会総会 桜門社長会総会	書面決議 5/28(オンライン会議) 書面決議 12/24(日本大学会館) ※常任幹事会開催 6/29(株ほうらいやビル) ※役員のみで開催
桜 門 会	町田桜門会総会 土浦桜門会総会 湘南桜門会総会 成田桜門会総会 TSUCHIYA桜門会総会 全国社会保険労務士桜門会総会 レディス桜門会 沼津桜門会総会 税理士桜門会総会	開催中止 開催中止 書面決議 5/22(成田ビューホテル) 開催中止 6/14(オンライン会議) 書面決議 開催中止 開催中止

校友会事業

会報

会報誌名	配布対象	発行回数	発行部数
KiZUNA	校友	年1回	58.3万部
桜 縁	正会員・準会員	年2回	各11万部

校友会正会員事業

- 1 校友子女選抜の推進
- 2 校友子女選抜特別優待生への奨学金給付
- 3 日大スポーツの振興と推進

校友会準会員事業

- 1 就職活動への支援
- 2 校友会独自の奨学金給付
- 3 校友会(準会員)の診療費助成

8 公開講座

学部名（又は研究科名）及び公開講座名称	テ ー マ
国際関係学部 令和3年度上期市民公開講座 主催：日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎） 日本大学国際関係学部生活科学研究所 後援：三島市，三島市教育委員会，裾野市教育委員会，清水町教育委員会，長泉町教育委員会，函南町教育委員会	統一テーマ「withコロナーこれからの時代を生きるためにー」 ※オンライン形式（Zoom） 第1回：withコロナ時代，企業経営の変容について考える 第2回：みしまに笑顔！美味しく，なに食べる？？ 第3回：コロナ時代のメンタルヘルス 第4回：withコロナ時代，ニューノーマルな観光を考える
国際関係学部 令和3年度下期市民公開講座 主催：日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎） 日本大学国際関係学部国際関係研究所 後援：三島市，三島市教育委員会，裾野市教育委員会，清水町教育委員会，長泉町教育委員会，函南町教育委員会	統一テーマ「伊豆と外国との交流史」 ※対面形式（来場型） 第1回：蘭学と幕末の海防 第2回：幕末の伊豆における日米関係 第3回：へダ号建造と日露の人々の交流 第4回：幕末から明治初期，伊豆を訪れた外国人
理工学部 令和3年度（第38回） 日本大学理工学部図書館公開講座 主催：理工学部 後援：千代田区	「人類は原子を操れるか ーこれまでの100年とこれからの100年の化学の話ー」
生産工学部 令和3年度（第1回） 日本大学生産工学部公開セミナー	「コロナウィルス感染も予測できる人工知能の秘密」
生産工学部 令和3年度（第2回） 日本大学生産工学部公開セミナー	「スラバヤ 東南アジア都市の起源・形成・変容転成ーコスモスとしてのカンボン」（第1回） ルーマー・アダットー地域の生態系に基づく住居システム
生産工学部 令和3年度（第3回） 日本大学生産工学部公開セミナー	「スラバヤ 東南アジア都市の起源・形成・変容転成ーコスモスとしてのカンボン」（第2回） カンボンとKIP-居住環境改善の手法
工学部 令和3年度 第10回ロハス工学シンポジウム	「ロハスの家群跡地再生プロジェクト第1回報告会～水害からの復興とロハス工学の新たな挑戦～」
歯学部 公開講座	オンデマンド方式 お口の健康 ～音波歯ブラシ編～
薬学部 第24回公開講座 後援：（一社）千葉県薬剤師会	講演会 「睡眠は健康のもと」
薬学部 第31回薬学部薬草教室	講演会 「奄美の植物と蝶」
薬学部 第32回薬学部薬草教室	講演会 「綺麗だけではないランの話～伝承薬とラン～」
大学院総合社会情報研究科 令和3年度 大学院総合社会情報研究科公開講座	第1回 日本語学習者が思い描く「日本文化」 第2回 月惑星に社会を作る 第3回 マーケティング戦略における、広告、ブランド、時間の概念

9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産

学外研究費採択状況

科学研究費助成事業—科研費—

学 部	採択(新規)		採択(新規・継続)			
	件数	交付額 (千円)	件数	直接経費	間接経費	交付額 (千円)
法	7	6,370	27	19,520	5,856	25,376
文理	17	25,740	88	92,500	27,480	119,980
経済	4	9,490	29	32,540	9,762	42,302
商	3	6,370	22	22,900	6,870	29,770
芸術	4	4,210	16	13,380	3,960	17,340
国際関係	7	6,460	13	8,610	2,010	10,620
危機管理	1	1,300	4	3,500	1,050	4,550
スポーツ科	0	0	6	12,300	3,690	15,990
理工	27	57,960	80	97,170	29,040	126,210
生産工	25	34,060	53	48,900	14,670	63,570
工	18	49,920	46	75,300	22,590	97,890
医	45	63,960	122	133,300	39,990	173,290
歯	22	35,880	73	80,100	24,030	104,130
松戸歯	23	31,070	47	45,310	13,593	58,903
生物資源	27	56,440	84	112,900	32,550	145,450
薬	10	19,130	19	23,300	6,750	30,050
通信教育	0	0	2	2,000	600	2,600
大学院総合社会 情報研究科	0	0	3	4,500	1,350	5,850
総合科学研究所	0	0	1	3,600	1,080	4,680
小 計	240	408,360	735	831,630	246,921	1,078,551
短期 大学部	0	0	2	700	210	910
船橋	1	10,900	6	14,900	4,470	19,370
小 計	1	10,900	8	15,600	4,680	20,280
合 計	241	419,260	743	847,230	251,601	1,098,831

※令和4年3月31日現在

発明関係

発明届出件数	特許出願件数		計
	国内	国外	
63	48	36	84

(単年度)

情報開示件数
1,095

(累計)

保有特許件数	
国内	外国
230	78

〔 情報開示件数及び保有特許件数は、いずれも累計数 〕

技術移転関係

技術移転件数	ロイヤルティー	
	延べ件数	入金額(円)
11	48	53,952,641

(単年度)

10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数

主な工事

部 科 校 名	工 事 内 容
本 部	オーストラリアニューカッスルキャンパス整備工事 宿泊棟：鉄筋コンクリート造 4 階建 3,729㎡ 教育棟：鉄筋コンクリート造 4 階建 2,970㎡ 旧裁判所庁舎改修（中央棟），外構 お茶の水校舎空調用冷温水配管更新工事
文 理 学 部	文理学部新体育館新築工事（2期：新体育館新築工事） 新体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 2,720.06㎡，外構
経 済 学 部	経済学部本館・4号館空調設備更新工事
理 工 学 部	理工学部船橋校舎1・7号館耐震補強工事
歯 学 部	お茶の水総合開発（第2期）に伴う歯学部新校舎新築工事 鉄骨造地下2階地上7階建 26,179.43㎡のうち新校舎部分 ※歯科病院部分は，平成30年5月22日に受領済み 歯学部新校舎7階動物ラボ（仮称）設置工事
生 物 資 源 科 学 部	生物資源科学部実習農場整備工事 豚舎：木造平家建 756.73㎡（消毒事務棟・渡廊下部分を含む） 実習舎：鉄骨造平家建 684.49㎡ 搾乳牛舎：鉄骨造平家建 700.82㎡ 飼料庫：軽量鉄骨造平家建 82.08㎡ 倉庫棟：軽量鉄骨造平家建 90.90㎡ ほか 外構等 ※管理舎44.05㎡及び家畜舎136.49㎡は，令和3年1月26日に受領済み 藤沢高等学校・中学校予備教室及び更衣室棟新築工事 予備教室1,2,3,4,5：軽量鉄骨造平家建 各85.00㎡ 更衣室棟1：軽量鉄骨造平家建 45.74㎡ 更衣室棟2,3：軽量鉄骨造平家建 各81.00㎡

※新築建物について，建物名称は計画時点での名称であり，面積は建物延床面積である。

土地・建物延面積

部 科 校 名	土地(実測面積) (㎡)	建物(公簿延面積) (㎡)
本部	910,026.45	144,768.01
日本大学病院	0.00	29,569.61
法学部	184,507.62	70,602.60
文理学部	137,378.68	120,821.75
経済学部	125,874.43	56,142.71
商学部	94,944.72	51,956.25
芸術学部	147,547.75	97,591.89
国際関係学部	214,974.84	78,891.31
三軒茶屋キャンパス	15,290.16	44,413.45
理工学部	620,797.23	195,321.44
生産工学部	223,807.06	134,042.07
工学部	407,660.44	128,629.44
医学部	56,254.22	43,843.72
板橋病院	0.00	55,774.64
歯学部	29,647.38	35,381.65
歯学部付属歯科病院	0.00	6,003.86
松戸歯学部	47,964.37	41,263.78
松戸歯学部付属病院	2,830.71	9,638.17
生物資源科学部	27,566,119.03	204,587.60
薬学部	52,053.19	31,962.55
通信教育部	912.95	4,596.22
横浜学園	37,984.93	29,242.87
豊山学園	50,883.34	26,865.47
豊山女子学園	36,497.96	17,338.03
明誠高等学校	103,641.57	13,708.97
山形高等学校	75,035.99	23,383.51
幼稚園	1,902.57	1,443.39
認定こども園	4,271.00	2,003.93
計	31,148,808.59	1,699,788.89

土地購入

- ・習志野（津田沼）校地隣接地【生産工学部】
千葉県習志野市泉町一丁目53番7外

211.38㎡（公簿面積）

蔵書数

※令和4年3月31日現在

部科校名	種類	一般教育図書（冊）	専門図書（冊）	学術雑誌・その他（冊）	合計（冊）
本	部	0	175,627	74,100	249,727
日本大学病院		0	0	0	0
法学部		101,206	218,183	165,406	484,795
文理学部		344,391	386,207	255,796	986,394
（文理学部）		（314,526）	（386,207）	（255,796）	（956,529）
（櫻丘高等学校）		（29,865）	（0）	（0）	（29,865）
経済学部		70,455	206,103	156,749	433,307
商学部		96,908	268,408	119,882	485,198
芸術学部		115,734	300,454	75,571	491,759
国際関係学部		171,482	220,766	59,750	451,998
（国際関係学部）		（28,669）	（157,997）	（30,195）	（216,861）
（短期大学部（三島））		（102,491）	（62,769）	（25,695）	（190,955）
（三島高等学校）		（39,090）	（0）	（3,719）	（42,809）
（三島中学校）		（1,232）	（0）	（141）	（1,373）
三軒茶屋キャンパス		12,734	37,390	6,443	56,567
理工学部		90,068	263,599	186,478	540,145
（理工学部）		（46,440）	（231,601）	（167,538）	（445,579）
（短期大学部（船橋））		（15,942）	（31,998）	（17,064）	（65,004）
（習志野高等学校）		（27,686）	（0）	（1,876）	（29,562）
生産工学部		43,963	74,280	100,726	218,969
工学部		158,770	96,407	93,000	348,177
（工学部）		（135,222）	（96,407）	（91,368）	（322,997）
（東北高等学校）		（23,548）	（0）	（1,632）	（25,180）
医学部		11,318	38,599	159,284	209,201
板橋病院		0	0	0	0
歯学部		14,207	29,298	48,331	91,836
歯学部附属歯科病院		0	0	0	0
松戸歯学部		23,814	38,695	64,401	126,910
松戸歯学部附属病院		0	0	0	0
生物資源科学部		109,596	120,267	116,992	346,855
（生物資源科学部）		（66,376）	（120,267）	（116,942）	（303,585）
（鶴ヶ丘高等学校）		（19,164）	（0）	（50）	（19,214）
（藤沢高等学校・中学校）		（24,056）	（0）	（0）	（24,056）
薬学部		10,887	24,658	31,995	67,540
通信教育部		0	576	0	576
横浜学園		17,860	0	1,021	18,881
（日本大学高等学校・中学校）					
豊山学園		12,692	0	0	12,692
（豊山高等学校・中学校）					
豊山女子学園		34,901	0	0	34,901
（豊山女子高等学校・中学校）					
明誠高等学校		4,985	0	0	4,985
山形高等学校		16,503	0	0	16,503
日本大学幼稚園		719	0	0	719
認定こども園		0	0	0	0
計		1,463,193	2,499,517	1,715,925	5,678,635

11 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施状況

実施会場	実施期間	接種者数(延べ人数)
お茶の水会場 (理工学部)	令和3年6月21日～令和3年6月24日 令和3年6月28日～令和3年6月29日 令和3年7月19日～令和3年7月21日 令和3年7月26日～令和3年7月30日 令和3年8月2日～令和3年8月6日 令和3年8月26日～令和3年8月27日 令和3年8月30日～令和3年9月3日 令和3年9月24日	40,683
芸術学部	令和3年6月21日～令和3年6月23日 令和3年7月26日～令和3年7月27日 令和3年7月31日	5,600
三軒茶屋キャンパス	令和3年8月24日 令和3年9月21日	1,958
文理学部	令和3年9月9日～令和3年9月10日 令和3年10月7日～令和3年10月8日	4,679
生物資源科学部	令和3年9月1日～令和3年9月2日 令和3年9月29日～令和3年9月30日	6,444
国際関係学部	令和3年9月7日 令和3年10月13日 令和3年10月19日	2,156
工学部	令和3年9月14日 令和3年10月15日 令和3年10月26日	3,553
千葉会場 (松戸歯学部)	令和3年9月2日～令和3年9月3日 令和3年9月30日～令和3年10月1日 令和3年10月29日～令和3年11月26日	2,040
計		67,113

IV 財務の概要

1 令和3年度資金収支計算書

〔令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	112,299,930,000	111,986,399,001	313,530,999
手数料収入	4,062,180,000	3,555,904,439	506,275,561
寄付金収入	4,551,550,000	3,210,328,824	1,341,221,176
補助金収入	19,505,430,000	15,412,234,603	4,093,195,397
資産売却収入	0	19,699,370	△ 19,699,370
付随事業・収益事業収入	3,418,640,000	3,457,623,986	△ 38,983,986
医療収入	51,470,580,000	52,087,962,837	△ 617,382,837
受取利息・配当金収入	1,017,900,000	1,077,536,007	△ 59,636,007
雑収入	4,901,310,000	5,122,116,776	△ 220,806,776
借入金等収入	900,000,000	0	900,000,000
前受金収入	19,432,630,000	20,021,932,722	△ 589,302,722
その他の収入	28,248,910,000	31,795,612,449	△ 3,546,702,449
資金収入調整勘定	△ 29,546,760,000	△ 32,371,066,448	2,824,306,448
当年度収入合計	220,262,300,000	215,376,284,566	4,886,015,434
前年度繰越支払資金	45,437,700,000	36,970,358,088	8,467,341,912
収入の部合計	265,700,000,000	252,346,642,654	13,353,357,346

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	94,241,970,000	93,543,532,698	698,437,302
教育研究経費支出	67,382,390,000	65,402,043,098	1,980,346,902
(教育研究経費支出)	51,141,020,000	48,694,943,378	2,446,076,622
(医療経費支出)	16,241,370,000	16,707,099,720	△ 465,729,720
管理経費支出	246,800,000 8,302,870,000	8,549,664,653	5,347
借入金等利息支出	150,830,000	149,221,712	1,608,288
借入金等返済支出	2,238,590,000	2,238,590,000	0
施設関係支出	10,379,150,000	7,923,830,326	2,455,319,674
設備関係支出	9,641,660,000	6,765,814,870	2,875,845,130
資産運用支出	31,758,700,000	31,066,585,949	692,114,051
その他の支出	7,671,790,000	7,547,527,329	124,262,671
〔予備費〕	(246,800,000) 753,200,000		753,200,000
資金支出調整勘定	△ 11,934,000,000	△ 10,033,052,224	△ 1,900,947,776
当年度支出合計	220,833,950,000	213,153,758,411	7,680,191,589
翌年度繰越支払資金	44,866,050,000	39,192,884,243	5,673,165,757
支出の部合計	265,700,000,000	252,346,642,654	13,353,357,346

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

2 資金収支決算の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

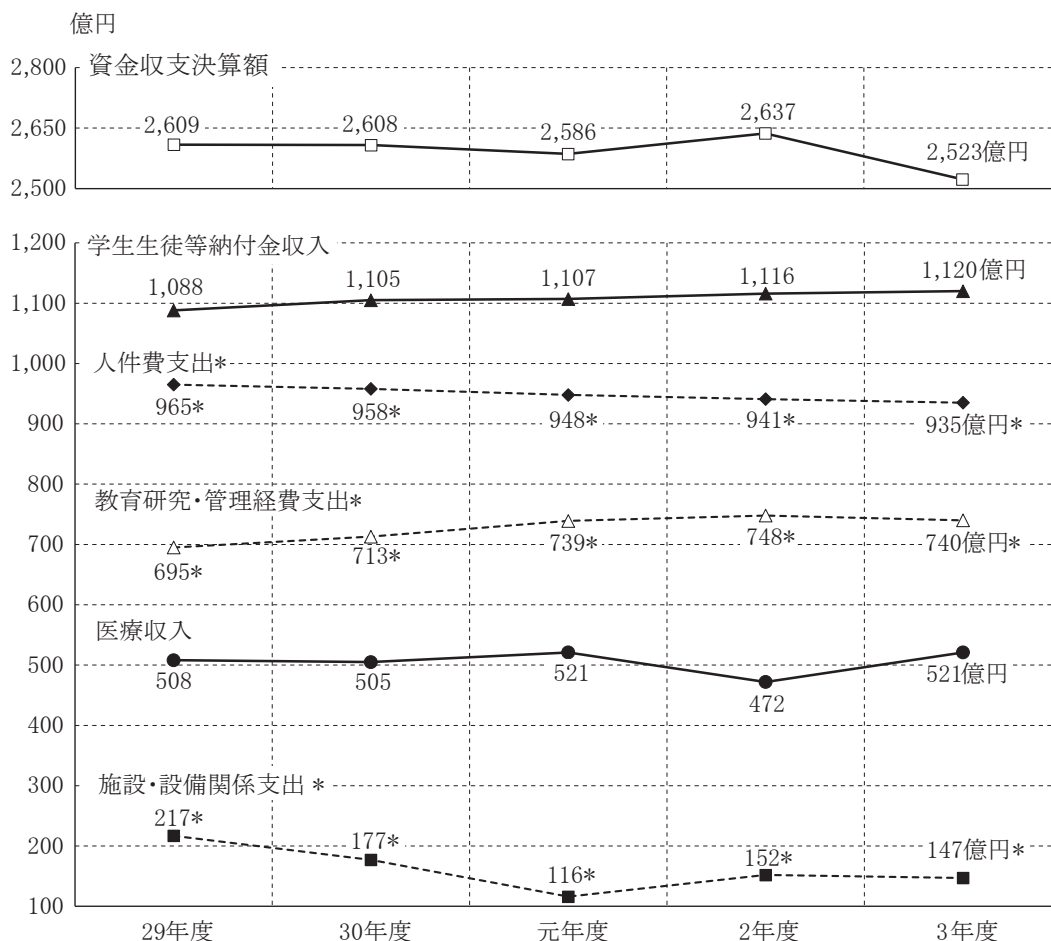
令和3年度の資金収支決算総額は、2,523億4,664万2,654円になった。

予算対比での主な差異額・差異事由を見ると、収入の部では、補助金収入が私立大学等経常費補助金の不交付による90億円の減収の一方、新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金の51億円の増収により41億円の減収、寄付金収入が13

億円の減収になった。

支出の部では、教育研究経費支出（中科目）がコロナ禍での学生等への支援として実施した創立130周年記念奨学金（第3種）の給付、オンライン授業・感染防止対応に係る諸経費等による支出増と、事業見直し・諸行事中止等による支出減により24億円の支出減、施設関係支出・設備関係支出が事業見直しや工事計画変更により、それぞれ25億円、29億円の支出減、人件費支出が7億円の支出減になった。

平成29年度～令和3年度 資金収支決算の推移



— 活動区分資金収支計算書について —

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和3年度決算では、教育活動資金収支差額は266億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は152億円の支出超過になり、合計は114億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は92億円の支出超過になり、当年度の支払資金の増減額は22億円の増になった。

令和3年度 活動区分資金収支計算書

1 教育活動による資金収支

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
人 件 費 支 出	93,543,532,698	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	111,986,399,001
教 育 研 究 経 費 支 出	65,402,043,098	手 数 料 収 入	3,555,904,439
(教 育 研 究 経 費 支 出)	48,694,943,378	寄 付 金 収 入	3,204,768,824
(医 療 経 費 支 出)	16,707,099,720	経 常 費 等 補 助 金 収 入	15,052,814,603
管 理 経 費 支 出	8,320,984,868	付 随 事 業 収 入	3,457,623,986
		医 療 収 入	52,087,962,837
		雑 収 入	5,041,266,244
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	167,266,560,664	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	194,386,739,934
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	27,120,179,270		
調 整 勘 定 等 (エ)	△ 529,512,397		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	26,590,666,873		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	金 額	科 目	金 額
施 設 関 係 支 出	7,923,830,326	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	5,560,000
設 備 関 係 支 出	6,765,814,870	施 設 設 備 補 助 金 収 入	359,420,000
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	3,100,000,000	施 設 設 備 売 却 収 入	19,625,450
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	100,000,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	17,789,645,196	施設整備等活動資金収入計 (A)	484,605,450
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 17,305,039,746		
調 整 勘 定 等 (D)	2,140,067,472		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 (C) + (D) = ②	△ 15,164,972,274		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ① + ② = ③	11,425,694,599		

3 その他の活動による資金収支

科 目	金 額	科 目	金 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590,000	有 価 証 券 売 却 収 入	73,920
その他の引当特定資産等繰入支出	27,966,585,949	その他の引当特定資産取崩収入	19,709,083,669
借 入 金 等 利 息 支 出	149,221,712	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,077,536,007
そ の 他 支 出 等	291,037,370	そ の 他 収 入 等	655,883,089
その他の活動資金支出計 (b)	30,645,435,031	その他の活動資金収入計 (a)	21,442,576,685
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 9,202,858,346		
調 整 勘 定 等 (d)	△ 310,098		
その他の活動資金収支差額 (c) + (d) = ④	△ 9,203,168,444		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④	2,222,526,155		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	36,970,358,088		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	39,192,884,243		

3 令和3年度事業活動収支計算書

〔 令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで 〕

(単位：円)

区 分	科 目	予 算	決 算	差 異
【教育活動収支】				
事業活動 収入の 部	学生生徒等納付金	112,299,930,000	111,986,399,001	313,530,999
	手数料	4,062,180,000	3,555,904,439	506,275,561
	寄付金	4,547,510,000	3,283,025,373	1,264,484,627
	経常費等補助金	19,166,050,000	15,052,814,603	4,113,235,397
	付随事業収入	3,418,640,000	3,457,623,986	△ 38,983,986
	医療収入	51,470,580,000	52,087,962,837	△ 617,382,837
	雑収入	4,901,310,000	5,043,672,593	△ 142,362,593
	教育活動収入計	199,866,200,000	194,467,402,832	5,398,797,168
事業活動 支出の 部	人件費	94,297,760,000	93,032,185,986	1,265,574,014
	教育研究経費	85,306,670,000	82,981,730,868	2,324,939,132
	(教育研究経費)	69,065,300,000	66,274,631,148	2,790,668,852
	(医療経費)	16,241,370,000	16,707,099,720	△ 465,729,720
	管理経費	9,376,280,000	9,355,784,520	20,495,480
	徴収不能額等	20,000,000	9,786,282	10,213,718
	教育活動支出計	189,000,710,000	185,379,487,656	3,621,222,344
教育活動収支差額	10,865,490,000	9,087,915,176	1,777,574,824	
【教育活動外収支】				
事業活動 収入の 部	受取利息・配当金	1,017,900,000	1,077,536,007	△ 59,636,007
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,017,900,000	1,077,536,007	△ 59,636,007
事業活動 支出の 部	借入金等利息	150,830,000	149,221,712	1,608,288
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	150,830,000	149,221,712	1,608,288
教育活動外収支差額	867,070,000	928,314,295	△ 61,244,295	
経常収支差額	11,732,560,000	10,016,229,471	1,716,330,529	
【特別収支】				
事業活動 収入の 部	資産売却差額	0	13,119,970	△ 13,119,970
	その他の特別収入	515,900,000	834,089,082	318,189,082
	特別収入計	515,900,000	847,209,052	△ 331,309,052
事業活動 支出の 部	資産処分差額	668,910,000	1,313,555,794	4,206
	その他の特別支出	258,790,000	262,594,644	5,356
	特別支出計	927,700,000	1,576,150,438	9,562
	特別収支差額	△ 1,060,260,000	△ 728,941,386	△ 331,318,614
〔 予 備 費 〕		(927,700,000)		72,300,000
		72,300,000		
基本金組入前				
当年度収支差額	10,600,000,000	9,287,288,085	1,312,711,915	
基本金組入額合計	△ 10,500,000,000	△ 6,846,555,146	△ 3,653,444,854	
当年度収支差額	100,000,000	2,440,732,939	△ 2,340,732,939	
前年度繰越収支差額	△ 310,959,060,000	△ 310,959,060,517	517	
翌年度繰越収支差額	△ 310,859,060,000	△ 308,518,327,578	△ 2,340,732,422	
(参 考)				
事業活動収入計	201,400,000,000	196,392,147,891	5,007,852,109	
事業活動支出計	190,800,000,000	187,104,859,806	3,695,140,194	

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

4 事業活動収支決算の概要

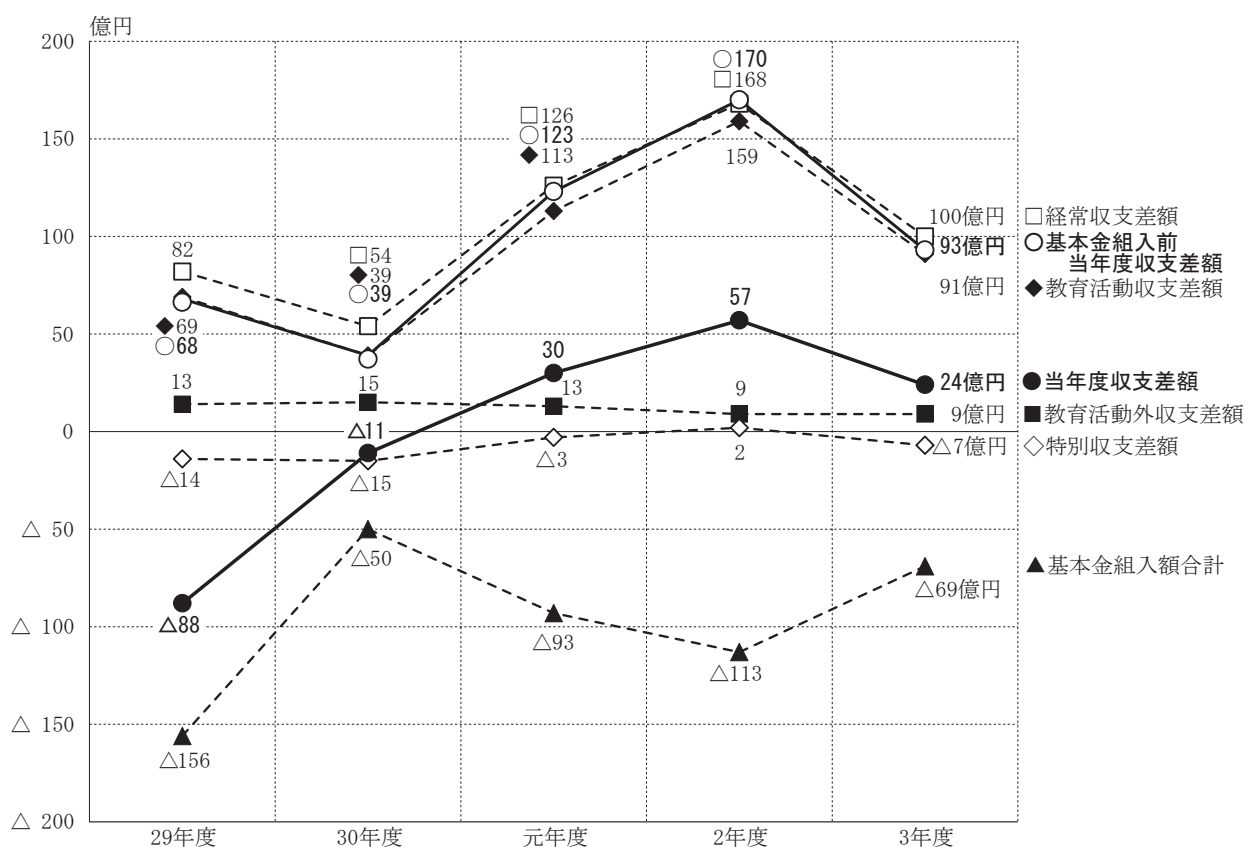
事業活動収支計算書は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

令和3年度の活動区分ごとの収支差額は、教育活動収支差額は91億円の収入超過、教育活動

外収支差額は9億円の収入超過、その合計である経常収支差額は100億円の収入超過になった。また、特別収支差額は7億円の支出超過になった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は93億円の収入超過になった。

平成29年度～令和3年度 事業活動収支決算の推移



5 貸借対照表（令和4年3月31日）

資 産 の 部

（単位：円）

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	725,773,108,898	719,388,499,532	6,384,609,366
有 形 固 定 資 産	444,084,349,581	448,630,345,886	△ 4,545,996,305
土 地	130,258,679,679	130,229,505,453	29,174,226
建 物	227,746,604,742	228,679,764,961	△ 933,160,219
構 築 物	12,821,913,354	12,533,774,249	288,139,105
教育研究用機器備品	21,243,232,034	19,569,314,218	1,673,917,816
管理用機器備品	589,368,829	636,139,244	△ 46,770,415
図 書	50,805,148,194	50,625,391,841	179,756,353
建設仮勘定	522,002,941	6,241,970,521	△ 5,719,967,580
そ の 他	97,399,808	114,485,399	△ 17,085,591
特 定 資 産	277,432,193,590	266,174,691,310	11,257,502,280
第2号基本金引当特定資産	3,700,000,000	3,300,000,000	400,000,000
第3号基本金引当特定資産	93,640,770,000	93,504,820,000	135,950,000
退職給与引当特定資産	36,946,769,797	37,176,875,817	△ 230,106,020
その他の引当特定資産	143,144,653,793	132,192,995,493	10,951,658,300
そ の 他 の 固 定 資 産	4,256,565,727	4,583,462,336	△ 326,896,609
借 地 権	1,880,537,328	1,880,537,328	0
施 設 利 用 権	386,177,482	396,793,745	△ 10,616,263
教育研究用ソフトウェア	686,934,655	716,085,540	△ 29,150,885
管理用ソフトウェア	267,298,360	341,485,671	△ 74,187,311
ソフトウェア仮勘定	34,549,900	165,649,330	△ 131,099,430
敷 金 ・ 保 証 金	183,093,117	182,622,177	470,940
長 期 貸 付 金	243,294,000	322,347,700	△ 79,053,700
そ の 他	574,680,885	577,940,845	△ 3,259,960
流 動 資 産	52,629,608,713	49,698,227,981	2,931,380,732
現 金 預 金	39,192,884,243	36,970,358,088	2,222,526,155
未 収 入 金	12,490,268,437	11,518,730,508	971,537,929
短 期 貸 付 金	72,901,000	84,067,300	△ 11,166,300
棚 卸 資 産	360,925,867	332,935,294	27,990,573
前 払 金	462,109,350	733,962,208	△ 271,852,858
仮 払 金	50,519,816	58,174,583	△ 7,654,767
資 産 の 部 合 計	778,402,717,611	769,086,727,513	9,315,990,098

負債の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	114,998,442,399	116,316,333,281	△ 1,317,890,882
長 期 借 入 金	19,318,070,000	21,556,660,000	△ 2,238,590,000
退 職 給 与 引 当 金	82,103,932,882	82,615,279,594	△ 511,346,712
そ の 他	13,576,439,517	12,144,393,687	1,432,045,830
流 動 負 債	36,731,527,042	35,384,934,147	1,346,592,895
短 期 借 入 金	2,238,590,000	2,238,590,000	0
未 払 金	7,520,362,624	6,672,189,679	848,172,945
前 受 金	20,046,702,763	19,983,383,147	63,319,616
そ の 他	6,925,871,655	6,490,771,321	435,100,334
負 債 の 部 合 計	151,729,969,441	151,701,267,428	28,702,013

純資産の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	935,191,075,748	928,344,520,602	6,846,555,146
第 1 号 基 本 金	826,106,305,748	819,795,700,602	6,310,605,146
第 2 号 基 本 金	3,700,000,000	3,300,000,000	400,000,000
第 3 号 基 本 金	93,640,770,000	93,504,820,000	135,950,000
第 4 号 基 本 金	11,744,000,000	11,744,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 308,518,327,578	△ 310,959,060,517	2,440,732,939
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 308,518,327,578	△ 310,959,060,517	2,440,732,939
純 資 産 の 部 合 計	626,672,748,170	617,385,460,085	9,287,288,085

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債及び純資産の部合計	778,402,717,611	769,086,727,513	9,315,990,098

6 貸借対照表の概要

貸借対照表は、令和4年3月31日現在の財政状態を示している。

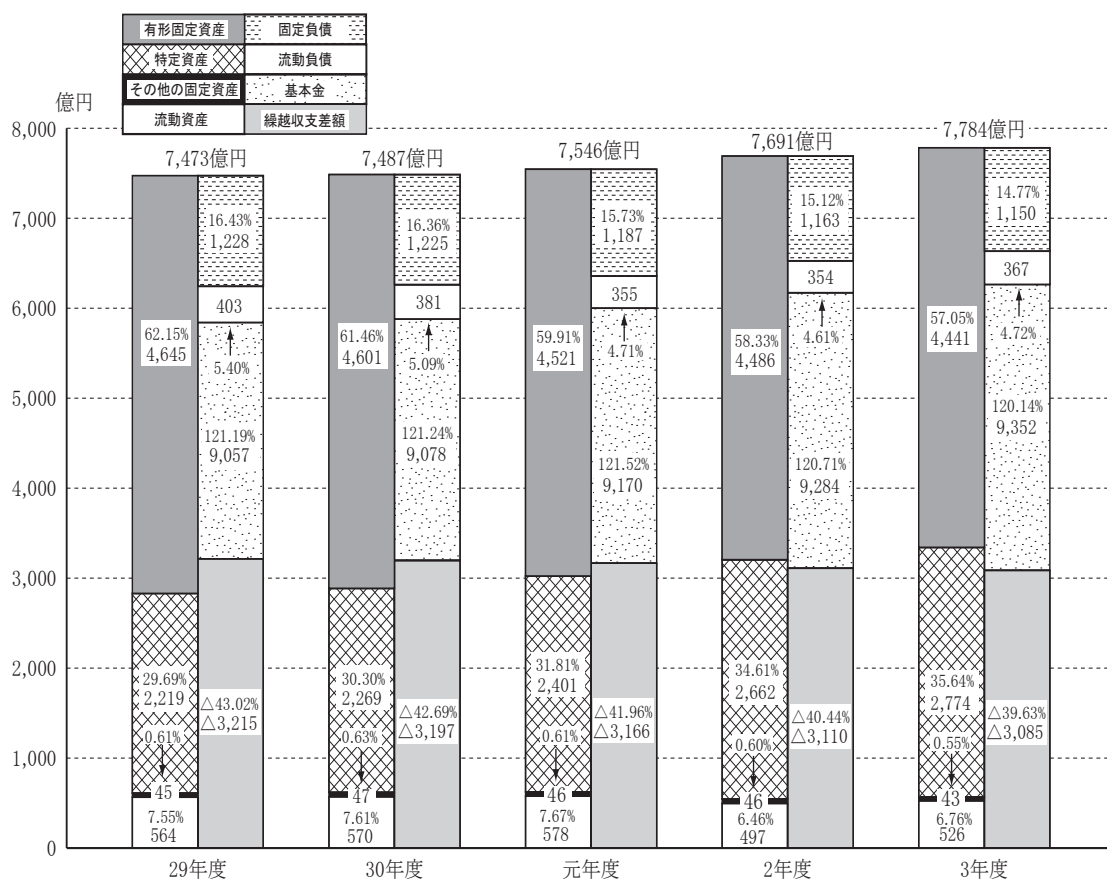
本年度末の資産総額は7,784億円で、前年度末に比較して93億円増加した。負債総額は1,517億円で、前年度末と比較して微増となっている。

また、基本金は9,352億円で、前年度末と比較して68億円増加、翌年度へ繰り越す繰越収支差

額は、支出超過額が前年度末より24億円減少し3,085億円になった。

この結果、基本金と繰越収支差額の合計で、資産総額から負債総額を差し引いた額に相当する純資産総額は6,267億円で、前年度末に比較して93億円増加した。

平成29年度～令和3年度 貸借対照表構成比率の推移



7 財産目録（令和4年3月31日）

財産目録は、令和4年3月31日現在の基本財産、運用財産、負債額を示している。

I 資産総額	778,402,717,611 円
内 基本財産	451,315,153,931 円
運用財産	327,087,563,680 円
II 負債総額	151,729,969,441 円
III 正味財産	626,672,748,170 円

科 目	数 量	年 度 末
(一) 基 本 財 産	—	451,315,153,931 円
1 土 地	31,148,808.59 m ²	130,258,679,679 円
2 建 物	1,699,788.89 m ²	227,746,604,742 円
(1) 校 舎	1,238,410.75 m ²	160,924,929,936 円
(2) 図 書 館	73,970.67 m ²	9,272,925,664 円
(3) 講 堂 ・ 体 育 館	121,553.58 m ²	14,683,586,158 円
(4) そ の 他	265,853.89 m ²	42,865,162,984 円
3 図 書	5,678,635 冊	50,805,148,194 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	325,704 点	21,832,600,863 円
5 構 築 物	6,943 件	12,821,913,354 円
6 そ の 他	—	7,850,207,099 円

科 目	年 度 末
(二) 運 用 財 産	327,087,563,680 円
1 現 金 預 金	39,192,884,243 円
2 積 立 金	180,091,423,590 円
3 第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	93,640,770,000 円
4 有 価 証 券	482,467,377 円
5 貸 付 金	316,195,000 円
6 未 収 入 金	12,490,268,437 円
7 そ の 他	873,555,033 円

科 目	年 度 末
(三) 負 債 額	151,729,969,441 円
1 固 定 負 債	114,998,442,399 円
(1) 長 期 借 入 金	19,318,070,000 円
(2) 退 職 給 与 引 当 金	82,103,932,882 円
(3) 預 り 金	11,480,169,606 円
(4) そ の 他	2,096,269,911 円
2 流 動 負 債	36,731,527,042 円
(1) 短 期 借 入 金	2,238,590,000 円
(2) 未 払 金	7,520,362,624 円
(3) 前 受 金	20,046,702,763 円
(4) 預 り 金	6,875,607,706 円
(5) そ の 他	50,263,949 円

科 目	年 度 末
(四) 基 本 財 産 + 運 用 財 産	778,402,717,611 円
(五) 正 味 財 産 (四 - 三)	626,672,748,170 円

8 参考資料

① 平成29年度～令和3年度 財務比率の推移

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	49.4	49.5	46.8	45.9	47.6
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	87.7	86.0	84.1	83.8	83.1
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	42.0	43.3	42.3	41.5	42.4
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.4	4.5	4.2	4.8
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	8.0	6.4	8.1	10.7	7.8
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	3.5	2.0	6.2	8.3	4.7
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	104.9	100.6	98.4	97.1	98.7
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	118.3	117.6	116.0	116.5	115.8
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.7	97.4	96.9	98.0	97.9
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	139.7	149.3	162.8	140.5	143.3
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	21.8	21.5	20.4	19.7	19.5
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	27.9	27.3	25.7	24.6	24.2
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 43.0	△ 42.7	△ 42.0	△ 40.4	△ 39.6

(単位：千円)

② 平成29年度～令和3年度 資金収支決算の推移

区分	科 目	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
		決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)
収入 の 部	1 学生生徒等納付金収入	108,836,243	41.72	110,545,644	42.39	110,714,960	42.81	111,577,724	42.30	111,986,399	44.38
	2 手数料収入	4,154,159	1.59	3,705,647	1.42	4,129,623	1.60	3,673,222	1.39	3,555,904	1.41
	3 寄付金収入	4,466,492	1.71	4,656,355	1.79	4,361,958	1.69	4,560,287	1.73	3,210,329	1.27
	4 補助金収入	15,481,533	5.93	12,293,562	4.71	16,189,937	6.26	21,860,825	8.29	15,412,235	6.11
	5 資産売却収入	4,496	0.00	34,459	0.01	2,815	0.00	16,949	0.01	19,699	0.01
	6 付随事業・収益事業収入	3,785,693	1.45	3,970,310	1.52	3,702,836	1.43	3,268,823	1.24	3,457,624	1.37
	7 医療収入	50,769,670	19.46	50,526,228	19.37	52,100,715	20.15	47,243,417	17.91	52,087,963	20.64
	8 受取利息・配当金収入	1,500,369	0.58	1,609,007	0.62	1,486,371	0.57	1,083,233	0.41	1,077,536	0.43
	9 雑収入	4,636,802	1.79	5,178,110	1.99	6,627,650	2.57	10,774,050	4.09	5,122,117	2.03
	10 借入金等収入	900,000	0.35	3,200,000	1.23	500,000	0.19	500,000	0.19	0	0.00
	11 前受金収入	19,940,064	7.64	19,545,394	7.49	19,963,620	7.72	19,954,912	7.57	20,021,933	7.93
	12 その他の収入	33,895,243	12.99	32,397,759	12.42	24,523,691	9.48	25,066,895	9.50	31,795,612	12.60
	13 資金収入調整勘定	△ 30,845,490	△ 11.82	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 31,393,694	△ 11.90	△ 32,371,066	△ 12.83
	当年度収入合計	217,525,274	83.39	216,892,069	83.16	213,624,022	82.61	218,186,643	82.73	215,376,285	85.35
14 前年度繰越支払資金	43,333,778	16.61	43,917,050	16.84	44,977,171	17.39	45,559,716	17.27	36,970,358	14.65	
収入の部合計	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	
支出 の 部	1 人件費支出	96,517,130	37.00	95,802,907	36.73	94,795,902	36.66	94,078,248	35.67	93,543,533	37.07
	2 教育研究経費支出	62,320,139	23.89	63,746,571	24.45	66,068,856	25.54	67,207,780	25.48	65,402,043	25.92
	(1) (教育研究経費支出)	46,335,306	17.76	47,826,103	18.35	49,345,463	19.07	51,584,411	19.56	48,694,943	19.30
	(2) (医療経費支出)	15,984,833	6.13	15,920,468	6.10	16,723,393	6.47	15,623,369	5.92	16,707,100	6.62
	3 管理経費支出	7,186,108	2.75	7,510,713	2.88	7,871,292	3.04	7,591,413	2.88	8,549,665	3.39
	4 借入金等利息支出	151,445	0.06	136,301	0.05	180,547	0.07	163,145	0.06	149,222	0.06
	5 借入金等返済支出	1,817,650	0.70	2,618,790	1.00	2,638,590	1.02	2,388,590	0.91	2,238,590	0.89
	6 施設関係支出	17,411,572	6.67	11,477,387	4.40	6,341,343	2.45	9,880,778	3.75	7,923,830	3.14
	7 設備関係支出	4,260,988	1.63	6,181,766	2.37	5,215,147	2.02	5,337,362	2.02	6,765,815	2.68
	8 資産運用支出	25,690,774	9.85	26,198,287	10.05	26,089,977	10.09	39,834,058	15.10	31,066,586	12.31
	9 その他の支出	13,738,351	5.27	13,231,141	5.07	11,295,580	4.37	7,938,123	3.01	7,547,527	2.99
10 資金支出調整勘定	△ 12,152,155	△ 4.66	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,643,496	△ 2.90	△ 10,033,052	△ 3.98	
当年度支出合計	216,942,002	83.16	215,831,948	82.75	213,041,477	82.38	226,776,001	85.98	213,153,759	84.47	
11 翌年度繰越支払資金	43,917,050	16.84	44,977,171	17.25	45,559,716	17.62	36,970,358	14.02	39,192,884	15.53	
支出の部合計	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	

(単位:千円)

③ 平成29年度～令和3年度 事業活動収支決算の推移

区分	科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)
【教育活動収支】											
事業 活動 収入 の 部	1 学生生徒等納付金	108,836,243	56.14	110,545,644	57.34	110,714,960	55.47	111,577,724	54.58	111,986,399	57.02
	2 手数料	4,154,159	2.14	3,705,647	1.92	4,129,623	2.07	3,673,222	1.80	3,555,904	1.81
	3 寄付金	4,495,176	2.32	4,707,884	2.44	4,419,914	2.21	4,617,077	2.26	3,283,025	1.67
	4 経常費等補助金	15,109,018	7.79	12,051,443	6.25	15,825,699	7.93	21,247,637	10.39	15,052,815	7.66
	5 付随事業収入	3,785,692	1.95	3,970,310	2.06	3,702,836	1.86	3,268,822	1.60	3,457,624	1.76
	6 医療収入	50,769,670	26.19	50,526,228	26.21	52,100,715	26.10	47,243,417	23.11	52,087,963	26.52
	7 雑収入	4,618,770	2.39	5,155,054	2.69	6,609,380	3.31	10,745,812	5.25	5,043,673	2.58
	教育活動収入計	191,768,728	98.92	190,662,210	98.91	197,503,127	98.95	202,373,711	98.99	194,467,403	99.02
事業 活動 支出 の 部	1 人件費	95,399,134	49.21	95,092,839	49.33	93,090,571	46.64	93,469,564	45.72	93,032,186	47.37
	2 教育研究経費	81,261,877	41.90	83,178,079	43.15	84,129,590	42.14	84,452,207	41.30	82,981,731	42.26
	(1) (教育研究経費)	65,277,043	33.66	67,257,610	34.89	67,406,197	33.76	68,828,838	33.66	66,274,631	33.75
	(2) (医療経費)	15,984,834	8.24	15,920,469	8.26	16,723,393	8.38	15,623,369	7.64	16,707,100	8.51
	3 管理経費	8,211,165	4.24	8,438,737	4.38	8,905,521	4.46	8,597,633	4.21	9,355,785	4.76
	4 徴収不能額等	18,117	0.01	43,988	0.02	70,471	0.04	975	0.00	9,786	0.00
	教育活動支出計	184,890,293	95.36	186,753,643	96.88	186,196,153	93.28	186,520,379	91.23	185,379,488	94.39
教育活動収支差額	6,878,435		3,908,567		11,306,974		15,853,332		9,087,915		
【教育活動外収支】											
事業 活動 収入 の 部	8 受取利息・配当金	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55
事業 活動 支出 の 部	5 借入金等利息	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08
教育活動外収支差額	1,348,924		1,472,706		1,305,824		920,088		928,314		
経常収支差額	8,227,359		5,381,273		12,612,798		16,773,420		10,016,229		

(単位:千円)

区分	科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業 収入の 部	10 資産売却差額	4,494	0.00	32,186	0.02	2,810	0.00	3,716	0.00	13,120	0.01
	11 その他の特別収入	604,980	0.31	471,095	0.24	611,725	0.31	978,088	0.48	834,089	0.42
	特別収入計	609,474	0.31	503,281	0.26	614,535	0.31	981,804	0.48	847,209	0.43
事業 支出の 部	7 資産処分差額	1,904,404	0.98	1,748,678	0.90	496,516	0.25	538,595	0.27	1,313,556	0.67
	8 その他の特別支出	112,763	0.06	243,240	0.13	403,642	0.20	253,790	0.12	262,594	0.13
	特別支出計	2,017,167	1.04	1,991,918	1.03	900,158	0.45	792,385	0.39	1,576,150	0.80
特別収支差額		△ 1,407,693		△ 1,488,637		△ 285,623		189,419		△ 728,941	
基本金組入前 当年度収支差額		6,819,666	3.52	3,892,636	2.02	12,327,175	6.18	16,962,839	8.30	9,287,288	4.73
基本金組入額合計		△ 15,621,621	△ 8.06	△ 4,995,977	△ 2.59	△ 9,282,233	△ 4.65	△ 11,300,863	△ 5.53	△ 6,846,555	△ 3.49
当年度収支差額		△ 8,801,955		△ 1,103,341		3,044,942		5,661,976		2,440,733	
前年度繰越収支差額		△ 312,706,130		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,061	
基本金取崩額		0		2,945,446		0		0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,061		△ 308,518,328	
(参考)											
事業活動収入計		193,878,571	100.00	192,774,498	100.00	199,604,033	100.00	204,438,748	100.00	196,392,148	100.00
事業活動支出計		187,058,905	96.48	188,881,862	97.98	187,276,858	93.82	187,475,909	91.70	187,104,860	95.27

(単位：千円)

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)
固 定 資 産	690,949,872	92.45	691,757,917	92.39	696,777,095	92.34	719,388,500	93.54	725,773,109	93.24
有 形 固 定 資 産	464,503,044	62.15	460,128,810	61.46	452,090,773	59.91	448,630,346	58.33	444,084,349	57.05
特 定 資 産	221,876,475	29.69	226,898,613	30.30	240,077,653	31.81	266,174,691	34.61	277,432,194	35.64
退職給与引当特定資産	38,537,713	5.16	38,218,183	5.10	37,450,784	4.96	37,176,876	4.83	36,946,770	4.75
その他の引当特定資産	183,338,762	24.53	188,680,430	25.20	202,626,869	26.85	228,997,815	29.78	240,485,424	30.89
その他の固定資産	4,570,353	0.61	4,730,494	0.63	4,608,669	0.62	4,583,463	0.60	4,256,566	0.55
流 動 資 産	56,393,625	7.55	56,964,387	7.61	57,840,969	7.66	49,698,228	6.46	52,629,609	6.76
現 金 預 金	43,917,050	5.88	44,977,171	6.01	45,559,716	6.04	36,970,358	4.81	39,192,884	5.04
その他の流動資産	12,476,575	1.67	11,987,216	1.60	12,281,253	1.62	12,727,870	1.65	13,436,725	1.72
資 産 の 部 合 計	747,343,497	100.00	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00

固 定 負 債	122,770,330	16.43	122,483,725	16.36	118,663,330	15.73	116,316,334	15.12	114,998,442	14.77
長 期 借 入 金	24,622,430	3.29	25,183,840	3.36	23,295,250	3.09	21,556,660	2.80	19,318,070	2.48
退職給与引当金	85,639,363	11.46	84,929,295	11.34	83,223,963	11.03	82,615,280	10.74	82,103,932	10.55
その他の固定負債	12,508,537	1.68	12,370,590	1.66	12,144,117	1.61	12,144,394	1.58	13,576,440	1.74
流 動 負 債	40,370,358	5.40	38,143,134	5.09	35,532,113	4.71	35,384,934	4.60	36,731,527	4.73
短 期 借 入 金	2,618,790	0.35	2,638,590	0.35	2,388,590	0.32	2,238,590	0.29	2,238,590	0.29
前 受 金	19,968,047	2.67	19,584,210	2.62	19,979,109	2.65	19,983,383	2.60	20,046,703	2.58
その他の流動負債	17,783,521	2.38	15,920,334	2.12	13,164,414	1.74	13,162,961	1.71	14,446,234	1.86
負 債 の 部 合 計	163,140,688	21.83	160,626,859	21.45	154,195,443	20.44	151,701,268	19.72	151,729,969	19.50
基 本 金	905,710,893	121.19	907,761,425	121.24	917,043,658	121.52	928,344,521	120.71	935,191,076	120.14
第 1 号 基 本 金	795,952,727	106.50	800,548,705	106.92	809,133,788	107.22	819,795,701	106.59	826,106,306	106.13
第 2 号 基 本 金	2,100,000	0.28	2,500,000	0.33	2,900,000	0.38	3,300,000	0.43	3,700,000	0.48
第 3 号 基 本 金	95,914,166	12.83	92,968,720	12.42	93,265,870	12.36	93,504,820	12.16	93,640,770	12.03
第 4 号 基 本 金	11,744,000	1.58	11,744,000	1.57	11,744,000	1.56	11,744,000	1.53	11,744,000	1.50
繰 越 収 支 差 額	△ 321,508,084	△ 43.02	△ 319,665,980	△ 42.69	△ 316,621,037	△ 41.96	△ 310,959,061	△ 40.43	△ 308,518,327	△ 39.64
純 資 産 の 部 合 計	584,202,809	78.17	588,095,445	78.55	600,422,621	79.56	617,385,460	80.28	626,672,749	80.50
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	747,343,497	100.00	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00

④ 平成29年度～令和3年度 貸借対照表の推移